

# 令和 7 年 第 1 回

## 名 寄 市 議 会 定 例 会 会 議 録 目 次

### 第 1 号（2 月 2 7 日）

|                                                                                                                                    |    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 1. 議事日程                                                                                                                            | 1  |
| 1. 本日の会議に付した事件                                                                                                                     | 2  |
| 1. 出席議員                                                                                                                            | 2  |
| 1. 欠席議員                                                                                                                            | 3  |
| 1. 事務局出席職員                                                                                                                         | 3  |
| 1. 説明員                                                                                                                             | 3  |
| 1. 開会宣告・開議宣告                                                                                                                       | 4  |
| 1. 日程第 1. 会議録署名議員指名                                                                                                                | 4  |
| 1. 日程の削除                                                                                                                           | 4  |
| 1. 日程第 2. 会期の決定（20 日間）                                                                                                             | 4  |
| 1. 日程第 3. 令和 6 年第 4 回定例会付託議案第 4 号 名寄市ピヤシリスキー場条例の<br>一部改正について                                                                       | 4  |
| ○経済建設常任委員長報告（山崎真由美委員長）                                                                                                             | 4  |
| ○原案可決                                                                                                                              | 6  |
| 1. 日程第 4. 令和 6 年第 4 回定例会付託議案第 25 号 名寄市水道事業給水条例の一<br>部改正について                                                                        | 6  |
| ○経済建設常任委員長報告（山崎真由美委員長）                                                                                                             | 6  |
| ○質疑（東川孝義議員）                                                                                                                        | 8  |
| ○原案可決                                                                                                                              | 8  |
| 1. 休憩宣告                                                                                                                            | 8  |
| 1. 再開宣告                                                                                                                            | 8  |
| 1. 日程第 5. 令和 7 年度市政執行方針（加藤市長）                                                                                                      | 8  |
| ○教育行政執行方針（岸教育長）                                                                                                                    | 17 |
| 1. 日程第 6. 議案第 1 号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便<br>性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための<br>デジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に<br>伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | 24 |
| ○提案理由説明（加藤市長）                                                                                                                      | 24 |
| ○原案可決                                                                                                                              | 24 |
| 1. 日程第 7. 議案第 2 号 名寄市職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条<br>例の一部改正について                                                                         | 25 |
| ○提案理由説明（加藤市長）                                                                                                                      | 25 |

|                                                           |     |
|-----------------------------------------------------------|-----|
| ○原案可決                                                     | 2 5 |
| 1. 日程第 8. 議案第 3 号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について                     | 2 5 |
| ○提案理由説明（加藤市長）                                             | 2 5 |
| ○原案可決                                                     | 2 5 |
| 1. 日程第 9. 議案第 4 号 名寄市教育相談センター条例の一部改正について                  | 2 6 |
| ○提案理由説明（加藤市長）                                             | 2 6 |
| ○原案可決                                                     | 2 6 |
| 1. 日程第 10. 議案第 5 号 名寄市風連米乾燥調製施設条例の一部改正について                | 2 6 |
| ○提案理由説明（加藤市長）                                             | 2 6 |
| ○原案可決                                                     | 2 6 |
| 1. 日程第 12. 議案第 7 号 名寄市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例<br>の一部改正について | 2 6 |
| ○提案理由説明（加藤市長）                                             | 2 6 |
| ○原案可決                                                     | 2 7 |
| 1. 日程第 13. 議案第 8 号 令和 6 年度名寄市一般会計補正予算（第 10 号）             | 2 7 |
| ○提案理由説明（加藤市長）                                             | 2 7 |
| ○質疑（今村芳彦議員）                                               | 2 7 |
| ○原案可決                                                     | 2 9 |
| 1. 日程第 14. 議案第 9 号 令和 6 年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第 2<br>号）     | 2 9 |
| ○提案理由説明（加藤市長）                                             | 2 9 |
| ○原案可決                                                     | 3 0 |
| 1. 日程第 15. 議案第 10 号 令和 6 年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第 2<br>号）      | 3 0 |
| ○提案理由説明（加藤市長）                                             | 3 0 |
| ○原案可決                                                     | 3 1 |
| 1. 日程第 16. 議案第 11 号 令和 6 年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算<br>（第 3 号）  | 3 1 |
| ○提案理由説明（加藤市長）                                             | 3 1 |
| ○原案可決                                                     | 3 1 |
| 1. 日程第 17. 議案第 12 号 令和 6 年度名寄市立大学特別会計補正予算（第 4 号）          | 3 1 |
| ○提案理由説明（加藤市長）                                             | 3 1 |
| ○原案可決                                                     | 3 2 |
| 1. 日程第 18. 議案第 13 号 令和 6 年度名寄市病院事業会計補正予算（第 2 号）           | 3 2 |
| ○提案理由説明（加藤市長）                                             | 3 2 |
| ○原案可決                                                     | 3 3 |
| 1. 日程第 19. 議案第 14 号 令和 6 年度名寄市水道事業会計補正予算（第 2 号）           | 3 3 |
| ○提案理由説明（加藤市長）                                             | 3 3 |

|                                                                           |     |
|---------------------------------------------------------------------------|-----|
| ○原案可決                                                                     | 3 3 |
| 1. 日程第 2 0. 議案第 1 5 号 令和 6 年度名寄市下水道事業会計補正予算（第 2 号）                        | 3 3 |
| ○提案理由説明（加藤市長）                                                             | 3 3 |
| ○原案可決                                                                     | 3 4 |
| 1. 日程第 2 1. 議案第 1 6 号 令和 7 年度名寄市一般会計予算ないし議案第 2 4 号<br>令和 7 年度名寄市下水道事業会計予算 | 3 4 |
| ○提案理由説明（加藤市長）                                                             | 3 4 |
| ○予算審査特別委員会設置・付託                                                           | 3 5 |
| 1. 休憩宣告                                                                   | 3 5 |
| 1. 再開宣告                                                                   | 3 5 |
| 1. 休会の決定                                                                  | 3 5 |
| 1. 散会宣告                                                                   | 3 5 |

## 第 2 号（ 3 月 1 0 日）

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 1. 議事日程             | 3 7 |
| 1. 本日の会議に付した事件      | 3 7 |
| 1. 出席議員             | 3 7 |
| 1. 欠席議員             | 3 7 |
| 1. 事務局出席職員          | 3 7 |
| 1. 説明員              | 3 7 |
| 1. 開議宣告             | 3 8 |
| 1. 日程第 1. 会議録署名議員指名 | 3 8 |
| 1. 日程第 2. 代表質問      | 3 8 |
| ○質問（東川孝義議員）         | 3 8 |
| 1. 休憩宣告             | 5 9 |
| 1. 再開宣告             | 5 9 |
| ○質問（高野美枝子議員）        | 5 9 |
| 1. 散会宣告             | 8 0 |

### 第 3 号（ 3 月 1 1 日）

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 1. 議事日程             | 8 1   |
| 1. 本日の会議に付した事件      | 8 1   |
| 1. 出席議員             | 8 1   |
| 1. 欠席議員             | 8 1   |
| 1. 事務局出席職員          | 8 1   |
| 1. 説明員              | 8 1   |
| 1. 開議宣告             | 8 2   |
| 1. 日程第 1. 会議録署名議員指名 | 8 2   |
| 1. 加藤市長の訂正発言        | 8 2   |
| 1. 日程第 2. 一般質問      | 8 2   |
| ○質問（清水一夫議員）         | 8 2   |
| ○質問（遠藤隆男議員）         | 8 9   |
| 1. 休憩宣告             | 1 0 1 |
| 1. 再開宣告             | 1 0 1 |
| ○質問（高橋伸典議員）         | 1 0 2 |
| ○質問（倉澤 宏議員）         | 1 1 0 |
| 1. 散会宣告             | 1 2 1 |

## 第 4 号（ 3 月 1 2 日）

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 1. 議事日程             | 1 2 3 |
| 1. 本日の会議に付した事件      | 1 2 3 |
| 1. 出席議員             | 1 2 3 |
| 1. 欠席議員             | 1 2 3 |
| 1. 事務局出席職員          | 1 2 3 |
| 1. 説明員              | 1 2 3 |
| 1. 開議宣告             | 1 2 4 |
| 1. 日程第 1. 会議録署名議員指名 | 1 2 4 |
| 1. 日程第 2. 一般質問      | 1 2 4 |
| ○質問（中畠孝幸議員）         | 1 2 4 |
| ○質問（谷    聡議員）       | 1 3 1 |
| 1. 休憩宣告             | 1 3 9 |
| 1. 再開宣告             | 1 3 9 |
| ○質問（水間健詞議員）         | 1 3 9 |
| 1. 休憩宣告             | 1 4 9 |
| 1. 再開宣告             | 1 4 9 |
| ○質問（川村幸栄議員）         | 1 5 0 |
| 1. 休憩宣告             | 1 6 0 |
| 1. 再開宣告             | 1 6 0 |
| 1. 休会の決定            | 1 6 1 |
| 1. 散会宣告             | 1 6 1 |

## 第 5 号（ 3 月 1 8 日）

|                                                                      |       |
|----------------------------------------------------------------------|-------|
| 1. 議事日程                                                              | 1 6 3 |
| 1. 本日の会議に付した事件                                                       | 1 6 3 |
| 1. 出席議員                                                              | 1 6 4 |
| 1. 欠席議員                                                              | 1 6 4 |
| 1. 事務局出席職員                                                           | 1 6 4 |
| 1. 説明員                                                               | 1 6 4 |
| 1. 開議宣告                                                              | 1 6 6 |
| 1. 日程第 1. 会議録署名議員指名                                                  | 1 6 6 |
| 1. 日程第 2. 議案第 1 6 号 令和 7 年度名寄市一般会計予算ないし議案第 2 4 号 令和 7 年度名寄市下水道事業会計予算 | 1 6 6 |
| ○予算審査特別委員長報告（高野美枝子委員長）                                               | 1 6 6 |
| ○原案可決                                                                | 1 6 6 |
| 1. 日程第 3. 議案第 2 5 号 名寄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について                    |       |
| 議案第 2 6 号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について                                 | 1 6 7 |
| ○提案理由説明（加藤市長）                                                        | 1 6 7 |
| ○原案可決                                                                | 1 6 7 |
| 1. 日程第 4. 議案第 2 7 号 名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について  |       |
| 議案第 2 8 号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について                    | 1 6 7 |
| ○提案理由説明（加藤市長）                                                        | 1 6 8 |
| ○原案可決                                                                | 1 6 8 |
| 1. 日程第 5. 議案第 2 9 号 名寄市水道事業給水条例の一部改正について                             | 1 6 8 |
| ○提案理由説明（加藤市長）                                                        | 1 6 8 |
| ○原案可決                                                                | 1 6 8 |
| 1. 日程第 6. 意見書案第 1 号 持続可能な学校の実現をめざす意見書                                | 1 6 8 |
| ○原案可決                                                                | 1 6 8 |
| 1. 日程第 7. 報告第 1 号 例月出納検査報告、定期監査報告等について                               | 1 6 9 |
| ○報告済                                                                 | 1 6 9 |
| 1. 日程第 8. 閉会中継続審査（調査）の申し出について                                        | 1 6 9 |
| ○決定                                                                  | 1 6 9 |
| 1. 日程第 9. 委員会所管事務調査報告                                                | 1 6 9 |
| ○総務文教常任委員長報告（東川孝義委員長）                                                | 1 6 9 |

|                              |       |
|------------------------------|-------|
| ○市民福祉常任委員長報告（高橋伸典委員長） .....  | 1 7 2 |
| ○経済建設常任委員長報告（山崎真由美委員長） ..... | 1 7 4 |
| ○報告済.....                    | 1 7 7 |
| 1. 閉会宣告.....                 | 1 7 7 |
| 1. 質問文書表.....                | 1 7 9 |
| 1. 議決結果表.....                | 1 8 3 |

## 令和7年第1回名寄市議会定例会会議録

開会 令和7年2月27日（木曜日）午前10時00分

### 1. 議事日程

|       |                                                                                                            |                                           |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 日程第1  | 会議録署名議員指名                                                                                                  | 計補正予算（第10号）                               |
| 日程第2  | 会期の決定                                                                                                      | 日程第14 議案第9号 令和6年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）   |
| 日程第3  | 令和6年第4回定例会付託議案第4号<br>名寄市ピヤシリスキー場条例の一部<br>改正について（経済建設常任委員長報告）                                               | 日程第15 議案第10号 令和6年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第2号）    |
| 日程第4  | 令和6年第4回定例会付託議案第25号<br>名寄市水道事業給水条例の一部改正について（経済建設常任委員長報告）                                                    | 日程第16 議案第11号 令和6年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第5  | 令和7年度市政執行方針・教育行政執行方針                                                                                       | 日程第17 議案第12号 令和6年度名寄市立大学特別会計補正予算（第4号）     |
| 日程第6  | 議案第1号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | 日程第18 議案第13号 令和6年度名寄市病院事業会計補正予算（第2号）      |
| 日程第7  | 議案第2号 名寄市職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について                                                                 | 日程第19 議案第14号 令和6年度名寄市水道事業会計補正予算（第2号）      |
| 日程第8  | 議案第3号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について                                                                                  | 日程第20 議案第15号 令和6年度名寄市下水道事業会計補正予算（第2号）     |
| 日程第9  | 議案第4号 名寄市教育相談センター条例の一部改正について                                                                               | 日程第21 議案第16号 令和7年度名寄市一般会計予算               |
| 日程第10 | 議案第5号 名寄市風連米乾燥調製施設条例の一部改正について                                                                              | 議案第17号 令和7年度名寄市国民健康保険特別会計予算               |
| 日程第12 | 議案第7号 名寄市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について                                                                   | 議案第18号 令和7年度名寄市介護保険特別会計予算                 |
| 日程第13 | 議案第8号 令和6年度名寄市一般会                                                                                          | 議案第19号 令和7年度名寄市食肉センター事業特別会計予算             |
|       |                                                                                                            | 議案第20号 令和7年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算              |
|       |                                                                                                            | 議案第21号 令和7年度名寄市立大学特別会計予算                  |
|       |                                                                                                            | 議案第22号 令和7年度名寄市病院事業会計予算                   |
|       |                                                                                                            | 議案第23号 令和7年度名寄市水道事業会計予算                   |
|       |                                                                                                            | 議案第24号 令和7年度名寄市下水                         |

道事業会計予算

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 令和6年第4回定例会付託議案第4号  
名寄市ピヤシリスキー場条例の一部  
改正について（経済建設常任委員長報告）
- 日程第4 令和6年第4回定例会付託議案第25号  
名寄市水道事業給水条例の一部改正  
について（経済建設常任委員長報告）
- 日程第5 令和7年度市政執行方針・教育行政執行方針
- 日程第6 議案第1号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第2号 名寄市職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第3号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第9 議案第4号 名寄市教育相談センター条例の一部改正について
- 日程第10 議案第5号 名寄市風連米乾燥調製施設条例の一部改正について
- 日程第12 議案第7号 名寄市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第8号 令和6年度名寄市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第14 議案第9号 令和6年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

- 日程第15 議案第10号 令和6年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第11号 令和6年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第12号 令和6年度名寄市立大学特別会計補正予算（第4号）
- 日程第18 議案第13号 令和6年度名寄市病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第14号 令和6年度名寄市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第15号 令和6年度名寄市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第16号 令和7年度名寄市一般会計予算  
議案第17号 令和7年度名寄市国民健康保険特別会計予算  
議案第18号 令和7年度名寄市介護保険特別会計予算  
議案第19号 令和7年度名寄市食肉センター事業特別会計予算  
議案第20号 令和7年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第21号 令和7年度名寄市立大学特別会計予算  
議案第22号 令和7年度名寄市病院事業会計予算  
議案第23号 令和7年度名寄市水道事業会計予算  
議案第24号 令和7年度名寄市下水道事業会計予算

1. 出席議員（15名）

- |     |     |   |   |     |   |    |
|-----|-----|---|---|-----|---|----|
| 議長  | 16番 | 山 | 田 | 典   | 幸 | 議員 |
| 副議長 | 10番 | 倉 | 澤 |     | 宏 | 議員 |
|     | 1番  | 中 | 畠 | 孝   | 幸 | 議員 |
|     | 3番  | 山 | 崎 | 真由美 |   | 議員 |
|     | 4番  | 水 | 間 | 健   | 詞 | 議員 |

|      |   |   |   |    |    |
|------|---|---|---|----|----|
| 5 番  | 谷 |   |   | 聡  | 議員 |
| 6 番  | 今 | 村 | 芳 | 彦  | 議員 |
| 7 番  | 清 | 水 | 一 | 夫  | 議員 |
| 8 番  | 川 | 村 | 幸 | 栄  | 議員 |
| 9 番  | 佐 | 藤 |   | 靖  | 議員 |
| 11 番 | 高 | 野 | 美 | 枝子 | 議員 |
| 12 番 | 高 | 橋 | 伸 | 典  | 議員 |
| 13 番 | 遠 | 藤 | 隆 | 男  | 議員 |
| 14 番 | 東 | 川 | 孝 | 義  | 議員 |
| 15 番 | 東 |   | 千 | 春  | 議員 |

監 査 委 員 岡 川 進 君

## 1. 欠席議員（0名）

## 1. 事務局出席職員

|         |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|
| 事 務 局 長 | 渡 | 辺 | 博 | 史 |
| 書 記     | 石 | 橋 | 恵 | 美 |
| 書 記     | 及 | 川 | 洋 | 人 |
| 書 記     | 川 | 名 | 桃 | 代 |

## 1. 説明員

|             |     |   |   |    |   |
|-------------|-----|---|---|----|---|
| 市 長         | 加   | 藤 | 剛 | 士  | 君 |
| 副 市 長       | 橋   | 本 | 正 | 道  | 君 |
| 教 育 長       | 岸   |   | 小 | 夜子 | 君 |
| 総 務 部 長     | 木   | 村 |   | 睦  | 君 |
| 総合政策部長      | 石   | 橋 |   | 毅  | 君 |
| 市 民 部 長     | 松   | 田 | 慎 | 司  | 君 |
| 健康福祉部長      | 馬   | 場 | 義 | 人  | 君 |
| 経 済 部 長     | 山   | 田 | 裕 | 治  | 君 |
| 建設水道部長      | 東   |   | 聡 | 男  | 君 |
| 教 育 部 長     | 伊   | 藤 | 慈 | 生  | 君 |
| 市立総合病院事務部長  | 佐々木 |   | 紀 | 幸  | 君 |
| 市立大学事務局長    | 水   | 間 |   | 剛  | 君 |
| こども・高齢者支援室長 | 田   | 畑 | 次 | 郎  | 君 |
| 産業振興室長      | 櫻   | 田 | 孝 | 臣  | 君 |
| 上下水道室長      | 佐   | 藤 | 美 | 香  | 君 |
| 会 計 室 長     | 鈴   | 木 | 康 | 寛  | 君 |

○議長（山田典幸議員） ただいまより令和7年第1回名寄市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長（山田典幸議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

12番 高橋伸典 議員

14番 東川孝義 議員

を指名いたします。

---

○議長（山田典幸議員） この際、御報告申し上げます。

議事日程第11 議案第6号 名寄市水道事業給水条例の一部改正については、議事の都合により日程から削除いたします。

---

○議長（山田典幸議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より3月18日までの20日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より3月18日までの20日間と決定いたしました。

---

○議長（山田典幸議員） 日程第3 令和6年第4回定例会付託議案第4号 名寄市ピヤシリスクー場条例の一部改正についてを議題といたします。

付託しました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

経済建設常任委員会、山崎真由美委員長。

○経済建設常任委員長（山崎真由美議員） おはようございます。議長の御指名をいただきました

ので、令和6年第4回定例会初日に経済建設常任委員会へ付託されました議案第4号 名寄市ピヤシリスクー場条例の一部改正について、委員会を令和6年12月16日及び令和7年1月14日に開催し、担当職員の出席を求め、慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果について御報告いたします。

12月16日の委員会では、近年の物価高騰に対応した宿泊料金の見直しにより指定管理者の経営基盤の安定化と強化並びに市内宿泊施設との平準化を図ることを目的とする改定の理由とその内容、改定料金算出の考え方について担当職員から説明を受け、質疑に入りました。

主な質疑の概要ですが、今回の改定の経緯が財政課からの提案か、または産業振興課からの提案か、それとも指定管理者からの要望なのかについての質疑では、担当課と指定管理者の協議であるとの答弁があり、様々な物価高騰や人件費高騰の中で現状の料金体系のままでは指定管理料を上げていくか指定管理者の中でコストを切り詰めていく必要がある、一定程度公社の経営が安定的に運営できるようにするためには料金改定が必要であるとの説明が加えられました。次に、令和4年の改正では参考とした市内宿泊施設が4施設であったのに対し今回は6施設となっている理由についての質疑では、正確な利用料金をつかむため細かく調査し、料金が突出した施設を含めることで数年先に物価が高騰しても対応できるだろうと考えたとの答弁がありました。次に、公の施設の使用料に関する設定基準の公費負担、受益者負担の関係性についての質疑では、対象施設の除外施設となっていると答弁がありました。また、公共施設の使用料に関する設定基準の性質別負担割合で通常の体育施設については公費負担分と受益者負担が50対50のカテゴリーであるが、ピヤシリスクー場は公費負担分25、受益者負担分75というカテゴリーに設定している。例外で設定した部分をさらに例外で除外することについてはに対し

て、次回の委員会で資料に含めて整理するとの答弁がありました。次に、令和元年に対し令和6年度の指定管理料がほぼ倍に上がっている状況もある中で、今回の値上げによって指定管理料が抑えられると理解してよいかの質疑では、実際の料金改定は来年度以降であり、具体的な期間と料金が定まっていないことや指定管理料については宿泊以外の部分も含めての金額であることから、現時点で指定管理料が抑えられるかどうかの答えは控えたいとの答弁がありました。次に、料金の値上げが利用者数の減少につながらないかの質疑では、近隣自治体の同様な施設とのバランスを加味しながら、客足が遠のかないように料金体系を考えていくと答弁がありました。次に、2024年の宿泊料金について上限が8,000円であるが、繁忙期で7,000円、閑散期で6,000円と上限までっていない。その中で今回1万1,000円を上限とすることにした議論経過についてはの質疑では、12月30日から1月3日の年末年始期間には素泊まりの7,500円に特別料理を加えた1万1,500円くらいのプランとして販売しているが、市内民間宿泊施設との平準化した料金設定として今回の上限1万1,000円を提案したと答弁がありました。次に、料金設定の経緯の中で戦略的な料金設定や専門的立場でのアドバイスはの質疑では、近隣も踏まえ調査しており、公社の公認会計士や経営に精通された専門家の意見もいただき、具体的に損益分岐点を研究しながら指定管理者と一緒にやっていくと答弁がありました。次に、今回の提案理由が他の施設との平準化に重きを置いているのか、公社の経営基盤強化のための上限額引上げか、将来的な見通しも含めての説明はとの質疑では、次回繁忙期、閑散期の営業カレンダーを踏まえて料金基準を上げた価格でシミュレーションを提示すると答弁がありました。次に、インバウンドの広がりなど経営基盤強化に突出した部分での取組がされたかの質疑に対し、インバウンドについては徐々に増え始めては

いるが、日帰りでの利用が多いため対策として観光協会、公社と3者で協議しているとの答弁がありました。

1月14日の委員会では、前回委員会での質疑に対し平成30年4月の公の施設の使用料に関する認定基準の考え方及びなよろ温泉サンピラー宿泊シミュレーションについて担当職員から説明を受けた後、質疑に入りました。

主な質疑では、今回の宿泊部分での料金設定の条例改正は行財政改革の観点ではなく、政策的部分での認識でよいかの質疑では、行財政改革とは切り離し、上限の引上げということで対応したと答弁がありました。次に、令和元年度から徐々に上がってきている指定管理料の上昇に歯止めをかけ、市の財政負担を抑制する、また指定管理者の収入を増やすことによって財政負担を減らすという点において令和7年度当初予算で要求している指定管理料はの質疑では、前年度比70万円ほどの減であると答弁がありました。次に、令和元年度から投入してきた経営改善事業費の効果と今回の改定による値上げとの関連についてはの質疑では、経営改善の抜本的な見直しも含め人的派遣など支援してきたが、市の財政的な負担も一定程度抑制したいと答弁がありました。次に、期別の宿泊料金設定の考え方についてはの質疑では、閑散期と通常繁忙期の差は設けたほうがよいと考えており、弾力性のある経営でいかに空室をなくすか、アドバイザーからの意見も参考に研究していくと答弁がありました。その他温泉利用料金の値上げについて、現在休業しているレストランの影響について、宿泊者数を増やすための具体的取組について質疑が行われました。

本委員会では、質疑終了後に採決を行った結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして令和6年第4回定例会付託議案第4号 名寄市ピヤシリスキー場条例の一部改正についての審査の経過及び結果の報告を終わります。

ます。

○議長（山田典幸議員） これより委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

正副委員長は自席にお戻りください。

これより採決に入ります。

本件に対する委員長報告は可決であります。

本件を委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、令和6年第4回定例会付託議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

---

○議長（山田典幸議員） 日程第4 令和6年第4回定例会付託議案第25号 名寄市水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

付託しました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

経済建設常任委員会、山崎真由美委員長。

○経済建設常任委員長（山崎真由美議員） 議長の御指名をいただきましたので、令和6年第4回定例会で経済建設常任委員会へ付託されました議案第25号 名寄市水道事業給水条例の一部改正について、委員会を令和6年12月16日及び令和7年1月14日、1月27日に開催し、担当職員の出席を求め、慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果について御報告いたします。

12月16日の委員会では、決算状況や収支計画見直し、保有現金の減少による料金改定議論の必要性から経営審議会に諮問した経緯、そこで行われた審議の経過と答申の内容について説明を受けました。さらに、おおむね2割以内の料金水準とすること、基本水量の設定は一律の設定が適当であること、算定期間と改定時期は令和7年度から11年度までの5年間とし、令和7年度中に実施することなどの答申内容と検針サイクルの統一

や端数処理の取扱いなどの附帯意見について担当職員から説明を受け、質疑に入りました。

主な質疑としては、これまでだと赤字が続き、やりくりできなくなることから、料金改定案が出されたが、経営努力として今までの特徴的な取組はに対し、今後の工事費について浄水場で2億2,000万円、工務課関連で2億円と精査したと答弁がありました。次に、端数処理として1円未満としたときに増加すると見込める収入はの質疑では、30万円から100万円くらいと考えていると答弁がありました。次に、生活弱者対策や負担緩和などの考え方についての質疑があり、一定水量を使う際、すぐ超過料金に入っていくより基本水量5トン化を検討し、幅を持たせた。また、4月からいきなり改定するのではなく、市民周知の時間を確保し、10月からの改定とした。しかし、激変緩和として1年遅らせれば、2年目が大きくなってしまう。原則は受益者負担であり、負担緩和を検討したが、難しいと答弁がありました。次に、水道の普及を目的に設定してきた基本水量について、100%に近い普及率の中で基本水量を残した理由についてはの質疑に対しては、福祉的に確保すべきと判断したと答弁がありました。次に、水道管の老朽化の点からも命に関わるライフラインとして国への要望を地域から上げていく必要があると思うが、考えはの質疑では、名寄市の場合は全て各家庭に給水管を取り込んでいる配水支管となっており、現状では補助がない。国土交通省から上下水道一体化の耐震化計画作成を指示されており、確定ではないが、計画を立てることによって今まで補助対象にならなかった配水支管も補助される可能性があるので、動向を注視していくとそれぞれ答弁がありました。

1月14日の委員会では、水道料金が変わらない件数等、前回委員会での質疑に対する答弁として、使用料5トン以下の年間使用件数は令和5年度実績として13ミリ口径は3,383件、約29%、20ミリ口径は193件、約27%、25

ミリ口径は53件、約27%である。また、1円未満とした端数処理についての収入増金額は年間約63万円、5年間で約300万円の見通しであると説明を受け、質疑に入りました。

主な質疑として、今回の基本水量を残す案は水道の普及促進か福祉的要素か、どちらの考えが強いのかの質疑では、一定程度利用促進が進んだため、今後の考え方としては一定程度自由に使うと答弁がありました。次に、業務の効率化と経営の健全化という観点で水道事業の広域化についての議論があったかどうかの質疑では、北海道は広いので、ハード面では難しい。ソフト面として薬品等の共同購入、事務作業会計の共同など人件費や物件費の削減について士別市と協議したが、この先5年間では難しいと答弁がありました。次に、施設の整備等設備の部分で今後更新、または改修等考えられるものはの質疑に対し、今後としては耐震化の関係が考えられる。効果的、効率的に耐震化を進めていく必要があるが、耐震化されていない配水管の延長が約271キロメートルに及ぶことから、莫大な費用と期間を要するため進めることができないのが現状である。耐震化の視点を盛り込んだ老朽管更新計画を策定し実施しており、基幹となる管路を更新に併せて耐震管または耐震適合管にして優先的に布設替えをしていると答弁がありました。次に、浄水場の電気設備工事や老朽管更新、量水器の取替え等で約4,200万円かかる見通しの中で、耐震化が必要になったときに今回の改定額でやるべきことがやれるのかの質疑に対しては、管路については更新している中に含まれているが、施設については耐震化の予算は見込まれていない。今後耐震診断もしていかなければならないが、診断をした上で5年間かけてになるか10年間かけてになるか見直していかなければならないと答弁がありました。次に、建設改良費については浄水場整備の費用が比較的多く取られているが、10年後、20年後老朽管更新に

多大なる投資が必要になることはないかの質疑では、浄水場の電気設備の更新は心臓部でもあり、やらざるを得ない。老朽管の更新や量水器については後年に延ばしているところがあるが、何とか抑えて組み立てたと答弁がありました。次に、子育て世代と生活弱者対策についての質疑では、基本水量は福祉的側面があり、一定程度配慮していると答弁がありました。

1月27日の委員会では、前回委員会で質疑のあった水道供給施設、浄水場を含めての耐震化の状況について、1月末をめどに耐震計画を国土交通省に提出する準備をしており、現行の耐震基準を満たしていない施設はアセットマネジメントに合わせた施設規模の適正化、ダウンサイジング、統廃合を踏まえて、まずは必要な箇所の耐震化を進める耐震化診断を行う必要がある。しかし、新年度予算の中で反映されておらず、耐震化診断等の費用は見込んでいない。上下水道管については、現状の機能を維持していく。配水管理等については老朽管更新計画、下水道管路等はストックマネジメント計画に基づき老朽化した管路に併せて耐震化を進め、急所施設の耐震化完了後、規模の大きい避難所等に接続する上下水道管路等の耐震化を実施することを目標に計画したとの説明を受け、質疑を行いました。

今回の料金改定による今後5年間の見通しについての質疑では、5年後の見直しで料金を検討したい。途中で計画等の立案があった場合には、耐震化が見込めるかどうか考えたいと答弁がありました。次に、改定に関する市民周知のスケジュールや方法についての質疑では、10月改定までの間広報、ホームページ、3月以降ポータルサイトでメールを使った広報を行う。市民説明会は回数、希望を含め検討していくが、出前トークやイラストを用いた説明など丁寧に提示したいとの答弁がありました。次に、節水意識が高まると収入が減ることが想定される。見直し計画についてはの質疑に対しては、5年たった段階で収入状況を審議

会に伝え、大きく変わるようであれば当然市民に説明したいと考えているとの答弁がありました。その他専門職の人材確保について、駐屯地への給水について質疑が行われました。

本委員会では、質疑終了後に採決を行った結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして令和6年第4回定例会付託議案第25号 名寄市水道事業給水条例の一部改正についての審査の経過及び結果の報告を終わります。

○議長（山田典幸議員） これより委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。

東川孝義議員。

○14番（東川孝義議員） 1月14日の報告の中で浄水場の電気設備工事や老朽管更新、量水器の取替え等で4億2,000万円という報告だったと思う。その説明の中で4,200万円というふうに委員長報告されたと思う。この辺ちょっと再確認をさせていただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 山崎委員長。

○経済建設常任委員長（山崎真由美議員） 4億2,000万円の誤りであります。金額について訂正いたします。

○議長（山田典幸議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 以上で質疑を終結いたします。

正副委員長は自席にお戻りください。

これより採決に入ります。

本件に対する委員長報告は可決であります。

本件を委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議がありますので、起立により採決を行います。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成

の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（山田典幸議員） 起立多数であります。

よって、令和6年第4回定例会付託議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

○議長（山田典幸議員） 再開いたします。

日程第5 これより令和7年度市政執行方針・教育行政執行方針を行います。

初めに、令和7年度市政執行方針を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 令和7年第1回名寄市議会定例会の開会にあたり、市政執行への私の基本的な考え方を申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力をいただきたいと思います。

はじめに、私が、市長として4期目の任を担わせていただいてから、3年を迎えることとなりました。

この間、少子高齢化の急速な進展を主な要因とする人口減少の影響による、労働力不足、地域経済の衰退などの喫緊の課題に対し、総合計画を政策の基本として様々な事業に取り組んでまいりました。

今後も総合計画に基づく将来像の実現に向け、市民との協働により地域の多様な英知を集め、直面する課題の解決に向けて邁進してまいります。

市政推進の基本的な考え方を申し上げます。

総合計画の「人づくり」「暮らしづくり」「元気づくり」の三つの理念を基本とし、「自然の恵みと財産を活かし みんなでつくり育む 未来を拓く北の都市・名寄」の将来像の実現に向け、後期基本計画を着実に実行してまいります。

また、計画に掲げた主要施策の成果指標（KPI）の目標値達成に向けた施策を展開するとともに

に、PDCAサイクルにより現状における課題の把握と業務改善を行いながら、総合計画の具現化に努めてまいります。

今後も、道北地域の中核都市としての責任と役割を果たしていくとともに、本市が持続的に発展していけるよう、時代に対応した政策に取り組んでまいります。

議員各位をはじめ、多くの市民の皆様とともにまちづくりを進めてまいりたいと考えていますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、第3次総合計画の策定について申し上げます。

現在推進中の第2次総合計画の期間が令和8年度までとなっていることから、令和7年度から、第3次総合計画の策定作業に着手してまいります。策定にあたり、第2次総合計画を検証し、現状分析や社会経済情勢の変化を踏まえながら、本市の特性と課題を明らかにしてまいります。その上で、総合計画審議会における議論を中心に、市民と行政との協働により、第3次総合計画の策定を進めてまいります。

次に、地方創生について申し上げます。

名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、国、北海道の総合戦略を踏まえ、地域の個性を活かし、デジタルの力による地方創生の加速化・深化に取り組んでまいります。

次にコミュニティ活動の推進について申し上げます。

「協働のまちづくり」の基本となる町内会については、未加入世帯の増加や役員の担い手不足などの課題に対し、支援や課題解決のアドバイスを引き続き行います。

また、新設した地域連携事業補助金を活用し、地域コミュニティの活性化に取り組んでまいります。

次に、広報・広聴事業について申し上げます。

多様な媒体を活用し、効果的な行政情報の発信

や本市の魅力を積極的にPRすることで、認知度向上と郷土愛の醸成に努めてまいります。

次に、人権尊重と男女共同参画社会の形成について申し上げます。

人権については、多様性が尊重され安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指し、関係機関等と連携し、各種啓発活動を推進してまいります。

また、男女共同参画については、第3次名寄市男女共同参画推進計画に基づき、性別にとらわれることなく、男女が互いに協力し認め合うジェンダー平等社会の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、情報化の推進について申し上げます。

市民サービスの向上や行政運営の効率化を図るため、名寄市DX推進計画に基づき、国が示す標準化システムへの移行や市民サービスのオンライン化など、計画に掲げる事業の実装を進めてまいります。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

国内交流については、山形県鶴岡市や東京都杉並区との交流において、人的交流や特産品販売など様々な事業を通じて、互いの地域の魅力を発信し、相互交流による地域の活性化を推進してまいります。

ふるさと会については、本市からの情報提供や会員拡大への支援を行い、各会の活動が一層充実するよう支援してまいります。

また、東京なよろ会が設立40周年を迎えることから、記念事業に対して必要な支援を行ってまいります。

国際交流については、名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会によるリンゼイ市への交換学生の派遣など、グローバル人材の育成や両市の交流が深まる取組を支援してまいります。

また、台湾との交流については、中学生や高校生の派遣や教育旅行受入を通じた日台の青少年交流を促進するとともに、台湾国立中山大学との多

様な交流を展開し、国際感覚豊かな青少年の育成や交流人口の拡大に努めてまいります。

外国人支援事業については、にほんごひろば事業を継続し、参加者のレベルに応じたクラス編成によるきめ細やかな対応を行い、生活や技能試験に必要な日本語習得を支援してまいります。

また、地域住民とのコミュニケーションを深め、ともに安心して暮らすための支援をしてまいります。

次に、移住の推進について申し上げます。

移住定住コーディネーターや名寄市移住促進協議会を中心に、移住希望者に向けた情報発信や移住体験ツアーの受入、さらに移住者の交流の場づくりを進め、関係団体と連携しながら移住促進に取り組んでまいります。

また、ふるさと納税の取組を推進し、本市への関心や愛着を深めることで、関係人口の創出・拡大を図ってまいります。

次に、定住自立圏について申し上げます。

本市と土別市を複眼型中心市とした13の市町村で形成する北・北海道中央圏域定住自立圏については、定住自立圏共生ビジョンに基づき医療、介護、産業振興、防災などの広域連携事業を推進しています。

人口減少が進行する中で、自治体間連携は一層重要となると認識していることから、施策・事業の成果指標（KPI）の達成状況を検証し、定住自立圏共生ビジョンの必要な見直しを行い、広域連携事業を着実に推進してまいります。これにより、地域住民のいのちと暮らしを守り、圏域全体に必要な生活機能の確保を図ってまいります。

次に、効率的な行政運営について申し上げます。

第2次名寄市行財政改革推進基本計画及びその具体化を図る実施計画に基づき、今後もBPRなどの取組を通じて、事務事業の見直しや業務の効率化を進め、持続可能な行政運営を実現を目指してまいります。また、複雑・多様化する行政課題に対応するため、人材の確保に向けた取組を進め

てまいります。

次に、恒久平和に向けた取組について申し上げます。

本市では非核平和都市宣言の趣旨に基づき、平和首長会議や日本非核宣言自治体協議会への加盟をはじめ、各種事業の実施や民間団体などが行う事業との連携を通じて、戦争のない世界平和と核兵器廃絶を目指した取組を進めてまいりました。

また、これまでの取組内容をホームページに掲載するなど、情報発信を行うことで、恒久平和を願う心や平和の尊さを市民の皆様と共有してきました。

今後も、核兵器の廃絶や恒久平和の実現を全市民共通の願いとして掲げ、幅広い平和推進事業に取り組んでまいります。

次に、自衛隊の体制維持・強化の推進について申し上げます。

本市に所在する陸上自衛隊名寄駐屯地の拡充や自衛隊員の増強については、北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会や陸上自衛隊名寄駐屯地増強促進期成会などと連携し、これまで各種要望を行ってまいりました。今後も、関係機関との連携を深め、名寄駐屯地の役割や必要性の周知、自衛隊との連携によるまちづくりの推進に取り組んでまいります。

また、国の動向を注視しながら、自衛隊の体制維持・強化に向けた取組を進めてまいります。さらに、自衛隊の活動を応援する名寄市自衛隊後援会などの取組についても引き続き支援してまいります。

次に、健康の保持増進について申し上げます。

健康づくりの推進については、名寄市健康増進計画健康なよろ21（第3次）及び名寄市生きるを支える自殺対策計画（第2次）に基づき、住み慣れた地域で心豊かに元気に生活できる社会環境の実現を目指し、市民のこころとからだの健康づくりに向けた取組を進めてまいります。

感染症対策の推進については、予防接種の充実

や感染症予防に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、令和7年4月から定期接種化される带状疱疹ワクチンや、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種期間延長の経過措置などに関する情報を迅速に提供し、希望する方が接種できる体制整備に取り組んでまいります。

次に、地域医療の充実について申し上げます。

病院事業については、北海道医療計画に定める地域医療構想に基づき、地域住民が住み慣れた地域で安心して適切な医療を受けられるよう、医療体制の充実に取り組んでまいります。市立総合病院では救急及び急性期医療を、東病院では慢性期医療を担い、診療体制の維持と経営基盤の安定に努めてまいります。

市立総合病院については、救急や周産期・小児医療機能に加え、関係医療機関との連携を強化し、持続可能な地域医療提供体制の確保に努めてまいります。

併せて、診療報酬・DPC制度への対応による増収策や、ベンチマークを活用した経費節減策に取り組むとともに、働き方改革や医療DXを推進し、医療従事者に選ばれる病院づくりを進めてまいります。

東病院については、指定管理者と連携しながら、効率的な経営に努めるとともに、策定中の基本構想・基本計画において、将来の医療ニーズに応じた適正な病床数や、外来機能の移転による市立総合病院の外来混雑緩和など、地域における役割や機能、施設整備の方向性を示してまいります。

また、圏域内の医療機関の在り方もさらに変化していくことが予測されることから、地域医療連携推進法人上川北部医療連携推進機構による事業推進と地域医療構想の進展を注視しながら、限られた医療資源を有効に活用し、地域住民に求められる医療提供体制の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

子育て支援ニーズを踏まえ、第3期名寄市子ど

も・子育て支援事業計画に盛り込まれた事業を着実に推進し、子どもと子育て世代を支える取組を進めてまいります。

認定こども園については、課題である待機児童解消に向けて、新施設の魅力をPRし、保育士等の確保に努めるとともに、民間施設との連携を強化し、受入体制のさらなる充実を図ってまいります。

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

地域福祉については、第3期名寄市地域福祉計画の基本目標に「市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり」を掲げ、すべての市民が互いに支えあい、自立と共生の地域社会づくりを目指し、地域や福祉に関わる皆様との連携を強化しながら、保健医療福祉のさらなる推進に努めてまいります。

また、災害対策については、防災担当と連携し、福祉関係事業所における災害対策計画の整備や、避難行動要支援者に関する個別計画の策定などの取組を進めてまいります。

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

名寄市第9期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者の方々が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、地域包括ケアシステムの深化と推進に取り組んでまいります。

健康づくりと介護予防の推進については、後期高齢者の医療・健診・介護レセプトデータ等を活用し、地域の健康課題の分析を行い、フレイル予防の普及啓発や健康教育・相談、生活機能向上の支援などを関係機関と連携して進めてまいります。

認知症施策の推進については、認知症の方とその家族を支える認知症サポーターの養成講座を引き続き実施するほか、認知症カフェの定期開催を通じて、市民全体が認知症について理解を深められるよう取り組んでまいります。

また、喫緊の課題である介護職員の確保については、介護職員初任者研修及び実務者研修受講費

用の助成や資格保持者への就職支度金の助成を継続し、介護職員の定着と確保に向け取り組んでまいります。

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

障がい者や障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう「市民みんなが安心して健康やかに暮らせるまちづくり」を目指し、第3次名寄市障がい者福祉計画、第7期名寄市障がい福祉実施計画、第1期名寄市障がい児福祉実施計画に基づき、円滑な福祉サービスの提供に努めてまいります。

基幹相談支援センターについては、障がいに関する様々な相談に対応し、名寄市障害者自立支援協議会や障がい福祉施設などの関係機関と連携をしながら、地域の相談支援体制を強化し、障がい者の権利擁護や理解啓発を推進してまいります。

また、障がい者の高齢化・重度化や親亡き後も見据え、定住自立圏共生ビジョンにおける地域生活支援拠点等の仕組みを活用し、切れ目ない支援を提供してまいります。

障がい児福祉の充実については、市立認定こども園あいあい併設された名寄市こども発達支援センターを拠点に、発達の遅れや障がいのある児童とその家族が、身近な地域で適切な支援が受けられる体制づくりを進めてまいります。

次に、国民健康保険について申し上げます。

国民健康保険については、北海道における保険料水準の統一化に向け税率改定等を行いながら、国民健康保険事業の健全な運営に努めてまいりました。

今後も、国民健康保険財政の安定的かつ持続可能な運営を目指し、加入者負担に十分配慮したうえで、きめ細やかな事業を実施できるよう、国保財政の見通しや運営協議会の意見などを踏まえながら、健全な事業運営に取り組んでまいります。国や北海道に対しては確実な財政支援の実施や納付金算定における市町村負担の軽減などを引き続

き求めてまいります。

次に、環境との共生について申し上げます。

霊園、墓地、火葬場などの施設については、安心して利用できる環境の整備に努めてまいります。

次に、ゼロカーボンの推進について申し上げます。

気候変動の影響により猛暑や集中豪雨など自然災害が頻発、激甚化する中、地球温暖化対策は喫緊の課題となっています。

2050年のカーボンニュートラルと脱炭素社会の実現へ向けて地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、二酸化炭素排出量削減へ向けた取組を市民、事業者、行政が一体となって推進するよう市民の皆様の意識向上と機運の醸成に努めてまいります。

また、適正な森林管理やカーボンニュートラル実現に必要な資金調達について、森林の吸収量を売買する森林吸収系Jクレジット制度の活用を研究してまいります。

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

循環型社会の形成を目指し、適正なごみ分別方法の周知啓発や、再生資源集団回収事業をはじめとする再資源化の取組を推進してまいります。

また、環境衛生推進員協議会と協働し、清掃週間や分別指導を実施するとともに、効率的なごみの収集・処理事業を進めてまいります。

さらに、名寄地区衛生施設事務組合が進める次期一般廃棄物中間処理施設の整備については、昨年8月から建設工事が開始され、令和9年4月の稼働が予定されています。この新施設の稼働に伴い、ごみの処理方法が大きく変化することから、市民の皆様へのごみ分別区分の概要などについて、5月以降順次周知を図ってまいります。

次に、消防について申し上げます。

昨年1月に発生した能登半島地震や8月の日向灘地震に伴う南海トラフ地震臨時情報の発表、9月に能登半島を再び襲った豪雨など自然災害が相次ぎ、消防に対する住民からの需要が一層高まっ

ています。

「市民が安全・安心を実感できるまちづくり」と「持続可能な消防体制」の実現を目指し、智恵文地区消防団配備の5千リットル級水槽車を更新し、智恵文地区をはじめ、市内の無水利地域での火災や大規模災害への備えを強化してまいります。

また、消防団については、8月に全道から1千人規模の消防職員や団員が集う北海道消防大会が開催されるほか、各種訓練の実施や消防団員の定数確保に向けた募集活動を展開し、消防団の体制強化を図ってまいります。

住宅防火安全対策については、住宅火災による被害を軽減するため、住宅用火災警報器の設置率向上や維持管理の徹底を進めるとともに、安全装置付きの暖房器具・調理器具の普及や、初期消火に有効な住宅用消火器等の設置を推進するなど、総合的な住宅防火対策を進めてまいります。

次に、防災対策の充実について申し上げます。

減災の理念に基づき、国の水防災意識社会再構築ビジョンによる取組を推進するとともに、関係機関との連携を一層強化しながら、防災・減災活動に取り組んでまいります。

また、市民の防災意識を高めるため、市民参加型の防災イベントの開催や自主防災組織の設立・活動支援を進めるとともに、防災資機材や食料などの備蓄品について、計画的な整備を進めてまいります。

次に、交通安全対策について申し上げます。

交通事故の根絶を目指し、関係機関や団体と連携した啓発活動や安全対策を進めてまいります。特に、幼児や児童、高齢者を対象とした交通安全教室の開催や市内での街頭啓発など、各種事業を実施してまいります。

また、運転免許自主返納支援事業については、市民の皆様が安心して暮らせる交通安全環境の整備を進めるため、引き続き推進に努めてまいります。

次に、生活安全対策について申し上げます。

犯罪のない安全で安心な地域づくりを目指し、関係機関・団体や地域住民との情報共有と協力を基盤に、防犯対策の強化及び啓発活動を推進してまいります。

また、空き家対策については、第2次名寄市空家等対策計画に基づき、所有者等の当事者意識を高めるための啓発活動や現状把握に努め、適切な対策の実施に向けて取組を進めてまいります。

次に、消費生活の安定について申し上げます。

デジタル化の進展や犯罪の組織化・巧妙化に伴い増加している架空請求詐欺などの消費者被害防止に向けて、出前講座をはじめとする積極的な啓発活動を展開してまいります。

また、消費者救済のため、社会の変化に対応した相談体制の整備に努めてまいります。

次に、住宅の整備について申し上げます。

公営住宅の整備については、名寄市公営住宅等長寿命化計画に基づき、緑丘第1団地3号棟の長寿命化工事を実施するとともに、居住環境を維持するため、住宅設備の修繕を計画的に進めてまいります。

また、利活用の予定がない栄町55団地及び瑞生団地については、一部住棟の取り壊しを行い、団地のコンパクト化を進めながら、安全で安心な市営住宅の供給に努めてまいります。

民間住宅の整備については、木造住宅の耐震化を支援するため、耐震診断及び耐震改修費用の一部を助成し、地震に対する安全性の向上を図ってまいります。

次に、都市環境の整備について申し上げます。

安全で安心な居住環境の向上を目指し、街路灯のLED化を推進してまいります。

次に、名寄市公共施設等再配置計画の推進について申し上げます。

持続可能で利便性の高いコンパクトなまちづくりを目指し、名寄市立適正化計画に基づく公共施設の再配置を推進するため名寄市公共施設等再配置計画を策定しています。

フェーズ1の計画期間が令和8年度までであることから、現状の整理及び評価を行い、図書館機能を有する複合施設の整備候補地の選定を進めてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

安全で安心な水道水を安定供給するため、老朽管更新事業として5路線の更新を進めるとともに、給水区域内での漏水調査や配水管洗浄作業及び浄水場設備の更新を実施してまいります。

次に、下水道・個別排水事業について申し上げます。

下水道事業については、公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の改築・更新を引き続き進めてまいります。

また、個別排水事業については、農村部における快適な生活環境向上を目指し、合併浄化槽10基の設置工事を予定しています。

次に、道路整備について申し上げます。

継続路線については、社会資本整備総合交付金を活用し、北3丁目通、東2条通、南西5条仲通の3路線の整備を進めるとともに、新規路線の事業着手に向け、国への予算要望に努めてまいります。

また、市単独費による整備については、西3条仲通の整備に加え、舗装路面の老朽化が進行している東5号線及び風連26線の2路線の舗装改築工事を行い、安全な道路空間の確保に努めてまいります。

さらに、橋梁の整備については、名寄市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、18線橋の修繕工事のほか、共栄橋を含む4橋の実施設計及び56橋の近接目視点検を行い、引き続き利用者の安全確保に努めてまいります。

次に、市道の除排雪について申し上げます。

市道の除排雪については、新雪除雪や積上げ除雪の実施に加え、幹線道路の複数回の排雪や交差点のカット排雪を実施し、冬季における安全・安心な道路空間の確保に努めてまいります。

また、除排雪助成事業については、除排雪業務の担い手育成・確保に向けた支援や排雪ダンプ助成事業、市道及び私道における除排雪助成事業を実施し、関係機関と連携しながら、市民の皆様の満足度向上を目指した協働による除排雪事業を推進してまいります。

次に、地域公共交通について申し上げます。

鉄道については、北海道や沿線自治体と連携しながら、持続可能な鉄道網の確立を目指し、宗谷本線の維持存続に向けた取組を進めてまいります。

また、路線バスについては、持続可能な公共交通を実現するため、名寄市地域公共交通活性化協議会において、本市における公共交通の最適化を進めてまいります。

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

地域の特色を活かした持続可能な農業と豊かで活力ある農村の実現を目指し、第2次名寄市農業・農村振興計画に基づき、施策の推進に取り組んでまいります。

次に、収益性の高い農業経営の確立について申し上げます。

農産物の安定生産と収益性の向上を図るため、生産基盤の整備・保全に取り組んでまいります。

重点振興作物であるアスパラガスについては、農業振興センターで生産された大苗の提供を継続し、生産の維持・拡大に努めてまいります。

次に、多様で持続可能な農業経営の促進について申し上げます。

地域における農業の将来像や農用地の集積・集約化の方針を定めた地域計画を策定し、地域の特色を活かした持続可能な農業を次世代に引き継ぐことを目指し、引き続き地域との協議を進めてまいります。

また、農業法人化の推進については、農業生産力の維持と農業経営の効率化を図り、地域の中心的経営体として複数戸による法人設立を促進するための支援や情報提供を行い、地域における担い手の確保に努めてまいります。

次に、農業の担い手の育成と確保について申し上げます。

新規就農の育成については、後継者への安定的な経営継承を支援するため、引き続き道北なよろ農業協同組合と連携しながら取組を進めてまいります。

また、新規参入による就農希望者の確保に向けては、地域おこし協力隊制度を活用した募集を行うほか、就農支援制度の対象要件について検証を進めてまいります。

次に、人と自然にやさしい農業の推進について申し上げます。

安全・安心な農畜産物の提供に向け、化学肥料の低減など環境保全効果の高い農業を推進してまいります。

また、有害鳥獣対策については、名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会を中心に、捕獲による被害防止の取組や担い手の育成に取り組んでまいります。

さらに、ヒグマの出没情報の提供による注意喚起やゾーニング管理の検討など、より効率的な安全対策を関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、豊かさと活力ある農村の構築について申し上げます。

食育推進については、第4次食育推進計画の中間年として、計画の検証を行いながら、食と生産現場とのつながりを身近に感じられる、地域の恵まれた環境を活かした取組を進めてまいります。

また、地産地消については、消費者と生産者をつなげる取組として、地場産品の購入機会を確保するため、市のSNSなどを活用した情報発信を行い、地域産品の普及拡大に努めてまいります。

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

森林については、地球温暖化の抑制などの多面的機能を有する大切な財産と捉え、名寄市森林整備計画に基づき、健全な森林資源の維持・造成を

推進してまいります。

市有林については、間伐や伐採、植林を計画的に進めることで、自然環境と市有財産の保全並びに有効活用に努めてまいります。

また、私有林についても、森林所有者の負担軽減を図るため、国や北海道の補助制度を活用し、関係機関と連携した計画的な森林整備を推進してまいります。

さらに、森林環境譲与税を活用し、林業機械の導入や人材育成・担い手確保などへの支援を継続してまいります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

中小企業振興条例に基づき、中小企業の振興や経営基盤の強化、経済団体の機能強化を図るとともに、地域循環型経済の構築を推進してまいります。

また、市内事業者数の維持・拡大を目指し、創業支援や事業承継支援施策を継続して実施してまいります。

名寄市電子地域通貨Y o r o c aについては、運用開始から1年が経過し、多くの市民の皆様に御利用いただいております。さらなる利用拡大を目指し、事業実施主体である名寄商工会議所、風連商工会と連携を図るとともに、行政ポイント事業の推進を通じて、地域内経済の好循環や地域DXの推進に取り組んでまいります。

王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に係る敷地利活用については、企業立地促進条例に基づき、2件の事業認定申請を認定しており、引き続き「再生可能エネルギー」「物流・防災拠点」「IoTデータセンター」を3つの柱に、敷地の活用について王子マテリアと事業の調整を図ってまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワークなよろ管内の雇用情勢は、求職者数に対し求人数が上回る状況が継続していることや、人材のミスマッチ等により各分野での人手不足や人材確保が喫緊の課題となっています。

この状況を踏まえ、事業組合、経済団体等により昨年設立された人材確保に係る協議会を中心に、「仕事・企業を通じた子どもたちの地元愛着の育成」「求職者にとっての情報発信窓口の一元化」「企業への情報発信」の3つを取組の柱とし、安定的な人材確保と人材育成に取り組んでまいります。

また、引き続き中小企業振興条例に基づく支援メニューの周知と利用促進に努め、安定的な雇用環境の整備と人材の育成・確保に努めてまいります。

次に、観光の振興について申し上げます。

名寄市観光振興計画（第2次）に基づき、本市の豊かな自然を活用したアウトドア観光を振興していくため、地域おこし協力隊制度を活用したアウトドアガイドの育成や、Nスポーツコミッションと連携したスポーツツーリズムを推進し、体験型観光を通じた交流人口の拡大を目指してまいります。

ピヤシリスキー場については、本市の貴重な地域資源である良質な雪質を活かし、未圧雪コースやツリーランコースなどの魅力を発信してまいります。

また、増加傾向にあるインバウンド需要にも対応し、利用者の利便性・安全性の向上や、ニーズに合わせたきめ細やかな商品・サービスの提供を進め、さらなる利用者の拡大を目指してまいります。

さらに、夏の合宿誘致やインバウンドを含む観光需要の掘り起こしに継続的に取り組み、交流人口の拡大を目指してまいります。

次に幼児教育の充実について申し上げます。

幼児教育については、各事業者への支援を充実させることで安定した運営を確保し、幼児教育の質の向上に努めてまいります。

また、保護者が安心して子どもを預けられる環境づくりと、園児を安定して受け入れることのできる体制づくりを支援してまいります。

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

本年4月から、市内唯一の高校となる北海道名寄高等学校が、中学生や保護者から選ばれる魅力ある学校となるよう、名高アオハル応援事業や名寄市内高等学校学習教材支援事業などの支援を継続してまいります。

また、北海道教育委員会や学校運営協議会と連携・協働し、同校の魅力の充実・強化を図るとともに、地域と一体となった学校づくりを推進してまいります。

次に、名寄市立大学について申し上げます。

令和7年度は、学校教育法に基づく文部科学大臣の認証を受けた評価機関による大学機関別認証評価受審の年となります。引き続き適合と判定を受けられるよう大学教育研究の質の保証と水準の向上を目指すとともに、教育環境の整備や学生支援、社会連携・社会貢献など、各分野での改善と向上の取組を進めてまいります。

また、少子化が急速に進む中、名寄市立大学の特色と魅力を活かし、学生から選ばれる大学を目指して、適切な組織形態の検討を進めてまいります。さらに、大学院設置については、専門教育の充実と発展に向けて将来構想期間中の設置を目指し検討を進めてまいります。

今後も地域に根ざした教育活動の展開や、名寄市立大学の特色と専門性を活かした学びの提供に努め、学生確保と地域への貢献を目指して各種取組を進めてまいります。

次に、名寄市立大学の在り方検討について申し上げます。

少子化によって大学進学者数も年々減少していくことが見込まれる中、各大学間の競争も激しくなってくることが予想されており、大学が個性豊かで特色・魅力ある存在であり続けるためには、様々な創意工夫を凝らした取組が必要です。

名寄市立大学が市民の皆様にとって価値あるものであり、受験生から選ばれる大学として維持・

発展していくために必要な経営形態等について検討するために設置した名寄市立大学在り方検討委員会において、令和7年度中に一定の方向・結論を出すことを目指し、積極的かつ丁寧な議論を進めてまいります。

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

本市では、スポーツ振興を一層強化するため、令和7年度に名寄市スポーツ協会、風連町スポーツ協会、Nスポーツコミッションを統合し、新たな組織体制を構築します。

この統合により、各団体がこれまで培ってきた特色や強みを最大限に活かし、地域スポーツの発展や健康増進に向けた事業を総合的かつ効果的に推進してまいります。

また、スポーツ施設の整備については、既存施設の維持管理を強化し、定期的な点検や修繕を行うことで、快適で安全なスポーツ環境を提供してまいります。

さらに、将来を見据えた長期的な視点を持ちながら、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、持続可能な施設の在り方を検討してまいります。

スポーツ振興事業については、働き世代の運動習慣化を支援する事業を展開し、仕事と子育ての両立といった現代社会の課題を踏まえ、職場や地域などの身近な環境で健康づくりに取り組める事業を推進してまいります。

また、子どもたちのスポーツ環境の整備を進め、安全で楽しいスポーツ活動を支援するため、地域におけるスポーツ事業を充実させるとともに、スポーツを通じた人材育成にも注力してまいります。

スポーツ合宿推進事業については、恵まれた冬季スポーツの環境を活かし、引き続き全国規模の大会誘致に積極的に取り組み、地域の活性化に貢献してまいります。

また、日進地区のスポーツ施設を最大限に活用していくために、多様なスポーツに対応できる環境を検討し、特に夏季のスポーツ合宿の誘致を強

化し、季節を問わずスポーツを通じた交流人口の増加を見込める環境づくりを検討してまいります。

このほか、地域のスポーツ団体や事業者との連携を強化し、情報共有を図りながらスポーツ合宿誘致の効果を高めてまいります。

これらの取組を通じて、生涯スポーツの振興を図り、市民の皆様が健康で豊かな生活を送れるまちづくりを目指してまいります。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

市史編さん事業については、名寄市史（新市版）発刊への最終年度に入ることから、執筆された原稿の校正を中心に制作を進め、地域の特徴を客観的視点で捉えた新しい名寄市史の完成に向け取り組んでまいります。

以上、市政執行に対する私の所信と基本的な考え方を申し上げます。

市議会議員の皆様、並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げ、令和7年度の市政執行方針といたします。

**○議長（山田典幸議員）** 次に、令和7年度教育行政執行方針を行います。

岸教育長。

**○教育長（岸 小夜子君）** 令和7年第1回定例会の開会にあたり、名寄市教育委員会の教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げます。

令和6年度は、国の「第4期教育振興基本計画」や道の「北海道教育推進計画」、本市の総合計画（第2次）後期基本計画を踏まえ、変化が止まることのない社会の中で、誰一人取り残されることなく生き生きと学び、ウェルビーイングの向上が図られるよう取り組んでまいりました。

そのような中、市立学校教職員の飲酒運転による逮捕事案を出してしまいましたことは誠に遺憾であり、令和7年度は信頼回復に向けて強い決意と覚悟をもって取り組んでまいります。

また、国では、これからの社会の状況に対応し

た学校教育及び社会教育の方向性について検討が行われており、道では新たな北海道総合教育大綱が策定されることから、こうした教育の動向を踏まえながら、名寄市の教育が市民の皆様にとって魅力的で主体的な参加・協力をいただけるよう、令和7年度の「学校教育推進計画」、「社会教育推進計画」の確実な推進に努めてまいります。

以下、令和7年度の学校教育、社会教育の主な施策について申し上げます。

はじめに、令和7年度の学校教育における重点施策について申し上げます。

令和6年度は、本市初の義務教育学校の開校や学校施設の耐震化、空調設備の設置など、教育環境の整備とともに、A Iドリルの導入などにより、不登校や特別な支援を必要とする児童生徒など、多様な子どもたち一人一人に寄り添った個別最適な学びの充実などに取り組んでまいりました。

令和7年度は、引き続きすべての子どもたちにとって安全で安心できる教育環境づくりとともに、すべての学校が一丸となったウェルビーイングの向上と子どもたちの実態や社会的変化の影響などによる教育課題に適時・適切に対応するため、「名寄市学校教育推進計画」に基づき、次の4つの重点的な取組を進めてまいります。

まず、第一に、信頼される学校づくりの推進について申し上げます。

児童生徒一人一人が資質能力を最大限に伸ばし、この学校で学んでよかったと思っただけの学校とするためには、各学校が地域社会に開かれ、家庭や地域と信頼し合える関係を構築して、連携・協力して子どもたちをともに育てることが重要です。

そのため、教育委員会、学校においては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念をもって、児童生徒を真ん中に、誰一人取り残すことなくウェルビーイングを実感できる学校づくりに努めてまいります。

また、児童生徒が生涯にわたって社会を生き抜

く自立した学習者・持続的な社会の創り手として成長していくことができるよう、児童生徒、保護者、市民の皆様の意見を聴き、対話しながら、一人一人が当事者意識や役割をもって、ともに学び・考え・創造して教育課題の解決が図られるよう努めてまいります。

地域とともにある学校づくりの推進については、学校と地域がパートナーとして連携・協働しながら学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」の一層の推進に努めてまいります。

各学校の学校経営については、児童生徒がよりよい教育活動を享受できるよう、学校評価により明らかになった成果と課題を踏まえ、本市共通モデルの学校経営計画及び学校経営案を効果的に活用して、組織的・継続的に改善が図られるよう取り組んでまいります。

小中一貫した教育については、各小中学校が義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、学習指導や生徒指導で協力して児童生徒の資質能力を伸ばすことが大切です。

そのため、各地区の小中学校において、児童生徒・学校・地域の実態などを踏まえた具体的な取組が進むよう努めてまいります。

とりわけ、智恵文地区においては、地域の特色を踏まえ、9年間の学びの系統性・連続性を生かした柔軟な教育課程を編成することで、魅力ある教育活動を展開する義務教育学校の実現に努めるとともに、風連地区においては、名寄市小中一貫教育校合同連絡会議を計画的に開催し、取組内容の質を高めるよう努めてまいります。

学校段階間の連携・接続については、本市の実態に応じた幼小連携、小中連携、中高連携の取組を推進してまいります。特に、幼小連携については、小学校における幼児教育や接続の意義の理解を促進し、子どもたちの育ちの課題解決につなげる体制の構築、取組を推進してまいります。

教職員の資質能力の向上については、教育の質は直接、児童生徒の教育活動などを担う教職員の

力量に影響されるため、常に研究と修養に努め、専門性の向上を図っていただけるよう、教職員の研修機会の確保と研修内容・方法の工夫改善に努めてまいります。

特に、北海道教育委員会の指導主事による学校教育指導訪問の積極的な活用や、ミドルリーダーを核とした名寄市教育改善プロジェクト委員会などの名寄市教育研究所での活動を通じて、教職員が主体的に学び合えるよう支援に努めてまいります。

学校における働き方改革の推進については、名寄市学校働き方改革指標「N a y o r o D i a m o n d A c t i o n」に基づき、各学校において教職員の意識改革を一層進め、教職員一人一人の働き方が改善され、「働きやすさ」と「働きがい」の実感をもつことができるよう取り組んでまいります。

第二に、生きる力を育てる教育の推進について申し上げます。

これからの複雑で変化の激しい社会においては、子どもたちが自信をもって自分の人生を切り拓き、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる生きる力を身に付けられるようにすることが重要です。

そのため、各学校の教育課程については、学習指導要領の社会に開かれた教育課程の理念に基づき、家庭や地域と連携・協働して教育活動の充実が図られるようカリキュラム・マネジメントの充実に努めてまいります。

確かな学力を育てる教育の推進については、各学校が全国学力・学習状況調査などにより把握した児童生徒の実態などを踏まえ、育成を目指す資質能力を明確にして、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた日常の授業改善を積み重ねていくことが大切です。

そのため、児童生徒一人一人の資質能力、興味・関心・意欲などを的確に捉え、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実が図られるよう、授業においては、学習者用デジタル教科書やA I

ドリルなど、1人1台端末の効果的な活用や、加配教員などによる小学校における理科及び外国語活動・外国語の教科担任制の取組などにより、指導方法・指導体制の工夫改善に努めてまいります。

また、家庭と連携しながら、1人1台端末の持ち帰りによるA Iドリルの活用を一層図るなど、家庭学習の充実に向けた取組を推進してまいります。

豊かな心を育てる教育の推進については、人間尊重の精神、自他の生命を尊重する心、規範意識や公正な判断力などを育てることが大切です。

そのため、「特別の教科 道徳」を要として、地域教材の効果的な活用や家庭、地域との連携を図りながら、学校教育活動全体を通じて道徳性を養う道徳教育の充実に努めてまいります。

生徒指導については、課題解決的な対応にとどまることなく、教師と児童生徒との信頼ある関係の中で、すべての児童生徒の発達を支え、課題の未然防止ができるよう積極的な生徒指導の充実に努めてまいります。

いじめの根絶に向けては、教育委員会及びすべての学校において定めている「学校いじめ防止基本方針」などに基づき、すべての教職員がいじめの定義や組織的な対応などについて一層理解を深め、家庭や地域・関係機関と連携した未然防止、早期発見・早期対応に努めてまいります。

また、「名寄市小中高いじめ防止サミット」を引き続き開催し、各学校におけるいじめ防止の取組の交流を通じて、児童生徒の自発的・自治的な活動によるいじめ根絶の取組の活性化を図り、いじめ根絶のための取組をさらに徹底してまいります。

読書活動については、全小学校に配置している学校司書を活用した図書の選定や配置の工夫、市立図書館との連携した取組などにより、児童生徒が図書に興味・関心をもち読書意欲を高めるよう取り組んでまいります。

健やかな体を育てる教育の推進については、児

児童生徒の心身の調和のとれた発達を図るためには、運動を通じて体力を養うとともに、食育の推進を通じて望ましい食習慣を身に付けるなど、健康的な生活習慣を形成することが大切です。

そのため、各学校が全国体力・運動能力、運動習慣等調査などにより把握した児童生徒の実態などを踏まえ、体育・保健体育の授業改善に努めるとともに、「1校1実践」の体力づくりや「早寝、早起き、朝ごはん」の取組が充実するよう努めてまいります。

食育については、栄養教諭の専門性を生かし、学校給食を生きた教材として効果的に活用するほか、各学校における食育推進体制の一層の整備、家庭や地域と連携した望ましい食習慣を身に付ける取組の充実などに取り組んでまいります。

性に関する指導については、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階や状況などを踏まえ、学校全体で共通理解を図り、保護者の理解を得ることなどに配慮して適切に行われるよう取り組んでまいります。

学校給食については、令和6年度の値上げ分を保護者が負担することとなるため、令和7年4月からの学校給食費の値上げ分に対して支援を行い、安定的な給食の提供に努めます。

また、使用する食材については安全安心な食材の選定に細心の注意を払い、積極的な地産地消に努めてまいります。

さらに、児童生徒の嗜好を把握し、健康や食育に資する献立の創意工夫に取り組むとともに、学校給食が児童生徒の学校生活を豊かにし、楽しい時間となるよう、献立表のほか、SNSを活用して食に関する情報発信を推進してまいります。

第三に、社会の変化や多様な教育ニーズへの対応について申し上げます。

まず、特別支援教育については、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、障がいのある児童生徒と障害のない児童生徒が、可能な限りともに学ぶ「インクルーシブ教育シス

テム」を構築することが重要です。

そのため、特別な支援を必要とする児童生徒への就学前から学齢期、社会参加まで、関係機関などとの連携を充実させながら、切れ目のない支援体制の整備を図ってまいります。

また、名寄市立大学と連携し、特別支援教育に関する研修の充実や特別支援学校教諭免許状の取得率の向上を目指してまいります。

さらに、誰一人取り残すことのないよう、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援に努めるため、学習支援員、生活支援員の適切な配置や名寄版個別の支援計画「すくらむ」の効果的な活用にも努めてまいります。

不登校児童生徒への対応については、教育相談センターを拠点に、状況に応じて教育相談センター指導員やスクールソーシャルワーカーなどを各学校に派遣して、アウトリーチ型支援の強化を図るなど、不登校児童生徒などを組織的・計画的・継続的に支援する体制の整備に努めてまいります。

また、不登校児童生徒の様々な状況やニーズなどに対応し、学びたいと思った際に多様な学びにつながるができるよう、教育支援センター（旧適応指導教室）の利用や学校における校内教育支援センターなどの受入体制の工夫、1人1台端末を活用したオンラインによる学習支援やカウンセリングの実施など、多様で効果的な教育や相談の機会・場の確保に努めてまいります。

さらに、一人一人の実情などに応じたきめ細かな指導・支援を行う必要があることから、学校における児童生徒理解・支援シートなどの各種データの有効活用に努めるとともに、1人1台端末などのICTを活用し、オンライン授業などによる学習支援やカウンセリングを実施するなど、適切な支援を推進してまいります。

情報教育については、Society 5.0の時代を迎え、これからの未来を創る児童生徒には、情報活用能力の育成が必須であるため1人1台端末を適切、効果的に活用した教育活動の充実と必

要なICT環境の整備に努め、教育DXを推進してまいります。

また、近年のインターネット上での誹謗中傷やいじめ、犯罪や違法・有害情報の問題の深刻化、インターネット利用の長時間化などの状況を踏まえ、児童生徒に対して「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度（情報モラル）」の育成に努めてまいります。

国際理解教育については、学校教育活動全体において、地域資源を活用して自分が生まれ育ったふるさとと、他国の文化や考え方を理解し、尊重する取組が充実するよう努めてまいります。

また、外国人英語指導助手を活用し、英語によるコミュニケーション能力の育成に努め、グローバルな視野を持って地域社会で行動するための資質能力の向上を図るとともに、外国語活動・外国語の授業においても、1人1台端末と学習者用デジタル教科書を効果的に活用し、児童生徒が英語などの外国語に慣れ親しみ、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度が養われるよう取り組んでまいります。

キャリア教育については、学校教育活動全体を通して児童生徒に学校で学ぶことと社会との接続を意識させ、社会的・職業的自立に向けて基礎となる資質能力が育成されるよう努めるとともに、各学校において産業関係の部署や地域の企業・団体などと連携を図りながら、職場見学や職場体験活動、社会人講話などを実施し、児童生徒の望ましい勤労観や職業観を育てる指導が充実するよう努めてまいります。

主権者教育については、児童生徒の健全な成長や自立を促すためには、児童生徒が意見を述べたり、他者との対話や議論を通じて考える機会を持つことが重要であるため、児童生徒の意見を聴く機会や、児童会・生徒会などの場において、自己の取組活動について確認したり、議論したりする機会の創出に努めてまいります。

また、児童生徒にとって一番身近な社会である

学級や学校の様々な教育活動において、生活上の課題を見出し、課題を解決するための話し合いや合意形成を図る経験が積めるよう取り組んでまいります。

部活動改革については、国が示した「学校部活動の地域移行・地域クラブ活動への移行」に向け、令和6年11月に設置した、スポーツ・文化団体や学校、保護者の代表などで構成する部活動改革推進協議会において、運動部及び文化部の地域移行・地域展開の進め方などについて協議を進めてまいります。

また、引き続き「NAYOROスタイル部活動改革推進事業」に取り組み、特に令和8年夏からの休日における運動部活動の地域クラブ活動への移行を見据え、本年夏からの拠点校方式による部活動を推進してまいります。

第四に、安全安心な教育環境の整備について申し上げます。

まず、未耐震施設で老朽化が著しい名寄中学校については、引き続き校舎の改築工事などを進めてまいります。

未耐震施設の名寄東中学校については、北海道教育委員会と協議を進めながら、耐震性能が確保されている名寄産業高等学校光凌キャンパスを活用するための改修工事を進めてまいります。

また、学校の猛暑対策として、市内小中学校4校の普通教室に、空調設備の設置を進めてまいります。

市内小中学校の和式トイレについては、計画的に洋式トイレに改修してまいります。

令和3年度から使用している1人1台端末については、令和8年度からの更新に向けて、北海道が行う共同調達により端末を調達します。

危機管理については、学校をはじめ関係機関と連携し、「危機管理マニュアル」や「安全マップ」などの適宜見直しと、それに基づく校内や登下校時の安全確保に向けた取組を徹底してまいります。

また、自他の命を守り、災害が発生する前の備え方や災害発生時の対処の仕方などを学び、それを実践に移すことができるよう、関係機関と連携し防災教育の推進に努めてまいります。

交通安全教育については、自転車乗車用ヘルメット着用促進に向けた働きかけを行うなど、自転車利用時のルール順守のための取組を進めてまいります。

さらに、性犯罪・性暴力を根絶するため、国が進めている「生命（いのち）の安全教育」に取り組み、学校における児童生徒がＳＯＳを出せる環境づくりや相談体制の強化を図るとともに、学校、家庭、地域が連携して生命の尊さを学び、生命を大切にする教育や、一人一人を尊重する教育が一層徹底されるよう取り組んでまいります。

次に、社会教育における重点施策について申し上げます。

令和6年度は、つながることをキーワードとして、社会教育施設が連携・協働し、様々な学びの機会や文化芸術に触れる機会を提供してまいりました。

令和7年度は、市民一人一人が、ウェルビーイングを実感でき、将来にわたって住み続けられる「ひとづくり、つながりづくり、地域づくり」に向けた取組をさらに推進し、急速に変化する社会環境の中で、個人の成長と地域コミュニティを支える基盤として、充実した社会教育活動を展開できるよう、名寄市社会教育推進計画に基づき、次の4つの重点的な取組を進めてまいります。

まず、第一に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

生涯学習活動の推進と学習への支援については、社会教育を基盤とする学びを通じ、子どもから高齢者まで、すべての市民が生涯にわたって主体的に学習し、充実した人生を送ることができるよう、生涯学習推進体制の整備に努め、主体的な生涯学習活動を支援してまいります。

そのため、社会教育施設間の事業連携や情報共

有を図り、施設が相互協力できる体制づくりに努めるとともに、引き続き市民の学習活動の成果を地域課題の解決やまちづくりなどにつなげていくための社会教育主事の配置や、学びに関する相談体制の充実のための生涯学習推進アドバイザーの配置を行ってまいります。

公民館活動については、社会教育施設や関係部局との連携による市民講座などを開催するとともに、特色ある生涯学習活動を推進し、分館活動を含めた多様で身近な学習機会の提供に努めてまいります。

名寄市公民館、風連公民館では、名寄市文化センター、ふうれん地域交流センターを活動拠点とし、事業の選択と集中を図りながら持続可能な市民講座の開催内容などの見直しを行い、各種団体と協働した事業を開催します。

智恵文公民館では、義務教育学校や地区の各種団体との連携のもと、農村地区という地域の歴史や自然などの特性を踏まえ、世代間交流を図りながら地域資源を継承する生涯学習活動の推進に努めてまいります。

次に、社会教育施設の機能強化については、人口・生産年齢人口が減少傾向にあるため、業務効率化の観点から、生涯学習と風連生涯学習を新たに「社会教育課」に組織再編し、機能強化に努めてまいります。

北国博物館では、地域の歴史・自然・文化を伝える施設機能の向上と何度でも来館したくなるような魅力ある施設運営に努めてまいります。

図書館では、市民の読書活動と学びを支援する身近な教育施設として、大学図書館及び学校図書館との連携を図り、読書活動の推進に努めてまいります。

天文台では、最先端の観測・研究を行い、その成果を広く公開する機関として、多様な観望会、映像配信、デジタルを活用した企画などを一層充実させ、市民に親しみある天文普及に努めてまいります。

また、天文台の協力団体である天文サークルなどと連携を図り、天文普及活動や5年後に迫った北海道金環日食に向けた情報発信に取り組んでまいります。

さらに、移動天文台車を利用し、市内だけではなく、近隣地域や東京杉並区での観望会を行い、交流に努めるとともに、北海道大学や他の天文台などの協力により、研究観測を推進してまいります。

次に、地域連携・協働による社会教育の推進については、社会教育を基盤とする学びを通じた「人づくり、つながりづくり、地域づくり」の一端を担うため、地域の各種団体と連携し、社会教育活動を推進してまいります。

また、「学校を核とした地域づくり」を進めるため、地域学校協働活動本部を設置し、地域学校協働活動を推進するとともに、「地域とともにある学校づくり」の充実が図られるよう、地域学校協働活動等人材バンクの登録と活用の推進に努めてまいります。

第二に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭における教育力を向上させるため、関係機関と連携し、子育て中の家庭同士の交流を図るなど、家庭教育支援事業の充実と、家庭教育や子育てに関する学習や相談機会が気軽に得られるよう、情報提供や相談体制の整備に努めてまいります。

また、地域全体で家庭や子どもを支え見守る環境をつくるため、市民への啓発活動や、北海道教育委員会と協定を締結する家庭教育サポート企業の拡大に努めてまいります。

第三に、青少年の健全育成について申し上げます。

未来をつくる青少年が心の豊かさ、創造性や社会性などを養い、時代の変化に的確に対応できる人として育つよう、教育環境の整備に努めてまいります。

青少年のリーダーを育成するために、名寄市子ども会育成連合会などと連携したリーダー育成事

業に取り組んでまいります。

また、学校外での体験交流活動を推進するために、スポーツ大会の開催や野外体験学習、東京都杉並区との小学生交流などに取り組んでまいります。

二十歳を祝う会については、二十歳を迎える方などで構成する実行委員会を中心に企画運営を行い、趣向を凝らした内容で開催してまいります。

青少年センターでは、地域や各学校、関係機関などと連携を図り、青少年の問題行動の未然防止や安全確保に努めてまいります。

また、不審者対策や犯罪のない地域づくりのために、市内の巡視活動を行い、青少年が安全安心に学び、遊び、集える環境づくりに努めてまいります。

児童センター、風連児童会館では、自由来館型の施設として、遊び、スポーツ、各種行事及び体験活動を通して児童の健全育成を図ってまいります。

放課後児童クラブでは、放課後における児童の安全安心な居場所を提供し、保護者の仕事と子育ての両立を支援してまいります。

また、民間の学童保育所に対しては、環境整備や運営に対し必要な支援を行ってまいります。

さらに、民間も含めた市内の児童クラブにおいて、1人1台端末を利用した学習ができるようWi-Fiを整備してまいります。

放課後子ども教室では、小学4年生から小学6年生までを対象に、勉強やスポーツ、文化活動、地域との交流活動などに取り組み、児童の自ら学ぶ姿勢を高め、学習習慣の定着を図ってまいります。

図書館では、親子が絵本の読み聞かせを通して、お互いにふれ合い、絆を深めてもらう機会を作るため、ブックスタート事業に取り組んでまいります。

第四に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

名寄市文化芸術振興条例及び名寄市文化芸術の振興に関する基本方針に基づき、文化芸術の振興と継承を図り、市民個人や団体による主体的、創造的な文化芸術活動を推進してまいります。

市民文化センター大ホールE N－R A Y及びふうれん地域交流センターを核とした鑑賞事業や学校と連携したアウトリーチなどを実施するとともに、優れた文化芸術に触れる機会の提供として、文化芸術鑑賞バスツアーを実施してまいります。

また、市民が日頃の文化活動の成果を発表する文化祭を実施してまいります。

大ホールE N－R A Yについては、本年5月に開館から10年を迎えるため、記念事業を実施してまいります。

歴史や文化財の継承については、北国博物館を核として地域の歴史や文化の普及活動に努めるとともに、地域の宝として文化財の保護と伝承活動の支援に努めてまいります。

また、郷土の発展に大きく貢献し、全国的に活躍した名寄ゆかりの人物について、その功績や生き方を後世に伝えていくため、普及活動にも努めてまいります。

さらに、SL排雪列車キマロキ編成が展示保存50年を迎えるため、キマロキ保存会と連携して記念事業を実施してまいります。

以上、令和7年度の教育行政執行方針について申し上げます。

令和6年度、名寄市教育委員会では、教育委員会職員が同じ方向を向いて本市の教育の創造に取り組むため、「キラキラ☆いきいき☆まなびらんど※なよろ」というキャッチ・フレーズを考えました。

本市で学ぶすべての人が幸せや生きがい（ウェルビーイング）を感じ、笑顔と元気にあふれるよう、学校教育及び社会教育の施設が豊かな教育環境を提供していくという思いを込めた言葉です。

名寄市教育委員会といたしましては、令和7年度はこれまで以上に生涯学習の観点から、学校教

育と社会教育の連携・協働を強め、市民の皆様に喜んでいただける魅力ある教育となるよう、熱意・誠意・創意をもって果敢に取り組んでまいります。

議員並びに市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） 以上で令和7年度市政執行方針・教育行政執行方針を終わります。

○議長（山田典幸議員） 日程第6 議案第1号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条項ずれが生じることから、関連する条例4本を一括で改正する整理条例を制定しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（山田典幸議員） 日程第7 議案第2号  
名寄市職員の定年引上げに伴う関係条例の整備  
に関する条例の一部改正についてを議題といたし  
ます。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 名寄市職員  
の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例  
の一部改正について、提案の理由を申し上げます。  
本件は、一般職の職員の給与に関する法律等の  
一部を改正する法律の施行に伴い、暫定再任用職  
員に寒冷地手当が支給されることになったことか  
ら、本市においても同様の措置を講ずるために本  
条例の一部を改正しようとするものでございます。  
よろしく御審議くださいますようお願い申し上  
げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入り  
ます。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。  
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略  
し、直ちに採決することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第2号は原案のとおり決定することに御異  
議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第2号は原案のとおり可決されま  
した。

---

○議長（山田典幸議員） 日程第8 議案第3号  
名寄市手数料徴収条例の一部改正についてを議  
題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市手  
数料徴収条例の一部改正について、提案の理由を申  
し上げます。

本件は、脱炭素社会の実現に資するための建築  
物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の  
一部を改正する法律の施行に伴い、義務化される  
住宅の建築物省エネルギー性能適合性判定に係る  
手数料等を定めるとともに、建築確認における審  
査省略制度の対象範囲の見直しに伴う手数料の改  
定を図るなど、本条例の一部を改正しようとする  
ものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上  
げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入り  
ます。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。  
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略  
し、直ちに採決することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第3号は原案のとおり決定することに御異  
議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第3号は原案のとおり可決されま  
した。

○議長（山田典幸議員） 日程第9 議案第4号  
名寄市教育相談センター条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 名寄市教育相談センター条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、令和4年6月10日付文部科学省初等中等教育局児童生徒課長通知及び文部科学省において令和5年3月に策定をした誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策を踏まえ、次年度から適応指導教室を教育支援センターに改称し、教育相談体制の機能強化など不登校対策の一層の充実に取り組むために本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（山田典幸議員） 日程第10 議案第5号 名寄市風連米乾燥調製施設条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 名寄市風連米乾燥調製施設条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市風連米乾燥調製施設において近年の労務費、電気料金、燃料費等の高騰に伴い施設運営経費が増加をしていることから、利用料金を改正し、施設運営の改善を図るために本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（山田典幸議員） 日程第12 議案第7号 名寄市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 名寄市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、令和6年8月8日付人事院勧告による国家公務員の給与改定に基づき、名寄市病院事業

職員の給与についても同様の措置を講ずるために本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（山田典幸議員） 日程第13 議案第8号 令和6年度名寄市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 令和6年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末に当たり事業の確定に伴う事業費や人件費などの調整が主なものであり、歳入歳出それぞれ2,294万4,000円を減額をし、予算総額を252億2,382万8,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきまして減債基金積立金5,787万4,000円の追加及び4款衛生費におきまして名寄東病院振興基金積立金1億9,276万2,

000円の追加は、地方交付税の算定結果に基づき積立てをしようとするものでございます。

6款農林業費におきまして地域づくり総合交付金事業費9,350万円の追加は、道北なよろ農業協同組合が実施をする穀類乾燥調製貯蔵施設調整増強工事と上川ライスターミナル株式会社が実施をする色彩選別機増強整備及びパレタイザー新設工事に対しそれぞれ北海道の地域づくり総合交付金が採択をされたことから、事業費を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。各事業費の追加及び確定に伴う国庫支出金、道支出金、市債などの特定財源の調整を行ったほか、20款繰入金におきまして財政調整基金繰入金を減額し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

次に、第2表、継続費補正につきましては、名寄中学校整備事業の年割額について補正しようとするものであります。

第3表、繰越明許費につきましては、年度内に完了しない議会運営事業費ほか計5件を繰越ししようとするものであります。

第4表、債務負担行為補正につきましては、担い手支援資金利子補給補助金ほか計3件を追加し、名寄市ピヤシリシェンツェ、体育センターピヤシリ・フォレスト指定管理委託料ほか計4件の限度額を変更、戸籍情報システム機器購入費1件を廃止しようとするものであります。

第5表、地方債補正につきましては、子育て支援事業債ほか計29件の限度額を変更しようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げました。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

今村芳彦議員。

○6番（今村芳彦議員） それでは、議案書の99ページでございます。子ども・子育て支援運営

事業費、保育所費のうちでありますけれども、それぞれの施設に対する補助であるという認識をさせていただいております、その中で1点だけ、風連幼稚園、ここだけマイナス1,779万円と、減額になっているという状況でございます。この状況、なぜマイナスになってしまったのかという点の説明をいただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 私のほうから、ただいま認定こども園風連幼稚園のほうの当初予算よりもというか、今回の補正の理由について今御質問いただいたわけでございます。今議員おっしゃられましたように、当初予算から比べますと大きな減額というふうになっておりますが、御承知のとおり風連地区のお子さんたちがかなり減ってきているというのが実態だということが1点と、もう一点が名寄地区がいっぱいでも風連地区のほうでも選択していただいて、通われる保護者の方々がいらっしゃるかなということで一部予算を出していただいていた実態はあったのですが、なかなかそういうふうな希望を持たれる方という方がいなくて、今受け入れさせていただいているお子さんの数に合わせて予算額のほうを減額させていただいたと、そういった実態となっております。以上です。

○議長（山田典幸議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 私のところに風連に入りたいのだけれども、入れないのだという話も結構あるのですけれども、これは恐らく保育士さんの確保がうまくいっていないといった事情もあったことだと思いますけれども、当然入れるのであれば風連にということで名寄から声かけがあったというふうなところがありますが、ちょっと私の押さえていた状況と違う部分もあるのかなと思います。この辺ちょっと解消に向けているといいましょか、当然使い切るための動きというのはあったと思いますけれども、その点どういう動きがあったのかお知らせをいただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 今議員おっしゃられましたように、実態としては市内のどこの園も教員というか、従事者のほうがなかなか確保しづらいというような状況になっていて、風連のほうの幼稚園のほうもなかなか厳しいということで、実は当初目的としていた定員が確保できていないというところの部分については、今議員御指摘のように、従事者のほうが確保できなくて、なかなかお子さんを満度にお預かりするということができないというようなことで、かといってほかの、公立も含めて名寄地区のほうの幼稚園や認定こども園等々で、ちょっと距離的には離れる形になるのですけれども、御了解というか、御協力いただいて、風連地区のお子さんの中でも一部名寄地区のほうに通っていただいて、御了解いただいているというような状況にはございます。先ほど執行方針の中でも出ていましたけれども、なるべく待機児童を出さないような形で私どもとしても努力させていただいているところですし、今大学とも連携させていただきながら従事者の確保のほうについては今後も努めていきたいというふうに思っておりますが、道内では保育士や幼稚園教諭を養成する学校も幾つか募集定員を休止するというようなことも出ておりますので、なかなか厳しい状況でありますけれども、状況を注視しながら人材確保に当たっては今後も努力してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 人材不足といった点、非常に大きな問題であるというのは私も重々承知をしているところではございますが、兄弟、上の子が風連で、下の子は名寄をあっせんされたといった状況は、やはりこれは同じまちの中としていいましょか、一つの家庭の中で非常に大きな問題になってくるのだと思います。これは、やはり解消に向けて取り組んでいただく必要があると

思っています。これ解消に向けての取組の考え方があればお聞かせをいただきますし、ぜひ兄弟で同じ場所に通えるように取り組んでいただくようお願いも申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 特に今議員御指摘の部分につきましては、年度途中で上のお子さんがもともと通われていた幼稚園なり保育所のところに下のお子さんが入園された場合について同じ園になかなか確保するというのが実は難しく、今議員御指摘のような上のお子さんと下のお子さんが違う園に通っていらっしゃるというような実態があるというふうには私どもとしても承知しております。次の年度とかで人数調整とかいろんな調整の中でかなう部分についてはそういう同じような園に通えるような対応はさせていただいている部分はあるのですが、ちょっと私も全部が全部把握しているわけございませんので、もしかしたら今議員御指摘のところの部分についてもあるようには承知もしているところでございます。現在年度内で各園集まっていたいて、その辺の調整だとかやり取りだとかというようなことはこども未来課中心で現在もさせていただいておりますので、議員の御指摘の部分については今後より各園の協力をいただきながらそういう解消に向けて努力してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山田典幸議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員） 日程第14 議案第9号 令和6年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 令和6年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ290万9,000円を追加し、予算総額を26億3,961万1,000円に、また直診勘定におきましても歳入歳出それぞれ62万4,000円を追加し、予算総額を2億1,931万8,000円にしようとするものでございます。

主な補正の内容を保険事業勘定の歳出から申し上げます。4款保健事業費におきまして会計年度任用職員報酬の減などにより317万7,000円を減額をしようとするものであります。

7款諸支出金におきまして償還金等の金額確定に伴い475万5,000円を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。1款国民健康保険税におきまして決算見込み等から1,278万7,000円を減額するほか、5款繰越金におきまして前年度繰越金2,063万7,000円を追加し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

次に、直診勘定の補正の主な内容について歳出から申し上げます。各事業費の確定に伴い、1款

総務費におきまして人件費等で202万4,000円を追加し、2款医業費では事業費の確定に伴い140万円を減額しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。1款診療収入におきまして決算見込み等から350万円を減額するほか、4款繰入金におきまして一般会計繰入金377万3,000円と事業勘定繰入金6万3,000円を追加し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げます。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（山田典幸議員） 日程第15 議案第10号 令和6年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 令和6年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ1,447万5,000円を追加し、

予算総額を28億8,641万2,000円に、サービス事業勘定・名寄におきまして歳入歳出それぞれ51万8,000円を追加し、予算総額を3億8,931万7,000円に、またサービス事業勘定・風連におきまして歳入歳出それぞれ44万円を減額し、予算総額を2億1,008万2,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容を保険事業勘定の歳出から申し上げます。2款保険給付費300万円の減額は、それぞれ介護サービス等で見込まれる過不足の調整を図ろうとするものであります。

4款基金積立金におきまして介護給付費準備基金積立金に1,299万8,000円を追加しようとするものでございます。

6款諸支出金におきまして地域包括支援センターの運営に係る一般会計への繰入金100万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。各事業費の追加及び確定に伴い国庫支出金、道支出金、一般会計繰入金などの特定財源の調整を行うほか、8款繰入金において基金繰入金8,000万円を減額し、収支の調整を図るものであり、9款繰越金におきまして令和5年度決算剰余金の繰越分として8,940万1,000円を追加しようとするものでございます。

続きまして、サービス事業勘定・名寄について申し上げます。歳出におきまして人件費、利用者負担軽減制度補助金で見込まれる過不足の調整を行おうとするものでありまして、歳入におきまして一般会計繰入金51万8,000円を追加し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

続きまして、サービス事業勘定・風連におきましては人件費の過不足額の調整を行おうとするものでありまして、歳入におきまして一般会計繰入金44万円減額をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

す。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（山田典幸議員） 日程第16 議案第11号 令和6年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 令和6年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ53万5,000円減額をし、予算総額を5億883万4,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。1款総務費31万2,000円の追加、2款後期高齢者医療広域連合納付金84万7,000円の減額は、人件費納付金それぞれで見込まれる過不足額を調整しようとするものでございます。

歳入におきまして、事業費繰入金53万5,000円を減額し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（山田典幸議員） 日程第17 議案第12号 令和6年度名寄市立大学特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第12号 令和6年度名寄市立大学特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末に当たり事業の確定に伴う事業費、人件費などの調整が主なものであり、歳入歳出それぞれ1,150万4,000円を減額をし、予算総額18億2,544万4,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容を歳出から申し上げます。1款教育費におきまして決算見込みによる人件費の調整や事業費の確定による減額をしようとするほか、いただいた寄附金を積み立てるため名寄市立大学奨学金基金積立金に59万5,000円を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。2款使用料及び手数料、4款財産収入において決算見込み等からそれぞれ授業料830万円、教員住宅貸付収

入376万5,000円を減額し、6款繰入金におきまして一般会計繰入金186万2,000円を追加し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げました。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（山田典幸議員） 日程第18 議案第13号 令和6年度名寄市病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第13号 令和6年度名寄市病院事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末の各収支を見通し、必要な調整を行うものでございます。

補正の主な内容について収益的収入から申し上げます。1款病院事業収益では、医業収益におきまして入院及び外来患者数の減少等により入院収益で10億6,544万5,000円、外来収益で1億9,672万4,000円をそれぞれ減額

し、他会計負担金で2,124万2,000円を追加しようとするものでございます。

次に、医業外収益におきまして他会計補助金で9,926万6,000円を追加し、他会計負担金で225万円を減額し、その他医業外収益で2,616万1,000円を追加し、特別利益におきまして過年度損益修正益で57万5,000円を減額し、病院事業収益の総額を100億8,642万3,000円にしようとするものでございます。

次に、収益的支出について申し上げます。2款病院事業費用では医業費用におきまして給与費で2億9,335万3,000円、材料費で5億3,837万8,000円、経費で1億5,354万8,000円それぞれ減額をし、医業外費用におきまして保育施設費で325万3,000円を追加し、特別損失におきまして過年度損益修正損で1,935万2,000円を追加し、病院事業費用の総額を109億8,259万5,000円にしようとするものでございます。

次に、資本的収入について申し上げます。3款資本的収入におきまして企業債で6,210万円、他会計出資金で303万6,000円、他会計負担金で1,736万5,000円それぞれ減額をし、道補助金で1,196万1,000円を追加し、総額を15億2,222万1,000円にしようとするものでございます。

次に、資本的支出について申し上げます。4款資本的支出におきまして資産購入費で1,378万1,000円、施設費で247万4,000円、改築費で80万3,000円をそれぞれ減額し、総額を19億5,624万5,000円にしようとするものでございます。

なお、資本的収支の不足額につきましては、過年度損益勘定留保資金で補填をするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。  
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第13号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（山田典幸議員） 日程第19 議案第14号 令和6年度名寄市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。  
提出者の説明を求めます。  
加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第14号 令和6年度名寄市水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。  
今回の補正は、年度末の収支を見通し、予算の調整を行おうとするものでございます。

補正の主な内容について収益的収入から申し上げます。1款水道事業収益では、主にその他営業収益134万5,000円の減額や他会計補助金138万6,000円の減額、長期前受金戻入99万9,000円の増額により収益全体で142万2,000円を減額をし、総額6億9,781万4,000円にしようとするものでございます。

次に、収益的支出について申し上げます。2款水道事業費用では、事業費の確定に伴う各費目の調整を行い、費用全体で47万9,000円を増額し、総額を6億7,861万7,000円にしようとするものであります。

次に、資本的収入及び資本的支出について申し上げます。事業の確定に伴う調整を行い、3款資本的収入では1,531万1,000円を減額し、総額を4億1,461万7,000円に、また4款資本的支出では1,322万2,000円を減額し、総額を7億6,794万6,000円にしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。  
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第14号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（山田典幸議員） 日程第20 議案第15号 令和6年度名寄市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。  
提出者の説明を求めます。  
加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第15号 令和6年度名寄市下水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末の収支を見通し、予算の調整を行おうとするものでございます。

補正の主な内容について収益的収入から申し上げます。1款下水道事業収益では、主に他会計負担金655万8,000円の増額や他会計補助金

254万5,000円の増額により収益全体で3,455万5,000円を増額し、総額を12億7,058万3,000円にしようとするものでございます。

次に、収益的支出について申し上げます。2款下水道事業費用では事業費の確定に伴う各費目の調整を行い、費用全体で5,251万6,000円を増額し、総額を12億2,483万5,000円にしようとするものでございます。

次に、資本的収入及び資本的支出について申し上げます。事業の確定に伴う調整を行い、3款資本的収入では2億3,873万2,000円を減額し、総額を3億4,706万8,000円に、また4款資本的支出では2億3,168万1,000円を減額をし、総額を7億8,591万1,000円にしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第15号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（山田典幸議員） 日程第21 議案第16号 令和7年度名寄市一般会計予算、議案第17号 令和7年度名寄市国民健康保険特別会計予算、議案第18号 令和7年度名寄市介護保険特

別会計予算、議案第19号 令和7年度名寄市食肉センター事業特別会計予算、議案第20号 令和7年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 令和7年度名寄市立大学特別会計予算、議案第22号 令和7年度名寄市病院事業会計予算、議案第23号 令和7年度名寄市水道事業会計予算、議案第24号 令和7年度名寄市下水道事業会計予算、以上9件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第16号 令和7年度名寄市一般会計予算及び議案第17号から議案第24号までの各特別会計予算並びに各企業会計予算について、提案の理由を申し上げます。

各会計予算案は、令和6年11月1日付市長訓令に基づき、名寄市総合計画や総合戦略の具現化、将来にわたり住み続けられるまちづくり、持続可能で健全な財政運営の維持といった基本的な考え方に基づき予算を編成いたしました。

一般会計予算案は、前年度当初予算と比較をして16.8%増の283億8,194万円となりました。名寄中学校整備事業、名寄地区衛生施設事務組合負担金の建設事業分、名寄東中学校整備事業など普通建設事業費の増加が大きな増加要因でございます。なお、収支不足を補う財政調整基金の取崩し額は7億7,318万7,000円を計上してございます。

次に、特別会計について申し上げます。令和7年度名寄市国民健康保険特別会計外計5特別会計の予算総額は93億3,971万3,000円となっております。増額の大きなものとして、国民健康保険特別会計の保険事業勘定で保険給付費の減などにより前年度比3.0%の減、介護保険特別会計サービス事業勘定・風連でしらかばハイツ改修工事により前年度比280.5%の増、食肉センター特別会計で備品の更新などにより前年度比22.3%の増となりました。

次に、企業会計について申し上げます。病院事業会計では前年度比7.1%減の128億5,260万5,000円、水道事業会計では前年度比6.0%増の15億4,683万8,000円（3月11日 加藤市長より修正発言あり）、下水道事業会計では前年度比1.0%増の22億1,134万円となりました。

以上によりまして、令和7年度全会計の予算総額は543億3,243万6,000円（3月11日 加藤市長より修正発言あり）となりました。

地方自治法第211条及び地方公営企業法第24条の規定に基づき提出をいたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） お諮りいたします。

議案第16号外8件については、本会議質疑を省略し、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号外8件については、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいまの決定に基づき、予算審査特別委員会の委員に全議員を指名いたします。

正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時27分

再開 午後 0時35分

○議長（山田典幸議員） 再開いたします。

正副委員長の互選が行われましたので、結果を報告いたします。

予算審査特別委員会委員長に高野美枝子議員、副委員長に清水一夫議員、以上であります。

○議長（山田典幸議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日2月28日から3月9

日までの10日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、明日2月28日から3月9日までの10日間を休会することに決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会いたします。

大変お疲れさまでした。

散会 午後 0時35分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 山 田 典 幸

署名議員 高 橋 伸 典

署名議員 東 川 孝 義

## 令和7年第1回名寄市議会定例会会議録

開議 令和7年3月10日（月曜日）午前10時00分

### 1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 代表質問

### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 代表質問

### 1. 出席議員（15名）

|     |     |           |     |
|-----|-----|-----------|-----|
| 議 長 | 16番 | 山 田 典 幸   | 議 員 |
| 副議長 | 10番 | 倉 澤 宏     | 議 員 |
|     | 1番  | 中 畠 孝 幸   | 議 員 |
|     | 3番  | 山 崎 真 由 美 | 議 員 |
|     | 4番  | 水 間 健 詞   | 議 員 |
|     | 5番  | 谷 聡       | 議 員 |
|     | 6番  | 今 村 芳 彦   | 議 員 |
|     | 7番  | 清 水 一 夫   | 議 員 |
|     | 8番  | 川 村 幸 栄   | 議 員 |
|     | 9番  | 佐 藤 靖     | 議 員 |
|     | 11番 | 高 野 美 枝 子 | 議 員 |
|     | 12番 | 高 橋 伸 典   | 議 員 |
|     | 13番 | 遠 藤 隆 男   | 議 員 |
|     | 14番 | 東 川 孝 義   | 議 員 |
|     | 15番 | 東 千 春     | 議 員 |

### 1. 説明員

|             |           |
|-------------|-----------|
| 市 長         | 加 藤 剛 士 君 |
| 副 市 長       | 橋 本 正 道 君 |
| 教 育 長       | 岸 小 夜 子 君 |
| 総 務 部 長     | 木 村 睦 君   |
| 総 合 政 策 部 長 | 石 橋 毅 君   |
| 市 民 部 長     | 松 田 慎 司 君 |
| 健 康 福 祉 部 長 | 馬 場 義 人 君 |
| 経 済 部 長     | 山 田 裕 治 君 |
| 建 設 水 道 部 長 | 東 聡 男 君   |
| 教 育 部 長     | 伊 藤 慈 生 君 |
| 市立総合病院      | 佐々木 紀 幸 君 |
| 事 務 部 長     |           |
| 市 立 大 学 長   | 水 間 剛 君   |
| 事 務 局 長     |           |
| こども・高齢者     | 田 畑 次 郎 君 |
| 支 援 室 長     |           |
| 産 業 振 興 室 長 | 櫻 田 孝 臣 君 |
| 上 下 水 道 室 長 | 佐 藤 美 香 君 |
| 会 計 室 長     | 鈴 木 康 寛 君 |
| 監 査 委 員     | 岡 川 進 君   |

### 1. 欠席議員（0名）

### 1. 事務局出席職員

|         |         |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 渡 辺 博 史 |
| 書 記     | 石 橋 恵 美 |
| 書 記     | 及 川 洋 人 |
| 書 記     | 川 名 桃 代 |

○議長（山田典幸議員） ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（山田典幸議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

1 番 中 昌 孝 幸 議員

13 番 遠 藤 隆 男 議員

を指名いたします。

○議長（山田典幸議員） 日程第2 これより代表質問を行います。

令和7年度市政執行方針について外3件を、東川孝義議員。

○14番（東川孝義議員） おはようございます。議長より指名をいただきましたので、通告に従い、市政クラブを代表して順次質問してまいります。

初めに、大項目の1番目、令和7年度の市政執行方針について伺います。今定例会初日の令和7年度市政執行方針において、加藤市長から市政推進の基本的な考え方、令和7年度の予算編成など新年度の市政運営の方向づけが示されました。それに基づきまして、小項目3点について伺います。

小項目の1点目、新年度の重点施策について。令和7年度の予算編成に伴い、実施予定の各種事業が示されましたが、新年度における市政推進の考え方と新規事業を含めた重点施策の概要と基本的な考え方について伺いをいたします。

次に、小項目の2点目、名寄市総合計画（第2次）後期実施計画見直し後の取組について。名寄市総合計画（第2次）後期基本計画は、令和8年度が最終年度となります。具体的な推進に向けては、毎年ローリング作業を行い、推進をされており、昨年度は事業の見直しが行われました。その結果、総事業本数155事業に9つの事業が新たに追加をされ、4つの事業が廃止となり、160

事業となっております。今回のローリング調整による見直しでは、多くの事業において民間活力や地域間連携を目指すとされており。そこで、後期実施計画見直しに当たり、具体的に民間活力や地域間連携を進めていく施策事業について伺いをいたします。

次に、小項目の3点目、効率的な行政運営について。効率的な行政運営に向けて第2次名寄市行財政改革推進基本計画及びその具現化を図る計画に基づき、BPRなどの取組を通じて事務作業の見直しを進めていくとされており。BPRの取組は、プロセスの観点から業務フローや組織構造、情報システムなどを再構築し、業務改善を進めていくことであると理解しております。複雑多様化する行政課題に対応するため、人材の確保やDX事業のさらなる推進に向けての具体的な考え方について伺いをいたします。

次に、大項目の2番目、4期目任期最終年度を迎えて。市長は、4期目就任後の令和4年5月の臨時議会において市政執行の所信表明をされ、今定例会初日の市政執行においても4期目の任を担わせていただいてから3年を迎えると述べられております。そこで、所信表明のときに述べられました項目より3点について伺います。

小項目の1点目、コンパクトなまちづくりの推進に向けて。コンパクトなまちづくりの推進については、名寄市立地適正化計画、名寄市公共施設等再配置計画を基にした議論を進め、公共施設の適正な配置を進めていくとされており。立地適正化計画では、人々がにぎわう魅力と活力にあふれた拠点づくり、将来にわたり安心、快適に暮らせる市街地づくりとされており、具体的には都市機能、居住機能の誘導方針を定め、公共施設の適正な配置によりコンパクトなまちづくりを進めていくとの方針で、公共施設の再配置においては計画期間を3つの期間に区切り、フェーズ1では対象施設も明示をされており。計画策定以降、新たな課題への対応により当初計画よりずれ込ん

でいるとの説明を受けておりますが、コンパクトなまちづくりに向けて市内の候補地として西3条南6丁目の西條本部、ダイソーまたは旧みまつビル等の跡地での整備を検討するとされております。今後の具体的な検討に向けて、まちづくり会社との関わり及び民間との連携、そして市民との協議に向けてどのような推進をされるのかお伺いをいたします。

次に、小項目の2点目、電子地域通貨（Y o r o c a）導入後の成果と今後の課題について。電子地域通貨は、令和5年11月23日から具体的な運用が開始され、1年3か月余りを経過いたしました。電子地域通貨導入の目的は、域内経済の好循環サイクルの確立、地域の自走モデルの構築、効果的、効率的行政サービスを実施でき、さらにはサービスの特徴として利用者におけるメリット、加盟店におけるメリット、運営事務局におけるメリットがあるとのことでスタートいたしました。導入当初はチャージ機及び利用場所が少ないとの指摘もありましたが、導入当初からの加盟店の推移、利用者の推移、利用金額についてお聞きします。また、利用促進に向けてポイント還元の制度が実施されておりますが、行政で実施しているポイント還元事業及び今後利用促進を拡大していくための課題等についてお伺いをいたします。

次に、小項目の3点目、北・北海道の中核都市としての広域連携について。市政執行方針において、道北地域の中核都市としての責任と役割を果たしていくとともに、本市が持続的に発展していきけるよう時代に対応した政策に取り組んでいくと述べられております。また、広域行政の推進では、人口減少が進行する中で自治体間連携は一層重要となることから、広域連携事業を着実に推進されていくとされております。特に人口減少が進む中で働き手を担う生産年齢人口が減少し、市内の各企業においては人手不足が深刻な状況にあります。北・北海道中央圏域においても求職者に対して求人数が上回る同様な状況だと考えられますが、雇

用の創出と人材育成に向けて名寄市が推進されようとする考え方並びに課題等についてお伺いをいたします。

次に、大項目の3番目、名寄市における地域課題への対応について。小項目の1点目、名寄インターチェンジ拠点化構想の方向性について。名寄インターチェンジ拠点化構想の実現に向けては、北海道縦貫自動車道士別剣淵から名寄間の整備と並行して進めていかなければならないと考えております。これまで共同輸送、中継輸送の実証実験、さらには共同輸送、中継輸送を考えるシンポジウムにおいて、関係省庁や関係団体と情報交換を行ったと聞いております。名寄インターチェンジ拠点化構想は、既に昨年より実施されております物流の2024年問題、いわゆる働き方改革で時間外に対する規制改革に大きく貢献し、この整備による市内経済波及効果も期待されるところであります。この構想は、供用開始をにらんだ取組が有効であり、その取組に向けて新たな協議会設立を検討されているとのことですが、その協議会の具体的な組織形態、さらには連携する省庁、団体との連携は理解しながらも、名寄市としての取組構想を明確にすることが重要だと思いますが、考え方についてお伺いをいたします。

次に、小項目の2点目、名寄市立大学の組織形態見直しに向けた取組について。名寄市立大学の経営改革や独立行政法人化を含む組織を検討する協議体として、昨年末に名寄市立大学在り方検討委員会が設置をされました。この取組の背景には、2024年に約63万人だった大学進学者数は2040年には46万人と27%も減っていくとの見方がされております。加えて、学科が競合する旭川市立大学の影響も大きいと考えます。市長は協議体設置に向けてはスピード感を持って進めていくとされ、市政執行方針においても少子化が急速に進む中、名寄市立大学の特色と魅力を生かし、学生から選ばれる大学を目指して、適切な組織形態の検討を進めていくと述べられております。さ

らに、大学院設置についても将来構想の中で設置を目指していくとされております。その上で、名寄市立大学在り方検討委員会での議論は令和7年度に一定の方向を出すとされておりますが、検討委員会のこれまでの議論経過と在り方委員会ではどのような内容まで検討が進められるのかお伺いをいたします。

次に、小項目の3点目、スポーツによるまちづくりに向けて。名寄市スポーツ団体の発展的統合に向けて、令和7年度に名寄市スポーツ協会、風連町スポーツ協会、Nスポーツコミッションを統合した新たな組織体制に向けて具体的な協議が進められております。それぞれの組織が育ってきた歴史と伝統を大切にしながら、新しい組織においては各組織の長所を生かしながらスポーツによる人材育成、市民の健康づくり、地域の活性化が図られると思います。そこで、スポーツ施設の整備や現在Nスポーツコミッションが実施している競技団体中心の小、中、高を対象としたジュニアスポーツエコシステム形成事業の進め方、生涯スポーツの振興を含めて名寄市として今後どのような関わりを持って対応されるのかお伺いをいたします。

次に、小項目の4点目、王子マテリア株式会社名寄工場跡地活用に向けて。王子マテリア株式会社名寄工場は、生産品集約により生産を停止して3年が経過をいたしました。跡地利用に向けて、名寄まちづくり会社が王子マテリアと倉庫2棟の賃貸契約を結び、その倉庫を昨年10月からエア・ウォーター物流と日本通運に転貸し、それぞれ物流中継拠点として活用されております。しかし、22ヘクタールに及ぶ広大な敷地活用に向けては一朝一夕に企業誘致は難しいとは思いますが、名寄工場生産品集約に関する対策本部において、1つ、再生可能エネルギー、2つ、物流・防災拠点、3つ、IoTデータセンターの3本の柱を設定し、誘致活動を進めてこられたと認識をしておりますが、それぞれの取組に対する進捗経過と今後の取

組に対してまちづくり会社との連携を含めた考え方についてお伺いをいたします。

次に、大項目の4番目、教育行政について3点お伺いをいたします。小項目の1点目、令和7年度の教育行政重点施策について。令和7年度予算編成に伴い、教育委員会において実施予定の各種事業施策が示されております。新年度における教育行政における重点施策と信頼される学校づくりの中でウェルビーイングの施策推進の考え方についてお伺いをいたします。

小項目の2点目、教員の働き方改革の現状と課題について。岸教育長は、教育行政執行方針の中で学校における働き方改革の推進については名寄市学校働き方改革指標、Nayoro Diamond Actionに基づき各学校において教職員の意識改革を一層進め、教職員一人一人の働き方が改善され、働きやすさと働きがいの実感を持つことができるよう取り組んでいくと述べております。働き方改革の具体的な施策推進の考え方についてお伺いをいたします。

小項目の3点目、AIドリル活用の成果と課題について。社会の変化や多様な教育ニーズへの対応として、情報教育であるGIGAスクール構想に基づき名寄市においても通信ネットワークの整備を進め、1人1台端末を活用した指導が進められております。その情報教育をさらに推し進めていくためにSociety5.0の時代を迎え、未来をつくる児童生徒には情報活用能力育成が必要であるとも述べております。多様な子供たちを誰一人取り残すことのない教育環境の構築を目的に昨年よりICTの効果的な活用で1人1台の端末、AIドリルが導入されましたが、活用場面における教職員の働き方並びに子供たちの授業、家庭学習における成果と今後の課題についてお伺いをいたします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。東

川議員から大項目で4点にわたっての御質問いただきました。大項目1から3まで私から、大項目4は教育長からの答弁となります。

初めに、大項目1、令和7年度の市政執行方針について、小項目1、新年度の重点施策について申し上げます。令和7年度の予算案については、11月1日付で各部局に市長訓令を発出をし、総合計画や総合戦略の具現化、将来にわたり心豊かに住み続けられるまちづくりへの取組、持続可能で健全な財政運営の維持、この3つの基本的な考え方に基づいて予算編成を進めてまいりました。新規事業も含めた主な事業といたしましては、名寄中学校整備事業、名寄地区衛生施設事務組合が進めます一般廃棄物中間処理施設建設事業への負担金、名寄東中学校整備事業の大規模な普通建設事業をはじめ、小中学校の空調設備設置工事や中学生以下の小児まで対象を拡大いたしましたインフルエンザワクチンの助成事業、英語指導助手の増員、またブックスタート事業など子ども・子育て施策の充実に向けた事業の展開や農業支援や観光振興など各分野における地域おこし協力隊の増員、外国人材活躍推進事業など、人材確保に向けた事業、さらには市民サービスオンライン化事業によるDXの推進、のるーと名寄の新しい乗降場所の設置などこれまで展開、議論をしてきた事業を継続、発展をさせ、将来にわたって住み続けられるまちづくりを目指し、多くの事業を予算に組み込みました。電気料、燃料単価等の物価高騰や人件費の上昇からあらゆる経費が増加をする中、厳しい予算編成となり、財政的課題も顕在化をしてくている状況ですが、限られた財源を最大限有効に活用し、総合計画における各事業の目標達成に向けて着実に歩みを進める予算となったものと考えております。

小項目2、名寄市総合計画（第2次）後期実施計画見直し後の取組について申し上げます。名寄市総合計画（第2次）後期基本計画については、毎年度行政評価及びローリング調整作業を通じて

見直しを行っております。具体的な民間活力による事業についてでございますが、ICT分野の専門的な知見を持つ外部人材を雇用し、DX施策を推進をするデジタル人材雇用事業、商工団体による地域DXの推進及び地域経済のデジタル基盤構築によります域内好経済循環サイクルの確立を目指した電子地域通貨の普及拡大事業、地域資源を生かしたアウトドア観光のガイド人材の育成と地域のブランディングを目指すアウトドア観光振興人材育成事業などの施策に対して、民間の力を活用した事業を推進しております。

次に、地域間連携による事業ということですが、地域医療の充実のため近隣医療機関に対し専門診療、夜間、休日勤務等の診療応援のための人員を派遣をする地域医療支援事業の推進、名寄地区衛生施設事務組合で広域処理を行う一般廃棄物中間処理施設事業、そして宗谷本線の維持、存続に向けて沿線自治体や関係機関と連携した活動を行う宗谷本線維持、存続に向けた活動の推進などがございます。後期基本計画の計画期間も、令和8年度までとなりましたが、厳しい財政状況の中、今後においても民間活力や地域間連携、多様化する市民ニーズに対応した事業を推進してまいります。

小項目3、効率的な行政運営についてお答えいたします。本市では、より効率的な行政運営を進めていくために令和5年度からBPRの取組を行っております。一例といたしまして、健康福祉部においては既存の業務フローや手法を見直し、相談等に対する記録業務のAIの活用や各種申請のオンライン化などによりまして業務全体の作業時間の削減や効率化、省力化を目指しているところでございます。しかしながら、BPRの取組の中では滞るものもございまして、庁内におけるBPRの推進体制はまだまだ道半ばでございます。人口減少が進む中、今後は限られた職員数で複雑多様化する行政課題に対応していく事態も想定をされることから、BPRはもちろんのこと、ICTの活用など積極的な業務改革の推進に努めていく

必要があると考えております。

次に、人材確保については、少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少により本市においてもこれまで以上に人材の確保が難しい状況にあることから、非常に大きな課題として捉えております。そのため、令和7年度におきましてはこれまでも実施をしてきた就職説明会への参加や大学等への訪問を強化していくとともに、インターンシップの受入れ事業など新たな取組も行い、受験者の確保、人材確保につなげてまいりたいと考えております。

また、DX事業につきましては、名寄市DX推進計画に基づき市内DX及び地域DXの取組を進めるとともに、令和7年度は市民サービスの利便性の向上と職員の業務の効率化を目指し、各種手続のオンライン化に向けたプラットフォームの構築を行ってまいります。

大項目2、4期目任期最終年度を迎えて、小項目1、コンパクトなまちづくりの推進に向けてお答え申し上げます。本市は、名寄市立地適正化計画におきまして、居住誘導区域と、都市機能誘導区域を定め、コンパクトなまちづくりを進めております。令和3年度に策定をいたしました名寄市公共施設等再配置計画では、フェーズ1として老朽化の著しい施設などの再配置を検討することとしておりますが、計画策定以降名寄中学校の改築、東病院の町なか移転の検討などが進められ、図書館機能を有する複合施設の整備年次などにずれが生じているところでございます。しかしながら、市民ワークショップなどの意見も踏まえて市内で議論をし、町なかでの複合施設が設置可能な一定規模の土地、にぎわいづくりに資する場所を想定をし、まちの中心となる西3条南6丁目、現在の100円ショップ、西條本部、または旧みまつビル等跡地での整備検討が適当と考え、検討を進めているところでございます。まちづくり名寄については、これまで町なかの老朽化したビルなどを解体をし、現在は駐車場等として活用しておりますが、中心市街地に一定規模の用地を確保するな

ど、まちづくりに対して大きな役割を担っております。今後の町なかへの複合施設の整備につきましてもまちづくり名寄と連携をしながら検討を進めたいと考えておりまして、優先整備候補地、具体的な整備年次が決まりましたら、より多くの市民の皆様にご利用いただけるようこれまでのワークショップなどの意見も参考に検討を進めてまいります。

小項目2、電子地域通貨（Yoroca）導入後の成果と今後の課題について申し上げます。名寄市電子地域通貨（Yoroca）は、地域内で利用される電子マネー、ポイントによる地域内経済の好循環化、電子媒体を活用した消費活動による地域DXの推進、社会的課題に対する市民参画などを目指し、令和5年11月23日より運用が開始をされました。利用可能店舗は、公共施設5か所を含む213の加盟店で開始をされ、運営主体の名寄商工会議所、風連商工会と連携も図りながら現在は公共施設10か所を含む254の加盟店と運営開始時から41店舗増えており、運用の拡大とともにサービス提供箇所も増加傾向で推移をしております。利用額につきましては、令和7年1月末時点でマネー利用額が4億994万円、ポイントで1億4,910万円が利用され、合計5億5,905万円相当額が市内で循環をされており、市内経済にも大きな影響を与えていると分析をしております。利用者につきましては、事前キャンペーンや物価高騰対策臨時生活支援事業後におきましても徐々に増加をしておりまして、令和7年1月末時点でYorocaカード1万6,473枚の発行、アプリのダウンロード数は1万378件となっており、カード発行数では人口割合で7割近くに発行された計算となっております。また、行政における支援策としてYorocaの利用の促進と市民の各種まちづくり等の参画を目指しました行政ポイント事業は、てくTECH事業をはじめこれまで37事業実施をし、2,647万ポイントが付与されております。Yoroca

aにつきましては、地域経済の活性化、地域DXの推進、市民のまちづくりへの参画などのツールとして大きな可能性を秘めたものと考えておりまして、今後も利用拡大を目指していく必要がございます。そのためにも、市民の日常使いの環境づくりを目指し、これまで以上に運営主体の名寄商工会議所、風連商工会との連携を強化し、利用者、加盟店のニーズに対応した行政ポイント事業・販促事業などの各種取組を展開してまいります。

小項目3、北・北海道の中核都市としての広域連携について申し上げます。ハローワーク名寄管内の雇用情勢については、有効求人倍率が全体で1.37倍と求職者に対して求人数が上回る状況が続いており、専門、技術職を中心に慢性的な人手不足となっております。名寄市と士別市を複眼型中心市といたしました13の市町村で構成をされる北・北海道中央圏域定住自立圏におきましても急速に人口減少が進み、本市以上に人手不足が顕著であるところであります。本年度の定住自立圏の市町村長会議では、人手不足対策に対する外国人材の活躍について議論し、2月に開催をされました各市町村からの委員で構成をされますビジョン懇談会におきましても、人手不足とその対策について意見交換をしたところでございます。定住自立圏域において広域での具体的な対応策を講じるまでには至っておりませんが、全ての市町村において人手不足の中、引き続き課題解決に向けた情報交換をしてまいります。

また、上川総合振興局におきましては、上川管内地域連携・協創推進会議を本年2月に立ち上げまして、広域でのデジタル人材の共有、公共施設の広域利用などに加え、人材不足対策として専門職の人材バンクの設置、人材シェアリング制度の構築などを進めていく予定でございます。

大項目3、名寄市における地域課題への対応について、小項目1、名寄インターチェンジ拠点化構想の方向性について申し上げます。北海道縦貫自動車道士別剣淵名寄間24キロメートルの整備

が進められる中、令和5年2月に名寄商工会議所から高速自動車国道士別剣淵名寄間の開通を見据え、名寄インターチェンジ拠点整備構想の提案がございました。高規格道路の開通により観光、物流、地域住民など多くの人が集まる場所に飲食や物販、トイレ、休憩所の設置や物流拠点の整備などにより道路開通の効果を最大限享受ができると考えております。物流の拠点化に向けては、これまで北海道開発局による実証事業を積み重ね、本市の地理的優位性が確認をされており、2024年問題によるトラックドライバーの働き方が見直される中、物流拠点の整備により大きな効果が期待できるところです。新たな協議会設立による事業の具現化に向けて、国や関係機関との調整を進めておりますが、協議会での調査、運営費用について国の補助制度を活用したいと考えておりまして、スケジュールなど注視をしているところでございます。補助制度の状況が分かり次第速やかに対応していく予定でございます。

小項目2、名寄市立大学の組織形態見直しに向けた取組について申し上げます。少子化の進行によって大学進学者数も年々減少していくことが見込まれる中で、各大学間の競争も激しくなっていくことが予想されております。大学は個性豊かで、特色、魅力のある大学であるために様々な創意工夫を凝らしていくことが必要となっております。名寄市立大学が市民にとって価値あるものであり、学生から選ばれる大学として維持、発展していくために必要な設置形態、改革等について検討するため、学識経験者、保健、医療、福祉などの大学の専門分野に関する有識者、市内の関係団体の代表者などで構成をする名寄市立大学在り方検討委員会を設置いたしました。昨年12月に第1回目の委員会を開催をし、委員委嘱、正副委員長の選出に続き、清水池委員長に名寄市立大学の在り方について諮問書を手交いたしました。その後、18歳人口と大学進学者等の将来推計など、国の高等教育の動向及び名寄市立大学の概要などについ

て確認を行いました。2月に開催いたしました2回目の委員会では、名寄市立大学の栄養、看護、社会福祉、社会保育の4学科における過去5年間の入学試験状況や類似分野を有する道内大学の動向に加え、過去5年間の就職状況を含め、地域と名寄市立大学の関わり、全国の公立大学の状況について議論を行いました。4月に開催予定の第3回目の委員会では、文部科学省中央教育審議会でも議論されました急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について内容をまとめました答申、我が国の「知の総和」向上の未来像におきまして、今後の高等教育政策の方向性や重視すべき観点などが示されたところでございます。このことを受けまして、高等教育機関としての在り方について確認を行うとともに、各自治体において様々な検討や議論が行われた結果、多くの公立大学で法人化がなされており、委員会の中で深掘りの意見が出たことから、法人化のメリット、デメリットを含め設置運営形態の在り方等について議論を行う予定でございます。学生から選ばれる魅力ある大学として、必要な高等教育機関及び設置運営形態それぞれの在り方について令和7年度中に一定の方向、結論を出すことを目指して、積極的かつ丁寧な議論を重ねてまいります。

小項目3、スポーツによるまちづくりに向けて申し上げます。スポーツは、市民の身体的、精神的な健康の維持、コミュニティ意識の向上、文化の創造と継承など多くの側面で貢献する重要な要素であり、名寄市総合計画（第2次）基本目標でもある生きる力と豊かな文化を育むまちづくりの実現にも大きく寄与するものと考えております。現在名寄市スポーツ協会、風連町スポーツ協会、Nスポーツコミッション、本市の4者で構成をいたします新法人設立準備委員会を設置をし、令和7年度の組織統合に向けた協議を進めております。準備委員会では、新組織の体制や事業計画の検討を進めており、これまでNスポーツコミッション

と本市が協力して推奨してきた事業も継承しながら、スポーツによるまちづくりを引き続き推進していく方針です。スポーツ施設の整備については、これまでと同様に利用者の声を反映しつつ、社会情勢や財政状況を踏まえながら適正に進めていくとともに、新組織と連携をしながらスポーツを通じた地域振興の観点から市内全体のスポーツ施設の在り方についてより深い協議を行ってまいります。今後は新組織を通じて市民、学校、企業、団体など多くの皆様と連携をし、新たなスポーツ文化を築き、スポーツを通じて市民が健康で豊かな生活を送れるよう、本市としても積極的に支援をしてまいります。

小項目4、王子マテリア株式会社名寄工場跡地活用に向けて申し上げます。王子マテリア名寄工場が停機をし、3年が経過をしたところでございますが、これまで3本柱、再生可能エネルギー、物流、防災拠点、IoTデータセンター、この3つの事業を中心に跡地活用の企業誘致に努めてきたところでございます。その結果、工場敷地内北東の製品倉庫として使用しておりました2棟の倉庫について株式会社まちづくり名寄が賃貸借契約を締結し、物流中継地としての活用が図られておりまして、物流2024年問題に寄与する取組として効果を期待しているところでございます。また、敷地内に発電施設の開発を手がける株式会社エネウィルにより蓄電所が開設をされ、本年2月から運用が開始されているところです。3本柱の進捗状況につきましては、再生可能エネルギー発電事業として民間事業者による木質バイオマス発電事業が検討されているところでございますが、いまだに燃料となる原料木質チップの価格が安定しておらず、継続した事業検討がなされているところです。IoTデータセンターにつきましては、圏域の豊富な再生可能エネルギーの賦存量、冷涼な気候など優位性の高い地域であるため、データセンター設置に対する通信線の確保について北北海道を中心に通信線の整備の要請活動を進めていると

ころでございます。跡地活用を推進するに当たり、令和4年に名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例を制定するとともに、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律、略して地域未来投資促進法におきます名寄市基本計画において重点促進地域として設定し、企業誘致を行っております。このたび北海道におきまして全道版の法律による基本計画、北海道GX地域未来投資促進基本計画の策定に当たり、本市計画の重点促進地域である王子マテリア名寄工場跡地についても北海道の重点促進地域として設定されたところでございます。これらの制度、倉庫活用などの活用事例もPRをし、今後も3本柱に関連のある事業を中心に事業者への情報提供に努めてまいります。

○議長（山田典幸議員） 岸教育長。

○教育長（岸 小夜子君） 私から大項目4についてお答えをいたします。

初めに、大項目4、教育行政について、小項目1、新年度における学校教育の重点施策についてお答えをいたします。令和7年度の学校教育においては、名寄市学校教育推進計画に基づき信頼される学校づくりの推進、生きる力を育てる教育の推進、社会の変化や多様なニーズへの対応、安全、安心な教育環境の整備の4つの重点的な取組を進めてまいります。特に教育環境の整備については、名寄地区2校の中学校の耐震化完了を目指し、名寄中学校は引き続き改築工事を、名寄東中学校は名寄産業高校光凌キャンパスを活用するための改修工事を進めるほか、小中学校4校の普通教室への空調設備の設置を進めるなど児童生徒の生命と健康を守り、学ぶ意欲が高まる教育環境の整備に努めてまいります。また、令和3年度から使用している1人1台端末の令和8年度からの更新に向けて、北海道が行う共同調達により端末を調達するほか、指導者用端末などについても調達し、必要なICT環境の整備に努め、教育DXの推進に取り組んでまいります。

生きる力を育て、社会の変化や多様なニーズへの対応については、特に英語教育について児童生徒の異文化に対する理解を深め、世界共通語の英語力を身につけることができるようALTを2名から4名に増員いたします。また、不登校児童生徒への対応については、教育相談センターを拠点にアウトリーチ型支援の強化を図るために各学校に校内教育支援センターを設置するなど相談体制の整備を進めてまいります。

学校教育におけるウェルビーイングの向上に向けた施策推進について、身体的、精神的、社会的によい状態、いわゆるウェルビーイングを感じて生活し、自分らしさを発揮できる教育環境とするためには、児童生徒を真ん中に誰一人取り残すことのないよう施策を進めていく必要があると考えております。その際の土台となるのが信頼し合える人間関係と考えておりますことから、令和7年度も現場に足を運び、学校の教職員はもとより、児童生徒、保護者、市民の皆様のお考えをお聞きしたり、対話したりすることを大切にし、風通しのよい関係づくりに努力したいというふうに考えております。また、さきにも述べましたが、教育相談センターを拠点とした相談体制の強化などにより不登校など様々な悩みや困り感を抱える児童生徒や保護者の心に寄り添うチームによる切れ目のない支援や学校と地域が相互パートナーとして連携、協働して行うコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実などを通して、地域に開かれ、地域と共にある学校づくりに取り組んでいきたいと考えているところです。

次に、小項目2、教員の働き方改革の現状と課題についてお答えいたします。学校における働き方改革については、これまで名寄市働き方改革指標、Nayoro Star Actionに基づき取組を推進してきたところです。令和6年度の教職員アンケートでは、資料等のペーパーレス化、連絡手段のデジタル化などICTの活用により業務の効率が図られたとの項目に肯定的に回答

した教職員の割合は、97.1%、業務の効率化により在校時間が短くなるなど働き方改革が進んだとの項目に肯定的に回答した教職員の割合は、89.9%であるなど本市全体として働き方改革の取組について着実に成果を上げてきていると受け止めているところです。このような状況において昨年3月に北海道教育委員会がより実効性の高い働き方改革を進めるため、学校における働き方改革北海道アクション・プラン（第3期）を策定しましたことから、本市の働き方改革指標についても見直しすることとし、名寄市教育研究所教育改善プロジェクト委員会を中心に見直し作業を行い、Nayoro Diamond Actionとして地域関係機関と連携した教育活動の推進、ICTの効果的な活用、意識改革と環境の改善、部活動指導の負担軽減の4つのアクションを設定し、令和7年度から市内10校が校種や学校規模などの実態に合わせた取組を展開していくこととしております。各学校において教職員の働きやすさと働きがいの実感が得られるようNayoro Diamond Actionに基づく実践を進め、スモールステップでの検証改善を行い、効果的な取組ができるよう指導、助言、支援に努めてまいります。

次に、小項目3、AIドリル活用の成果と課題についてお答えいたします。昨年6月に導入しましたAIドリルについては、活用の状況などを把握するため9月と12月に児童生徒を対象としたアンケートを実施したところです。アンケート結果から見える成果として、1つ目は学校における利用時間が大幅に増加し、家庭学習の時間でも着実な伸びが見られたことです。小学校では、自主学習や復習に活用する児童が増加し、中学校では復習やテスト勉強に活用する生徒が増加しているところです。

2つ目は、児童生徒がAIドリルの学習効果を実感していることです。約9割の児童生徒が勉強にとても役立つ、または勉強に役立つと評価して

おり、学習ツールとしての有効性を感じております。アンケート結果から見える課題として、1つ目は小学校低学年と中学生の利用に低い傾向が見られることです。小学校低学年では、発達段階などに応じて使用させている学校があり、利用していないと回答する児童が多く見られました。中学校では、家庭学習での利用率について増加しているものの、小学校に比べると低い状況にあります。2つ目は、学級担任や教科担任による活用に差があることです。教員の端末に対する習熟度に差が見られるところです。こうしたアンケートの結果を踏まえ、今後は課題解決に向けた取組を検討、工夫し、AIドリルのさらなる効果的な活用を進めてまいります。

私からは以上です。

○議長（山田典幸議員） 東川議員。

○14番（東川孝義議員） それぞれ丁寧な答弁をいただきました。ありがとうございます。限られた時間ですので、何点かに絞って再質問させていただきたいというふうに思います。

なお、再質問につきましては、関連する項目もありますので、壇上での順番どおりにいかない部分もあると思いますけれども、御理解をいただきたいというふうに思います。まず、令和7年度の市政執行方針について、新年度の考え方ということで市長より答弁をいただきました。それぞれ3つの基本方針に基づいて予算編成を行ったというのは、特に今年度については名寄中学校の改築、一般廃棄物処理施設、名寄中学校等、それから小学校の空調設備というふうなことで、非常に大型の予算になったというふうなお話を伺いました。それで、改めてお伺いをしたいのですけれども、加藤市長、定例会初日の市政執行におきまして市民と行政との協働のまちづくりの施策の中で、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては国、北海道の総合戦略を踏まえて、地域の個性を生かし、デジタルの力による地方創生の加速化、深化に取り組んでいくというふうに述べられてお

ります。その中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略での名寄市におけるDX推進計画との関係では、人口減少の克服を主眼とし、特に取り組むべき施策を示す。総合戦略とデジタル技術では支援するDXの推進計画と整合性を持って取組を進めていくというふうにお話をされておりますけれども、これの令和7年度におけるこの関連に関する具体的な取組についての考え方について改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） DX推進計画と関連した今年度の進め方ということでお話がありました。先ほども申しましたけれども、これからのまちづくりを進めるに当たって、人口減少が厳しくなる中で人材不足を克服するためにDXを推進していくことで効果的、効率的な行政運営を行っていくというようなことは大変重要なことだというふうに考えているところでございます。令和7年度も引き続きDXの推進計画も踏まえまして市民サービスの利便性の向上、あるいは業務の効率化を目指し、今年度については各種手続のオンライン化に向けたプラットフォームの構築を行っていくなど、さらにDXを強化、進めていくことで、この課題解決に向けていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山田典幸議員） 東川議員。

○14番（東川孝義議員） 総合計画も令和8年度で後期計画終了というようなことで、まち・ひと・しごと創生総合戦略と総合計画、連動した形で進めていかれるというふうには思っているのですが、非常にやはり当初進めていた計画と実態、特に人口の面においては非常に乖離も出ているというふうな部分もあると思いますので、このDXの推進という取組というのは非常に重要だと思いますので、今お話にありましたような形の中でまた機会を見て改めて質問させていただきたいというふうに思います。

小項目2点目の名寄市総合計画（第2次）後期

実施計画見直し後の取組ということで、特にこの中でお話をさせていただいたのは、民間活力や地域間連携をどのように進めていかれるのかというふうなことでお聞きをさせていただきました。先ほどの答弁では、外国人人材、デジタル人材、アウトドア観光の人材育成というふうなことで御答弁をいただきました。地域の関係では、地域医療の充実というふうなことのお話もいただいたところですが、ただ、非常に厳しい財政状況だというふうな御答弁もございました。それで、今回令和6年度ローリング調整ごとの年度の事業費ですけれども、令和7年度、これは129億1,188万7,000円、令和8年度が121億6,342万3,000円と。令和7年度、8年度に120億円を超える事業費になっております。増加の要因、先ほどもありました中学校の整備事業、東病院の整備事業が挙げられておりますけれども、重点プロジェクトの経済元氣化と生涯活躍プロジェクトが減となって、安心子育てプロジェクトが大幅な増加になっております。当然施策の推進のその時々の内容によって変化をするというふうにはこれは理解をいたします。ただ、これだけ多くの投資を行っていくと、昨年度に策定をしました公共施設等再配置計画で定めた、先ほど答弁でもずれが出ているというお話がありましたけれども、フェーズ1の事業推進、これはこの計画と併せて今後どのように進めていかれようと考えているのか、この辺についてお伺いをいたします。

○議長（山田典幸議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今年度過去最高規模の一般会計の予算ということで、特に子ども・子育て関係の施設、ハード整備がかなり今やらなければならないという決断をさせていただく中で、こういう状況になったということでございます。非常に行財政がこれからも厳しくなってくる。令和8年度も、これら継続する事業でございますので、かなり財政的にも非常に厳しい状況だということも説明させていただいたところであります。その

中で、再配置計画の特にフェーズ1の期間、あるいはその内容についてずれが生じているというふうに認識をしております、ここは再配置計画の見直しというか、中の内容、あるいは期間を改めて検討させていただいて、またお示しをさせていただきたいというふうに思っているところでございます。いずれにいたしましても、コンパクトなまちづくりを進めていく中でも現在図書館機能を有する複合施設の整備などは大変重要な課題だというふうに思っております。当然財政の状況も見極めながら、ここは民間の皆さんの活力を活用させていただきながら前に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山田典幸議員） 東川議員。

○14番（東川孝義議員） 御答弁は一定程度理解はしますけれども、このフェーズ1の推進については後ほどのコンパクトなまちづくりの中で、今も市長からお話ありましたけれども、改めてお伺いをさせていただきたいというふうに思います。予算のあれではないので、あまり詳しくは触れませんが、やはりこれだけ多くの投資をしていく年度、本当にこの後も続いていくのかというふうな不安もあって、最後のこの後のまちづくりの中でまた改めてちょっとお話をさせていただければというふうに思っております。

小項目の3点目、効率的な行政運営ということで、先ほど市長の答弁で令和5年からBPRについては健康福祉部で業務フローの見直し、オンライン化、省力化を進めていると。庁内全体としてはまだ道半ばで、今後業務改善を進めていく必要があるというふうなお話いただきました。一方、人材確保については令和7年の就職説明会、あるいは大学等の説明会、新たにインターンシップ制度、これらを活用していくというふうな御答弁をいただいたかなというふうに思っております。先ほど御答弁にもあったように、BPR、ビジネス・プロセス・リエンジニアリングですけれども、組織全体の業務のプロセスを対象として、その改

革によって効率化や生産性の飛躍的な向上を目指すという目的があるというふうに思います。ただ、業務改善というのは個々の部分的な見直しであって、BPRはその一部であるというふうにも理解をしております。先ほど答弁にもあったように、BPRの取組の背景というのは、やっぱり人手不足であるとか、あるいは働き方改革、これらの推進によって既存のプロセスが難しくなっているというふうなことが大きく考えられるのかなというふうに思います。先進地の事例ですけれども、千葉県の船橋市、ここ人口65万人です。業務フロー図を作成することで業務全体を俯瞰して、課題を可視化したほか、業務の詳細や作業時間、担当者などをリストアップ、さらに発生し得るリスクなども徹底的に洗い出したことにより、結果として顕在化した無駄を省くためのツールを活用することによって窓口業務の改革に成功、いわゆるフロー図全体が見える化したというふうな情報もあります。先ほど市長は庁内としてはまだ道半ばというふうな御答弁もいただきましたけれども、今までの健康福祉部の取組を含めて名寄市のBPRの取組をさらに推し進めていくために今後どのように進めていかれるのか改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） BPRについての御質問をいただいたかと思います。議員おっしゃられるように、BPRにつきましては業務全体の作業時間の削減ですとか効率化、省力化を図って、それによって時間を創出させていただきたいと。これに基づいて住民目線での政策立案機能の強化ですとか、きめ細かな対応による市民サービスの向上を図る、こういったことを目的に令和5年度のほうから私たちも今させていただいているところでございます。庁内の中におきましても、BPRなどの業務改善ですとか業務の効率化などというのは大変必要だというふうに思っておりまして、先ほども市長のほうからもお答えさせていただき

ましたけれども、健康福祉部を例に挙げさせていただきましたが、全庁的にさせていただいているところでございますし、議員のほうからも先ほど千葉県の自治体の例も御紹介いただきましたけれども、私どももそのような形で業務フローを作成しながら作業を進めさせていただいているというところではございますが、どうしても最初にBPRの作業を進めていくと、現状の業務と並行して行うということがありますので、なかなかBPRの作業をどうしても進めていくと、一時的には業務が増えてしまうということもございまして、先ほどお話しさせてもらったとおり、まだ滞ってしまう取組もなかなかまだあるということで、道半ばというふうなお話をさせていただいたかと思っているところでございます。しかしながら、こうしたBPRの取組につきましては、時代である、時代の取組だというふうに考えておりますので、必要性あることというのは庁内の中でも理解はしてきているかなというふうに思いますが、改めてBPRの意義ですとか進め方につきまして研修だとか行いながら、BPRの業務改善が組織として進めていけるような組織の風土ですとか職員意識醸成について図ってまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 東川議員。

○14番（東川孝義議員） 今木村総務部長のほうからお話ありましたように、冒頭でも市長の答弁でもあったように、人手不足、人材確保というのは民間だけでなく、行政においても非常に厳しい状況だというふうにも受け止めておりますので、今お話あったように、当然今の業務と並行しながら進めていくという形の中では一時的に業務量が増えるのかもしれない。結果としてそれを遂行することによって新しい人材であるとか、あるいは職場間の異動という中では非常に大きな効果が出てくるのかなというふうにも思いますので、やはり計画的に進めていっていただくようお願い

いを申し上げたいというふうに思います。

次に、大項目の2点目、4期目任期最終年度を迎えてということ、①のコンパクトなまちづくりの推進に向けてということで再質問させていただきたいと思います。先ほど市長の答弁で名寄市立地適正化計画に基づく内容についてそれぞれ御答弁をいただきました。人々がにぎわう魅力と活力にあふれた拠点づくりというふうなことで、市内の候補地のお話、西3条南6丁目、ダイソー、また旧みまつビルというふうなお話もありました。当然フェーズ1の計画には、複合施設を含めてずれが生じているというふうなこと、今後まちづくり会社が大きな役割を担っていくというふうな御答弁があったのですけれども、改めて、コンパクトなまちづくりに向けては幾度か質問をさせていただいております。加藤市長は、令和4年5月の4期目就任時の所信表明においてポストコロナを見据えた対応を含めてデジタル社会に対応できる高齢者への支援、認定こども園の新設、こども発達支援センターの併設、医療、介護ではハイブリッド手術室の整備やオンライン診療や見守り、コンパクトなまちづくりの推進では公共施設の適正な配置、地域経済の循環では地域通貨の導入、名寄市立大学では助産師課程、大学院設置に向け、支援とともに独立法人化の検討を進めるというふうに就任時に述べられております。具体的な推進に向けては、その時々課題によりしっかり結果に結びついた施策、さらには踏み込んだ施策推進が必要であるのかなというふうに思います。

そこで、先ほども申し上げましたけれども、人口減少、これが本当に名寄市のまち・ひと・しごと創生人口ビジョンを上回るスピードで進んでおります。コンパクトなまちづくりというふうな意味合いで先ほど壇上で質問させていただいて、市長から答弁もいただきましたが、昨年11月の議員協議会においても都市機能誘導区域内への西3条6丁目の西條、ダイソーまたは旧みまつビルの整備検討が適当であるというふうな考え方が述べ

られております。やはり人口減少が非常に進んでいく中で、中心市街地の商店街も人手不足だとか、あるいは後継者不足で、今後の事業運営について非常に厳しい選択を迫られている状況にもあります。そのためにも、その人たちのために、あるいは市民に対しても議論がしっかりできるグランドデザイン、これをやっぱり一定程度明確にしていかなないと、候補地だけとしては挙がっているけれども、これいつなのだという話がいろんなところで聞かれます。この話、ここの場所が出た段階でも相当時間がたっています。では、実施はいつなのというのが非常に市民から、あるいは関係者から聞かれる言葉であります。先ほど来新たな公共施設等が入ってきたというのは一方では理解をしながらも、やっぱりここにはしっかりとした一定程度の目標の数値、あるいは年度というのが非常に必要だと思いますけれども、この点について改めてちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど来公共施設の再配置計画のフェーズ1について期間あるいは機能について見直す必要があるというお話をさせていただいているところでありまして、改めて今庁内でももちろん議論しているところでありまして、行政として必要な機能というのを改めて見直しをするとともに、フェーズ1の期間というのを延ばしていくということも含めた再配置計画の見直しについて、早期に見直しの内容について市民の皆様にお示しをし、またこの在り方についても議論を深めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山田典幸議員） 東川議員。

○14番（東川孝義議員） 先ほど市長の答弁の中で、今後の推進に向けてまちづくり会社が大きな役割を担っていくというふうな御答弁をされております。グランドデザインというのは小さなスケールでなくて、非常に大規模な長期的なプロジ

ェクトだとか、そういうときに作成をされる内容であって、計画の範囲というのは非常に大きなものだというふうなものだというふうに認識をしておりますし、当然地域や市民への影響も考慮していかなければならないのだろうというふうに思います。先ほどもお話しさせていただいたように、特に中心市街地の皆さん、事業を継続していけるのか、あるいは新たな事業展開、起業したいという方もこいつなのだと。いつ自分たちがそこで起業ができるのかというふうな目標になる目印が今本当にはないのです。候補地だけはここだと。これは、非常に市民にとってはつらい選択です、今。この話が出てから相当な年数がたっております、候補地が出てから。

そこで、改めてちょっとお聞きをしたいのですが、今の候補地が出ている都市機能誘導地域の西3条南6丁目、あるいは旧みまつビル、今後の進め方という面において、主体性はどこが担っていくのか。行政が担っていくのか、先ほど市長の御答弁にありましたまちづくり会社が担っていくのか、この辺の考え方について改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 株式会社まちづくり名寄との連携ということで、現在まちづくり会社は老朽化建築物の解体、地主との交渉ということで、一定程度ディベロップ機能を発揮をしていただいているところでありまして、今後もまちづくりに関する事業を推進していくに当たってまちづくり会社がディベロッパーとしては適切だという考えの下、市もここに出資をさせていただいたところでございます。我々は、公共施設の再配置の中で行政の機能をこういうふうにしていくということを改めてちょっと検討し直すということは必要だというふうに思っておりますけれども、これを受けてまちの中ではどういった複合施設を有していくのかというのは、まちづくり会社が主体的に考えていただけるというふうに考えているところであります。

す。どうしても今の施設も今の候補地も全て市が所有している土地ではないということもありますので、ここは我々はこうした機能をしっかりとやっていきたいということと、それを踏まえてまちづくり会社のほうでどういった場所がいいのかということをしつかりと検討していただけているというふうに考えております。当然具体的な検討に当たりましては、名寄市としても連携をして事業を推進、検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山田典幸議員） 東川議員。

○14番（東川孝義議員） 今市長の答弁いただいた部分は理解はします。まちづくり会社がディベロッパーの役割を果たしていくと。当然今回の都市機能誘導区域内へ複合施設という、当初からこれを計画された時点から市内に市有地は少ないというふうなお話もお聞きをしているところであります。ただ、途中でいろんなものが入ってきた、何を優先するかというのはそのときの課題で、それがいい、悪いの議論はいたしません。ただ、候補地が出ているのにいつなのだという、これについては非常に不安を持っているというのが実態です。最初は旧みまつビルの解体、あそこに何が建つのかなと思ったら1年は使えない。公共施設ということで駐車場、その後建つのかな、あそこ建っても駐車場ないよね、その後に今西3条南6丁目のお話も出てきました。あそこ広いけれども、でも名寄市の土地ではないよね、やはりこれから市民の方、あるいは先ほどお話をさせていただいた商店街、いろんな新たな企業を創出するにしても、一定程度の目標というのが非常に大切だと思うのですけれども、これをいつ頃までにある程度明示ができるのか、この辺について改めてお伺いをしたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） この先いつまでという御質問いただきました。先ほど市長のほうから答弁させていただきましたけれども、今後

まちづくり会社様と連携しながら、いろいろな方策についてさらに議論を進めていくつもりであります。その中で、では行政が直接建物を建てるパターンとか、あとは民間の方が建てていただいて、そこに例えば賃貸で入るパターンとか、いろいろな設置だけでも何種類かパターンが出てくると思います。運営形態についても何種類かパターンが想定されると思いますので、今後この先を見据えて、どの手法が一番将来的にも選択としてはいい手法だったのかということも含めてしっかりと議論を深めて、そしてイメージを皆様方と共有させていただければというふうに考えておりますので、まずは今我々だけの知識ではなくて、いろいろな方の知見を入れながら、パターンを洗い出しながら最善の選択肢をこれからお示ししていければというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 東川議員。

○14番（東川孝義議員） 石橋部長から今お話あったけれども、結果としていつの時点かというふうな、ただ私はなぜここあえて質問をさせていただくというのは、やはりフェーズ1の計画というのは令和8年度までです。8年度に目標がスタートするのか、8年度に一定程度の方向が明示されるのか、この辺が、その後フェーズ2、フェーズ3ってあるわけですよ。では、本当に当初かけたフェーズ1の計画というのは何だったのだ。令和8年度にどういう方向が出るのかというふうなものが今のところ明示がされていないというのが私の中では非常に不安に、あるいは市民の方も不安に思っている。やはり人口減少がこうやって進んでいく中で、商店街の活性化、あるいはいろんな形を進めていく中では、しっかりとその辺の方向性を明示することがいろんな形の中で歯止めにもなるし、今後の市内の活性化にもつながっていくのかなというふうに思いますので、このフェーズ1の考え方について改めて、これ副市長でもちょっとお願いをしたいというふうに思います。

方向性をどういうふうに進めていくのかということについてお伺いをしたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） ちょっとずつといく答弁ではないかもしれませんが、今議員のお話伺って、市民の皆さんが非常に不安に思っている。言い換えると、この中心市街地をこれからどういうふうにしていくのかというのが市民の皆さんの関心も高いという事業ということが私の中でもふつふつと湧いてきて、ちょっと逆にうれしいような気持ちがしております。お話のとおり、ここで複合化された公共施設を造りながらまちづくりに進んでいくということでありましたので、それから年数がたっている、非常に申し訳なく思っております。この間、先ほど財政的なお話も出てきました。これは、予算の制約の話ですから、計算するとどれくらいの投資ができるかというのが出てくる話なのですけれども、最大の問題はここで複合化された公共施設、あるいはほかの様々な施設を建てて、どうのようなまちづくりをしていくのか。その課題は何かといいますと、やはり人口減少に耐え得るような持続的なまちづくりをつくっていくということです。これは、先ほど市長のほうからまちづくり会社も主体的にというお話ありましたけれども、実はそれだけではなくて、地域の住民の方、商店街の方、様々なステークホルダーの方いらっしゃいますから、その方々の意見を集約していくという作業が必ず必要になってくると思います。恐らく課題、問題意識については我々行政もまちづくり会社も地域の皆さん、市民の皆さんも同じだと思っております。人手が少ない、人口が減少していく、地域経済もなかなか活性化しない、まちのにぎわいが失われていく、ここをどうするのかということがありますから、その課題は共有できるのですけれども、その手法についてどうしていくかということについてはやや若干時間をかけなければならないなと思っておりますけれども、我々がまずしなければならない

のは、例えば3条6丁目、今お話した2つの地域ですけれども、例えばこういうものはどうでしょうですか、こういう形になったらどうでしょう、様々な事例もありますので、まずこういったものがあるのか、ほかの地域の事例も参照に一つのビジョンといいますか、またそういったものをつくり上げることも必要ではないかなと思っております。この作業については指示はしております。どういうものが必要なのか。恐らくイメージもできないと今後の議論にもなりませんので、その作業はさせていただきたいなと思っております。スケジュール感ですけれども、令和7年度、令和8年度というところで残されている期間はあんまりありません。ですので、令和7年度の前半にはこういったスケジュール、ビジョンをまず出した上で、できれば、これ総合戦略、そして総合計画にも関わってきますので、その中でまた様々な議論出ると思いますが、まずそこは組んでいきたいというふうな形を取っております。恐らく議論いろいろ出てきて、様々な御意見が出てきて、これはどうするのだということになるかと思っておりますけれども、まず今行政側で足りないのは、こういうものもあるよね、こういう形もありますよねって何らかの提示をすることはこれ大事だと思っております。今出ているのは、複合化された公共施設という、その中には図書館入っているのだけれども、それが具体的なイメージとして出てきていないというのがありますので、それは柔軟にこれから対応するとしても、まずそこでどのような機能を持たせて、どうのような形のスケジュール感で持っていくのかというのは2つありますので、こちらについては令和7年度のできるだけ早い段階で出して、議論を活性化させていきたい、そんなふうに考えているところであります。

○議長（山田典幸議員） 東川議員。

○14番（東川孝義議員） ありがとうございます。複合施設の在り方というか、そういう面では恐らく行政でも何か所か視察にも行っているとい

うふうにもお話も伺っております。今スケジュール感ということで、副市長のほうから令和7年度の早いうちにというふうな御回答いただきましたので、それを期待をさせていただきたいというふうに思います。

続いて、電子地域通貨Yoroca導入後の成果と今後の課題ということで、先ほど加盟店が213から公共施設10か所を含む254店舗で今利用ができるというふうなこと、それから利用金額、これもチャージとポイントで5億5,900万円というふうなお話でした。カードの枚数も1万6,473枚ということで、市内人口7割ほど持っているというふうなことでございました。この中で電子地域通貨、それぞれスタート時に利用者におけるメリット、加盟店におけるメリット、運営事務局におけるメリットというふうなことがあったかというふうに思います。たしかこれスタートのときにお聞きした内容なので、間違っていないと思うのですけれども、電子マネーの決済手数料、これたしか2%だったというふうに思います。自走していく、持続的な運営という視点からいくと、利用金額、先ほどマネーを含めて5億5,900万円というお話伺いましたけれども、どのような水準で今後金額があれば円滑な運営が図られていくのか、この辺把握していたら伺いをしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君） Yorocaについてということで、先ほど市長のほうから答弁ありましたとおり、この間1年3か月で5億6,000万円相当の経済効果ということで申し上げさせていただきましたが、実際に1年間でいくとマネーの目標としていた3億円というのは今回一定程度達成しているというようなことでございますけれども、この間行政としても販促事業ですとか様々な部分で行政ポイントも含めての話でございます。そして、データで分析してきた部分では、やっぱり日常生活に使っていただくには

まだ通常期とキャンペーン時の利用度がちょっと割合差があるということで、どうしてもキャンペーンを張っていないとまだまだ市民の皆さんに浸透していかないというようなデータでございます。議員おっしゃるとおり、自走するまでの部分をどうやって支援していくかというような御質問だったと思いますけれども、目標額、マネー額を2年目、3年目に向けて右肩上がりしていくには販促の事業、キャンペーンに対する部分ですとか、様々な支援が継続して必要だということで考えてございますので、来年度も物価高騰対策の部分もYorocaポイントの付与ということで、記者発表の中でも市長のほうから来年度の事業でおっしゃられていましたけれども、そういった部分でのYorocaをもっともっと市民の皆さんに使い勝手がよくなるように支援をしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 東川議員。

○14番（東川孝義議員） 今櫻田室長のほうからありましたけれども、3億円の2%といたら600万円です。これで果たして運営可能なのかなと。先ほど言われたとおり、行政で令和6年度物価高騰対策臨時生活支援金、1世帯1万ポイント、これ約1億2,600万円、令和7年度、これはこれから予算が検討される内容になりますけれども、7,000ポイント1世帯、これ1億200万円。先ほどの冒頭御説明もあったチャージの御利用と、それからポイントという部分では、行政の下支えしている施策、これが非常に大きなウエートを占めているのかなというふうに思います。いずれにしても、自走していく、あるいは円滑な運営をしていくという部分では、まだまだいろんな形で、今回も予算が決定した後になると思いますけれども、いろんな行政ポイントをつけるというふうな、でも恐らくこれそんなに増えてはいかないと思います。今やっぱり伸びているのは、先ほど答弁でもありました。キャンペーンのとき

は伸びています。これ実際に商工会議所でお話を聞くと、キャンペーンのときには大きく伸びていると。ただ、それ以降は、その間の期間というのは非常にあまり伸びが少ないと。この電子地域通貨、継続して進めていくにはよっぽど行政なり、あるいは民間との両輪の政策が合致していないと非常に厳しい取組になるという。実際になった事例のまちなもあります。ですから、せっかくスタートして、今1年ちょっとなのですけども、やはり今後しっかりとしたレールに乗せていくためには、まだまだ行政と民間とのタイアップが必要だというふうに思いますけれども、改めて今後の運営についての考え方について伺いをしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君） 継続して支援、連携してということでございまして、チャージ環境の整備も必要かと思っております。そこの部分も来年度に向けて考えてございます。また、イベントで様々な雪フェスですとか夏祭りの事業でもYorocaのキャンペーンを張って、皆さんに使っていただくような利用促進なんかも運営主体の商工会議所様と観光協会様とも連携して行ってございますので、そこの部分に対しての支援も含めて継続して行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 東川議員。

○14番（東川孝義議員） せっかく地域内の経済循環ということでスタートして、非常によい取組だと思いますので、やはり今後継続していくために行政と民間がしっかりと力を合わせとか、両輪の中で継続をしていくような体制づくり、改めてお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

北北海道の中核都市としての広域連携、これは先ほど答弁にありましたように、いずれにしても人材不足等の中では地域間連携というのも非常に大事になってくるのかなというふうに思いますの

で、今後の推移をまた見守った中でお話をさせていただければと思います。

それから次に、名寄市における地域課題の対応ということで、インターチェンジ拠点化構想、これはこの後同僚議員、一般質問をする予定になっておりますので、再質問はいたしませんけれども、令和5年度の再評価によって全体事業費が373億円から533億円に増額になって、令和5年度末時点では用地進捗率は99%、事業進捗率は69%になっているという情報もあります。今後名寄市との取組というのが非常に明確化することが必要かなと思いますので、同僚議員の質問に委ねたいというふうに思います。

それから、名寄市立大学の組織形態見直しに向けた取組についてということで、先ほど御答弁をいただきました。当然人口減少、少子化ということで大学間の競争が非常に激しくなるということで、この在り方委員会が昨年の12月に1回目、2月に改めてまた開催をして、4学科の入学試験の状況、この間の就職状況、全国の公立大学の状況、法人化のメリット、デメリット等について今後も検討していくというふうなお話がありました。先ほどちょっと答弁の中でもありましたけれども、全国の国公立の大学の運営形態というのは実際どのような数字になっているのかというふうなことをお聞きをしたいと思います。

それと、これ答弁にも若干触れられていたのかなと思う。中教審で2月21日、急速な少子化を踏まえた大学など高等教育機関の在り方について文部科学省に答申をしております。答申によると、先ほど壇上でもお話をさせていただきましたが、2024年に63万人の大学進学者数が2040年には約46万人となり、現在の定員の7割程度しか埋まらなくなると、大学再編が加速をするという予測であります。今後の具体的な対応に向けては地域構想推進プラットフォームの構築を求め、新たな評価制度では学生の成長などを指標にして学部、研究科ごとに教育の質を数段階で示すこと

を検討、受験生が偏差値だけでなく、各大学の教育力を比較できるシステムづくりを目指していくというふうな方針が出されております。これに併せて、文科省は地域の取組を支援するため、連携して政策立案を担う地域大学振興室を4月に設置をします。このことによって地域と大学が両輪で発展する方法を考えたいということですが、この情報に関してどのように受け止めて、進めようとされているのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 方向性は、まさに今我々が課題感として持っているものの方向だなというふうに思っております。であるがゆえに、我々地域としてももちろん大学はなくてはならない存在であり、そしてそのためには学生から選ばれる大学としてさらに進化をしていく必要があるというふうに思っております。そうした今の環境においても、当然大学競争が出てくるという中において、さらにその魅力を高めていくためにどうあるべきなのか、それを急速な社会環境の変化の中で大学の経営をよりスピード感を持ってあるべき方向に向かっていくために現在在り方検討会の中で大学の経営形態、運営形態をどうしていくかということも議論を進めていく予定になっているということでございます。公立大学、9割以上が法人化を今しているという状況でございます、このことは私としては当然やっぱりその必然性があったのだというふうに思っております。ということも含めて、法人化ということはメリット、デメリットをしっかりと我々も改めて認識をしていく中で、議論をこの検討会の中で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山田典幸議員） 東川議員。

○14番（東川孝義議員） 全国の公立大学、9割以上が法人化をされていると。当然必然性があったというふうなお話だったかというふうに思います。この在り方委員会、先ほど答弁の中では令

和7年度中の早い段階でというふうな御答弁もあったかなというふうに思います。いずれにしても、人口減少は止まるわけではありませんで、やはり少しでも早い時期に新たな方針を目指して、次の施策に取り組んでいくというのが非常に重要なと思います。令和7年度に早いうちにやっても令和8年度の施策にはすぐ結びついていかないのかなとも思いますので、やはりできるだけ早い時期に先ほどお話もありました法人化のメリット、デメリット等、いわゆるそれを踏まえてどのようなコンセプトで名寄市立大学が学生から選ばれる魅力ある大学というふうな形になっていくのか、早めの対応をお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

それから、スポーツによるまちづくり、これは先ほど御答弁ありました。ちょうど積極的に進められておりますので、今までの関わり、特にNスポーツコミッションの中では関わりを持った形の中で進めていただきたいというふうに思います。

それから、王子マテリア名寄工場跡地活用ということで先ほど答弁をいただきました。倉庫2棟のほかに蓄電施設が2月からというふうなことでの御答弁がありました。改めてちょっとお伺いをしたい部分なのですけれども、1月17日付の北海道新聞で北海道、半導体や風力発電などGX、いわゆるグリーントランスフォーメーション、関連産業の道内集積を目指す基本計画の中で、恵庭市と名寄市、音更町の工業団地を重点促進地域として、工場建設時の規制を緩和する。いわゆる進出企業には国の法人税免除、あるいは税優遇制度も適用されるというふうな報道が出ておりましたけれども、この取組に対して北海道は市町村に対して意向調査を実施したとありますけれども、名寄市としての対応についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君） 1月17日付の

北海道新聞の記事でも掲載されておりました。跡地活用の推進に当たりまして、先ほど市長からの答弁もありましたけれども、地域未来投資促進法ということで、名寄市の基本計画において重点促進地域として設定してきたもので、企業誘致をさらに進めるためにということで名寄市でもしっかり取り組んできたところであります。北海道において全道版の同法律による基本計画ということで市のほうにも調査依頼来まして、こちらとしても引き続き重点促進地域である王子マテリアの跡地についても設定するというような意思で回答してございます。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 東川議員。

○14番（東川孝義議員） あまり理解ができなかったのですが、実際に取り組んでいるのか取り組んでいないのかという、そこを本当簡潔にちょっとお話いただければと思います。

○議長（山田典幸議員） 櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君） 実際には制度の部分でいくと工場立地法における環境施設の面積率、それから緑地面積率の緩和というような特例の部分で制度として設けていまして、これまでも名寄市としても企業誘致のために優遇制度を設けてきておりましたけれども、こういった国や道の制度も含めて立地条件の緩和を求めて、市としても、また北海道としても支援をしていただけるといような内容でございます。

○議長（山田典幸議員） 東川議員。

○14番（東川孝義議員） ちょっと改めてまたこれは議論させて……名寄市の進出企業特例条例、税の優遇制度は分かります。それと、この北海道から出ている部分、自分もちょうと勉強不足の分もありましたので、改めてまた確認をさせていただければなというふうに思います。

それでは、4番目、教育行政について改めて再質問させていただきたいというふうに思います。令和7年度の教育行政重点施策ということでお聞

きをしました。名寄中学校改築、東中学校改築、小学校4校の空調設備、4つの重点施策というふうなことで、その後1人1台の端末、これ入替えというふうなことでしたよね。それから、生きる力を育てということで、社会の変化や多様なニーズの対応、ALTを2名から4名、これたしか市長の答弁でも冒頭の中でもお話、英語教育の充実というふうなことであったかというふうに思います。

それで、ウェルビーイングの考え方というふうな部分の視点でちょっと2点お伺いをしたいというふうに思います。ウェルビーイングの取組、子供たち一人一人を育むための重点施策なのかなというふうに考えてございます。その中で、ALTを2名から4名に増員する、英語教育の充実というふうなことで先ほどお話あったかなというふうに思います。今総合計画が今度は第3次なるのかなというふうに思いますけれども、これは令和9年度からで、恐らく今年からある程度策定の準備が進められていくのかなというふうに思いますけれども、新たに今年度からALTを2名から4名に増やしていくというふうなことで、英語教育の推進を進めていくというふうなことでウェルビーイングに結びついていくのかというふうなこと、この辺の考え方について1点お伺いをしたいというふうに思います。

それと、もう一点、先ほどの答弁の中で教育相談支援センター、特にアウトリーチ型の支援の強化を図るというふうなことで、各学校に校内教育支援センターというふうなことにちょっと聞いたと思うのですが、それを設置するというふうな御答弁だったと思うのですが、ウェルビーイングの向上に向けて校内の教育支援センター、これどのように活用して、不登校児童生徒への対応を進めようとされているのか、この2点についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 岸教育長。

○教育長（岸 小夜子君） まず最初に、英語教

育の推進に関わって、総合計画が変わる中で今出てきたというようなお話だったかというふうに思いますが、この英語教育の推進に関わりましては総合計画の第2次の中におきましても特別支援教育と国際理解教育と情報教育等の社会の変化に対応する力を育てる教育の充実ということをうたっているところです。それで、特に国際理解教育につきましては、これまでもあまり表に出てこなかったかもしれませんが、学校教育推進計画の中に子供たちにALTを活用して英語によるコミュニケーション能力や、それから聞くことと話すこと、それから読むこと、書くこと、この4つの技能をバランスよく育てていくということを位置づけて、取り組んできていたところなのです。このたびまちの状況からしますといろいろと台湾ですとか、それからカナダですとか交流も促進していたり、それから市内の中に外国人の就労の方が増えてきたりだとか、ウインタースポーツにおいてインバウンドが増加してきているだとか、そういう状況も見られる中、そして今回の予算編成の方針の中で、きちんと総合計画を具現化する、具体化するようにという方針も示されたところがありますので、教育としてはそうした状況を踏まえながら現有の国際理解教育をしっかりとさらに充実させていきたいというようなことで、ちょうどグッドタイミングというか、それでALTの増員というようなことで出させていただいたところです。それで、子供たちがやはり日常的に生の英語に触れるということは非常に大事なことで、ALTを増員することによって子供たちの外国語や外国活動の授業で触れる回数が増えることになりますので、ぜひこの増員に向けては、議員の皆様これから議決していただくのですが、御支援をお願い申し上げたいなというふうに思っているところです。そのようなことで、現在の総合計画に基づいて国際理解教育の中における英語力の向上というような視点から今回こうした令和7年度にALTを増員して取り組んでいきたいとい

うのが一つでございます。

それから、英語教育の推進とウェルビーイングの関連ということでございますが、子供たちに小さな成功体験というか、を積み重ねていくことが子供たちにとって自信につながっていくというふうに考えているところでございます。名寄市内においても、本当に外国人の方々を目にしたり、お会いする機会が増えてきたり、実際に中学生の台湾交流で子供たちが台湾の中学校と交流する経験などをしたときにやはり英語力が足りないというのを子供たちが自覚して、戻って来たりしているところでもあります。このようなことから、これから国際共通語として英語を学ぶことによってインターネット上でいろいろとつながっていくことも、海外とつながることも容易になっていきますので、子供たちが本当に国語、日本語だけではなく、英語を知ることによって様々な国の方々とつながる機会ができ、それからまちの中でもそうした人と触れ合うときに知っているのと知らないのでは全然違うというふうに思いますので、きちんと言葉を持っていて、様々な国の方々と交流できるようにして、最初に申し上げましたが、小さな自信を積み上げていきながら自己肯定感が高まるようにしていきたいなというふうに考えているところでありますので、名寄の現状を踏まえて英語教育のやはり充実が必要で、それが子供たちの生活の中でもしっかりと成就感につながっていくのではないかなというふうに考えているところです。

それから、校内教育支援センターについてでございますが、校内教育支援センターというふうに名称は変えるところなのですが、これまでも学校の中では、名寄市は教育相談センターの中に適応指導教室というふうに置いて、そこで学べるようにしていたのですが、子供たちの状況を見ますと、やはり非常に多様化してきていると。それから、子供たちは決して学校に行きたくないわけで、なかなか自分の学級に入れないというような状況の子供たちが多い。学校には行けるのだけれども、

自分の教室には入れないというような状況が見られる中で、少しでも子供たちが学校の自分の教室の近いところで学ぶことによって学校の雰囲気を感じ取って戻りたいとか、例えば子供たちの教育活動の様子を見ていて、ここだったら行けるかなとか、そういうようなきっかけにすることもできますので、それが教育相談センターの中だけの適応指導教室ですと、なかなか集団活動から離れるという状況になってしまいますので、今回教育相談センター内の適応指導教室、今全体的に全国的に教育支援センターというふうな言葉に言い換えているものですから、これを契機に各学校で別室登校というような言い方をしていたところを校内教育支援センターというふうに表現を変えまして、ある意味教育相談センターが学校の中に行って、そこで子供たちに支援や指導していく場所というような適応指導教室、いわゆる教育支援センターちょっと出先の場所というか、そこで教育相談センターの指導員が学校の先生方としっかり連携を図りながら取り組んでいくというような趣旨で設置をさせていただいたところですので、これまでに以上に学校との連携が図りやすくなると思いますし、それから子供たちの様子を見ながらすぐに学校の生活の中につないであげることもできるかなというような考え方で校内教育支援センターという名称にして、活用を進めていくこととしたところでございます。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 東川議員。

○14番（東川孝義議員） A L T の2名増員、国際競争、英語力の充実というふうなことでお話をいただきました。御答弁の中でやっぱり低学年は特に小さな成功体験ですか、あるいは外国語に触れるという一体感、これが非常に大切だというふうなお話でございます。今後どういうふうな配置だとか、その辺については改めて次の機会にまたお話もさせていただければなというふうに思います。

それから、校内教育支援センター、適応指導教室、多様化している子供たち、集団生活にできるだけ近いところで今後進めていくというふうなことで、この辺についても理解をさせていただきます。

それから、次2点目の、時間も押し迫って、教員の働き方改革ということで、働き方改革、先ほど N a y o r o S t a r A c t i o n というふうなことで取組を進めておられるというふうなことだったのですけれども、今までの働き方改革指標 S t a r A c t i o n に基づいて実際に働き方改革を進めてこられたと思うのですけれども、教職員の1か月の時間外だとか、あるいは在校時間の現状、この辺がもし把握をされていればお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君） 本市においては、これまで N a y o r o S t a r A c t i o n に基づき時間外在校等時間を1か月で45時間以内にすることなどを目標に取り組んできました。令和5年度については、1か月の時間外在校等時間は小中学校全体で29.7時間、令和6年度については1月までの集計となりますが、32.6時間となり、取組の成果が表れていると評価しているところです。

○議長（山田典幸議員） 東川議員。

○14番（東川孝義議員） 予定の計画より下回っているというふうなことで、当然今後の働き方改革の中でしっかりこの数字というのも守っていただきたいというふうに思います。

もう時間もなくなりましたので、A I ドリルの関係で、1人1台端末の持ち帰り、Wi-Fiのない家庭の方についてはルーター等の貸出しで対応されているというふうにお伺いをしております。以前にもちよっとお話あったかと思うのですけれども、Wi-Fiの環境のない児童クラブ、結構ここで勉強する子もいらっしゃるというふうなことだったのですけれども、この辺の対応についてど

ういうふうに考えているのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 岸教育長。

○教育長（岸 小夜子君） 議員の皆様方からも児童センターにおけるWi-Fi環境の整備というようなお話があったところでして、今回の予算におきまして私どものほうで要望を出して、上げさせていただいているところですので、令和7年度、設置に向けて応援をいただければというふうに思いますので、一応教育委員会としては大変前向きに市長のほうにもお願いをしているというような状況でございます。

○議長（山田典幸議員） 東川議員。

○14番（東川孝義議員） 要望あったこと、それぞれ実際の現状と要望も含めて予算に計上、これは最終的な予算のことになりますけれども、しっかりとその辺を受け止めて対応されているということで理解をさせていただきます。

いろいろまだちょっとお話ししたいこともありましたけれども、時間になりましたので、以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山田典幸議員） 以上で東川孝義議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（山田典幸議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

令和7年度市政執行方針について外6件を、高野美枝子議員。

○11番（高野美枝子議員） 市民ネットを代表いたしまして、大項目7項目について質問いたします。

大項目1、令和7年度市政執行方針について、小項目1、市政推進の基本姿勢について。世界では、ロシアのウクライナ侵略に端を発した戦争が

いまだ続いています。ガザや中東も非常に不安定な状況にあると思います。何よりもこの名寄市が平和であることを念頭に市政を進めていただきたい。平和憲法維持の基本姿勢を明確にし、非核平和都市宣言を市政においても着実に推進する考えについてお伺いいたします。

また、コンプライアンスの重視はもとより、公平性、公正性、公明性を重視し、市民に信頼される市政の執行について令和7年度の特徴的な施策についてお伺いいたします。

小項目2、令和7年度の重点施策について。少子高齢化による人口減少、労働力不足、地域経済の衰退など、名寄市にとって非常に厳しい状況にあります。だからこそ名寄インターチェンジ拠点構想、王子マテリア株式会社名寄工場跡地利用、名寄産業高校名農キャンパス跡地活用等に期待し、重点施策を打っていただきたいと思います。お考えをお聞きいたします。

小項目3、予算編成と今後の財政展望について。令和7年度予算案では、一般会計予算額は過去最大規模の283億8,194万円で、前年比40億8,889万円増、内容については名寄中学校の改築、次期一般廃棄物中間処理施設整備、名寄東中学校の移転先となる名寄産業高校光凌キャンパスの改修整備工事が大きく影響しています。東中学校の移転整備については、時間をかけて議論をしたとの報告がありました。その内容についてお知らせください。

また、市債の発行額が財政規律を超過し、今後の財政の在り方に大きく影響が出ることが予想されます。今後の財政の在り方についてお考えをお尋ねします。

大項目2、市民と行政との協働によるまちづくりについて、小項目1、重点プロジェクトの市民周知について。令和5年から令和8年までを計画期間とした名寄市総合計画後期基本計画における重点プロジェクトは、経済元気化プロジェクト、安心子育てプロジェクト、冬季スポーツ拠点化プ

プロジェクト、生涯活躍プロジェクトとなっています。名寄市総合計画後期基本計画も残すところあと2年となります。重点プロジェクトは市民にどの程度理解され、今後につなげていくのかお伺いいたします。

小項目2、地域コミュニティ活動の推進について。協働のまちづくりを進めるために最も重要な基本的自治区である町内会に対しては、これまでも単位町内会連合会に対する財政的支援、事務的支援をしているところですが、町内会の加入率や役員の成り手不足など課題解決には至っていません。市民と行政の協働によるまちづくりを推進するためには、その担い手となる町内会の活性化が必要不可欠です。議員と町内会との意見交換会では、広報を配布することもできない状況を切々と語る方もおられました。町内会活動活性化について、併せて地域連携補助金の効果と活用状況の実績についてお伺いいたします。

大項目3、市民みんなが安心して暮らせるまちづくりについて、小項目1、地域医療の充実について。地域住民が住み慣れた地域で適切な医療が受けられる名寄市立総合病院の存在は大きく、名寄市のみならず、道北地域をも網羅しています。しかし、看護師不足はもとより、医師不足など医療従事者不足は解決しないままの状況が続いています。現在の状況をお伺いいたします。また、新しくハイブリッド手術室を設け、医師や研修医の確保につながるものと期待していますが、状況をお伺いいたします。指定管理の東病院につきましては、慢性期の治療を担ってきましたが、基本構想、基本計画で将来の医療ニーズに応じた地域における役割や機能、施設設備の方向性を示し、吉田病院の駐車場に移転することでしたが、進捗状況をお伺いいたします。

小項目2、高齢者福祉の推進について。住み慣れた地域で自分らしい人生を全うできる社会の実現のために地域自治組織と連携した地域包括ケアシステムの確立が重要です。名寄市においては、

町内会などと連携し取り組んでいますが、高齢者人口の増加と地方自治組織人材不足が懸念されることです。地域包括ケアシステムの今後の取組についてお伺いいたします。

また、介護人材不足が続いています。この対応についてお伺いいたします。

健康づくりと介護予防の推進では、様々なところで実施しているとお聞きしていますが、市民に情報が行き届かない。なかなか参加できないという声もお聞きしています。フレイル予防や認知症対策についても市民全体が理解をしていない、できていないのが現状であろうと考えます。問題解決のためになお一層の取組が必要ではないかと考えます。フレイル予防や認知症対策について今後の施策をお伺いいたします。

大項目4、自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくりについて、小項目1、環境との共生について。名寄市ゼロカーボンシティ宣言の下、自然と調和した環境にやさしく快適で安全、安心なまちづくりに向け、公共施設の整備の際には地域材の積極的な活用にも努めていただきたいと思います。地域材の積極的な活用についての現在の状況についてお伺いいたします。

小項目2、都市環境の整備について。立地適正化計画における都市機能集約に基づく中心機能集約に基づき、中心市街地の活性化に向け効果的な公共施設の配置に関して公共施設等再配置計画の見直しを含めた将来のまちづくりの具体的なビジョン、（仮称）JR名寄駅周辺地区まちづくりの具体的なビジョンを策定するなどロードマップをできるだけ早く市民に示し、複合施設の整備年次のずれを市民に示すべきだと思いますが、お考えをお伺いいたします。

小項目3、上水道・下水道の整備について。埼玉県で県道が陥没し、トラックが転落する事故が起きました。地下の大型下水道管が破壊され、土砂が流入、地中に空洞ができたのが原因と言われています。下水道管は標準的な耐用年数の50年

に達していなかったらしいのですが、腐食が進み、このような結果になったということです。名寄市においても、上下水道管の老朽化が進んでいますが、埼玉県のような事故が起きる可能性がないのかお伺いいたします。

また、上下水道は重要なインフラであり、市民生活の命に関わります。今回国からウオーターP P Pの導入について提示がありましたが、名寄市としてどう対応なさるのかお伺いいたします。

大項目5、地域の特性を活かした賑わいと活力のあるまちづくりについて、小項目1、農業の振興について。猫の目農政と言われ、水田活用交付金では経済的負担はもちろん、精神的にも大きな出来事で、また制度が変わるかもしれない状況であるとお聞きしています。名寄の土で収益性の高い農業経営をしていただきたい。寒暖差を生かしたおいしく安全な農作物で持続可能な農業経営をし、後継者が安心して農業経営をしていただく、そのための施策をお伺いいたします。

また、ヒグマ、エゾシカ、アライグマなど有害鳥獣対策についてもお伺いいたします。

小項目2、商工業の振興について。地域の特性を生かした産業振興を図るために、各産業分野においてバランスのよい施策の推進が必要です。また、労働人口減少が進む中、雇用対策の充実を推進し、安定した市民生活の維持が必要です。事業所数の減少に抑制をかけるために中小企業振興施策の抜本的な見直しに当たっての考え方についてお伺いいたします。

労働人口と税収維持の観点からも企業誘致についての取組の強化と効果的な施策の推進、また企業立地に向けたインフラ整備に対する考えをお伺いいたします。

電子地域通貨Y o r o c aが運用開始から1年が経過し、徐々に市民に定着してきています。さらなる利用促進と市内の商工業者への拡大を図るための方策についてお伺いいたします。

小項目3、観光の振興について。地域の特性を

生かした観光振興を図るために地域おこし協力隊の活動が大きな力を発揮しています。活動内容についてお伺いいたします。

大項目6、生きる力と豊かな文化を育むまちづくりについて、小項目1、大学教育の充実について。旭川大学の公立化により名寄市立大学への影響が心配です。この間大学院の設置、組織形態の検討を進めてきましたが、ここにきて名寄市立大学在り方検討委員会が設置され、令和7年度中に一定の方向、結論を出すとのことですが、少し遅くなったような気がします。この間の経過についてお知らせください。

人口2万4,000人のまちに大学がある。それも最北の公立大学です。今までもこれからも名寄市民の誇りですし、大学生のおかげで市内の活性化はもちろん、農業にも関わりを持ち、いつまでもこの地域に名寄市立大学があることが当たり前だと思っていましたが、名寄市内に高校が1校になったように子供の数は激減しています。選ばれる大学であると同時に、市民一人一人が我がまちの大学の危機を共有する、そんな機会もあればいいと思いますが、お考えを伺います。名寄市立大学では、全国に同窓生がいらっしゃいます。そのネットワークも生かして、活性化につなげていただきたいと思います。具体的にお考えがありましたら、お聞かせください。

小項目2、生涯スポーツの振興について。スポーツの振興をさらに強化するために新たな組織体制を構築し、各団体の強みや特色を最大限に生かし、地域スポーツの発展や健康増進に向けた事業を総合的、効果的に推進するとありますが、具体的にどのように進めていくのかお伺いいたします。

また、ジュニア育成にとどまらず、生涯スポーツの観点から全ての世代がスポーツに取り組める環境づくりと体育施設の効果的な運用による利用促進についてお伺いいたします。

大項目7、教育行政執行方針について、小項目1、ウェルビーイングについて。令和6年度は、

国の第4期教育振興基本計画や道の北海道教育推進計画、本市の総合計画を踏まえ、ウェルビーイングの向上が図られるように取り組んできたのですが、具体的にどのような向上が図られたのかお伺いいたします。また、7年度の取組の計画についてもお伺いいたします。

小項目2、不登校対策について。コロナ以降不登校児童生徒が増加したままで、減少の傾向が見られません。その原因、長期欠席の状況をどのように判断し、対策に努められているのかお伺いいたします。

以上、この場からの発言といたします。

○議長（山田典幸議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 高野議員から大項目7点にわたり御質問いただきました。大項目1から6まで私、大項目7については教育長からの答弁となります。

初めに、大項目1、令和7年度市政執行方針について、小項目1、市政推進の基本姿勢についてお答えをいたします。本市では非核3原則を堅持をしていくことが世界唯一の被爆国である我が国の責務であり、人類共通の願いである戦争のない世界の実現と核兵器廃絶、さらには幸せな市民の生命を守るという非核平和都市宣言の趣旨にのっとり、平和首長会議や日本非核宣言自治体協議会への加盟をはじめ、なよろ憲法記念ハーフマラソン、戦没者追悼式、平和音楽大行進の実施、全国戦没者追悼式の黙祷に併せたサイレン吹鳴などを行ってまいりました。また、日本非核宣言自治体協議会からの原爆による被害の悲惨さを伝えるためのパネルやポスターの貸出しを受け、名寄原爆の絵展と共同開催により展示をし、核兵器の廃絶と恒久平和を考える機会を提供してまいりました。令和7年度におきましては、戦後80年の節目となることから、8月6日に広島市で開催をされます平和記念式典への参加をはじめとした戦争体験者や被爆者の皆さんの話を直接聞くことができる場となるヒロシマ平和学習受入れプログラムに中

学生を対象として参加する取組を予算案に計上しております。

続きまして、コンプライアンス重視はもとより、公平性、公正性、公明性を重視をした市民に信頼される市政執行の考え方についてでございますが、本市のまちづくりの基本ルールである名寄市自治基本条例におきましては、市政に関する企画立案、実施及び評価の各段階において市民参加を保障しなければならないものと規定をしております。このことを踏まえ、本市においては市民が身近なまちづくりへ主体的に関わることのほか、市の施策や計画の立案に公募委員として関わること、アンケートの実施や懇談会等を開催するなど、市民意見の把握に努めているところです。今後におきましても、自治基本条例の趣旨に基づき市民参加の機会と創出と提供に努めるとともに、市民の信託に応え、公正かつ誠実に市政の運営に当たっていく考えでございます。

小項目2、令和7年度の重点施策について申し上げます。令和3年12月の王子マテリア名寄工場の停機による経済的損失、今年度末の名寄産業高校の閉校により本市のまちづくりに対して大きな影響があると考えております。早期に地域経済を再生させるためには新たな産業、雇用の創出が必要であるため、名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例を制定をするなど企業誘致に努めてまいりました。王子マテリア名寄工場跡地につきましては、薬用植物工場や倉庫の活用、蓄電所が開設をされているところでございますが、22ヘクタールの敷地の残りについては、具体的な活用策が決まっておりません。今後も3本柱の事業を中心に、跡地活用の企業誘致に努めてまいります。名寄産業高校は、名寄産業高等学校跡地等利活用検討準備会議で情報共有や議論を進めており、これまで陸上自衛隊名寄駐屯地増強促進期成会による冬季戦技教育隊、自衛隊体育学校冬季特別体育教育室の分駐を含めた移駐の要望や、1月末には北海道大学の主催により薬草と香りをテーマとし、

関心を寄せる産学官民が集まり、名寄産業高校敷地が有する道北地域の農林業発展へのポテンシャルや未来の集積拠点づくりに向けた可能性についてのセミナーを開催したところです。王子マテリア名寄工場跡地、名寄産業高校の建物用地については、名寄市所有のものではないため、調整など難しい面もございますが、今後も地域の活性化につながる活用を検討してまいります。

名寄インターチェンジ拠点構想につきましては、高規格道路開通により観光、物流、地域住民など多くの人が集まるため、飲食や物販、トイレや休憩所の設置、物流拠点の整備などにより道路開通の効果を最大限享受できると考えております。新たな協議会については、運営に係る経費について補助制度の活用を検討しており、国の補助制度のスケジュールなどと併せて関係機関や民間事業者と調整の上、設立に向けた準備を進めてまいります。

小項目3、予算編成と今後の財政展望について申し上げます。令和7年度の予算案につきましては、総合計画や総合戦略の具現化、将来にわたり心豊かに住み続けられるまちづくりへの取組、持続可能で、健全な財政運営の維持といった3つの基本的な考えに基づき予算編成を行いました。特に今回の予算編成作業では、名寄東中学校の改修工事は国からの補助金が見込めず、一般財源のみとなることから、様々な側面から議論を重ね、市債発行額が本市の財政規律を超過することになる非常に難しい判断となりましたが、最終的には子供たちの安全、安心な環境整備を第一とし、未耐震校舎をなくすこと、改修の財源として活用が見込める合併特例債が令和7年度に発行期限を迎えること、そして産業高校の閉校が今年の3月であることから、こうした条件や時期を捉え、令和7年度に改修を進めるべきと判断をしたところでございます。基金残高や公債費の状況から非常に厳しい財政状況であるため、今後の財政運営におきましては市民サービスの維持と今後の公共施設の

更新など必要な事業を計画的に推進できる財源の確保がこれからの大きな課題となっております。そのため、財政規律の見直しや行財政改革をしっかりと進め、持続可能で健全な財政運営の維持に努めてまいります。

大項目2、市民と行政との協働によるまちづくりについて、小項目1、重点プロジェクトの市民周知について申し上げます。名寄市総合計画（第2次）後期基本計画におきます重点プロジェクトは、3つの基本理念や名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を重視し、施策間連携を図ることにより一層効果を発揮する取組として、経済元気化プロジェクト、安心子育てプロジェクト、冬季スポーツ拠点化プロジェクト、生涯活躍プロジェクトの4つを戦略的な取組として定めております。事業の進捗管理につきましては、毎年度行政評価及びローリング調整作業を通じて民間活力や地域間連携、現下の情勢、市民ニーズに対応した取組となるように見直しを行っております。令和6年度のローリングにおきましても新たにテック活動、世界と繋がるプロジェクト、スポーツ団体組織統合事業など8つを重点プロジェクトへ加えたところでございます。目指すべき将来像、自然の恵みと財産を活かし、みんなで作って育む未来を拓く北の都市・名寄の実現へ、総合計画実施計画事業で掲げたそれぞれの成果目標の達成に向けた取組を推進し、よりよいまちづくりを進めてまいります。

小項目2、地域コミュニティ活動の推進について申し上げます。町内会は、住みよい地域社会を築くための重要な基盤となる組織であり、本市におけるまちづくりの基本理念を定めた名寄市自治基本条例におきましても地域に根差し、特性を生かしたよりよい地域づくりに関わる組織と位置付けております。この町内会の活性化を図るため、令和6年度より2つ以上の町内会や町内会以外の団体と連携して行う活動に対して支援を行う名寄市地域連携事業補助金を創設いたしました。この

補助制度の創設以前は、地域連絡協議会活動交付金として小学校区単位での活動に対して支援をしておりましたけれども、より柔軟に活動を支援することで地域コミュニティとしての体制強化が図られることを目的としております。今年度の利用実績は15件、104万7,613円であり、昨年度の地域連絡協議会交付金の利用実績が13件、84万5,245円であることから、件数では2件、支援額は20万2,368円の利用増加となっております。活動内容につきましても、地域の町内会と小学校が協働した音楽鑑賞会の事業や市立大学音楽サークルと連携をした夏祭りの開催など、新たな特色ある事業実施にも活用されております。今後もこれまでの町内会支援制度に加えて、地域連絡事業補助金の活用により町内会活動の活性化が図られますよう町内会連合会とも協力して取り組んでまいります。

大項目3、市民みんなが安心して暮らせるまちづくりについて、小項目1、地域医療の充実についてお答えいたします。名寄市立総合病院では、3月1日現在、医師63名、看護師、助産師等看護職員が341名、医療技術職員87名、ほか763名で業務に当たっております。4月以降の診療体制につきましては、一部の診療科において減員となるものの、全体では医師が5名増加の68名体制となる見込みでございます。また、看護職員については1名減の340名、医療技術職員は3名増の90名となり、職員全体では7名増の770名となる予定です。今後も道北圏域における当院の役割を発揮していけるよう旭川医科大学をはじめとした各医育大学と連携を図り、引き続き医師確保に向けた取組を継続してまいります。医師以外の人材確保に向けた取組といたしましては、看護師等を対象とした学資金の貸与に加え、来年度からは薬剤師を対象に学生時に借り入れた奨学金の返済を支援する制度を新たに開始いたします。この地域に必要な医療提供体制を維持できるよう引き続き各医療従事者の確保に努めてまいります。

ます。

次に、ハイブリッド手術室でございますが、既存施設の改修も含め昨年10月に事業が完了いたしました。市立総合病院が担う高度急性期、救急医療の役割、そして圏域のニーズに応えるため機能の維持、強化を目的に手術室を再整備いたしました。ハイブリッド手術室の設置がすぐに医師や研修医の確保につながるとは言い難いですが、役割を踏まえた病院の魅力向上には大きく貢献していると考えております。特に当院は旭川医科大学の学生が実習等で頻繁に訪れることから、その機会を通して医学生と積極的に交流を深め、地域医療の現状や課題、過疎地域の中核的な病院が担うべき役割、そしてその役割を担っている病院で働くことの大切さややりがいなどを感じてもらい、将来の人材確保につなげていきたいと考えております。

名寄東病院の移転につきましては、地域医療構想や地域の医療ニーズを踏まえたダウンサイジング、吉田病院の放射線や検査などの医療資源の共用によるコスト削減、さらに市内中心部に外来機能を備えた病院を設置することによる市立総合病院の混雑緩和を目的とし、吉田病院北側駐車場を候補地として検討を進め、現在調査報告の取りまとめを行っているところです。しかし、検討を進める中で医療資源の共用には医療法上の制約があることが判明をし、さらには敷地面積の不足や概算事業費の高騰など、幾つかの課題も明らかになったところでございます。これら課題の解決に向けた協議、検討には一定の時間を要すると見込まれるため、整備計画の再検討を含め、引き続き関係機関と調整を進めてまいります。

小項目2、高齢者福祉の推進についてお答えいたします。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう様々な取組を推進していく上で、地域包括ケアシステムの深化、推進は重要であり、本市においてはこれまでも町内会などと連携をし、認知症

高齢者見守り事業を実施をしてきております。今後も引き続きこうした地域と連携をした取組のほか、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を図り、医療介護連携ICTを推進をするなど地域包括ケアシステムの充実に向け、取り組んでまいります。

介護人材の確保につきましては、介護人材就労定着支援事業として介護職員初任者研修及び実務者研修の受講料の助成のほか、介護職員就職支度金の支給により介護職員の確保に努めているところでございまして、これまでに100名を超える方に助成あるいは支給をし、市内介護事業所に就労いただいております。市が設置をする特別養護老人ホームの指定管理者である名寄市社会福祉事業団においては、介護人材としての外国人の受入れを進めており、令和5年5月から現在までに特定技能介護の在留資格を有する人材を7名ネパール国から受入れをしております。令和7年度にもさらに3名の特定技能介護の資格を有するネパール人の受入れを決定しており、介護人材確保の一助とされているところでございます。また、現在では名寄市社会福祉事業団のみならず、市内の介護事業所においても外国人介護人材の受入れを行っているとお聞きをしております。多様な国からの介護人材の受入れが進むことで市内全体として介護人材の確保につながるものと考えておりますので、継続的な受入れのため引き続き様々な取組を進めてまいります。

高齢者は複数の慢性疾患に加え、認知機能や社会的つながりが低下をするフレイル状態になりやすいと言われており、介護サービス事業とともに介護予防事業の充実が重要となります。おおむね60歳以上を対象として総合福祉センターにおいて毎週開催をしている健康づくり体操教室は、毎月広報で周知をしており、昨年9月からYorocaの行政ポイントを付与することにして以来参加者は増加をしております。また、てくTECH事業は、Yoroca行政ポイント付与の効果も

あり、高齢者を含め多くの市民に御参加をいただいております。今後も引き続きフレイル予防に資する事業の周知に努めてまいります。認知症に対する理解を深めるための施策として、できる範囲で手助けができるよう平成20年度から認知症サポーター養成講座を開催をしてきており、認知症サポーターの発展的な取組として、認知症の方やその家族のニーズに合った具体的な支援へとつなぐ役割を担うチームオレンジを立ち上げ、その活動の一環として認知症の人やその御家族を支える活動、認知症カフェの運営に御協力をいただいております。このほか、広く市民向けに認知症に係る講演会を開催をするなど認知症の普及啓発を行っており、今後も引き続き認知症の方が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう認知症施策を進めてまいります。

次に、大項目4、自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくりについて、小項目1、環境との共生について申し上げます。本市では、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づき、名寄市地域材利用推進方針を定めております。地域材の利用は、地域の林業の活性化や生産地から消費地までの輸送エネルギーが少ないことによる低炭素化といった利点がございます。また、木材には二酸化炭素を吸収し、蓄積をするなどの特性を有していることから施工技術やコストの面で困難であるものを除き、可能な限り木造化し、内装材などにおいても同様に木質化を推進していくこととしております。公共施設における現在の地域材活用状況でございますが、令和6年度に開設をした智恵文小中学校や認定こども園あいあいのほか、建て替えをした瑞生団地は木造で建設するなど主に新設した施設の建築用製材や内装などの造作材に地域材を活用しているところでございます。引き続き整備をする施設の特性や規模なども勘案しながら、木材利用促進と併せて地域材の活用を図ってまいります。

小項目2、都市環境の整備について申し上げます。持続可能で利便性の高いコンパクトなまちづくりへの転換を目的として、都市機能誘導区域と居住誘導区域を定めた名寄市立地適正化計画を推進するため、個別の公共施設の再配置を実行するロードマップとして位置づけた名寄市公共施設等再配置計画を策定いたしました。この間名寄中学校の改築、東病院の町なか移転の検討などが進められ、フェーズ1の対象施設である図書館機能を有する複合施設の整備年次などにずれが生じてきているところです。現在複合施設の候補地について検討しているところでございますが、今後は財政状況や事業の平準化なども鑑み、フェーズ1対象施設について現状に合わせた整備内容、整備計画年次などを整理し、これまで市民ワークショップなどからいただいた御意見を参考に多くの皆様に御利用いただき、中心市街地の活性化につながる施設整備となるよう協議を進めてまいります。

小項目3、上水道・下水道の整備について申し上げます。本市の下水道管については、ストックマネジメント計画に基づき社会資本整備総合交付金を活用し更新を進め、令和6年3月末現在、総延長193キロメートルのうち耐用年数の50年を超過している間は4.2%の8.2キロメートルとなっております。更新をする管路の選定方法は、耐用年数にかかわらず毎年リスク評価の高い路線から目視点検やテレビカメラなどによる管内調査を行い、劣化或不具合を把握し、その結果を基に腐食や破損が見られる緊急性が高い管路を優先的に更新しております。なお、本市の2メートルを超える大口径の管につきましては、雨水と汚水が同時に流れる合流管となり、埼玉県で事故があった汚水管よりも硫化水素の発生が少なく、道路陥没につながる損傷の心配は少ないと考えられ、現在までに大口径の約65%の調査が完了し、陥没につながる損傷の報告はなかったところであります。また、水道配水管につきましては延長344キロメートルのうち耐用年数の40年を経過し

ている管は32%の110キロメートルとなっており、更新計画を策定し、漏水の発生が多い管路、または漏水時に広範囲での断水や道路陥没等の事故が想定をされる大口径の管路を優先的に更新しております。並行して漏水調査を実施し、発見した漏水を即座に修繕し、道路陥没等を未然に防ぐ取組も続けているところでございます。

次に、ウオーターPPP導入に関する本市の対応ですが、令和5年6月の国土交通省通知で污水管の改築に係る国費支援に関してウオーターPPP導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化すると示されたことから、内部検討を進めておりました。ウオーターPPPとは官民連携方式による施設の民間委託のことで、本市がこれを導入しない場合は現在進めている污水管の更新事業において国の支援を受けることができなくなり、毎年約3,000万円の減収が見込まれております。これは、下水道事業経営にも大きな影響があることから、本市においても導入について検討を進めようとしているところでございます。今回検討の対象としている施設につきましては、大幅な事業体制の変更に伴うリスクや市民の不安感などから水道施設は対象とせず、下水道施設のみ考えております。検討作業につきましては、令和7年度に導入可能性調査として事業者への聞き取りなどマーケットサウンディングを実施をし、今後の方針をまとめたいと考えております。また、方針決定には経営への影響や技術職員の人員確保などの課題、また市内業者への影響とその対応など総合的に検討し、導入の可否を判断してまいります。

次に、大項目5、地域特性を活かした賑わいと活力のあるまちづくりについて、小項目1、農業の振興についてお答えをいたします。国においては、食料・農業・農村基本法を改正をし、食料安全保障の確保や環境と調和の取れた食料システムなどが基本理念に位置づけられる中、水田政策の見直しを開始をされるなど、将来的な農業政策が変わろうとしております。本市の農業振興につい

では、こうした情勢の変化を捉えつつ、地域の特色を生かした持続可能な農業と豊かで活力のある農村の実現を目指し、第2次名寄市農業・農村振興計画に基づき施策の推進に取り組んでまいります。収益性の高い農業経営の確立については、国の支援を十分に活用し、各種取組を進めるほか、土づくり対策として土壌診断に基づく施肥設計により低コストと高収益化を図る取組を推進してまいります。重点振興作物であるアスパラガスについては、新植や更新を促進をするため農業振興センターで生産する大苗の供給に取り組んでおり、令和6年度は約8万3,000本、令和7年度には約6万8,000本を予定し、今後の生産の維持、拡大につながるものと期待をするところでございます。多様で持続可能な農業経営の促進については、後継者の営農意欲を喚起し、持続的な経営につなげるため就農後における経営発展に資する取組に対し支援をする農業後継者支援事業をはじめとした施策を道北なよろ農業協同組合と連携して進めてまいります。

有害鳥獣対策については、エゾシカなどによる農産物の被害防止やヒグマからの安全確保と効率的な対策実施に向け、名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会を中心に推進をしてまいります。また、捕獲活動の強化に必要な担い手の育成や新たな担い手の確保により体制の維持に努めてまいります。

小項目2、商工業の振興についてお答えいたします。本市の経済の基盤として市民の暮らしになくてはならない中小企業の維持、振興については、名寄市中小企業振興条例に基づく各種メニューにより支援を行っております。支援メニューにおきましては、地域経済を取り巻く環境を見定め、事業者のみならず市民ニーズの把握や経済団体及び関係機関との連携の下、名寄市中小企業振興審議会の御意見を伺いながら、柔軟な支援施策に今後取り組んでまいります。

企業立地並びに企業誘致につきましては、地域

経済の活性化において重要なものであると考えており、地域資源を有効に活用できる産業の誘致に向け情報収集を行いながら進めてまいります。

インフラ整備につきましては、立地業種により求められるインフラも多様であることから、名寄市企業立地促進条例に基づく支援策を基本とし、案件ごとに検討してまいります。

Y o r o c a につきましては、地域経済の活性化、地域DXの推進、市民のまちづくりへの参画などのツールとして今後も利用拡大を目指していく必要がございます。そのためにも、市民の日常使いの環境づくりを目指し、これまで以上に運営主体の名寄商工会議所、風連商工会との連携を強化をし、利用者加盟店のニーズに対応した行政ポイント事業、販促事業などの各種取組を展開してまいります。

小項目3、観光の振興についてお答えをいたします。現在本市では名寄市観光振興計画（第2次）に基づいたアウトドア観光の推進及び観光振興に資する人材の育成を図るため、地域おこし協力隊制度を活用しております。本年度は、2人の隊員がカヌー、スノーモービル、キャンプイベント、フライフィッシングといったガイドを目指した研修、取組が行われており、このうち1人が今年度卒業し、現在起業に向けた準備を行っております。新型コロナウイルス感染症拡大の終息以降、本市においてもインバウンドを含む観光入り込みが回復、増加しつつあり、受入れ態勢及び人材の育成が必要不可欠となっております。令和7年度におきましては、新たにアウトドアガイド、観光プロモーションや新たな観光商品の開発を目指す観光振興支援員を募集する予定となっております。その後におきましても計画的な採用を目指してまいります。今後におきましても、地域おこし協力隊として市外からの人材を迎え入れ、本市の自然や気候、食といった地域資源を活用し、新たな視点で観光振興に資する人材の育成を推進してまいります。

大項目6、生きる力と豊かな文化を育むまちづくりについて、小項目1、大学教育の充実についてお答えをいたします。大学に係る組織形態については、全国的に少子化が進行する中、大学間競争を勝ち抜き、名寄市立大学が市民にとって価値あるものであり、学生から選ばれる大学として維持、発展していくかが重要でございます。そうした取組を推進するために必要な設置・運営形態、ガバナンスをどうするべきかを検討するため大学の設置者である市長部局に職員を配置するとともに、名寄市立大学在り方検討委員会を設置し、議論を行っております。4月に開催予定の第3回目の委員会におきまして、法人化のメリット、デメリットを含め、設置・運営形態の在り方について議論を行う予定であり、今後も積極的かつ丁寧な議論を重ね、令和7年度中に一定の方向、結論を出すことを目指してまいります。また、委員会での議論を市民の皆様にお知らせをするため、委員会の要約をまとめ及び会議資料はホームページで公開するとともに、報道機関には委員会を公開して、記事として取り上げていただいております。本学は、名寄市を中心とした道北地方の保健、医療、福祉、教育等の充実、発展と地域・産業の振興に住民と連携して取り組むことを重要な使命の一つとして捉えております。地域貢献活動の中核となるコミュニティケア教育研究センターでは、活動内容を広く市民の皆様にご覧いただくため年報「地域と住民」や教員にシーズ集、ケア研タイムスなどの紙媒体を通じて周知をしているほか、大学ホームページやSNSなども活用し、広く市民に周知をしております。市民に大学の地域貢献活動を知っていただくことは、本市における大学の存在意義や必要性を再確認する機会となり、大学への誇りや愛着の醸成にもつながるものと考えております。

最後に、同窓生ネットワークの活用についてでございますが、本学では短期大学を含めて約9,600名の卒業生を輩出し、全国各地で活躍する

貴重な財産であります。名寄市立大学同窓会では、年に1度同窓会を開催をし、卒業生同士の交流や大学教員との懇談会を行い、情報共有やネットワーク構築を図っております。

小項目2、生涯スポーツの振興について申し上げます。令和7年度の統合を目指しているスポーツ団体の新組織では、各団体が培ってきた強みや特色を最大限に生かして、競技スポーツの競技力の向上、ジュニア育成、生涯スポーツの振興、スポーツを通じた地域活性化などの取組を一体的に推進をしていく方針であり、各団体が実施してきた事業を継承し、幅広い世代へのスポーツ振興にも注力しながら、地域全体のスポーツ環境の充実を図ってまいります。

体育施設の効率的な運用による利用促進については、一般的に施設の統合的な管理で重複投資を抑えた効率的な運営やICTを活用した予約システムを導入し、効果的な施設利用につなげることが考えられますが、引き続き利用者や指定管理者の意見を伺いながら、生涯スポーツや健康増進プログラムなど多世代が利用しやすい施設運用を進めてまいります。今後は新組織の下で市民一人一人がスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を送ることができる環境整備に努めてまいります。また、学校や地域のスポーツ団体、企業などと連携し、多世代がスポーツを楽しめる機会の創出や支援体制の充実を図ることで、より持続可能な地域スポーツの発展を目指してまいります。

○議長（山田典幸議員） 岸教育長。

○教育長（岸 小夜子君） 私からは、大項目7についてお答えいたします。

初めに、大項目7、令和7年度教育行政執行方針について、小項目1、ウェルビーイングについてお答えをいたします。ウェルビーイングとは身体的、精神的、社会的によい状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものであります。また、個人のみならず、個人を取り巻

く場や地域、社会が持続的によい状態であることを含む包括的な概念であります。ウェルビーイングのこのような意味を踏まえ、教育委員会では令和6年度は学校教育においては子供たちが、社会教育においては市民の皆様が充実感や成就感などが高まり、前例踏襲となることのないよう各種事業において工夫、改善に努めてきたところです。学校教育においては、各学校で年度末に学校評価として児童生徒、保護者、地域のアンケートを実施しており、令和6年度の学校評価については各学校で定めた様々な観点について目標値を上回っている学校が多く、ウェルビーイングの向上が図られてきていると考えているところです。社会教育においては、事業の実施後に参加者などからアンケートを取って、満足度などを客観的に計測して、次回以降の事業改善に生かしており、例えばE N－R A Yホールの来場者に実施しているアンケート調査では約9割の方がE N－R A Yホールの公演に満足しているという結果になっております。令和7年度につきましては、学校教育、社会教育の重点施策における各種事業につきまして、継続事業については令和6年度の成果と課題を踏まえて企画、実施し、新規事業についてはその趣旨や意義などを理解していただけるよう丁寧な情報発信に努め、市民の皆様が主体的、積極的に参加して活動していただけるよう取り組み、ウェルビーイングを向上させていきたいと考えております。

次に、小項目2、不登校対策についてお答えいたします。文部科学省の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果では、小中学校における不登校児童生徒数は11年連続で増加しており、本市においても同様の傾向が見られております。本市の不登校の要因については、国の調査結果とほぼ同様で、学校生活に対してやる気が出ないが最も多く、続いて生活リズムの不調、いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題となっております。これまで本市では不登校児童生徒

の学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べるよう教育相談センターを中心とした教育相談体制を構築し、教育相談センター指導員やスクールソーシャルワーカーなどを各学校に派遣するアウトリーチ型支援を充実させるとともに、教育相談センター内にある適応指導教室での不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援や学校に配置している心の教室相談員による学校生活や日常の様々な悩みや困り事へのカウンセリングなどを行ってまいりました。次年度からは、これまでの相談や指導の体制を強化するために3中学校に配置していました心の教室相談員を教育相談センターに配置し、教育相談センターの相談員として小学校にも派遣するなどしてアウトリーチ型支援の充実を図り、より一層不登校児童生徒一人一人の実情を踏まえ、寄り添った支援を組織的、計画的、継続的に行えるよう努めてまいります。また、本定例会開会日に議決していただきました教育相談センター条例の一部改正により適応指導教室を教育支援センターに名称を変更し、それに伴い各学校において別室登校で活用している部屋を校内教育支援センターとし、不登校の兆候が見られる早期段階などにおいて児童生徒が学校内で心を落ち着かせ、安心して学べる場所となるよう各学校の体制や環境を整えていきたいと考えているところです。私からは以上です。

○議長（山田典幸議員） 高野議員。

○11番（高野美枝子議員） それぞれ答弁いただきましたので、再質問に移らせていただきます。

大項目1の市政推進の基本姿勢についてでございますけれども、本当に平和が一番大事だということを改めて感じているところでございまして、今後も引き続きこのような名寄市として平和都市宣言をきちんと守り、進んでいっていただきたいというふうに考えております。

小項目2、令和7年度の重点施策についてでございますけれども、いろいろ課題はありますけれ

ども、やはりこのところに名寄市民全体として希望をつないでいきたいということでお伺いしていたところですが、なかなか難しい。土地は名寄市の土地ではないと、そういうことも考えながらでございますけれども、経済界が元気がないというか、先ほど午前中の質問にもありましたけれども、やはり経済界が主体性を持って元気で進めるというためには何が必要なのかなというところなのだと思いますけれども、重点施策という、名寄市の将来に向かって経済界が主体的に進めるために市としてどのようなバックアップができるのかということを改めてお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） しっかりと行政としてどのようなバックアップがしていけるのかという御質問でございます。今回テーマというか、として19線、インターチェンジ拠点、それから王子マテリア、それから名農キャンパスのことを取り上げていただきましたけれども、いろいろな関係機関と情報共有した結果、名農キャンパスについては北海道大学というプレーヤーがこのキャンパスの土地に注目をしていただきながら、今回のようなフォーラムを開催していただいて、そこに興味があるというか、ところの民間の皆様方が集まって、ここの地でどのようなことができるかというまずはキックオフの会議を開いていただきましたので、そういった動きに対して我々としてもしっかりとコミットしながら全力でサポートしていくといったことがまず今後も継続していかなければならないことなのかなというふうに改めて思っているところでございます。

それから王子マテリアの跡地についてもお話があったとおり、まちづくり名寄が倉庫を賃貸借契約をしていただいて、今物流大手事業者さらに転貸しながら、倉庫を活用しながら中継拠点としての事業を既に始めていただいているといったことで、残りの土地についても、市長からの答弁で

もありましたとおり、やはり3本柱については王子マテリア側にも了解をいただいた取組になっておりますので、そういった可能性を引き続き情報収集しながら王子さんのほうにもつなげていきたいというふうに考えております。

それから、インターチェンジの拠点化構想についても、なかなか行政がその事業を直接運営するわけではありませので、物流についてはやはり民間事業者が主体になってきますので、その民間事業者がなかなか一社ではなし得なかった部分をこの間共同輸送等が行われる中でこの地点、この名寄の地でその可能性が具現化していけるのかどうかも含めてその可能性調査といった部分について、今回答弁でもありましたとおり、国のほうで補正予算が可決されておりまして、まさに名寄が今取り組もうとしている事業について支援いただけるスキームが、これから要綱等が確定して、募集という流れになろうかと思っていますので、しっかりとそういった国の支援も活用しながら、その可能性についてしっかりと行政が足を踏まえながら進めていければというふうに考えておりますので、今後とも目的としてはこの名寄市がやっぱりよりよいまちになる、そして活性化されるということを目的に我々としてもしっかりといろんな面でサポートしていかなければならないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 高野議員。

○11番（高野美枝子議員） 何かちょっと希望が持てたような、うれしいような答弁であったというふうに思います。この間文化センターで薬草と香りのフォーラムがありまして、私も参加させていただいたのですが、海外からも参加される方がいて、これがこの後につながるのかなという可能性はどういうふうに考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） いろいろな、ある意味香りということで、大手の化粧品メーカー

の方も来ておられましたけれども、今回はあの場所、名寄という土地にあのような場所があるのだといったことが知っていただけたことがまず非常に大きな成果だったかなというふうに考えております。どうやら北海道大学様のほうでも新年度に入ってから、雪が解けてからまた新たに現地見れる状況になったらぜひとも見れる機会を一度皆さん集まってつくりたいということですので、またそのときには我々もしっかりとサポートしながらどのような可能性が生まれてくるのか、まさにいわゆるケミストリーというか、皆さん方が集まることでどんなアイデアが出て、どんな構想が出来上がってくるのかといったところも注視しながら、経済部ともしっかり連携しながら、地元の葉草の基盤研さんとか北大の演習林さんがありますので、いろんなところと連携しながら進めていければというふうに考えております。

○議長（山田典幸議員） 高野議員。

○11番（高野美枝子議員） 北大の演習林もありますし、葉草センターもありますし、名寄としては本当に環境がそろっているということもありますし、また北海道大学が力強い動きを今後してくれることを期待したいというふうに思います。名寄市、本当に現状は厳しいものがありますが、やはり将来に夢と希望が持てる、そのような施策を推進していただきたいというふうに思います。

小項目3、予算編成と今後の財政展望についてでございますけれども、非常に厳しい状況になっておりまして、この後予算審査特別委員会がございますので、そこでの議論といたしたいというふうに思います。

大項目の2、市民と行政との協働によるまちづくりについて、小項目1、重点プロジェクトの市民周知ということでお尋ねしましたところ、成果目標の達成ですとか、様々取り組んでいるところを答弁いただきました。今後名寄市総合計画（第3次）をつくっていく中で審議会で審議されるのだろうというふうに思うのですけれども、小中学

校といたしますか、子供たちから幅広い、女性まで、高齢者までできるだけ広範囲の声を聞いてつくりますよということは市長も再三言われていることですけれども、どのぐらいの範囲で、アンケート調査だとか項目に挙がっておりますけれども、どのような範囲で、どのような年代含めて調査しようと、意見を収集しようとなさるのかお聞きしたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今次期計画に向けての動きということですが、我々としてはある意味前回と違って、今回いわゆる公式ラインであったりとか、いろいろと情報収集する上ではすごく有力な仕組みも手に入っておりますので、そういったものもうまく使いながら、今後新年度に入って当然策定準備進めますので、その中でしっかりと細かいところは詰めていければというふうに考えておりますけれども、基本となるのはできる限り、可能な限りいろんな機会をやったりつくて、いろんな声を拾っていききたいというふうには考えております。

○議長（山田典幸議員） 高野議員。

○11番（高野美枝子議員） 僅か2万4,000人の人口となりましたので、きめの細かい情報収集ができるのではないかとこのように思っておりますので、幅広い意見を収集していただくことを希望して、次に小項目の2、地域コミュニティ活動の推進についてお伺いいたします。

町内会連合会等々の連携ということで、いろいろな町内会、本当に活発に頑張っておられる町内会もある一方で、なかなか進まないというところで、行政にどれだけの支援ができるかというところ、相談にも来ない中でなかなか支援をするというのも難しいのかなというふうに思います。地域連携補助金の件でお答えいただきました。昨年に比べて2件件数も増えておりまして、今年も7年度の活性化にも期待するところでございますけれども、今年の特徴的な取組とかございましたら、教えて

いただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 令和7年度に向けては、これまでの取組に加えて、例年開催している町内会長の交流研修会を町内会の共通の課題について町内会長同士で意見交換を行うことができる場とすること、それからそういう場をすることを町内会連合会事務局として今考えているところでございます。このことによってほかの町内会と交流を図ることで、課題を抱えている町内会の課題解決の糸口となることを期待しているところでございます。

○議長（山田典幸議員） 高野議員。

○11番（高野美枝子議員） 町内会連合会がまた変化していくという中で、今年も町内会が少しでも活性化するように、また大変活発な町内会もありますので、それに倣って、自分の町内会もどうしたらいいかということもお聞きしているところでございますので、町内会に対してまた御支援をいただければというふうに思います。

大項目の3、市民みんなが安心して暮らせるまちづくりについて、小項目1、地域医療の充実についてでございます。市立総合病院の医療体制につきましては、皆様の御努力により何とか現状維持で進めているのかなというふうに思いまして、少し安心したところでございますけれども、救急者の救急人数も増えておりまして、本当に医療従事者の方は大変な御苦労をなさっているのかなというふうに思いますし、ハイブリッド手術室に向けても今後の学生に向けての実習に向けて、また地域医療に向けて理解ができるような、そんな取組を今後もしていただけるということの答弁でございますけれども、一定の時間が必要であるということと再検討をするということなのですけれども、市有地、名寄市の土地はない、少ないということです。そして、吉田病院の駐車場に建てると、駐車場がなくなるわけなのですけれども、今車社会

の中で駐車場もない、市の土地もない中で、ここにできればいいですけれども、可能なのかどうか再検討するという意味でそこら辺も考えていただいているのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 答弁繰り返しになるかもしれませんが、現在東病院の新たな整備計画についての構想について専門的な知見もいただきながら検討を進めているところでございまして、当初はというか、この思いとしては、先ほどもお話ししたとおり、一定の人口減少に伴って病院自体をダウンサイジングしていく必要があるのではないかと地域医療構想の内容等も踏まえているということと併せて、市立総合病院の外来が混雑しているということの緩和につながっていくのであろうということと加えて、やはりコンパクトなまちづくりという観点からも町なかというか、居住誘導区域、もしくはもしかすると都市機能誘導区域の中に建てるということができればということで、吉田病院さんの医療資源もうまく活用すると、より相乗効果が発揮できるのでないかということで、北側の病院駐車場、まずは目途として検討を始めたところでありますけれども、今議員がお話しのとおり、一定の経営に資するような施設にするために面積が不足している、あるいはここ数年の物価の高騰で概算事業費がかなり高騰しているということが課題としてちょっと浮き彫りになってきたということもありますので、改めてこの内容を踏まえて再検討する必要が出てきているなということであります。再検討というのは、あらゆる意味でいろんな角度から検討するということでもありますので、いろんな角度から再検討含めて、引き続き関係機関と協議、調整を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山田典幸議員） 高野議員。

○11番（高野美枝子議員） 地域医療構想の中で補助金がつくので始まったのかなというふうに

私は理解していたのですけれども、やはり非常に難しいということで、今から再度また練り直しということでよろしいのですよね。分かりました。地域に、名寄市民にとって本当に医療は大切ですが、東病院周辺に住んでいる方はあら、困るわねという話もなさっておりますけれども、コンパクトなまちづくりという件に関してはそうなのだろうなと思いますけれども、これもやはり構想を練り直すということであれば、幅広い市民の声を聞いていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

小項目2、高齢者福祉の推進についてでございますけれども、フレイル予防、加えていろいろメニューは体操教室など盛んにやっていただいているのですけれども、なかなか参加していない。ポイントがつくのに何で参加しないのみたいな声も聞こえてきているところですが、着々と進んでいるのだろうなというふうに思います。この間やはり高齢化率が今後もますます高くなっていく中で、何かフレイル予防や認知症対策に対してこれまでいろいろ努力していただいているのですけれども、市民がこうしてくれたらもっとよくなるのになというように思いがありましたら、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 高野議員からフレイル予防で市がどのような市民に対しての思いがあるかというような御質問だったかというふうに思います。議員御承知のとおり、フレイルについては栄養と運動と社会参加の3本が3つの柱ということになっておりまして、議員からのお話では、市が行っているいろんな事業のことを先ほど議員に対して市長のほうから御答弁させていただきましたが、市内には、先ほど議員からも町内会のことの御質問もいただきましたけれども、町内会の中で例えば総合政策部のほうが実施しています秋のウォーキング教室に町内会で皆さんで誘い合って、団体で参加していただいている

というのを私も拝見していますし、そうやって社会参加したり、運動したりというようなことを実際実施していただいているところもございますし、例えば老人クラブの中では料理教室とかいろんな、栄養士の方々を呼んで、栄養の勉強していただいているということだとかというようなことで、それぞれの団体でそれぞれ工夫して、市だけの事業ではなくて、それぞれ皆さん自主的な組織としていろんな部分を学んでいるというところは私どもとしても拝見しているところでございます。フレイル予防にはどういうことが必要なかというようなことで、市としての情報提供というのも今後もしていかなければならないかなというふうに思っていますけれども、その中で皆さんがどういうところが必要なかなということで注目していただいたり、市には栄養士も保健師もそれぞれいますので、そういう職員を使っていただくという出前講座もやっておりますので、そののほうに出かけたり、協力させていただきながら市民のフレイル予防に私どもも今後も努めてまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 高野議員。

○11番（高野美枝子議員） 本当に市のほうでもいろいろなメニューをつくっていただきまして、チームオレンジだとかサポーターをしていただいております。町内会の人に会ったら、いろんなメニューがあるので、一緒に参加しましょうということで皆さんで声を掛け合って、参加できるように市のほうもこれからもよろしくお願いいたします。

大項目4、自然と調和した環境にやさしい快適で安全安心なまちづくりについて、地域材のことで質問させていただきました。この地域の森林、環境、名寄市ゼロカーボンシティ宣言を考えると、やはり地域材の積極的な活用ということが非常に重要ではないかというふうに思いまして、風連中央小学校では本当に明るくて、木目がきれいな地

域材を使って、非常に皆さんに好評なのですけれども、今後いろいろな建設が進んでいるわけですけれども、地域材が活用されるような予定の施設がありましたら、お知らせいただきたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 現在計画をしているというか、公共事業で使える範囲の中で地域材は使っていこうということで目標とはしているところなのですけれども、現段階では名寄中学校、現在建築中でございますけれども、こちらは基本的には鉄筋コンクリート造ということで、地域材の利用少ないかと思うのですけれども、天井のこういう照明のルーバー材ですとか床材のほか、壁の腰板、羽目板、そういうようなものには使っていけるようなものはちょっと受注者ともこれから相談には当然なってくるのですけれども、そういう部分でどうでしょうかという協議は進めながら進めてまいりたいというふうに思っておりますし、また現在設計中でございますけれども、東中学校の部分についても、改修工事なので、ほぼほぼないかもしれませんが、発注工事、事業者と共に協議のほうは進めて、利用促進に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 高野議員。

○11番（高野美枝子議員） 地域材を利用することにより北海道やこの地域の林産業や建設業界の活性化につながるよう今後も可能な限り地域材の活用を要望して、大項目4、小項目2、都市環境の整備について伺います。

先ほど午前中もあったのですけれども、複合施設の整備年次のずれということで、午前中にも議論していたところなのですけれども、7年度、今年度中に場所を決める、そして図書館の構想もということで、ちょっとフェーズ1の令和8年度までにはどうも完成しないような気がするのですけれども、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） スケジュール感についてですけれども、昨年12月に市長のほうからも今ずれが生じているということで御発言をさせていただいたとおり、今のところフェーズ1の期間内での施設の着手も含めてずれが生じているといったところですので、年度内での完成というのはまず今のところ難しいということで、年度というか、フェーズ1期間内での完成というのは非常に厳しいという状況になっております。それから、やはり今後、今中学校等大型施設に着手しておりますけれども、当然財政計画含めて、あとは事業量の平準化も含めてどういったスケジュール感で全体を動かしていくのかという全体の中での議論も必要になってくるかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 高野議員。

○11番（高野美枝子議員） 建設業界も人手不足ということで、今年東中学校の改築も入ってきてまして、なかなかちょっと難しいのではないかと、東中学校さえも入札しないと分からないことなのですけれども、予算案ですので、まだ分からないことなのですけれども、建築業者、入札になるのかどうか私は心配をしているところなのですけれども、そこら辺についての考え方を教えていただきたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 今御質問いただいた件につきましては、町なかの公共施設の配置という部分含めまして、公共施設、建設事業全体の中での話の中での私どもの市の発注ということで、それ以外にもほかの事業もたくさん考えてございますので、課題としてはこの間業界さんともそのような話をいただいているところでございますけれども、そこは私どもだけではなく、業界さんの御意見等もいただきながら、発注の状況で明らかにこなせないよという状況であれば、もちろん発注時期については考えていく部分でございま

すけれども、その辺は情報収集しながら発注に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（山田典幸議員） 高野議員。

○11番（高野美枝子議員） 建設業界の人手不足も顕著でありまして、建設につきましてはやはり随時予定をして、平準化していかなければならないのだというふうに私は思っているのですけれども、フェーズ1に関してはずれということで、今後スケジュールがまた変わっていくのだというふうに思いますけれども、変更とか、やはり午前中の議論にもございましたけれども、その動向を見ている方もいらっしゃる。商売をしている方も、いろいろ注目している方もいらっしゃるということで、いつ頃フェーズ1の計画変更が決まるのか、その辺の考え方についてお知らせいただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 計画変更の手法というか、例えばですけれども、フェーズ1が延長されるのか、それともフェーズ2に突入して具現化していくのかという手法がいろいろ考えられると思うのですけれども、そこら辺も含めてそんなに時間かけないで、ここのフェーズ1の修正のかけ方も含めてちょっと庁内でしっかり議論をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 高野議員。

○11番（高野美枝子議員） しっかりと議論していただいて、やはり複合施設を造ることが目的ではなくて、やはりそこを造って、これからの減り続ける人口、また残っていく高齢者や若い子供たちのために、名寄市にとってどんな施設が、図書館もです。図書館カードの利用者が2,000人ぐらいしかいないということで、図書館の在り方自体名寄市の文化度、民度をはかる施設であると言う方もいらっしゃいますし、いろいろな解釈の仕方が一人一人違うわけですので、そここの市民の思いを受けて、やはり複合施設、特に図書館については慎重な検討をしていただいて、

また変更していただけるということでございますので、しっかりと庁内で議論をしていただきたいと、そのように考えております。

次に、小項目の3、上水道、下水道の整備についてでございますけれども、埼玉県のようなことはないだろうということではあるというふうに思います。しかしながら、今上下水道業界、民間委託が非常に進んでおりまして、今回も国のほうから令和5年度、ウオーターPPPの導入の提示があったということでございます。国の制度を取り入れなければ交付金に影響するということだというふうに思うのですけれども、また受入れ業者がいない地方、市町村が多いと思いますし、また人材もいない中で、名寄市として一番負担の少ない方法で検討しているということなのだと思いますけれども、本当に、9年までですか、期間はあるというふうに思うのですけれども、名寄市としてそれを受け入れなければこれからの財政に非常に大きな影響があるということでお聞きしたのですけれども、やはり老朽管工事のためには何とか工夫をしてこの制度を取り入れるということでもよろしかったでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 佐藤上下水道室長。

○上下水道室長（佐藤美香君） 先ほどの市長の答弁にもありましたけれども、次年度、令和7年度に予算を持ちまして、ウオーターPPPの導入可能性調査ということで予算を持っているわけですが、その調査についてはどのようなことなのかということなのですが、まずこの委託自体が国の交付金を受けなくてもこの先事業としてできるのか、それともやはり導入しなければ下水道事業として成り立たないのか、そこも含めて検討していき、さらには参加業者に対しても調査を行いながら進めていきますので、その導入の可否を慎重に判断しながら進めていく予定でありますので、業者がいるのかいないのか、そこも含めて7年度、8年度にかけて調査する予定ですので、御理解いただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 高野議員。

○11番（高野美枝子議員） 7年度、8年度という時間的なものはありますけれども、やはり命に関わる水、安全な水を私たちは飲みたい。民間ではなく、やっぱり公共でやっていただきたい私は思っておりますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

小項目2、商工業の振興について再質問いたします。いろいろ御答弁いただきましたけれども、今後DXだとか市民のまちづくり参加に向けていろいろ施策を練っているということの御答弁でございました。午前中に電子地域通貨Yorocaの件でも議論があったところでございますけれども、運用するのには今後非常に厳しいものがあるのか、今後は持続していくためにどのような努力をしていかなければならないのかというところでお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君） Yorocaについてということで、今後の取組ということでございますけれども、実際に市民の方のカードの所持率が7割ほどということになっていまして、さらに増やす取組、それからカード発行と実際に使っている方の率というのはまたちょっと違っていて、アクティブユーザーという、6,000人ぐらいというふうに今言われているのですが、日常使いされている方をいかに増やしていくかというのを今後商工会議所様と連携を図りながら来年度も進めていきたいと考えております。

○議長（山田典幸議員） 高野議員。

○11番（高野美枝子議員） 商工業の活性化、また市民の利便性のために工夫をして進めていただきたいと思います。

小項目の3、観光の振興についてお尋ねいたします。地域おこし協力隊、非常にアウトドア観光、カヌーとか、スノーモービル、フライフィッシングとか、私の想像のつかないところで活躍なさっているというふうに思いますけれども、この地域、

本当に素晴らしい自然と観光がございますので、外から入っていらっしゃる地域おこし協力隊にお願いするというか、期待をするところなのだと思いますけれども、今年度もアウトドア観光振興支援者がいらっしゃるということで計画されているということなのだと思いますけれども、具体的にどの分野でどのような活躍を期待しているのかお伺いいたします。

○議長（山田典幸議員） 櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君） 協力隊のガイドについてですけれども、現在観光協会さんを通じてアウトドアのガイドの方1名、それからフライフィッシングのガイドの方の養成、育成するというので1名いらっしゃいます。引き続き名寄のフライフィッシングのすばらしさというのが道外、それからインバウンドの方からも好評を得ていますので、そこの分野にまた計画的に増やしていくというような取組と観光振興に向けてプロモーションを含めたガイドの方を新たに採用したいということで計画してございます。

○議長（山田典幸議員） 高野議員。

○11番（高野美枝子議員） アウトドア、フライフィッシング、名寄にはすばらしい観光と自然があるということを改めて考えているところでございます。また、冬の観光とか雪質も日本一ということで、非常に素晴らしいものがございますので、地域おこし協力隊の協力を得ながら名寄のすばらしさを国内、国外に広めていただきたいと思いますということを希望いたします。

それでは、大項目6、生きる力と豊かな文化を育むまちづくりについて、小項目1、大学教育の充実についてお尋ねいたします。非常に名寄市立大学、今大学院と組織形態の検討を7年度中に方向、結論を出すということでお話ございましたけれども、いろいろな取組をして、名寄大学の存続について努力をしているということは一定程度理解をしたつもりです。昨年の12月から開始しましたふるさと納税がございましたけれども、それが学生に与える影響と件数や状況についてお尋ねし

たいというふうに思いますが。

○議長（山田典幸議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） 今御質問ありましたふるさと納税と大学についての関係なのですけれども、昨年の12月の中旬から行いまして、募集につきましては2月いっぱいまでということで、対象は令和7年度の前期の授業料の部分に該当するクーポンということであります。私どものほうで今押さえている数値といたしましては、30人の方から寄附いただきまして、約190万円ということでお話を伺っております。今後年度替わりましたら、4月からまた授業料のクーポンのふるさと納税の返礼品ということで開始させていただく予定しております。特に今回の部分につきましては、4月から以降の部分については学生の保護者の方に授業料の納付を渡すときに一緒にこのクーポンのお話というか、連絡もさせていただきまので、12月の中旬から始まったので、なかなか保護者というか、方々につきましても、直接、12月の中旬だったということで、令和6年の確定申告の部分に関わる部分があるということと、年明けますと令和7年の確定申告の部分なので、ちょっとインパクトというか、その部分が少し足りなかったというか、もっともっといるかなと思ったのですけれども、今回は30人ということなのですけれども、年明けましたら授業料納付書の部分と併せて送付させていただきますので、直接保護者の方もその部分のインパクトというか、受け取ったインパクトの部分があるのかなと考えております。

○議長（山田典幸議員） 高野議員。

○11番（高野美枝子議員） いろいろな取組をなさって、名寄市立大学が本当に存続できるようにこれからも活性化が見込まれるような、そんな取組をしていただきたいと思いますけれども、今7年度までということで議論を在り方検討委員会で進めているところでございますけれども、名寄市立大学が10年後、20年後本当にこの地域で

どんなことをするのか、大学があることで私たちも何ができるのか、名寄市は何を学生に求めて、市民に求めて、道北地域の保健、医療、福祉にどう貢献していくのか、長い目で本当に名寄市立大学が名寄市にずっとあり続けることをやはり念頭に議論を進めていただきたいというふうに考えております。

小項目2、生涯スポーツの振興についてお尋ねいたします。今年3者が統合して、新しく地域スポーツの進展と発展ということで組織変更がされるわけなのですが、名称とか今後の具体的なスケジュールというのはどのようになっているのか教えていただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 現在各団体、それから名寄市と4者で組織統合の準備委員会を開きながら進めさせていただいております。名称についてはNスポーツコミッションなよろ、こういった名称で新組織になっていくといったことで今進めております。今後のスケジュールについては、現状の名寄市スポーツ協会の法人格を名称を変更して、新しい組織に移行していくという手続ということで確認しておりますので、現在の名寄市スポーツ協会の中の理事会、それから協議会の中で定款なりの変更を承認していただくのが6月上旬ぐらい、中旬までには手続を終わらせていただければということで調整をしているところでございます。

○議長（山田典幸議員） 高野議員。

○11番（高野美枝子議員） 6月の中旬、上旬頃ということで、新しい組織ができるのだというふうに思います。本当にこれまでの組織を統合して、新しい組織に生まれ変わるということで、道内の富良野辺りからも非常に注目していますよということで連絡が来ておりますので、大いに期待したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、大項目7、教育行政執行方針につい

て再質問させていただきます。先ほど名寄市の不登校児童生徒数も全国と同様に増えており、名寄市でも一層ウェルビーイングの向上に取り組む必要があると考えました。不登校の原因は子供によって様々であると思いますが、子供が友達とうまく関われなくなるなど、学校が居心地のよい場所ではなくなっていることが一因だと言えるのではないかなというふうに思うのですけれども、そこでもっと居心地のよい学校にするために学校が今すべきことについてお伺いしたいと思います。

また、各学校で別室登校で使用している部屋を校内教育支援センターとし、児童生徒が学校内で安心して学べる場所となるよう各学校の体制や環境を整えていきたいとのことですが、校内教育支援センターに、午前中の議論の中にもありましたが、名称以外にどのようなことが次年度、7年度に変わるのかお伺いいたします。

そのほか、教育長は教育行政執行方針で人づくり、つながりづくり、地域づくりに向けた取組をさらに推進するとのことでしたが、私も市民一人一人のウェルビーイングの実現を支えるためには地域コミュニティの基盤づくりが重要で、また必要と考えています。教育長が地域コミュニティの基盤づくりに向けて次年度社会教育で特に力を入れて行う必要がある施策があれば、その理由も含めてお伺いしたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 岸教育長。

○教育長（岸 小夜子君） ただいま御質問が3点あったかというふうに思います。まず、不登校の児童生徒の子供たちにとって学校が居心地のよい場所ではないのではないかなということで、居心地のよい場所にするための考えというようなことが1点目だったかというふうに思います。学校というところは小さな社会でありますので、やはり家庭から出るときに家庭から学校へ、もしくは家庭から幼稚園、保育所へ、そして幼稚園、保育所から学校へということで、そこで環境が変わることによって段差が生じてくるのかなというふうに

思うところです。ですので、全ての子供たちにとって不登校のみならず、近年では特別な支援の必要な子供たちや特別支援学級の子供たちも増えているというようなことで、本当に一人一人に応じることの難しさを感じているところですが、大切なことは不登校の子供であっても、特別な支援の子供であっても突出しているのではなくて、やはりそういう子供たち一人一人をきちんと個性というふうに認めるというか、多様性を包み込んでいくような学校づくりが求められている時代なのかなというふうに考えているところです。ですから、そういう不登校だから社会から逸脱しているとか、特別な支援が必要だから逸脱している、そういう考えではなくて、どのような子供でも一人一人の人権を尊重し、そして周りの子供たちがきちんと違いを認め合いながら、やっぱり共に助け合っていくというような学校にしていくべきかというふうに思っています。そういう部分では、教育行政執行方針の中でもやはり人間尊重の精神ということに基づいた学校風土づくり、それから学級に入りますと学級経営というような言葉になりますが、学級の風土づくりということが非常に大事になってくるのではないかなというふうに考えているところです。ですので、今の学校の言葉で言うとしたまは望ましい人間関係づくりに学校が努力してくれるように教育委員会としても指導、助言していきたいと思ひますし、授業という視点からは、今言われているのは個別最適な学びと協働的な学びということが言われておりますので、しっかりと一人一人に寄り添った一人一人の資質、能力を伸ばす授業する一方で、それだけではやはり社会性、社会的自立に向けた資質、能力が育っていきませんので、きちんと互いに学び合うという協働的な学びのほうの充実も図りながら、子供たちの一人一人の特性はもとより、社会的自立に向けた資質、能力も育んでいくということが努力できるような学校になっていけるよう学校に対して指導、助言をし、子供たちにとっては何も

かもが居心地いいわけではないと思うのです。やはり社会の中というのはいろいろなことがありますから、そのハンデを乗り越えていくとか、悩みを乗り越えていくということも必要だというふうに思っていますので、そうした課題を自ら解決していけるような、そうした授業づくりなどにも努力していただけるように各学校に対しては必要に応じて指導、助言をしていきたいというふうに考えております。

それから、2つ目に校内教育支援センターに関わりまして、名称が変わる以外にどのような効果が図られるのかというようなことでしたが、今回の校内教育支援センターというのは、ある意味、先ほども申し上げましたけれども、教育相談センターが出ていく出先の活動場所というふうに捉えていただければ分かりやすいかなというふうに思います。それで、学校の中に教育相談センターの指導員等が出向いて行って、そこで子供たちと関わることになるのですが、これまで以上に相談員が身近になりますので、学校との、先生方との連携等がよりしやすくなるかなというふうに考えているところです。

それからさらに、先ほど午前中にも申し上げたのですが、学校の中にあるということで、子供たちが本当に学校の活動に戻りたいとか、この活動だったら行けるとか、そういうタイミングを外さずにすぐに対応できるよさがあるのかなというふうに思っておりますので、基本的には教育相談センターの中で隔離して育てる、指導するというよりはより社会に近い、学校は小さな社会ですので、そういう本当に社会が感じられるような場所で子供たちを育てていく環境がより整うのかなというふうに考えているところです。一人一人に応じた指導はもとより、社会性、社会的自立に向けた支援という点では効果を期待をしているところです。

それから、3つ目には人づくり、つながり、地域づくりに関して特に社会教育でどんなことを取

り組んでいくのかというようなお話だったかというふうに思いますが、私自身は人づくり、つながり、地域づくりというふうに考えるに当たって、まずは足元をしっかりと固めていきたいというような思いがありまして、教育行政執行方針の中でも社会教育施設間の事業連携とか情報共有を図って、施設が相互協力をできることをより強化したいということを申し述べさせていただきました。1点としては、できる限り社会教育施設間でより質の高い事業が展開できるようなことをしていきたいというふうに思っていますので、社会教育の中の施設間の連携、協力ということをより一層工夫、改善していきたいというふうに思いますし、もう一つは生涯学習の観点から学校教育と社会教育の連携の強化ということも考えているところでございます。名寄には博物館とか図書館とか天文台ですとかすばらしい施設がありますので、子供たちに名寄の魅力を理解してもらおう上で、本当に名寄にもこんなところがあるのだという新たな気づきを持ってもらおう上でも、こうした施設をより効果的に使っていきたいなというふうに思っているところです。広げるというよりはまずは教育委員会の中で社会教育の施設間同士、さらには学校教育と社会教育の連携、そして最後になりますが、学校教育と社会教育はコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に展開していくのにはここが連携しないとやはりなかなか充実した取組はできないというふうに思っていますので、この連携、協力を強化して、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を本当に市民の方々からもしっかりと動いているなとか、成果が出ているなど、そういうふうに見ていただけるような活動ができるように努力していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 高野議員。

○11番（高野美枝子議員） 教育長の思いが伝わったような気がしますけれども、今子供たちの

環境は不登校だけではなくて、いじめや貧困、本当に子供たちの抱える困難が非常に大きく、またウェルビーイング、よい状況、よい状態ということで、幾ら教育、学校がそうであっても本人がそのことを感じなければウェルビーイングにはならないと思うのです。そこら辺の考え方をもう一度質問したいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 岸教育長。

○教育長（岸 小夜子君） 議員御指摘のとおり、一人一人の気持ちがそういう、本当に何か自分で満足するとか幸せを感じるなというふうにならないとウェルビーイングという状態にはならないというふうに私も思うところです。ですので、やはり大切なことは、学校教育においても社会教育においても教育を享受することになる児童生徒ですとか、市民の皆様方のニーズにきちんとまずは寄り添っていくというようなことが非常に大事であると思います。一方で、教育にはなぜその活動するのかという目指す目標があると思いますので、その辺りの何を目指してやるのかというところをきちんと市民の皆様方に、また子供たちにも説明をして、御理解いただきながらやっぱり協力してもらおうということも非常に大事な。何でもやってもらうではなくて、主体的に関わっていただくということも大事なことだというふうに考えておりますので、一人一人に寄り添いつつ、かつ目指すところに向かっていくのには、お互いに協力しなければならないのだということも伝えながら、共につくり上げる、やっぱり共に生きていくという、そうした教育活動、学校教育、社会教育の活動ができるように努めていきたいというふうに考えるところです。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 高野議員。

○11番（高野美枝子議員） 本当に複雑化する学校の中でいろいろな問題を抱える子供たちが多様化、複雑化しております。一人一人のウェルビーイングの確保について、また地域コミュニティ

一の基盤を支える社会教育の推進についても引き続きよろしく強化するようにお願いしたいというふうに思います。

以上で質問終わります。

○議長（山田典幸議員） 以上で高野美枝子議員の質問を終わります。

これもちまして代表質問を終結いたします。

---

○議長（山田典幸議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

大変お疲れさまでした。

---

散会 午後 2時58分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 山 田 典 幸

署名議員 中 畠 孝 幸

署名議員 遠 藤 隆 男

## 令和7年第1回名寄市議会定例会会議録

開議 令和7年3月11日（火曜日）午前10時00分

### 1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 一般質問

### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 一般質問

### 1. 出席議員（15名）

|     |     |       |    |
|-----|-----|-------|----|
| 議長  | 16番 | 山田典幸  | 議員 |
| 副議長 | 10番 | 倉澤宏   | 議員 |
|     | 1番  | 中嶋孝幸  | 議員 |
|     | 3番  | 山崎真由美 | 議員 |
|     | 4番  | 水間健詞  | 議員 |
|     | 5番  | 谷聡    | 議員 |
|     | 6番  | 今村芳彦  | 議員 |
|     | 7番  | 清水一夫  | 議員 |
|     | 8番  | 川村幸栄  | 議員 |
|     | 9番  | 佐藤靖   | 議員 |
|     | 11番 | 高野美枝子 | 議員 |
|     | 12番 | 高橋伸典  | 議員 |
|     | 13番 | 遠藤隆男  | 議員 |
|     | 14番 | 東川孝義  | 議員 |
|     | 15番 | 東千春   | 議員 |

### 1. 説明員

|             |       |   |
|-------------|-------|---|
| 市長          | 加藤剛士  | 君 |
| 副市長         | 橋本正道  | 君 |
| 教育長         | 岸小夜子  | 君 |
| 総務部長        | 木村睦   | 君 |
| 総合政策部長      | 石橋毅   | 君 |
| 市民部長        | 松田慎司  | 君 |
| 健康福祉部長      | 馬場義人  | 君 |
| 経済部長        | 山田裕治  | 君 |
| 建設水道部長      | 東聡男   | 君 |
| 教育部長        | 伊藤慈生  | 君 |
| 市立総合病院事務部長  | 佐々木紀幸 | 君 |
| 市立大学事務局長    | 水間剛   | 君 |
| こども・高齢者支援室長 | 田畑次郎  | 君 |
| 産業振興室長      | 櫻田孝臣  | 君 |
| 上下水道室長      | 佐藤美香  | 君 |
| 会計室長        | 鈴木康寛  | 君 |
| 監査委員        | 岡川進   | 君 |

### 1. 欠席議員（0名）

### 1. 事務局出席職員

|      |      |
|------|------|
| 事務局長 | 渡辺博史 |
| 書記   | 石橋恵美 |
| 書記   | 及川洋人 |
| 書記   | 川名桃代 |

○議長（山田典幸議員） ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（山田典幸議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

3番 山 崎 真由美 議員

7番 清 水 一 夫 議員

を指名いたします。

○議長（山田典幸議員） ここで加藤市長より発言を求められておりますが、これを許可してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。発言を許可します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、発言をさせていただきます。

2月27日の議案第16号 令和7年度名寄市一般会計予算及び議案第17号から議案第24号までの各特別会計予算並びに各企業会計予算についての提案理由説明の中で一部誤りがありましたので、ここで訂正をさせていただきます。水道事業会計におきまして、前年度比6.0%増の15億4,683万8,000円と説明をいたしました。正しくは前年度比5.4%増の15億3,834万4,000円でありました。

また、令和7年度全会計の予算総額において543億3,243万6,000円と説明をしましたが、正しくは543億2,394万2,000円でありました。謹んでおわび申し上げ、訂正をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（山田典幸議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

防災について外1件を、清水一夫議員。

○7番（清水一夫議員） おはようございます。議長から指名をいただき、大項目2点にわたり質問をします。

大項目1、防災について。昨年からの自然災害は、皆さん承知のとおり昨年の1月1日、能登半島で大規模な地震が発生、9月には奥能登で豪雨による水害で二重の災害がありました。12月から本年1月、2月にかけて東北、北陸、大雪による雪害が帯広でも一晩で129センチと観測以来過去最高の大雪となり、1週間程度市民生活に影響が及び、また2月末から岩手県大船渡では鎮圧宣言に12日間を要した山火事と山火事による建物の被害が210棟中171棟が全壊し、1,896世帯4,596人に避難指示が出されました。このように多くの犠牲者、甚大な被害と市民生活に多大な影響を及ぼしております。幸いに本市は自然災害もなく、平穏であります。温暖化の影響で夏は線状降水帯、冬には線状降雪帯が発生し、いつ何どき自然災害があるかもしれません。そのためにも備えあれば憂いなし、常日頃の備えと訓練が必要であります。

そこで、小項目1、防災訓練について。令和6年度に本市が行った防災訓練の評価と反省を踏まえて、新年度及びそれ以降の防災訓練の実施についてどのように行うか伺います。

小項目2、防災対策について。以下3点について伺います。1点目、個別避難確保計画について。このことは、自治体の努力義務であります。本市では、令和6年5月に名寄市避難行動要支援者名簿取扱要綱を全部改正し、今後はこれまで以上に地域や関係部署と連携して、計画の作成に努めると述べておりますが、その後の進捗状況について伺います。

2点目、市立総合病院の浸水対策について伺い

ます。被害を軽減するため浸水経路に止水板や土のうを整備し、早急に取り組を進めていくと述べられましたが、その後の進捗状況について伺います。

3点目、災害廃棄物処理計画について。名寄市強靱化計画では、計画策定に向けて検討すると述べております。このことについて過去何回か質問しましたが、回答は未作成、腹案もない。この計画はその後どのようなになったのか伺います。

大項目2、産業の創出について。人口の減少と王子マテリア名寄工場の撤退により、本市の経済は衰退していると思います。一昨年、昨年と2年連続名寄商工会議所から提案があった名寄インターチェンジ拠点構想は、本市の経済発展の起爆剤となると思います。

そこで、小項目1、名寄インターチェンジ拠点構想についてどのように評価しているのか改めて伺います。

以上で壇上の質問を終わります。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） おはようございます。清水議員からは、大項目で2点御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2は総合政策部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、防災について、小項目1、防災訓練についてお答えいたします。まず、令和6年度市主催の防災訓練として、市民を対象として行ったものは7月に市内の児童をメインに風連中央小学校で実施した防災体験教室、11月には一般市民を対象とした防災セミナーを行いました。さらに、本年2月には市職員を対象とした緊急連絡網伝達訓練、それと冬期の大規模地震を想定した実動訓練を実施しております。これら本年実施の防災訓練、防災事業の評価についてですが、市民対象の防災体験教室及び防災セミナーでは、各種防災体験や展示、講話等を通じ子供から大人まで一定程度の防災意識を涵養することができたという反面、比較上対象者が限定的であったことや、

やや恒常化した内容だったという反省もしているところです。職員の訓練においては、訓練に参加した多くの職員が計画内容を実行動で体感したり、職員自らが計画の実効性を確認するという今までに経験のない訓練を行ったことから、市職員としての防災意識の向上につながったものと考えております。これら本年度の状況を踏まえて、令和7年度においては市民を対象とした2つの防災事業を検討しております。1つ目は、多くの市民に対し災害を我が事として捉え、個人や家族が防災に親しみや興味が湧くようなイベント形式の防災事業を実施する方向で検討しております。2つ目は、市民参加型の避難所への避難訓練を検討しております。これは、避難所の開設と避難者の受入れを行い、計画の実効性を評価するとともに、防災意識の向上を図ることを目的として実施しようとするものです。2つの事業とも詳細な内容については今後検討、協議してまいります。名寄市民の防災意識の醸成に向けて各関係機関などにも連携、協力いただきながら取り組を進めてまいりたいと考えております。

次に、小項目2、防災対策についてお答えいたします。まず、個別避難計画の作成については、令和3年の災害対策基本法の改正によりおおむね5年程度で個別避難計画の作成に取り組むよう示されているところです。これを受け、本市では昨年5月に個別避難計画の作成や管理、避難行動支援業務の一層の促進を図るため要綱を全部改正し、地域の民生委員児童委員、福祉関係事業者の皆さんなどの御理解と御協力をいただきながら、昨年6月の第2回定例会で報告いたしました1件から現在まで10件作成し、合計11名の対象者の個別避難計画を策定したところです。進捗率はまだまだ低調ではありますが、今後においても安心して暮らすことのできるまちづくりのため地域や関係部署などと連携、協力し、個別避難計画の作成に努めてまいりたいと考えております。

次に、市立総合病院の浸水対策については、水

害が生じた際の被災を軽減するための方策として浸水経路への止水板設置などによる対応を考えており、どのようなタイプのものが効果的か情報収集を行っている旨令和6年第2回定例会において答弁させていただいたところです。その後の進捗状況ですが、水害発生時に浸水経路となる主な箇所であります正面、中央、救急の各入り口と地下スロープの計4か所に移動式の止水板を設置できるよう必要数の購入手続を進め、昨年11月に納品になったところであります。

次に、災害廃棄物処理計画の策定状況についてお答えいたします。水害などの大規模災害が発生した場合、市民の生命、財産を守ることが最優先ですが、市民の健康等を守り、早期の復旧、復興を果たすためには、通常とは異なる規模で大量に発生する災害廃棄物の速やかな処理が重要であると考えております。災害廃棄物の処理には、事前の備えや初動時の取組が特に重要であり、全国における過去の事例として、初動の遅れなどにより沿道や公園などに未分別の災害廃棄物があふれ、まちの復旧に大変な時間と労力を要した例が報告されているところです。そのような状況を防ぐためには、平時からの備えとして災害発生直後からのごみの分別処理方法の周知や仮置場の運営管理、周知、避難所ごみの処理等の適切な初動態勢が行えるよう災害廃棄物処理計画の策定が重要と考え、環境省北海道地方環境事務所が主催する災害廃棄物処理計画策定支援モデル事業及び災害廃棄物仮置場の実地訓練などに参加してまいりました。現在のところ災害廃棄物処理計画の策定には至っておりませんが、本市を含む4市町村で構成する名寄地区衛生施設事務組合が整備を進めている次期一般廃棄物中間処理施設の供用開始予定である令和9年4月を目標とし、計画策定に向けた検討を進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは大項目

2、産業の創出について、小項目1、名寄インターチェンジ拠点化構想についてお答えいたします。

北海道縦貫自動車道は、我が国の生活領域の拡大や産業発展に欠かせない国土開発幹線自動車道として位置づけられ、安心、安全な暮らしの確保に必要なインフラとして整備が進められています。士別剣淵、名寄間については、開通時期が示されていないものの、令和5年度末時点で事業進捗率約69%、用地進捗率約99%と着実に工事が進められており、高速自動車国道旭川名寄間建設促進期成会などにおいても高速道路の早期完成に向けて関係省庁へ要望しているところです。道路の整備が進められる中、高速道路の開通を見据え、令和5年2月に名寄商工会議所から名寄インターチェンジ拠点整備構想の提案がありました。高規格道路開通により観光、物流、地域の方々など多くの方が本市を訪れる機会が増えるため、インターチェンジ付近に飲食や物販、トイレ、休憩所の設置が必要と考えています。また、災害が激甚化、頻発化する中で、名寄市立総合病院、陸上自衛隊名寄駐屯地など災害時の対応機能を生かした広域防災拠点機能、北海道開発局による実証事業を積み重ね、地理的優位性が確認された物流拠点などの整備により道路開通の効果を最大限享受することができると期待しているところです。名寄商工会議所から提案を受けて以降、関係者が集まるシンポジウムで名寄インターチェンジ周辺物流、防災拠点化構想を説明するなど、その後も関係省庁や関係団体と具現化へ向けた協議を進めており、現在は新たな協議会の設立に向け準備を進めています。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 清水議員。

○7番（清水一夫議員） 順次に再質問をします。

防災訓練について質問をします。答弁では、市民に対し2つの防災事業を検討しているという答弁でありましたが、特に市民の避難所、避難訓練を検討中ということでありましたが、名寄市ハザ

ードマップ浸水深3メートル以上の該当町内会は何個あるかお聞きます。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） 名寄市のハザードマップで浸水深が3メートル以上の町内会の数ということでございますけれども、72町内会のうち37町内会が浸水深3メートル以上の着色がある町内会だと認識したところです。

○議長（山田典幸議員） 清水議員。

○7番（清水一夫議員） 3メートル以上、37町内会ということで、3メートル以上は垂直避難は駄目、水平避難としないと危ない。だからこそ実践、実働の住民の水平避難を訓練をしないとダメだと思います。ここで釜石市の奇跡を紹介したいと思います。片田教授は、東日本大震災が発生する前、8年間釜石市の小中学校で防災教育と実践、実働の避難訓練を指導しました。結果、14年前の今日、東日本大震災が発生、小学生1,927人、中学生999人が助かり、生存率が99.8%でありました。残念ながら亡くなったのは、病気により学校を休んだ5人でした。だからこそ実践の、実働の住民避難の水平避難の訓練が大事であります。改めて見解を伺います。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） 議員御指摘であるように、地域での防災力の向上をやっぱり目指すためには様々な訓練が必要だというふうには我々も認識しておりますし、議員のほうからも最初にお話しいただきましたように、名寄市におきましては過去にあまり大きな災害というところがなく、私たちもそうですし、市民の皆様方もそういった経験や体験が少しずつ薄くなっているところもあるのかなというふうに思っているところです。したがって、今年度まずは市職員を対象に実働の訓練をさせていただきまして、私たちもそういった訓練を本当に久しくやっていなかったものですから、それぞれの職員がこの体験を通じて少しずつ防災意識に対する意識の醸成を図ってきたと

いうところであります。先ほど私のほうからも答弁させていただきましたが、新年度においては市民参加型の2つのものを考えていまして、その一つに避難所への避難訓練ということも検討しているところでございます。詳細については、本当にまだこれから決めていくことがたくさんありますので、ここで事業内容を詳しく、当然まだ決まていませんので、言うことはなかなか難しいのですけれども、この後そういったハザードマップにおいて浸水深が3メートル以上のところの町内会の方々ということも今お話しいただきましたので、改めていろいろなこと、角度からどのような訓練をしていくべきかというところを踏まえて検討させていただきたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 清水議員。

○7番（清水一夫議員） 避難訓練は、継続性が大事であります。要検討、よろしくお願いします。

それでは、防災訓練に関連しまして、要配慮者利用施設の避難確保計画作成と避難訓練について、計画の作成の施設と計画の提出、避難訓練の実施設、実施報告の現状について伺います。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） 要配慮者利用施設の避難確保計画の策定報告と、それから避難訓練報告と実施状況についての御質問だったかというふうに思います。令和7年2月28日現在の要配慮者利用施設につきましては82施設ございます。うち避難確保計画につきましては79施設が作成しておりまして、そのうち計画の提出につきましては71施設となっておりまして、また、避難訓練の実施状況といたしましては、59施設から実施報告書が提出されているということになっております。

以上でございます。

○議長（山田典幸議員） 清水議員。

○7番（清水一夫議員） これは、自治体の水防法で義務であります。水防法では、計画に対する

確実なチェック及び指導、監督、計画未作成の施設には計画作成の指示、公表の制度を必要に応じ活用すること、訓練が実施されるよう必要な支援、働きかけを行うこととされていますが、では担当部署としてどのように働きかけを行っているのか伺います。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） 避難確保計画の作成と提出、それとか訓練の実施と報告については、周知の方法ということだと思いますが、新たに要配慮者利用施設というふうに定められた施設につきましては、計画の作成ですとか訓練の実施などについて義務づけられているというところを年度当初に文書にてお知らせをしっかりとさせていただいています。そのほかの施設に対しましても計画作成、提出、訓練実施と報告、これは義務づけられているということも含めて年2回文書にてお知らせさせていただいているとともに、施設所管の関係部署とも連携しながら所属部署からの御指導も行って、指導のほうもさせていただいているということになっています。引き続き義務化されているということを適切に伝えていくように努めていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 清水議員。

○7番（清水一夫議員） この施設は、災害に弱い人が施設に入っています。だからこそ特に計画未作成の施設に直接行って、困り事がないかということを知りたいと思いますが、見解を伺います。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） 基本的には、施設に係る訓練というのはやはりそれぞれの避難確保計画というものを作成し、行っていただいているということでございますので、各施設のほうが行うということになるものかなというふうに思っています。したがって、施設側から相談ですとか、視察などのお声がかかった場合などにはもちろん

ここについては関わっていきたいというふうに考えているところでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 清水議員。

○7番（清水一夫議員） 施設側から来たら対応をするのではなく、一歩踏み出して聞きに行くということも検討をお願いします。

引き続きまして、防災訓練の関連を質問をします。冬期の防災訓練について伺います。なぜか。過去の事例から3点あります。13年前、中標津町や湧別町で暴風、吹雪となり、車が相次いで立ち往生、8の方が亡くなりました。原因は、車内の一酸化炭素中毒死と車外の凍死でした。2つ目、同じく同年11月27、室蘭市で猛吹雪で鉄塔が倒れて、約5万6,000戸が一時停電、暖房が使えない住民のため周辺自治体で26か所の避難所を開設しました。3点目、これは秋ですが、平成30年9月6日であります。胆振東部地震であります。北海道全域が停電でブラックアウト、市民は約2日間の電気のない不自由な生活を送りました。そのとき感じたのは、もし冬であつたら。一抹の不安を感じました。8年前、この教訓を踏まえて、市では冬期防災訓練の実施を行いました。この冬期防災訓練を1年前に質問しましたが、答弁は令和7年度以降冬期訓練の内部協議を行うと回答されました。その内部協議でやるのかやらないのか、やるとすればどのような訓練をするのか伺います。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） 冬期の防災訓練に係る協議の状況ということの質問だったと思います。先ほども私のほうからお話しさせていただきましたけれども、本年2月に冬期のこれは大規模地震を想定させていただいた、市職員ですけれども、職員を対象とした初動対応の実働行動訓練というものを実施させていただいたところであります。先ほども少しお話しさせてもらって、重複するかもしれませんが、この実働行動訓練につきまして

は災害対応マニュアルに基づいて被害状況調査と避難所開設までの行動について、実員と実車で行って、移動経路ですとか点検ポイントなんかを想定しながら、時間的なもの、それから空間的なものを把握しながら計画の実効性を評価するというところの目的で実施させていただいたところであり、先ほどもお答えさせていただいていますけれども、来年度は市民参加型の避難訓練というものを実施する予定でありまして、なかなか冬期に目がけた避難訓練というところにはまだ少し、令和7年度については具体的に実施の予定はありませんけれども、もちろん冬期の防災訓練というものも必要であるということは認識しておりますので、今後併せて冬期訓練の可能性やそれぞれ避難訓練のどのような、先ほど継続性ということも議員のほうからいただきましたので、そういった中において優先順位だとかを持ちながらしっかりと検討、協議してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 清水議員。

○7番（清水一夫議員） 名寄は積雪寒冷地であります。だからこそ定期的に訓練が必要であります。よろしく検討のほどお願いします。

小項目2、防災対策について再質問します。1点目の個別避難確保計画についてお聞きします。対象者は何名でありますか。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） ちょっと具体的な人数の資料を持ち合わせておりませんので、後ほどでよろしいでしょうか。申し訳ございません。

○議長（山田典幸議員） 清水議員。

○7番（清水一夫議員） 先ほどの答弁で個別避難確保計画は1名から10名、すばらしい。10倍であります。進捗状況、1年に10倍、今年やれば10倍100人期待しております。よろしくお願いします。

ここで私の経験をお話します。防災担当から

町内会の避難行動要支援者2名の方の個別避難確保計画について相談され、1名の方は個別避難確保計画を作成し、提出しました。もちろん避難訓練も実施しました。これは前にお話ししましたので、あと1名の方をお話しします。あとの1名ですが、その方は障がい者であります。お母さんは、水平避難に難色を示していました。それは、子供さんの症状。分かる。そこで、お母さんに自宅の浸水深は2メートルであると、垂直避難が可能であると伝えました。お母さんは、顔を変えて、垂直避難を決断されました。そのことを防災担当に報告しました。個別避難確保計画作成において、場合によっては浸水深の関係で垂直避難が可能であることもお伝えする必要があると思います。このことについて見解をお伺いします。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） 今御紹介いただいたように、いろんなケースがあるかなというふうに思っております。先ほどお褒めの言葉もいただきましたけれども、今年度作成しました10名の個別避難計画につきましても防災担当3名によって対象者の家庭訪問などを行わせていただきました。策定をさせていただいたところであり、御存じのとおり、引き続き限られた人員の中ではありますけれども、避難支援関係者となり得る町内会の皆さんですとか福祉関係事業の関係者の皆さんなどにも御協力いただきながら、いろんな機会を通じながら周知、広報活動に努めながら地域の防災力向上に向けて努力してまいりたいと思いますので、これからも御支援のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 清水議員。

○7番（清水一夫議員） 部長、計画作成において場合によっては垂直避難も大丈夫という答弁はなかった。もう一度。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） 当然いろんな避難の方法がありますので、そういった要配慮者の方々

の状況によって垂直に避難するとか水平に避難するとか、様々な避難の方法があるかと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 清水議員。

○7番（清水一夫議員） 2点目の市立総合病院の浸水対策について、止水板、土のうを購入したと答弁でありました。では、その資材を利用して、設置した訓練を検証しているのか伺います。

○議長（山田典幸議員） 佐々木病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（佐々木紀幸君） 市立総合病院における防災訓練の状況ということでありますけれども、まず今回購入をさせていただきました浸水を軽減するためのものでありますけれども、これL字形の止水板を今回購入をさせていただいたところであります。訓練の実施の状況でありますけれども、今年度については、令和5年度までの間のコロナ禍においてはなかなか防災訓練というのが行えていない状況だったものですから、今年度は本部の動きを中心に実施をさせていただいたところであります。また、先ほど申し上げましたとおり、止水板の購入というのが11月中旬頃の納品ということになったものでありますから、その後降雪期を迎えるということもございまして、今年度の実施というところにまでは至っていない状況であります。そのため、来年度、令和7年度において止水板をふだん保管している場所から実際どのような形で運搬をし、1枚1枚結構重さがあるものですから、それをどのような形で運搬し、どこに何枚ずつ設置をするのかといったところも併せて来年度については災害の訓練を行っていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（山田典幸議員） 清水議員。

○7番（清水一夫議員） 訓練をすると回答でありました。ぜひ訓練するとき連絡を下さい。私は研修したい。言わない、横やりをやらない。ぜひ研修をお願いします。お願い。

3点目、災害廃棄物……

○議長（山田典幸議員） 清水議員、木村部長からちょっと手拳がっているので、よろしいですか。木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） 大変申し訳ございません。先ほど議員のほうから避難行動要支援者数、支援の方の人数ということを御質問いただきました。すみません。今資料届きましたので、お答えさせていただきますが、320人ということです。よろしくお願ひいたします。

○議長（山田典幸議員） 清水議員。

○7番（清水一夫議員） 進捗率からいえば3年で達成。

それでは、3点目の災害廃棄物処理計画についてお伺いします。環境省では、骨子案で災害廃棄物処理計画とすることが可能と言っていますが、どうですか。お答えをお願いします。

○議長（山田典幸議員） 松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） 災害廃棄物の処理計画ということで、環境省の骨子案でもいいのではないかというお話だったかというふうに思います。答弁のほうでも総務部長のほうからあったかと思うのですが、環境省で行っておりますそういった勉強会や何かに我々も少し参加させていただいておりまして、その中でワークショップなども通じて災害が起きたときの災害廃棄物の発生量ですとか、仮置場にどういったところが適しているのかなというようなことの研修を受けて、その中でも骨子案というのを作成するような形で受けてきているところです。議員もおっしゃられたとおり、骨子案をもって計画にすることも環境省のほうからいいですよというふうにお伝えいただいているところでもあります。骨子案ですので、現場、現場に合ったというか、その自治体に合った処理計画ではなく、全体的な処理計画ということもありますので、骨子案を参考にしながらというのか、骨子案をベースにしながら計画のほうはそう遠くないうちといいますか、新しい中間処理施設、ごみの焼却の方法も変わりますので、

そこに合わせて計画のほうは検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 清水議員。

○7番（清水一夫議員） 令和9年4月までに計画ができるようよろしくお願いいたします。

それでは、大項目2、産業の創出について。厳しい財政状況、国の状況を待ち、それは要綱、募集待ちということでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 清水議員、もう一回ちょっと。

○7番（清水一夫議員） 先ほどの答弁で、国の状況を待ち、あったら速やかにやるということでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 現在国が整備を進めていただいております補助というか、制度についてこれから要綱等がはっきり策定された後、募集が始まりましたら、ぜひともエントリーをして、そういった取組に着手してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山田典幸議員） 清水議員。

○7番（清水一夫議員） 速やかに協議会の立ち上げと要望ができるように早くその下準備はできているのかお聞きします。下準備。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） その取組に対しての事前の取組というか、のお話だと思いますけれども、ここについてはこれまでもお話をさせていただいたとおり、北海道開発局様が主体となって、この間名寄の道の駅などを活用しながら中継輸送の実証実験を繰り返して行っておりまして、その中で名寄の地理的優位性というのが実証されてきたわけですが、そういった中で今回の国からの支援をうまく活用して、次のステップに上がっていくという手続についてはぜひ進めるということで、この間もお話をさせていただいております。下準備といった部分については、

いろいろな、先ほどの答弁でもお話ししましたが、けれども、フォーラム等の場でいろいろこの地域の取組というのをしっかりと情報発信をしておりますし、またいろんな関係機関、それから事業者についても我々足を使いながらいろいろ説明、この間歩いておりますので、しっかりとまた国の機関等のお力もお借りしながら、ポイントとなるのは物を運んでいただく輸送事業者だけではなくて、今回の取組はやっぱり荷主様の参画も非常に重要になってくると考えておりますので、いろんな範囲でお声かけを改めてまたさせていただいて、ここに御参集いただけるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山田典幸議員） 清水議員。

○7番（清水一夫議員） 名寄インターチェンジ拠点構想、よろしくお願いいたします。

終わります。

○議長（山田典幸議員） 以上で清水一夫議員の質問を終わります。

障がい者福祉の推進について外1件を、遠藤隆男議員。

○13番（遠藤隆男議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い、大項目で2点順次質問をさせていただきます。

まず初めに、大項目の1、障がい者福祉の推進について、小項目の1、障がい者就労の現状と支援体制についてお伺いをいたします。近年本市においても人口減少や少子高齢化が進む中、障がいのある方の増加、高齢化、また障がいの重度化も見られ、障がい者福祉のニーズは多様化してきております。障がいのある方が自らの望む地域で自立した生活を営むことができるよう生活と就労に対する支援はより一層の充実を図るとともに、新たな対策や取組も必要になってきている時期ではないかと考えます。厚生労働省が公表している令和5年障がい者雇用状況の集計結果によると、2023年6月時点で障がい者雇用数は6万4千217人であり、20年連続で障がい者雇用者数

は上昇、障がい者雇用が拡大し続けており、障がい者雇用において雇用後の定着率が低いなどの様々な課題がある中、職場での人間関係に悩み、居場所を見つけることが難しいと感じている方々もいると言われております。本市においては、障がい者就労の充実を図るための様々な取組がされているところですが、一般就労及び福祉的就労の現状と就労支援体制について伺いをいたします。

次に、小項目の2、障がい者理解の促進について伺いをいたします。本市における障がい、障がい者への理解度は高いほうであると認識しておりますが、障がいのある方もない方もお互い障がいの有無にとらわれることなく、支え合いながら社会で共に暮らしていくことが日常となるためには、あらゆる課題に対応しつつ、障がい、障がい者への理解度をさらに深める必要があると考えますが、本市が行ってきた障がい、障がい者への理解を深めるための取組内容について伺いをいたします。

次に、大項目の2、2040年問題について、小項目の1、本市における影響と対策について伺いをいたします。2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上を迎え、総人口に占める高齢者の割合が大幅に増加し、人口減少がさらに進み、労働力の不足や経済停滞、社会保障費の増大や医療、介護サービスの需要の急増が予想されております。本市においても、名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン名寄市将来人口推計結果において社人研による2040年の人口推計は2万人を切ると見込まれており、少子高齢化、人口減少による医療、介護サービスへの影響、労働人口の減少、経済の縮小、インフラ料金の値上げ、社会インフラの劣化といったことが考えられます。将来を見据えた人口減少対策を推進させていくことは重要であり、外部人材の活用、地域おこし協力隊、外国人材を含めた人材の確保、産業振興、地域経済の活性化、デジタル技術の活用など現在の

取組をさらに推進していく必要があると考えますが、2040年問題において本市における影響をどのように捉えられているのか、また将来を見据えた対策についてどのように進めようとお考えなのか伺いをいたします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 遠藤議員からは、大項目で2点御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は総合政策部長からの答弁となりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、小項目1、障がい者就労の現状と支援体制についてお答えいたします。厚生労働省北海道労働局が公表いたします令和6年6月1日現在の障がい者の雇用状況の集計結果によりますと、一般企業で就労する障がい者の数は、全国で67万7,461.5人、全道では1万8,048人、ハローワーク名寄管内では126.5人となっております。令和4年の124人、令和5年の125.5人に比べ、僅かでございますが、上昇しております。また、民間企業における障がい者の雇用率はハローワーク名寄管内では実雇用率が3.07%となっており、障害者雇用促進法で義務づけられております法定雇用率2.5%を上回っているとともに、全国平均2.41%、北海道平均2.64%をそれぞれ上回っており、ハローワーク名寄管内は比較的高い状況になっているところでございます。障がい者の就労に向けての障がい福祉サービスでは、一般企業などへの就労を希望する方へは一定期間就労に必要な訓練を行う就労移行支援があります。また、一般企業などの就労が困難な方については、就労継続支援のサービスにより働く場所を提供するとともに、知識や能力向上のための必要な訓練を行っています。なお、就労継続支援は、雇用契約を結んで賃金が支払われるA型と雇用契約は結ばず、工賃が支払われるB型の2種類があります。御本人の状況や希望に

応じてサービスを利用することとなっております。本市におきましては、基幹相談支援センターぽっけや市内の相談支援事業所においてそれぞれ障がい者からの相談を受け付け、御本人との面談を行い、ニーズを把握し、障がい者が一般就労を希望する場合は、市内には就労移行支援事業所がないため、障がい者の一般就労の支援を行う道北障害者就業・生活支援センターと連携し、障がい者の特性などを踏まえ、履歴書の書き方、面接の練習などの就労準備や就職後は定期的に御本人と面談したり、雇用先の企業を訪問し、雇用主にアドバイスなどを行うなど、職場定着について支援を行っております。また、必要に応じて独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部が設置します北海道障害者職業センター旭川支所のジョブコーチ支援により職業評価などアセスメントを受け、障がい者の職場適応を図っております。それらの支援を受けても一般就労に不安を持つ障がい者については、福祉就労として就労継続支援事業所で就労することとなります。市内には就労継続支援A型事業所が1か所、就労継続支援B型事業所が6か所あり、相談支援事業所におきまして障がい者のニーズを基に事業所の見学、体験を行った上でサービスの利用調整とサービス等利用計画を作成し、障がい福祉サービスの支給決定を受け、就労が始まります。本市の利用状況は、令和5年度実績で就労継続支援を利用した方が132人となっております。就労継続支援事業所において就労のトレーニングを積み、自信を深め、ステップアップできるよう支援を行っておりますが、障がい者に悩みや不安がある場合、就労継続支援事業所の支援員や相談支援事業所の相談員へ随時に相談ができ、就労継続支援事業所と相談支援事業所が連携して対応をしております。名寄市障害者自立支援協議会では、障がい者の就労を地域課題に、継続した取組として障がい者に一般就労に関する知識や理解を深めてもらうこと、また障がい者の雇用に関心のある企業には障がい者雇用に

ついで理解や知識を普及させることを目的にしごと講座を開催し、働く側、雇用する側の理解啓発を行っております。そのほか、障がい者を雇用する企業へ協議会委員が訪問し、障がい者雇用に関するインタビューを行い、その内容を冊子にまとめ、関係機関に配付したり、ホームページ上でも掲載し、周知を行っております。今後も障がい者の方々の希望にかなうよう関係機関と協力、連携を図りながら障がい者の就労支援の充実に努めてまいります。

次に、小項目2、障がい者の理解促進についてお答えいたします。障がい者の理解促進につきましては、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある人もない人もそれぞれかけがえのない個性を持った一人の人間として尊重されなければなりません。本市では、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活ができる地域社会の実現をするためには地域住民の理解や協力を得ることが不可欠と考え、障がいに対する理解が深まっていくよう次の取組を行っております。平成27年に制定されました名寄市みんなを結ぶ手話条例に基づき市内の各所で手話や簡単な挨拶、自分の名前などを身につけていただく出前講座や手話要約筆記奉仕員養成講座を開講し、聴覚障がいや聴覚障がい者の生活と関連する福祉制度についての理解と認識を深めております。また、上川北部聴覚障害者協会の協力を得て、平成28年4月から広報なよろに市民が手話に親しむことを目的として今月の手話のコーナーを設け、手話単語を紹介する取組を行っております。また、障がいのある方などが困ったときに助けを求めるためのヘルプカードや義足や人工関節などを使用されている方、心臓や呼吸器疾患の内部障がい、難病、妊娠初期の方など外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が周囲の人に知らせることを目的としたヘルプマークがございます。本市では、平成30年度から障害者手帳の有無や障がいの種別、等級、病名などには関係なく、ヘルプカード、ヘ

ルプマークを作成し、無料で配付をするとともに、市の公式ホームページや広報などによりおきましてカードやマークをお持ちの方に対する思いやりのある行動をお願いをしております。市民に対して障がい福祉の普及啓発では、名寄ピヤシリ大学での障がい者に関する講義や名寄市社会福祉協議会が開催しますふれあい広場へ実行委員会の参画と発達障がいに関するパネル展示、12月の障がい者週間は障がい者アート作品を展示しますアール・ブリュット展の開催、障がい者の就労についての知識や理解を深めるためしごと講座の開催などを行っております。今後も障がいに関する適切な情報提供を行い、差別や偏見のない社会の実現を目指していくとともに、援助や配慮を必要とされている方々の理解が深められ、支援の輪がさらに広がるよう取り組んでまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは大項目2、2040年問題について、小項目1、本市における影響と対策についてお答えいたします。

本市においては、令和5年4月に国立社会保障・人口問題研究所の推計及び2020年の国勢調査結果を反映させた名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンを改訂したところです。自然増減については、2003年以降死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いております。社会増減については、他地域に比べ名寄市立大学や陸上自衛隊名寄駐屯地が所在することにより人口減少を和らげていると考察しており、2006年の市立大学4大化、2008年の大型商業施設の開業により2008年に僅かに転入超過となりましたが、2009年以降は社会減が続いています。人口ビジョンで示した2040年の人口推計は、1万9,712人であり、2020年国勢調査実績値2万7,282人に比べ約28%の減少が予想されていますが、ビジョン推計よりも人口減少が急速に進んでおり、各施策の実施により減少を緩和させ

ることが必要と考えております。名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、国の地方創生関係交付金や企業版ふるさと納税を活用した取組、外国人材や地域おこし協力隊の採用による人手不足、地域振興対策、電子地域通貨Yorocaによる地域経済活性化、デジタル技術を活用したAIオンデマンドバスの導入と名寄の運行開始、王子マテリア名寄工場跡地等への新たな産業の誘致による雇用の創出など、地域の将来を見据えた事業を推進することにより安心して暮らせるまちを目指すとともに、地域の資源を最大限生かして、人口の自然減と社会減、双方への対策を進めることで将来にわたって自立的で持続的な地域社会の実現を目指してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 遠藤議員。

○13番（遠藤隆男議員） 大変御丁寧に御答弁をいただきましたけれども、確認事項等を含め何点かお聞きをしたいというふうに思います。

まず初めに、障がい者福祉の推進から。障がい者就労の現状と支援体制について御答弁いただきましたけれども、名寄管内において一般就労の部分では法定雇用率に対し雇用率が高いということは私も認識をしております。これは、やはり企業側等の障がいに対する御理解であったり、名寄市障害者自立支援協議会、ハローワークや、あと関係機関、事業主の団体との連携、様々な取組などによって本市の就労支援体制といえますか、それが確立されてきているなというのを感じているところであります。また、福祉就労の部分についても関係機関との協力、連携を図りながら様々な支援、今行われているところですが、本当にいい形で進められてきているなというふうに感じております。まず、1点目、ちょっと確認というか、御答弁の中にしごと講座というのがあったと思うのですが、このしごと講座という部分ちょっと詳しくお聞かせいただきたいと思うのですけれども、よろしくお願いします。

○議長（山田典幸議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） ただいま答弁の中でも申し上げましたしごと講座についての御質問であったかと思えます。今議員からもお話ありましたように、しごと講座につきましては、名寄市障害者自立支援協議会と道北障害者就業・生活支援センターとが共催をさせていただきまして、本年開始から12回目を迎えるという形になっているのですけれども、市内にお住まいの障がい者の方に一般就労に関する知識や理解を深めてもらうこと、また障がい者の方の雇用に関心のある企業さんに障がい者雇用についての理解や知識を普及させることを目的に障がい者雇用の企業と企業で働く障がい者の当事者の方に集まっていって、その講座を開かせていただいております。今年度につきましては、農福連携ということをテーマに開催をさせていただきまして、農業体験から障がい者雇用に初めて取り組みました市内の智恵文地区にあります農業経営者の方から御講話をいただきました。講話の中では、雇用することに至ったきっかけとか、依頼している仕事内容、障がい者の方に対する配慮や声かけについて、それと雇用してよかったこととか、どのような人材を雇用していきたいか、どんな力が必要かというようなお話をいただきました。私も実は参加をさせていただいていて、ちょうどそこ御家族と、あと一部名寄大学の学生さんとかも含めて農作業のほうを经营されているということだったのですが、障がいの方を雇用されることによってちょっと少し余裕の時間というか、空き時間ができて、御家族、奥様がなかなか料理とかに取り組む時間もないぐらい作業が忙しかったそうなのですが、障がいの方を雇用されたことで天ぷらが久しぶりに食べられたというようなエピソードが述べられていて、ほほ笑ましく思ったのですけれども、参加者から好評な感想が多数ありましたが、受入れ側からは障がい者の方の能力と企業側が求める労働力のマッチングの困難さについて、どんなよう

な仕事が頼めるのかということがちょっと不明だというような御意見だとか、障がいの当事者の方からは雇用の通年化、安定した収入を求めるといったような御意見が求められたほか、なかなか仕事のイメージがつきにくいなどの意見も出されておりました。先ほど申し上げました名寄市障害者自立支援協議会におきまして、障がい者の就労について理解を深めるためのアプローチについて、市も事務局になっておりますので、今後も協議を進めてまいりたいという、そのように考えております。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 遠藤議員。

○13番（遠藤隆男議員） 非常にいい取組であるなって今お話を聞いて思います。私もちょっと詳しく知らなかったもので、今部長から詳しく説明いただきましたので、これぜひ広めていただくといいかな、もっと知らない方もいるのかなというふうに思いますので、本当障がいのある方の就労、また障がい者雇用に関心を持っていただける方が、非常にいい取組になると思いますので、ぜひどんどん進めていただけるようよろしくお願いをいたします。

本市には障がい者福祉施設、就労継続支援事業所も本当数多くある状況でありますけれども、この事業者を利用する方というのは、本市のほかに市外から利用する方というのは結構いると思います。増加傾向にあるのかなというふうに私は思っております。一般就労においては、法定雇用率の部分もありますけれども、なるべく一般就労を希望される方々の願いがかなうような、そういった取組につなげていただければというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、就労支援体制の部分なのですが、障がい者雇用においては雇用後の定着率の低さといえますか、人間関係、居場所づくりなど様々な課題があるというふうにも言われております。障がいのある方々が社会の一員として活躍してもら

うためにも楽しく、生き生きと働ける環境づくりをはじめ、様々な課題解決に向けた支援というのは重要であります。これ日々のコミュニケーション、障がい者への配慮、また障がいに関する情報の共有、例えば社員教育というふうになるのですかね。さらには、障がいのある方への面談による身上把握といった今後さらなる支援体制の充実が必要になってくるのではないかなと考えるところなんです。それで、先ほどの御答弁からも支援の部分について本市としては本当いろいろな形でやっていただいておりますけれども、やはりもっとさらに今後その支援体制を充実させていくためにどういった部分、どういったことに気をつけながらやっていかねばならないかというところ、再度ちょっと支援体制の充実に向けてのお考え、これをお聞かせいただきたいと思います。

**○議長（山田典幸議員）** 馬場健康福祉部長。

**○健康福祉部長（馬場義人君）** 先ほど壇上の答弁でも一部お答えさせていただいたり、あとこの間令和元年の第3回定例会ですか、議員からも御質問いただいて、当時のなよろ地方職親会さんとか市立大学で提携したジョブコーチの御質問とかもいただいたりしたことがあったかというふうに思います。名寄におきましては、先ほども申し上げましたように、ジョブコーチが所属している地域障害者職業センター、旭川にあるというふうなこともあって、ちょっと遠方だということもあるものですから、一般就労の方々につなぐ方については市内にある相談事業所だとか、先ほども申し上げましたしごと講座を障害者自立支援協議会と共催させていただいています道北障害者就業・生活支援センターなどが主に小まめに対応させていただいているところがございますが、障がい者の方々って様々な特性をお持ちで、働く、雇用していただく側の方々に一定配慮していただくとか、いろんなことで一部いろいろ気を遣っていただくという部分も一応あるかというふうに思います。当然その中では必要な支援としては旭川にあるの

ですけれども、厚生労働省が設置しているところになりますので、ジョブコーチの支援というのは有効かなというふうに思っています。ジョブコーチの支援におきましては、障がい者の方に対して職場の従業員の方の関わり方や効率のよい仕事の進め方をアドバイスを行ったり、事業主の方に対しては障がい者の方が力を発揮しやすいような作業の提案だとか、障がい特性を踏まえた仕事のお伝えの仕方などをジョブコーチの方がアドバイスをしていただくというような形を取らせていただいています。繰り返しに一部なりますけれども、ジョブコーチにつきましては旭川などにあります地域障害者職業センターに配置されるジョブコーチが事業所に出向いて行う配置型と就労支援を実施している社会福祉法人などが所属するジョブコーチが事業所に出向いて行う訪問型というのがあるそうなのでありますけれども、一部中には従業員がジョブコーチ養成研修を受けて、自社で雇用する障がい者の方への支援を行う企業在籍型の3類型があるというふうに国のほうで言われています。旭川の最寄りの機関をもちろん使っていただくということはあるのですけれども、先ほど申し上げました障がい者の自立支援協議会の中で名寄でやり方がどういうふうな形があるのかだとか、様々なことで悩まれたりだとか思いがある障がい者の方の意見等をお聞きして、必要なところに必要なことをつなげたりですとかしていくという、連携していくということは非常に有効なことだというふうに思いますので、そういう意見を拾いやすい、聞きやすい体制を私どもとしても今後取ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（山田典幸議員）** 遠藤議員。

**○13番（遠藤隆男議員）** 本当に名寄市もいい体制でやられているというふうに思いますので、今部長の述べられましたジョブコーチ等も含めてやっていただきたいなと思います。単に障がい者を雇用するのではなくて、障がいのある方と従業

員の皆さんといいますか、社員の皆さんを含めた企業のやっぱり双方が理解し合って、働きやすい採用活動を行うことが重要であるというふうに私も考えております。これは、行政でできる部分とやはり企業がやらなければならない、そういった部分もあると思いますけれども、名寄市はいい連携を取れた部分がありますので、そういった部分の連携を図りつつ、障がいのある方が社会の一員として活躍してもらうためにも引き続きよろしくをお願いをしたいというふうに思います。

次に、障がい者理解の促進についてですが、いろいろ御答弁いただきましたけれども、広報なよろの中の手話のコーナーで掲載されてということなんです。いろんな出前講座等もされているというふうにお聞きしております。また、ヘルプカード、ヘルプマークですか、なかなかこれも皆さんがそれを見て理解いただければいいのですけれども、つけたくないなという人も中にはいるというところも現状だとは思いますが、こういった取組は非常にやっていただきたいなというふうに思っております。障がい者の理解の促進の部分について、確かに研修会、啓発事業など様々な取組をされているところなのですが、やはり先ほどの答弁の中にもありましたけれども、障がいというものは多種多様でありまして、みんな一律ではなく、外見で本当に分からないといった障がいもあると思います。障がいへの理解が浸透しなければ、障がいのある方が地域で生活する上で様々な生きづらさや誤解、偏見等によるトラブルを発生しやすいとも言われております。知的障がい、自閉症の方は物事を理解したり、表現することが苦手であります。そのために不審者、犯罪者にされたり、逆にトラブルに巻き込まれ、被害者になることもあって、共生社会を実現するためには障がいへの理解をさらに浸透させ、地域におけるよき理解者とかサポーターといった方々をやっぱり増やしていくことも必要なかなというふうに考えております。障がい者理解を促進させるために

は障がいの特性を理解するだけでなく、それを前提としてですか、個人としてお互いを理解することが最も重要ではないのかなというふうに私は考えているところであります。これは、今回質問させていただいたのは、先月文化センターで行われました令和6年度名寄心と手をつなぐ育成会主催の研修会において、一般就労されている障がいのある本人から発表がありました。その発表内容を聞いて、私大変心が痛くなりました。その会場には岸教育長と馬場部長もおられましたが、同じ気持ちになったのではないかなというふうに私は思っております。やはり一般就労ができて心なき言葉などによって傷ついたり、悩みを抱える方がいるということも現状であります。お互い理解し合うということはなかなか難しいことだと思いますけれども、やはり障がいのある方もない方も共に楽しく生き生きと暮らしているまちづくりは本当重要であると思いますので、共生社会の実現に向け、さらに推進させなければならないと私は考えております。

そこで、お聞きいたしますけれども、障がい者に対する理解をさらに促進させるためにも今後どのように進めなければならないとお考えなのか、その部分ちょっと部長、お考えをお聞かせください。

○議長（山田典幸議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 先ほども申し上げました、市におきましても様々な広報やいろんな媒体を通じていろんな啓発を行わせていただいていますし、例えば手話の奉仕員養成講座、これも今年はたまたま士別市さん、士別市さんと名寄で交代でやっていて、しばらくの間士別さんがなかなかできないというようなことで名寄で続けてやっていましたが、今年は士別市さんのほうで開催をさせて……今年度はしてはいたけれども、来年度また名寄で開催しようというふうに思っております。要約筆記のことも含めて、いろんな思いを持って長く続けているボランティアの方々も

たくさんいらっしゃるのですけれども、人口減も相まって、それに携わる方々がなかなか集まらなくて、御苦労いただいているところもあります。ただ、そこの中ではその講座を御紹介する機会を、社会教育の分野で御紹介いただいたりというようなことで、市民の方に啓発していただいていると。これ福祉ばかりでなくて、教育委員会の分野でもそういう御協力いただきながらしていただいているというような経緯もございますので、私どもとしては全庁的にそういうような状況があるということをお伝えしながら、様々な方が住みやすいという形を今後も取っていききたいというふうに思っています。私ごとなのですが、私左利きなのですけれども、左利きで例えば改札に入ろうとして、昔改札機って人だったではないですか。今自動改札なので、左手に切符持って左手に入ってしまうと改札口閉まってしまうのです。ですけれども、人の場合は切符を渡すものですから、何とか取ってくれたのですけれども、要するにちょっと違うかもしれませんけれども、そういうやっぱり配慮だとか、そういうものってちょっと形が変わってしまうことでなかなかきづらいことってきつとあるのかなというふうに思います。それは別に障がいのある、なしにかかわらず、ちょっとその相手のことをおもんばかるというようなことが私ども含めて市民の方々それぞれでしていくことが名寄市にとって住みやすいという形にもつながっていくのかなというふうに思っていますので、様々な場面で様々な方々から御意見を聞く中で、私どもとしても啓発を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今発表会、私は参加できなかったのですけれども、私個人的には名寄市は障がいをお持ちの皆様にとっては、ほかのまちと比較するわけではありませんけれども、比較的取組は進んでいるほうかなとは思っております。

ただ、今発表会の話もお聞きしまして、今議員お話しになっている障がいをお持ちの方は特に知的障がい、精神障がいのところのお話も多分に含まれているのかなと思いますけれども、やはり今議論を闘わせているとおり、障がいをお持ちの方、皆さんそれぞれ個性豊かですから、様々な特性があるということをまず大前提にしなければならないと思っております。特に就労のところのお話ですけれども、これできるかどうか分かりませんが、ぜひ障がいをお持ちの施設のところに行っていたくのも一番いいのかなとふと思ったりもしました。様々な方いらっしゃいますので、必ずマニュアルどおりには絶対いきませんから、これは新たにどういう視点を持つかということも非常に大切なことだと思っております。私も個人的に縁あって何回か障がい者の方がお住まいになる施設に訪問したこともありますけれども、やはりそういったいろんな手法を通じて障がい者の皆さん方の理解を進めていくという、これが最初の一步だと思っておりますので、改めてまた部長と様々な取り組み方、どういうことができるか、少し中でいろんな相談をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 遠藤議員。

○13番（遠藤隆男議員） ありがとうございます。本当私もやっぱりそうかなというふうに思っています。表面上で障がいの種類とか、そういうのは本当学ぶことはできるのですけれども、実際にお互い理解し合うというのはやっぱり周りの人にも理解してもらわないと、一般就労の場合、一番大事なところだなと思っております。また、名寄市っていい形で障がい者に対するいろんな支援、就労も含めて本当にいい形で進められてきている。当然学校教育もそうなのですけれども、特別支援教育もそうなのですけれども、本当にいい形で流れてきていますので、名寄市にとって障がい者が、障がいのある方が生き生きと、そうやって楽しく働いて暮らせるようなまちづくり、引き続き取り

組んでいただければと思いますので、引き続きよろしく願いをいたします。

それでは次に、大項目の2番目、2040年問題について、本市における影響と対策について伺いましたところなのですが、御答弁にもありましたけれども、私としては様々な影響があるものと思っています。2040年で2万人を切るという推計ですけれども、実際はさらに減っているかもしれません。人口が2万人を切ると様々な影響が起きて、まちが衰退していくというふうにも言われております。本市の人口減少については止めることはできない状態なのかなと思いますが、しかし止めることができなくても減少の流れを緩和していくということはできるとしております。御答弁からも本市においては将来の人口減少を見据えて、人材確保、デジタルを活用した産業振興、経済の活性化、子育て環境の充実など様々な取組が行われてきていることは理解をいたしますけれども、なかなか見えない部分というものではないかなと思っています。まず、先ほど壇上からお聞きした部分でありますけれども、外部人材の活用についてですけれども、地域おこし協力隊、外国人材の方々に来ていただいて、活躍をしていただくということは人口減少の緩和策につながるものと私も思っております。

そこで、再度外部人材の活用の部分でちょっとお聞きいたしますけれども、現在本市で活躍されている地域おこし協力隊員は農業分野、観光分野、移住分野の方がおり、また外国から来られた方々もそれぞれの分野で活躍をしていただいているところでもありますけれども、今後のこの外部人材、地域おこし協力隊、外国人材の活用についてはどのように進められて、展開しようとお考えなのか、その辺をお聞かせください。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） まず、地域おこし協力隊の関係なのですが、今お話あったとおり、現在農業、それから観光分野に7名の方

が着任いただいて、御活躍をいただいております。地域おこし協力隊については、やはり都市部の方々が様々な名寄の地域課題の解決に向けて御興味を持っていただいて、多岐にわたる課題について募集をかけていければというふうに考えておりますし、いろんな、我々総合政策部が地域おこし協力隊を総括的にまとめておりますので、市内にもこういった人材の活用について周知もさせていただきながら引き続き取り組んでいければというふうに考えております。

それから、外国人材についてなのですが、名寄の場合は、近隣は意外と例えば人材が不足している事業者の方が取組を進めて、人材確保ということで活動されていますけれども、名寄の場合には分かりやすく言うと行政が今回動いております。そして、相手国、今回はネパールということで調整をさせていただいておりますけれども、ちょっと大きく違うかなというふうに感じているのは、今回はJICAの草の根運動ということで、財政的な支援というか、補助も受けながら事業を推進しておりますが、ただ人材を派遣していただくという取組だけではなくて、やはり派遣していただいている相手国もメリットとして名寄の地で習得していただいた技術の場合によっては帰国をして、母国でまたその技術を使って、自国の発展に資する人材になっていただくといったような、お互いが好循環を生むような、そんな取組を今名寄で調整をしようということで今やらせていただいておりますので、お互いが信頼される関係の中でお互いが好循環を生むような、そんな人材交流というか、そんな形が今後しっかりと展開していきたいというふうに考えておりますので、もしかするといろいろな業種についても今後可能性が出てくるのかなというふうに受け止めているところです。

○議長（山田典幸議員） 遠藤議員。

○13番（遠藤隆男議員） 大変詳しく説明をいただきました。確かにそうですよね。やっぱり相

手国との部分で友好関係が結べれば、どんどん、どんどん来ていただいて、こっちで技術を学んでもらって、また帰ってもらう。そういう関係性がどんどん、どんどんそういう人材に来ていただけるというようなことにもつながると思います。

また、地域おこし協力隊の部分では、新年度予算のところにもかなり出ておりますけれども、いろんな形で展開されていくということでもありますけれども、名寄市の地域課題というものをしっかりと捉えられていただいて、来ていただいた方に御尽力いただくというのは非常に大切なことでありますので、うまくこの制度がいくことを願っております。

次に、移住、定住の部分でちょっとお聞きをしたいと思うのですが、この移住、定住の対策を強化していくということも人口減少の緩和策の一つで、必要であるというふうに思っております。令和6年ですか、去年の4月に地域おこし協力隊で移住定住コーディネーターの方が本市に来ていただきました。今後さらに移住、定住対策、これ推進されていくことと思いますけれども、今後の移住、定住対策についてはどのように進めようとお考えなのか、その部分ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今お話ししたいとおりの、去年の4月から移住、定住のコーディネーター、1名地域おこし協力隊として採用しております。今そのコーディネーター、いろいろな移住相談会であったり、日々の移住の連絡、相談の担当をしていただいているほか、今移住者同士の交流会なんかも市内で、頻繁にということではないのですが、ある意味定期的に開催をさせていただいております。また、インスタグラムだったり、ラインだったり、地元のFMラジオ、それから今広報紙にも登場していただいて、活動なり報告をしていただいているところであります。この移住者の交流会については、参加している方

のお話からすると、やはり移住してきて、この地域のつながりを少しつくりたいのだといったことで、そういった方に対していきつけとなる場を提供できているのかなというふうに今考えておりますので、こんな取組を継続しながら地域を知っていただいて、地域の友達をたくさんつくっていただいて、そういった方々にまた名寄の魅力を発信していただくといった取組を、地味なかもしれませんが、しっかりと継続しながら、このコーディネーターもうまく活躍していただきながらその輪を広げていければというふうに考えているところです。

○議長（山田典幸議員） 遠藤議員。

○13番（遠藤隆男議員） やはり交流会とか地域のつながりは非常に大事だと思います。そこからまたますます広がっていくと思います。そこで、移住コーディネーターの方、去年の4月ですか、来られて、間もなく1年になるのですが、大分慣れたのでしょうか、本当に。私も来られたときにお会いさせていただきましたけれども、そんなに焦らず、気をちょっと長く持っていて、焦らずに取り組んでいってほしいなというふうに私も思いますので、引き続きこの移住、定住の部分についてはそんないろいろ今まで移住された方々も含めて、交流会含めて地域とのつながりによってそういうことをしていただきたいなと思います。また、広報紙のほうにも活躍等も出ていますけれども、そういった地域おこし協力隊の方、こういった活動していますよというのも本当大事だと思いますので、引き続きそういった取組もお願いをしたいと思います。本当に先ほどの答弁にもありましたけれども、名寄市には自衛隊、大学があることによって人口減少は幾分抑えられている部分あるのかなというふうに私も思います。それでも人口の減少の速度というのは増してきているというふうに思っております。人口減少に対する特効薬はないとも言われておりますけれども、減少の速度、これを緩和させなければ、様々な面で

市民生活に影響が出てくるというのは間違いありません。これ以上絶対減らさないといった人口目標というものを掲げて、強い意志を持って対策を進めていくことも必要なのかなというふうには私は思っております。

ここで石橋部長の思いといたしますか、考えをちょっと聞きたい部分がありまして、私今から言いますので。人口減少問題については、例えば若年層の流出を止めるには人材を引きつける仕事、そういった働く場所が必要であります。また、働く魅力がないと若者は戻ってきません。また、移住してきても働く場所がないと定住はしませんと思っております。そういったことも含め、人口減少緩和策を進めていくには、当然行政だけでできるものではありません。企業側の努力も必要となりますし、市民を含めて名寄市全体として取り組んでいかなければならないことではないかなというふうに思っております。人口減少を緩和していくためには、今後さらなる官民連携が重要になってくと思いますし、連携といっても情報共有といいますか、名寄市の現状についてお互いにしっかりと理解した上で、企業誘致等を含めて人口減少緩和策を進めていかなければ、若年層の流出を含め人口減少がさらに進んでしまうと思うところがあります。

そこで、人口減少緩和策を進める上で今後どういった官民連携が必要となって、どのような施策が必要になってくると部長は思われているのか、その辺ちょっと思い、考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 非常に壮大な御質問いただきましたけれども、私の思いとしては議員今お話しいただいたとおり、若者、やっぱり生産年齢人口と言われている幅の世代がしっかりとここで定着して、活性化に資する活躍をしていただくというのが非常に重要になってくるかなと思っておりますし、そういった意味ではそのち

ょうどはまるどころが駐屯地であったり、今名寄市立大学の学生さんといったことになってくと思います。そこをさらに厚くしていくためには、今この間いろいろ御質問もいただいておりますけれども、物流の拠点化といったところについては今まで名寄になかった新たな雇用を生む産業ということで、そういった意味でも非常に期待しているところでありまして、そこについては、先ほどから官民連携という言葉を出していただいておりますけれども、これは行政がそこで商売するわけではございませんので、しっかりと事業者の皆さんがこの地、名寄で集まることによってそれぞれが今後地域振興も含めてお互いが発展していけるという目的というか、しっかりと事業設計を進めていくということに限るのだらうというふうに思います。それから、道北圏域全体含めても非常にすばらしい生産空間ということで、誇れるものをたくさん生産しているこの地域がしっかりと生産し続けるためにも、定住自立圏も含めて中心市になっていますけれども、名寄市が一定程度人口を維持しながら都市機能をしっかりと維持しなければ、これ本当道北圏域全体、全てが衰退してしまうという可能性もありますので、我々としては今お話しいただいたとおり一定程度のやっぱり人口をしっかりと維持していけるような、そんな産業を育成しながら、今ある病院も含めたいろいろな都市機能というのをしっかりと維持していけるまちを今後も推進していかなければならないかなというふうに考えておりますので、いろいろ我々も一生懸命考えさせていただきますけれども、お気づきの点ございましたら、ぜひ御指導いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（山田典幸議員） 遠藤議員。

○13番（遠藤隆男議員） ぜひ部長の思い、考えというものを施策に反映させていただいて、チャレンジも必要だと思いますので、どんどん進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

2040年問題といいますけれども、少子高齢化が進むことで発生する社会的、経済的な諸問題を指しているというふうに言われておりますけれども、これからのやはり超高齢化への突入、労働力の減少等含めて、本市においてもまず労働力の減少ですか、経済の縮小、介護、医療への影響、道路や橋梁、水道、公共施設などのインフラの老朽化、住民数の減少によっては財政状況もますます悪化し、もしかすると自治体としての機能を維持することも難しくなってくるのではないかなというふうにも思います。

そこで、ちょっと1点、本市の老朽化が進む公共施設、これを維持していく上での今後の進め方についてちょっとお聞きをしたいなというふうに思っております。まず、本年度予算案から見ても本市の財政状況、非常に厳しいものになっております。今後人口減少が進むことによってさらに財政状況は厳しくなり、老朽化が進み続ける公共施設を維持することはますます困難になってくるものと考えております。また、そういった状況にやっぱり対応するためにも計画の見直しであったり、やめる勇気というのも今後求められてくるのではないかなと私は考えておりますけれども、老朽化が進む公共施設を維持していくために安全性、利便性を含めて、将来を見据えて今後どのように進めていこうとお考えなのか、この部分をちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） まず、公共施設のこの考え方の御質問いただきましたので、私のほうからお答えさせていただきますけれども、まず一番最初に公共施設の総合管理計画というものをつくらせていただいております。そこについては、人口減少、構造の変化を見据えて、延べ床面積を縮減する目標をつくらせていただいております。その後に個別施設計画ということで、各公共施設の今後の在り方について、除却も含めた方針について整理をさせていただいた計画をつくっ

ています。その後に令和2年に立地適正化計画を策定して、一定程度都市機能誘導区域、それから居住誘導区域ということでエリアを指定したと。定めさせていただいたということでございます。しっかりと今後の人口規模等を見据えて、一定程度都市機能誘導区域というエリアに今後はやっぱり公共施設等はしっかりと集約をしながら、そして集約する場合にはいろいろな複合的な機能を持たせながら効率的に配置をしていくということが必要なだろうというふうに思っております。今年大きな予算になったというお話もございましたけれども、冒頭説明もさせていただいたとおり、やはり今回は子供たちの学校の環境ということで今年やらなければ駄目だという一定程度判断をしながら予算要求、予算の案をつくらせていただいておりますけれども、しっかりとそういった部分も着手しながら、ある意味事業を年間、中長期的な視点で事業を平準化しながら、そのタイミングで、我々としては公共施設の再配置計画のフェーズ1の中では図書館機能を含む公共施設という部分を今回立地も含めて調整をこの間させていただいておりますので、そういった部分は公共施設の再配置計画の中では優先順位をしっかりと上げながら、あとは全体的な平準化、それから財政計画を含めてしっかりとはめ込みながら一つ一つ具現化をしていければというふうに考えております。よろしくをお願いします。

○議長（山田典幸議員） 遠藤議員。

○13番（遠藤隆男議員） 本当に本市の財政状況は厳しい状況であります。ますます厳しくなってくると思います。市民ニーズに応えていくというのは非常に大事なのですが、限られた財源でありますので、そこを有効に使っていただきながら、これあくまでも市民からの本当理解を得ながら進めていただきたいというふうに思っております。今回はこれ以上細かいところはいたしませんけれども、2040年、15年後のことで聞いていますけれども、先行的に進めていかないと、

あっという間にそのときが来るというふうに思っております。15年後、当然この議場におられる方はほとんどいないと思いますけれども、2040年、さらにその先を見据えて、少しでも後世に負担を残さないということが大事だと思いますので、将来においても住み続けたい、住み続けることができる名寄市となるような、産業振興をはじめ、子育て環境の充実などしっかりと総合計画に定める重点プロジェクト、主要施策、これについて市民に本当に見える形でスピード感を持って進めることはもちろんなのですが、やはり人口緩和策のほかにもできれば適応策といえますか、人口が減少しても持続な地域をつくっていくといった挑戦も必要ではないかなというふうに私は思っております。

最後に、人口減少の対策の部分について市長のお考えをちょっとお聞きしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） いろんな御指摘、御指導ありがとうございます。今の現状からいってもどうしても人口というのは社会の増減と出生と死亡率の自然増減で決まっていくということなので、爆発的にこれから人口が増えるということはありません。議員が言うように、であるがゆえにできるだけ人口減少を緩やかに止めていくという施策は、名寄市が先ほどから説明されている置かれている環境から考えても極めて重要だというふうに思っております。一方で、今公共施設等も含めて、今の公共サービスのある程度大胆に見直していくことも当然やっばり必要になってくるのではないかなというふうに思っています。新年度からいわゆる2009年から向こう8年間なのかな、第3次の名寄市の総合計画の議論がスタートするということでございます。総合計画ってどちらかというと積み上げていくという形、何かをやる、やるというような、そうした計画ということになってきますけれども、これ

だけ今後の人口減少が見込まれる中において、一定のやはり持続可能なまちづくりを維持していくために、何をやめていくのか、どういう公共サービスを変えていくのか、こうした今まではない議論もしっかりと市民の皆さんに今ある名寄市の財政的な状況だとかいろんな姿をしっかりとお示しをしていく中で、みんなで考えていく総合計画をつくるに当たって、そうした機会にできればなというふうに思っています。多様な皆さんといろんな議論をしていく中で、今の現状もしっかりとお示しをしていく中で、あるべき姿をしっかりとみんなで考えていく、そうした総合計画にしていきたいというふうに思っています。その意味では来年、再来年というのは非常にいい機会だというふうに思っていますので、しっかりと持続可能なまちづくりに向けて対話をし、いろんな施策を推進をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 遠藤議員。

○13番（遠藤隆男議員） ありがとうございます。ぜひその辺よろしくお願いいたします。やはり人口減少対策というか、いろんな施策やるうちで、本当にどこまでが行政でやるべきなのか、できることなのか、どこから民間がやるべきことなのかというところはなかなか難しいことであると思うのですが、そういったことをしっかりと協議できる場というのは必ず設けていただいて、これからいろんな計画、事業を進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問終わります。

○議長（山田典幸議員） 以上で遠藤隆男議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（山田典幸議員） 休憩前に引き続き会議

を開きます。

行政手続のデジタル化でオンライン申請の推進を外1件を、高橋伸典議員。

○12番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告に従いまして順次質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

大きい項目1番目、行政手続のデジタル化でオンライン申請の推進を。コロナ禍でオンライン会議等の推進で行政のデジタル化を推し進めるデジタル庁の創設を伴い、本格的なデジタルトランスフォーメーションへの転換が進められております。新型コロナ禍で露呈した行政手続の遅さなどに対応するもので、特別定額給付金では国と地方のシステムの連携が不整合で、うまくいかない原因になり、さらに各自治体が振込口座を確認する作業に多大な時間を要したことなどで給付が立ち後れる一因となったことは、記憶に新しいところであります。ICTやデータの活用は先進諸国に大きく水をあけられて、特に遅れが目立っているのは行政のデジタル化と指摘をされております。パソコンやスマートフォンでのオンラインで完結できる行政手続は、全国で平均で17%程度との報道がありました。我が市においても国に歩調を合わせて、行政手続のオンライン化推進と今後のDXの取組のことは当然として、可能な限りオンライン化を進めるべきと思われます。住民サービスの向上、行政の効率化のためにシステムを活用して、できることから実行することが重要と考えられます。

具体的に質問させていただきます。一つには、令和2年12月、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せを実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を目指しております。令和4年6月にデジタル社会の重点計画が閣議決定され、ビジョンの実現のためには住民に身近な

行政を担う自治体、とりわけ市町村の役割は極めて重要であります。自治体はまず自らが担う行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスにさらに向上に向けられるということでもあります。令和4年9月に自治体の行政手続のオンライン化の手順書の改定が行われました。令和5年1月、DX全体手順書、標準、共通化の手順書、オンライン化に関わる手順書の改正が行われ、令和5年9月、標準化、共通化の手順書の改定、令和5年12月、人材育成確保の基本方針を踏まえ、DX全体手順書の改定が行われました。令和6年4月には、DX推進計画の改定に伴い全体手順とオンライン化に関わる手順の改定が行われ、令和6年9月には標準準拠システムの移行作業に伴う標準化、共通化に関わる手順書と取扱事例集の改定が行われました。令和2年より令和7年、4年間で様々な改定が行われ、作業が進められていると思われますが、作業の状況と今後の進め方についての状況についてお知らせをいただきたいと思います。

2つ目には、マイナンバーカードを活用したびったりサービスの活用であります。これは、自治体レベルで構築などの必要はありません。子育てに関する手続をはじめ、様々な申請書や届出を地域別に検索可能になっております。2つ目にはオンライン上の申請を完了するスマホ電子証明が可能となる。申請を自宅で作成して役所に持っていく、手続がスムーズにできるとあります。そのほかに医療費、薬、予防接種、公的の受け取り口座、年金、給付金、税金、所得税、確定申告、年末調整、住まい、引っ越し、仕事、雇用保険等々の項目があります。北海道では、びったりサービスを提供している北海道市町村179地域中51団体が令和元年、子育てメニューを実施しておりました。このようにびったりサービスは、各自治体の手続、検索と電子申請化の機能を可能とするもの

で、災害の罹災証明の発行申請から子育ての関連では児童手当等の受給資格認定申請、保育施設の利用申込み、妊娠の届出、幅広い行政手続のパソコンやスマホからの申請ができております。我が市におけるこのびったりサービスの活用について、理事者の具体的な御見解をお願いをいたします。

3つ目には、世田谷では平成21年からゼロ歳から5歳の子供が毎年1,000人以上増えており、就学前の子供の数の増加や就労している母親の増加に伴い保育需要は全国自治体に見られる状況で増加しているため、保育施設や待機児童の増加に伴い解消に向けた取組を進めているそうであります。世田谷子育て応援ラインの様々な形の子育て支援が求められておられる中、子育て応援アプリやライン導入についての理事者の御見解をお願いをいたします。

2つ目には、安心して授乳、搾乳ができる環境づくりであります。名寄市は、名寄市総合計画重要プロジェクトに安心して子供を産み育てることができる環境を充実させるため、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援などを行うと書かれております。バリアフリー新法の移動等円滑化基準やこれに基づく各種施設整備ガイドラインでは、乳幼児連れの移動、外出等に資する施設整備の基準事項がなく、バリアフリー新法では乳幼児連れが対象となっていないが、地方公共団体の福祉まちづくりの条例に記載されている乳幼児連れの外出時に資する設備として、トイレでは乳幼児用椅子、いわゆるベビーキープ、おむつ替え台、授乳室の設置に関するものがあります。東京及び大阪では、バリアフリー新法第14条第3項に基づき委任条例において特別特定建築物に対して授乳室の設置等を義務づけているそうであります。マイナポータルでお話ししましたが、子育て世帯は小さい子供を育てるため大変な思いで育てておられます。授乳室や搾乳のとき約5分で赤ちゃんの授乳ができる場所が必要であります。そのため、授乳室の場所がアプリで知りたいと言ってお

りました。また、リトルベビーの母親の方は、入院中赤ちゃんに母乳を届けるため自分で定期的に母乳を取る搾乳を行いたいが、公共施設などにある授乳室を一人で使うのは使いづらいという声がありました。また、赤ちゃんもいないのと言われていたそうであります。産後に職場復帰する女性にとって職場で安心して授乳できる、搾乳できる場所の確保や周囲の理解などが課題になっております。女性が出産後安心して職場復帰し、健康的に働き続けるために女性の健康管理を正しく理解し、職場に安心して搾乳できる、授乳できる清潔な場所を用意するなど環境を整えることが重要と考えられます。そこで、子供を安心して産み育てることができるを掲げる名寄としては、まず公共施設に授乳室の設置や授乳室で搾乳しやすい工夫や必要な方が安心して授乳、搾乳ができる環境づくりに取り組むべきと考えますが、理事者の御見解をお願いして、壇上にての質問と代えさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） 高橋議員からは、大項目で2点御質問いただきました。大項目1の小項目1と小項目2は私から、大項目1の小項目3と大項目2は健康福祉部こども・高齢者支援室長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、行政手続のデジタル化でオンライン申請の推進を、小項目1、行政手続のオンライン化の作業状況と今後の進め方についてお答えいたします。令和2年12月、政府においてデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化が示されました。また、令和3年6月、デジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定され、このビジョンが目指すべきデジタル社会の

ビジョンとして改めて位置づけされました。このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体の役割は極めて重要であることから、国においては自治体が重点的に取り組むべき事項、内容を具体化した自治体DX推進計画を策定し、以降複数回改定されてきているところです。自治体情報システムの標準化、共通化については、自治体DX推進計画の重点取組事項の一つであり、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づきオンライン申請等を普及させるためのデジタル化の基盤構築のため、市役所の基幹業務システムを全国統一の仕様にし、共通のクラウド環境で運用する取組として全国の自治体で進められているものです。本市においては、令和4年度から自治体情報システムの標準化、共通化に係る手順書を基に税、住民情報、福祉などの基幹システムを標準化仕様へ移行するための作業を行っており、おおむね順調に進んでいるものと考えております。引き続き国が求めている令和7年度中の移行完了に向け、標準準拠システムへの円滑な移行を着実に取り組んでまいります。

次に、小項目2、ぴったりサービス活用状況と今後についてお答えいたします。ぴったりサービスとは、マイナポータル内の機能の一つで、マイナポータルのサービス検索、電子申請機能を利用し、手続をオンラインで行えるサービスのことをいいます。ぴったりサービス内で提供される手続は、国が定めた様式に基づく手続と国の許可を受け、自治体が独自に作成する手続があります。本市では、転入、転出関係の6つの手続のほか、罹災証明書の発行申請と子育て、介護関係の26の手続を令和5年から開始しております。利用状況としましては、提供している全33手続のうち令和5年度は転出届が81件、転入予定連絡が2件で、それ以外の利用はございませんでした。利用状況が少ない理由として考えられることは、現在提供しているオンラインサービスは児童手当に係る寄附の申出などそもそも年間の申請件数自体が

少ないものや転入や出生届など来庁しなければならない手続と併せて申請するもの、介護関係であれば介護事業者がサービスとして本人に代わって窓口で手続されるものが多くあることなど、様々な理由があると考えております。そのため、本市としましては現状のぴったりサービスは継続して活用しながらも、今後は市民利用が多い手続について市役所に訪れることなく、ラインやホームページを活用して行政サービスが受けられるオンライン手続のプラットフォームを構築する市民サービスオンライン化事業を令和7年度予算において提案させていただいているところです。オンライン化する手続については、今後検討していくこととなりますが、市民の皆さんが便利に行政サービスを利用できる環境を整え、名寄市DX推進計画における取組目標の時間と場所にとらわれない窓口と手続、手のひら市役所の実現に向けて取組を進めてまいりたいと思っています。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 田畑こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（田畑次郎君） 私から大項目1の小項目3、子育て応援アプリの導入についてお答えいたします。子育て応援アプリは、妊娠の経過や子供の成長記録など子育てをしている方々をサポートする便利な機能が搭載されたアプリです。アプリ利用者が自身やお子さんの情報を入力して使用するもので、機能や利便性などに違いがあり、アプリの種類が豊富にある中で御自身に合ったアプリを選択して、活用されています。特定の子育て応援アプリを自治体の公式のものとして導入し、各種健診の案内や予防接種時期の通知、事業や教室の予約など様々な情報発信に活用している事例が見られることも承知しております。本市では、既に多くの妊産婦や御家族の方々が御自身に合ったアプリを独自に利用されていることから、特定のアプリの導入は行っておりません。子育て応援アプリは開発事業者ごとに仕様が異な

っているため、転出入の場合など自治体間で異なるアプリを採用している場合記録したデータの移行が行われないことなどは、導入の課題として考えております。国では、母子保健情報の電子化について検討を進めており、今後は母子健康手帳のデジタル化や子育て応援アプリとの情報連携などが想定されています。子育て応援アプリの活用を含め、効果的な子育てサービスの在り方について引き続き国の動向を注視してまいります。

次に、大項目2、安心して授乳、搾乳ができる環境づくりを、小項目1、公共施設に授乳室の設置と授乳が安心できる環境づくりをについてお答えいたします。市内の授乳室の設置状況については、北海道が推進する北海道赤ちゃんのほっとステーションに登録している施設が公共の施設で5施設、民間の施設で3施設となっております。北海道の認定を受けるためには、プライバシーが十分に確保され、授乳やおむつ替えができるスペースがあることや設備として椅子やベビーベッド、手洗い用の洗面台があることなどが条件となっており、市内では8施設が登録されています。この8施設については、北海道の公式子育て支援サイトHAGUKUMUに各施設の設備に関することや位置情報が掲載されており、スマートフォンなどで簡単に検索できることから、市民だけでなく、市外から来られる子育て世代の方々にも広く活用いただけるものと考えています。また、搾乳の取組については、北海道においても昨年12月に北海道赤ちゃんのほっとステーション登録促進事業実施要綱の一部を改正し、授乳とおむつ替えのほか搾乳もできることを条件として追加するとともに、登録されている各施設には搾乳でも御利用いただけますと記載された掲示物を配付しており、本市が登録している公共施設においても掲示をし、周知を行っているところでございます。北海道への登録ができていない公共施設については、令和5年度に設置状況の調査を行い、授乳室を設置している施設においては市で統一した表示板を掲示

することとしたほか、授乳室は設置していないが、必要とされる方がいた場合空き部屋を案内し、対応している施設も多数あり、授乳室が必要な方は職員までお声かけくださいと記載した表示板を掲示するなどの取組を進めてきたところです。授乳室の設置には、スペースの確保や設備の整備費用も必要となってきますが、各施設において市民ニーズをしっかりと把握した上で対応していく必要があると考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 高橋議員。

○12番（高橋伸典議員） ありがとうございます。再度再質問をさせていただきます。

まず、木村部長言われたように、今年度予算で市民サービスのオンライン化事業が盛り込まれ、926万2,000円が計上されております。手のひら市役所ということで推進されているみたいですけれども、その中でこのDXのオンライン化は本当に重要な部分、令和7年度中には全部を終わらせて、使える状況にしなければいけないということで、先ほどぴったりサービスの26関係が推進されているというふうには言われたのですが、内閣官房IT総合戦略室、番号制度推進室のぴったりサービスの中の児童手当、保育、ひとり親だとか母子保健に対するワンストップでやられている部分というのは、昨年6月で950の市町村が実施済みで、全体の75.3%、介護サービスのほうは83地域で9.6%、被災者支援ワンストップサービスは33地域で2.2%の実施済みでありました。そして、名寄市のぴったりサービスを見せていただいて、私も今回子供の子育て支援のアプリを何とかと思って、1歳児と2歳児のお子さんを持っている2世帯の方とちょっとこのアプリを見ていただきました、名寄の。子育てのアプリを見ていただいて、どうですかって言ったら、名寄の場合は保健所さんの保健師さんがしっかり来ていただいて、予防接種だとかいろん

な部分、この日の期限で市立総合病院のほうに連絡していただければというふうに親切に言っていたので、このアプリ見なくてもいいかなって言われたのですけれども、そうかいって。そして、どうすればいいかねって。これから今名寄市としてつくり上げる部分だからって言ったら、できれば自分たちの子供がもし熱出したら予防接種行けなくなると。再度また電話するのに、名寄は病院もICT使って、ネットワークやっているのにその予防接種、そういうアプリでできないのかって、登録というか。それと、もう一つが先ほど言った授乳の場所、これができればアプリに載っていただければいいのかなというお話をしていました。最低でもという話をされていました。先ほど室長が言われたように、北海道のHAGUKUMU、昨日見させていただきまして、面倒くさいです、探すのが。HAGUKUMUやって、北海道やって、あといろんな項目があるのです。そして、そこを選んで探すものですから、なかなか搾乳に行くまではちょっと遠い。私もあんまりそんなIT得意でないものですから、時間かかったのかなと思うのですけれども、そして聞いたらこれは知らないって言うていました。周知しているというけれども、知らないって言うていました。できれば私はこの部分では名寄市として、子育て支援のまちとして、先ほど人口減少で質問した同僚議員もいますけれども、やはり子育てがしっかりしていないと人口減少を止められないのが各市町村が頑張っている理由だと思いますので、そこら辺の部分どう考えているのかちょっともう一度お聞かせいただきたいなというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 先ほど田畑室長のほうから子育て応援アプリ等々について答弁させていただきました。今議員から予防接種の変更があった場合のというようなお話がありましたけれども、現在名寄市内における乳幼児の予防接種体制は、議員から御指摘のように、市立総合病院

の小児科でも行っているのですが、それ以外の市内の医療機関の御協力の下、複数の医療機関で接種体制のほう整えさせていただいております。実はオンラインによる予約システムを整えているところは、議員のおっしゃるとおり、今のところ医療機関としては持ち合わせておりませんので、現在のところは電話での対応というような形を取らせていただいているところで、子育て応援アプリ、私どもまだ導入はしていませんけれども、それに対して予約や日程変更というのは今のところは難しいかなというふうに思っています。先ほど答弁させていただいたかと思うのですけれども、今後国において母子健康手帳をDX、電子手帳化というふうにしていくという動きもあるようでございますので、そういった場合にそのようなシステムも構築できるかというようなことは私どもとしても研究してまいりたいというふうに思っておりますし、意見が出せる機会がありましたら出してまいりたいなというふうに思っています。

また、北海道が行っています北海道公式子育て支援サイトのHAGUKUMUの関係、これ北海道さんがやられているということもあって、私どもとしても実は先ほど質問いただきました搾乳の取組とかはそういう通知を道からもいただいていたので、御案内させていただいたりというのはもう既に実施していただいているという授乳室の機関もあるのですが、私どもとしてもHAGUKUMUのほうの周知については今後も実は出生届を出されて、私どものところの窓口に来ていただいているというところもありますので、何らかの方法でHAGUKUMUの内容も伝えて、そこからまた情報が広がっていったり、情報入手しやすいというようなことをお伝えするというようなことをしてまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 高橋議員。

○12番（高橋伸典議員） よろしくお願いま

す。

あと、今部長言われたように、出生届のほうも今アプリでやられている自治体があるのです。そして、そういう部分で若い2世帯の方々は出生届もわざわざ14日以内に出せって、この忙しいときにアプリでできるようにならないのでしょうかというお話もされていました。そして、木村部長にも福島県のこのまちが出生届やられていますよという資料も差し上げたのですが、名寄市としては市民部長としてどういう、出生届の部分は名寄市として入れていけるのかどうか。ちょっと何かあれば。

○議長（山田典幸議員） 松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） 今出生届のお話をいただいたところですが、アプリといいますか、きっとマイナポータルでの出生届というお話なのかなというふうに思っていますけれども、出生届については、先ほど議員からもありましたように、国が定めていますデジタル社会の実現に向けた重点計画という中の一つの方策といいますか、一つの目指すべきところということで出生届のオンライン化というのを掲げているというのは承知しております。昨年8月に省令のほうが改正されて、マイナポータルのほうから出生届が出せるような準備が一応整っているところになってございます。同じようにぴったりサービスを使うということになるのですけれども、今の段階のぴったりサービスで使う出生届については病院で、医療機関で出していただく出生の証明書をカメラで写してもらって、画像を添付していただいて、それを受けるといような内容というふうになっていまして、全国でもまだ17ぐらいしか多分導入されていないのかなというふうに思っています。国の重点施策になっているので、国のほうでも2026年度を目安にマイナポータルのほうのそもそもの機能として出生届を構築したいというところで検討されているというふうに伺ってまして、出生届に関しては法務省、戸籍の関係とかもあり

ますので、そちらのシステムとリンクをさせながら共同で開発をしていくというふうになってございますので、名寄市としては2026年、そういった今あることよりも、今の届出よりもさらに簡単にできる届出というところのちょっと推移を見ていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（山田典幸議員） 高橋議員。

○12番（高橋伸典議員） 2026年まで何とかよろしく願ひして、国のほうでつくるといいますから、何とかはまり込めるかなというふうに思います。先ほど木村部長が26関係、ぴったりサービス、今名寄でも進められているというふうに言っておりました。そして、DX推進に伴って市民のオンライン化を進める中で、他市町村でもやっている住民票だとか納税証明だとか申請書、公共施設の予約等の設定等進めていくというふうに検討されているみたいですが、各市町村はその部分以上の災害の情報だとか緊急情報だとかの部分、そして避難場所の部分、先ほど言った子ども・子育て支援の部分だとかの情報も提供できるような、また保育所の申請だとか等も進めているところもたくさんあると思うのですけれども、部長として今現在どういうものをするかというのは全庁舎含めての話合いになると思いますけれども、どこら辺までを考えておられるのかちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） 今高橋議員のほうからは各自治体で進められているお話も少しいただいたのですが、私も今回御質問いただいたので、少しインターネット上でございますけれども、各自治体の状況を調べさせていただきました。ぴったりサービスを用いて利用されている自治体のところを少しインターネットで調べさせていただきましたのですが、やはり決して国でやられているシステムというよりは各自治体が独自で採用しているといいましょうか、そういったサービス

についてそこのお住まいの方々が利用されていると。例えば新潟県の三条市であれば、図書館へのリクエストですとか市民アンケートの回答、いわゆるこれは市独自で導入した手続なのですけれども、ここの利用が大半を占めているということで、なかなかびったりサービス本来の国が示している手続については少し少なかったかなということで、私どもと同じような状況なのかなというふうに今取っているところでございます。これ三条市以外の自治体も見受けられたところでございますので、私どもといたしましては、先ほどの御答弁でもさせていただいたとおり、当然びったりサービスは活用していくのですけれども、やはり市民の皆様が利便性の高いものでオンラインサービスを提供していく方がいいということも考えまして、例えばラインの公式アカウント、ここにつきましては名寄市、すごく友達の登録数がほかの自治体から比べてかなり多いというところもございますので、こういった特色を生かしながらこのオンライン手続のプラットフォーム化を進めさせていただきたいというふうに思っているところであります。内容なのですけれども、今議員のほうからもお話しいただいたとおり、提供していく内容はこれから決めさせていただきたいというふうに思っておりますが、一遍に全てできるというふうには考えていませんし、それはなかなか難しいというふうに思っていますが、やっぱり最初はまず市民の皆様方からニーズの高いと思われる例えば住民票の写しですとか、税証明の交付申請など、または施設の予約など、そういったことからまず庁内の中で検討させてもらって、どれが一番ニーズが高くて、市民の皆様方に利便性の高いものかということをしつかりと検討させてもらいながら決めさせていただきたいというふうに思っておりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 高橋議員。

○12番（高橋伸典議員） よろしく申し上げます。先ほど部長言われた本当に新潟県の三条市、

国が指定している手続の15種類に加えて児童クラブの入会だとか、子供医療受給者の交付申請だとか、国民年金の被保険者資格だとか、市が判断した先ほど言った図書館だとかアンケートだとかという、23項目増やしてやられているみたいですので、それに沿ってぜひ進めさせていただきたいというふうに思っています。また、今名寄はラインアカウントが多いという、本当にすばらしく多いと思います。ここまで多いところないかなって。内容も本当に見やすいし、いろんな部分発展しているというふうに思っています。そして、提案ですけれども、千葉県の九十九里町では行政サービスの向上のためにマイナポータルを進めるというのですから、いいのですけれども、ここは公式ラインのノーコードツールを活用して町職員が作成して、経費削減して、町民に寄り添った住民票だとか印鑑証明だとか各種証明を発行しているみたいなのです。公民館の予約だとか子育てだとか防災情報、まだまだシステムの向上に向けて進めていくというふうに言われています。本市としてももしラインがこれだけあるのなら、ある程度の先ほど言った、図書はどうか分からないですけれども、公民館だとか、そういう予約というのは今のラインを活用して進めたほうが逆に安上がりなのかなって考えるのですけれども、そこら辺どんなお考えでいるのか。できないといえばできないでいいですけれども。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） 7年度から進めさせていただきますオンライン化手続については、まずは土台、いわゆるプラットフォーム、土台をつくって、そのベースとなるのがラインなのかホームページなのかというのはこれからまた検討させていただきたいというふうに思っていますので、そこは決してラインを使わないということではないのかなというふうに今思っているところでございます。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 高橋議員。

○12番（高橋伸典議員） 本当そういうことで、人口減少社会の中で必要な住民サービスを維持するための必須条件にこれからなってくると思いますが、オンライン化は市民の利便性の向上につながるというふうに思います。名寄市としてその時間と場所にとらわれない、手のひら市役所が早急に実現できることをお願い申し上げますので、よろしく願いいたします。

次に、授乳と搾乳の部分をちょっと進めさせていただきます。現状やはり日本は核家族化だとか独り親世帯の増加、地域のつながりだとか希薄などによって保護者が孤立になるというのが非常に多いというふうに言われています。出産、子育てに対しても不安だとか負担というのは大きいのかなというふうに思っておりますし、子育て世帯の多くが利用しているスマートフォンで時間だとか場所にとらわれず、やはり名寄市の子育て支援の状況だとか、そういうものを提供するののも一つかなというふうに思いますので、しっかりとお願いしたいなというふうに思います。埼玉のさいたま市でもやはりポータルサイトで子育て情報を送っておりますし、大阪の堺市も子育て応援アプリを使っております。その中で、アプリとは言いません。本当に今の名寄市が使っているラインの活用の部分というのは、状況的にできないのかどうかというのをちょっとお聞かせをいただきたいなと。出生届もそんな重いものではなくて、子育てに対するイベントだとか、子育てに対するこういうものがありますよという情報をやはり今、現状あるラインですから、使うのがいいのかなと私はすごく大変に思うのですが、そこら辺の部分のお考えはどうかということをお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 現状の名寄市の公式ラインのお話でございます。現在のラインは、一応情報を受け取りたいコンテンツを自分で選べ

るような、入り口のところではそういう仕組みになっておりまして、そういった部分でいうと子育ての部分の情報が欲しいという方についてはそのフラグをつけていただければ、そういった情報発信されれば届くような仕組みになっておりますので、ある意味名寄市全般に関わる情報であれば、担当のほうからそういった発信の要望があれば発信はできる仕組みにはなっている状況でございます。

○議長（山田典幸議員） 高橋議員。

○12番（高橋伸典議員） ぜひ発信していただきたいと思う。やはり1万7,000ぐらいの部分というのは、本当に7割の方がラインを使っているというのはすごいことだと思いますので、情報発信はお願いをしたいなというふうに思います。

あと、その中で今国土交通省でも、開発でもバリアフリーの観点から子育て支援の部分のアンケートを取っています、紋別や何かで。そして、外出した場合の、ちょっと私内容見ていないのですが、2月28日まで取ったはずですから、もうそろそろ内容が出てくると思うのですが、先ほどのバリアフリー、お子様が行ったときに授乳室あるだとかトイレがあるだとか、おむつを取り替える場所をつくらなければいけないというのがきっとこれから組み込まれるのではないかなというふうな思いでそのアンケートのものをみていました。そして、答えが出たらちょっと見てみようかなと思ったのですが、現状このように名寄市はここほっと、市立名寄図書館、そして名寄地域子育て支援センターひまわりらんど、市民文化センター、そして有限会社アフター、そしてイオン北海道、そして名寄市風連国民健康保険診療所、そしてサンピラー交流館というのがこのように授乳室があるということで出ていました。その中で1つ、先ほど搾乳の部分なのです。そして、この部分はきっと北海道の何か所かしはまだ始まっていないと思うのですが、横浜市で搾乳が授乳室でもできますよというマークをつく

ったみたいなのです。その中で、北海道の何か所か今貼り始めました。名寄は、この部分ただで頂いているのです。同じものを使っていいということで、東京のヘルプカードみたいな、障がい者のヘルプカードみたいに全国で使っていいよということで始めて、今全国で使っていますけれども、横浜で始めて、今北海道でも一、二か所つけているところが始まりました。名寄でもその部分ではこの8か所につけていただくことができないのかどうかちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 田畑こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（田畑次郎君） 搾乳の掲示物のことについての御質問ですが、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、北海道のHAGUKUMUの施設につきましては北海道のほうで要綱も改正をして、搾乳でも御利用いただけますというシールを既に貼っております。今議員がおっしゃったようなものについても利用できるものがあれば、積極的に利用させていただきたいと考えております。

○議長（山田典幸議員） 高橋議員。

○12番（高橋伸典議員） ぜひ貼っていただきたいと思います。見たら本当に素晴らしい部分ですので、貼っていただければ、搾乳されている、しなければいけない父兄にも安心して使えるのかなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いします。本当に子育て支援がこれから人口を増やすため、または安定させるための一つのツールかなって私は思っています。ここと子育てに優しい、そして名寄が掲げる安心して育てられる名寄市を目指していただくことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

司法過疎、弁護士過疎対策について外1件を、倉澤宏議員。

○10番（倉澤 宏議員） 議長の許可をいただきました。通告順に従い、大項目2点についてお聞きをまいります。

初めに、大項目1、司法過疎・弁護士過疎対策について、小項目1、公設法律事務所再設置に向けた取組についてお伺いをいたします。昨年6月、令和6年第2回定例会の一般質問において、市内にあった公設法律事務所の閉鎖の手続が進められており、それが事実であれば維持、存続に向けた取組の必要性についてお伺いをしてきたところでございます。現実として同年7月末に公設法律事務所名寄ひまわり基金法律事務所は特段の市民への周知もなく、20年の歴史に幕を下ろしました。それから半年余りが経過してきております。令和6年第2回定例会の一般質問の際の御答弁では、現段階では公設法律事務所の閉鎖については正式な話を聞いていない。今月末に、昨年6月ですけれども、旭川弁護士会が本市を訪れ、法律事務所に関わる一連の経緯など一定の説明がある。現在2か所ある法律事務所が1か所になることは法的相談を必要としている方々への不利益につながるものと考えるので、状況を把握しながら要請等について対応していきたいとありました。また、廃止ということであるならば、再設置という形も含めて要望活動をしなければならない事案だともありました。一部新聞報道ではありましたけれども、昨年6月28日に行われた旭川弁護士会、大管会長との面談の内容及びその後の対応状況についてお知らせをください。

小項目2、公設法律事務所閉鎖に伴う影響と対応についてお伺いをいたします。名寄ひまわり基金法律事務所が閉鎖されたことにより、市内の法律事務所は旭川の弁護士法人の法律事務所の支店1か所となりました。閉鎖となった昨年8月以降、名寄市として把握されている市民生活における影響と仮に影響があるとしたならばその対応状況についてお知らせをください。

次に、大項目2、観光振興施策についてお伺い

をいたします。小項目1、外国人観光客の現状と対応についてお伺いをいたします。上川管内の観光入り込み数について、令和5年度の実績では、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、各地でイベント等が再開されたこともあり、感染症拡大以前の令和元年度と同水準まで回復をしてきております。道内空港においても国際線の運航再開等により上川管内の訪日外国人宿泊者数も同様の傾向にあり、今年度においてはさらに増加傾向にあると報じられております。年度途中ではございますけれども、今年度における名寄市の外国人観光客の動向と訪日外国人宿泊者数の年度末見込みについてお知らせをください。あわせて、行政及び市内の宿泊施設、飲食店、小売業などサービス業におけるホスピタリティー等、インバウンド受け入れ態勢の状況についてお知らせをください。

小項目2、旭川空港を拠点とした観光振興についてお伺いをいたします。旭川空港でも国際線の就航が再開され、外国人観光客の利用増加に伴い、上川管内の観光客も増加傾向にございます。しかしながら、上川管内の観光客は旭川、美瑛、富良野方面に集中しており、令和5年度実績においても上川北部への入り込みについては限定的でございます。上川北部へのさらなる誘客を図るため、旭川空港の利点の情報発信はもとより、空港内における広報活動や本市を含む上川北部への直行バスの運行が効果的であると考えますが、これまでの議論と取組状況についてお知らせをください。

以上、この場からの発言といたします。

○議長（山田典幸議員） 松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） 倉澤議員からは、大項目2点にわたり質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は産業振興室長からの答弁となりますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、大項目1、司法過疎・弁護士過疎対策について、小項目1、公設法律事務所の再設置に向けた取組についてお答えをいたします。昨年7月末をもって廃止となりました名寄ひまわり

基金法律事務所ですが、弁護士の所属先であります旭川弁護士会の会長らが6月28日に本市を訪れ、事務所の閉鎖に至った経緯や旭川弁護士会の置かれている現状などの説明があったところです。旭川弁護士会からは、当時名寄に赴任をしていた弁護士が交代するに当たり後任となる弁護士を募集したが、応募がない状況だったことや旭川弁護士会管内に設置をしている他のひまわり基金法律事務所も後任探しが厳しい状況にあること、弁護士の供給源である札幌のすずらん基金法律事務所も人材不足であることなどから、名寄の法律事務所については廃止せざるを得ない状況になったと説明を受けてきたところです。あわせて、弁護士会としては人口1万人に1人の弁護士が必要と認識しており、名寄市近郊の状況を見ると2人以上の弁護士が必要であると考えていること、弁護士の成り手不足に強い危機感を持っていること、特に地方に人材が来ない状況は深刻であり、対策を考えなければならないとの説明もあったところです。本市からは、法律事務所の閉鎖が急な話であり、とても困惑していることや市民からも不安の声が出ていること、これまでのひまわり基金法律事務所の功績と対応中にある相談案件の今後の対応を含めて法律事務所の休止と早期再開について強く要望を伝えましたが、廃止については決定事項であるとの話でありました。そのため、本市からは再度のひまわり基金法律事務所設立に向けた陳情活動などの可能性と旭川弁護士会に協力をいただきながら日弁連などへ申入れを行いたい旨を伝えてきたところです。旭川弁護士会からも名寄地域における司法の重要性は認識しているので、努力していきたいとお話をいただいているところです。今月下旬にはなりますが、旭川弁護士会が再度本市を訪れ、要請を行った法律事務所の再設置に向けたお話が聞けるものと思っております。今後の対応に向けてしっかりと議論を交わしたいと考えているところです。

次に、小項目2、公設法律事務所の閉鎖に伴う

影響と対応についてお答えします。公設法律事務所である名寄ひまわり基金法律事務所が閉鎖した昨年8月以降、名寄市をはじめ近隣市町村の住民が法律相談ができる機関は1か所となりました。このことによる影響としては、同一案件の場合、相談者双方が同一の弁護士に依頼することは利益相反として受け付けることができないため、既に名寄市内の弁護士事務所に相談中の方の相手方は相談の依頼を受け付けてもらえないこととなり、別の法律事務所や法律相談機関に相談をしなければならないことになります。また、名寄市消費生活センターが旭川弁護士会に委託をし、毎月実施をしている無料法律相談においても受付の際に利益相反を理由に申込みを断られるケースが一部で生じている状況にあります。このような場合の対応としては、市外にある法律事務所の紹介や日本司法支援センターの法テラス、北海道弁護士会連合会が運営する北海道弁護士ホットラインなどを紹介しているところです。いずれにしましても、相談者にとって居住地に近い場所で対面による相談ができることが望ましく、地域住民が負担なく安心してこの地で生活を送るためにも、複数の法律事務所は必要であると考えております。今後高齢化が進み、相続や成年後見など弁護士への相談ニーズは増加することが予想されるとともに、誰もが法律の専門家にアクセスしやすい環境は地域にとって不可欠であると考えます。持続可能な地域づくりのためにも新たな法律事務所の設置に向け、本市ができることを進めていきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君） 私からは大項目2、観光振興施策について、小項目1、外国人観光客の現状と対応についてお答えいたします。

本市における外国人観光客の入り込み状況については、令和元年度の2,160人泊をピークに新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、令和3

年度は受入れがゼロとなるほど完全に滞ってしまいました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の終息に伴い、令和5年度では1,043人泊と回復しつつあり、今年度においては年度途中であるため概算値ではありますが、1,362人泊となっております。特に増加傾向となっているものとしては、ピヤシリスキー場を軸とした冬観光であり、令和4年度より開始しているスキー場内の森林地帯を滑走するツリーランは令和4年度603人中26人、令和5年度513人中138人、今年度は2月末時点で787人中226人がインバウンド利用、天候状況に左右されますが、認知度の向上に伴い増加しております。その他、なよろ観光まちづくり協会で実施しているピヤシリ山頂へのスノーモービルツアー、パウダースノーサファリにおいても令和5年度で45人、今年度は途中ですが、23人の海外観光客が訪れております。また、今年度の夏観光においては、台湾や香港のバスツアーの団体客がサンピラーパークのひまわり畑に訪れていただきました。アクティビティー観光でもカヌー14人、民間によるフライフィッシングには11人のインバウンド利用となっております。これらインバウンドの受入れ態勢として、ピヤシリスキー場においてはロッジレストランでメニューの写真と英語表記を掲示、フロントでは翻訳機を常備するなど問合せに対応できる環境を整備、市内の宿泊施設においても施設内案内標識や朝食のメニューPOPに英語表記にするなどの取組が行われております。また、よろ一な内に設置している観光協会が運営する観光案内所におきましても英会話が可能な職員を配置し、各種問合せに対応しているところでございます。

次に、小項目2、旭川空港を拠点とした観光振興についてお答えいたします。旭川空港においては、冬期でも99%を超える高い就航率に加え、令和4年5月から台湾航路が3年3か月ぶりに再開、同年9月に成田空港へのLCC路線の開設、

昨年12月には韓国便が5年ぶりに再開されるなど、新型コロナウイルスの終息に伴い北北海道の空の玄関口としてにぎわいを戻しつつあります。旭川空港を活用した情報発信の取組については、本市を含む9市2町の行政、観光協会、航空会社、旅行会社、空港運営会社などによる旭川観光誘致宣伝協議会により空港でのパンフレットの設置やデジタルサイネージによる各地域の観光スポット情報発信、航空会社の機内誌での情報発信、プロモーションなどが取り組まれております。現在旭川空港から旭川以北への公共交通による移動方法は空港バスにより旭川駅まで移動し、JRまたは名寄駅都市間バスに乗り換える手段となっております。これまで名寄市及び上川北部への空港直行バスの運行については、観光協会との協議の中で議論に上った経緯はあるものの、具体的な取組としては至っておりません。現在旭川空港からのバスアクセスは、旭川市内、旭山動物園、富良野、美瑛、東川、旭岳の路線と観光客及び利用客が多い地域のみとなっており、直行バスの運行は名寄市単独の利用客及び観光誘客では困難であることから、広域でのインバウンドを含む観光商品の構築、販売が必要不可欠となります。新型コロナウイルス感染拡大の終息に伴い、本市においても観光入り込み、インバウンドとともに回復、増加傾向となっていることもあり、改めて名寄観光まちづくり協会及び上川北部9市町村による道北観光連盟にて提案させていただき、その可能性について調査研究を行っていきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 倉澤議員。

○10番（倉澤 宏議員） 大項目1、司法過疎、弁護士対策について、再設置に向けた取組についてちょっとお伺いをしたいというふうに思いますけれども、御答弁いただいた中では今月下旬に再設置も含めた話が旭川弁護士会のほうから聞けるというような御答弁があったかというふうに思います。昨年6月28日に旭川弁護士会、大箸会長

らがお越しになって話をされた際の新聞報道では、加藤市長らに閉鎖の伝達をしたと。それに対して受け入れ難い内容だが、弁護士充足に向けた要望活動などで協力していくことで一致したというような報道があったところです。具体的に今後どのような要望活動を行っていく考えなのか、その辺お考えあればお知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） 今後こういった活動という御質問かと思えます。6月の旭川弁護士会が来名されて、お話を聞いたときも名寄市としての方向性も含めてお話をさせていただいているのですけれども、弁護士事務所が1つになるということは相当において不利益を講じてしまうということは強くお伝えをさせていただいております。旭川弁護士会さんのほうでも今回は後任の募集をしたのだけれども、なかなかいなかったということが一つ大きな理由だということで御説明を受けてきましたけれども、人材不足というところは、弁護士業界においても同じであるというようなこともおっしゃってございましたけれども、いずれにしてもこういった司法過疎地域といいますか、司法がなかなか届かない地域での弁護士事務所の必要性ということは、20年来ひまわり基金があったということも含めて、功績も含めて、このままなくなってしまうのは困るということで再度強く要請をさせていただいております。名寄市のほうからもこういった手続というか、陳情なり進めていけばよろしいですかねというようなお話もさせていただいた中で、旭川弁護士会としても日弁連含め、北海道弁護士会も含めて御相談をしながら、再設置に向けた汗はかきたいというふうに言っていると思いますので、今月の下旬になりますけれども、そこで一定程度のお話を聞かせていただけるといふふうに伺っておりますので、内容をしっかりと議論させていただきながら、再設置に向けた活動を進めていきたいというふうに

思っていますし、場合によっては議会の皆さんのお力も借りて陳情していくというような場面も出てくるのかなというふうにも考えておりますので、その際についてはまた御相談をさせていただきたいですし、御協力のほうもいただければというふうに考えているところです。

○議長（山田典幸議員） 倉澤議員。

○10番（倉澤 宏議員） その話、募集かけても来ないというのが大きな原因なのかな。北海道自体は弁護士の数、全国の弁護士の2%ほどしか北海道にいないというところで、そうしたところが大きな原因なのかなというふうに思っておりますけれども、何とか、先ほどもお話ありましたとおり、人口1万人に対して1人の弁護士ということで、管内合わせると3万人を超えてくると思うので、この地域もやっぱり3人程度の弁護士数は必要なのかなというふうに思っておりますので、具体的な要望活動、議会の協力もというようなお話ありましたけれども、ぜひともそうした部分について情報提供も含めてお願いをしたいなというふうに思っております。

小項目2の事務所閉鎖に伴う影響と対応についてお伺いをさせていただきたいというふうに思います。御答弁の中では、利益相反の話も出ておりました。そもそも今名寄市にある弁護士法人事務所ですけれども、ここの弁護士先生については、今現在そうなのか分からないですけれども、名寄市の顧問弁護士になられているのかどうか、ちょっとそこ教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） 名寄市の顧問弁護士として委託させていただいています。

○議長（山田典幸議員） 倉澤議員。

○10番（倉澤 宏議員） 今名寄にある事務所の先生は、名寄市の顧問弁護士ということで、ちょっとお話を続けさせていただきたいというふうに思います。

その前に影響の部分ですけれども、閉鎖となったひまわり基金法律事務所の前所長が、今名寄市からいなくなっていると思うのですけれども、閉鎖する前に受け持っていた個別の案件、継続して持っている件数と、名寄市のほうでどのぐらいあるのか把握できていれば、その数も教えていただきたいなというふうに思いますけれども。

○議長（山田典幸議員） 松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） 前弁護士が抱えていたケースということですが、弁護士の持っているケースというのは秘匿のこともあるということで、正確な数字は私どもも一度お話を聞かせていただいたのですけれども、教えてはいただいておりますが、複数件は名寄でまだ持っているのではというお話はされておりました。

○議長（山田典幸議員） 倉澤議員。

○10番（倉澤 宏議員） まだ継続して持っている案件があるということで、私市民の方からお聞きしたこともありまして、実際名寄からいなくなったことに伴って案件についての対応についてなかなかやり取りが難しい状況だということもお聞きをしております。先ほど今名寄市にある弁護士法人の弁護士事務所の先生が名寄市の顧問弁護士だということで、市税の滞納であったり、滞納整理であったり、公共料金の債務処理、ここが受皿になっていた法律事務所が閉鎖になって、先ほど松田部長のほうからあった利益相反によって名寄市の弁護士には行政不服審査請求も含めて市民の方がこれ依頼できない状況になっています。そうした部分市民の受皿がなくなったといった部分についてどのように捉えているのかちょっとお考えをお知らせいただきたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） 今議員おっしゃられたとおり、市民、利益相反の絡みがあって、受皿がないということは非常に申し訳ないと言っているのか分かりませんが、非常によろしく

ない状況だというふうには認識しております。そもそもそのひまわり弁護士事務所、名寄の部分につきましては、そういった債務整理をメインに活動されてきたというふうには伺っておりますので、弁護士事務所が1つしかないということになりますと、相手方が顧問弁護士側の相手方である場合については当然受けていただけないということになりますので、市外のどちらかの弁護士さんとお話をされるということになろうかというふうに思います。そこの部分も含めて負担になっているというふうにも思いますので、決して名寄市で1つしかないという法律事務所については、これは好ましくないというふうに思っていますので、改めて設置に向けた活動のほうは進めていきたいなというふうに思っているところです。

○議長（山田典幸議員） 倉澤議員。

○10番（倉澤 宏議員） 現状市民にとって好ましい状況ではないというような御答弁だというふうに思います。先ほども部長の御答弁でありましたけれども、今後高齢化社会が引き続き継続していく中で、成年後見の関係であったり、相続に伴う遺産分割協議、空き家問題、また離婚協議でも複数の人が絡む民事案件も増加傾向にあるといったところで、やはり弁護士事務所1つでは対応できない案件も出てくる。市外の方、事務所を紹介しなければならぬといった部分については、かなりやはり市民の負担になってきているのかなというふうに思っております。そうした面で、そうした法律関係の事務処理を行う司法書士事務所もあると思うのですが、名寄市内で司法書士事務所何件あるか把握されているか教えていただきたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） 現在の司法書士事務所の数ということですが、旭川司法書士会というのがありまして、そこに所属をされている名寄市の司法書士としてはお二方いますけれども、同じ事務所ということなので、事務所としては1

件というふうになるかと思います。

○議長（山田典幸議員） 倉澤議員。

○10番（倉澤 宏議員） 法律事務所、弁護士事務所に限らず、司法書士事務所も減少傾向にあって、なかなか市内の事業所も含めてそうした法律に絡むお仕事を頼むところも御苦労されているというお話も聞いております。以前の答弁の中で議会にも再設置の要請活動、今回もありましたけれども、情報共有をしていただいて、様々な形で相談できればというふうな話も前回副市長からもあったというふうに認識をしております。今月また弁護士会の皆様が来られるということですので、今回はしっかりと市民も含め情報提供をお願いしたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） しっかりと旭川弁護士会さんとはお話をさせていただきたいというふうに思っていますし、していかなければというふうにも思っています。市民向けの情報の周知ということになると、あまり不確定なことは言えないというふうに思っていますので、ある程度見通しですとか、こういったことをどういうふうに行っていくかということも含めて、ある程度分かった段階でということになろうかなというふうに思いますけれども、まずは今月末に来ますお話を聞かせていただいて、活動、どういったことができるかということを考えていきたいなというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 倉澤議員。

○10番（倉澤 宏議員） 先ほどやり取りさせていただいたとおり、法律に関してなかなか今いい状況ではないということで皆さん認識を持っていたのかなというふうに思いますけれども、この地域において法的に相談を受けていただく場所が限定されたり、なくなってしまったことは、市民が安心して住み続けられなくなっていくと。以前も申し上げましたとおり、行政としても全て

の人に司法への平等なアクセスを提供するといった目的達成に向けてぜひとも取り組んでいただきますようよろしくお願いをして、次の質問に移っていききたいというふうに思います。

大項目2、観光振興施策についてお伺いをします。小項目1、外国人観光客の現状と対応についてということで、御答弁いただいた中では令和6年度、途中ではありますけれども、直近で1, 362人泊、令和5年度の実績、年度の実績よりも既に1.3倍程度の数字、年度末に向けてはもう少し増えてくるのかなというふうに思っております。名寄市内においても確かにこの冬、本当に外国人を目にする機会も多く感じているところでございます。そこで、先ほど御答弁の中で観光案内所の部分では外国語対応する職員の配置であったり、多言語化のパンフレットの設置でPRしているというふうに思いますけれども、市内歩いてみますと、なかなか案内表示が外国語に対応したものがなかったり、また商店街や飲食店の組合とも連携した取組についても行われている部分が少ないのかなというふうに思っております。あわせて、市内の宿泊施設においても外国人宿泊客の対応にかなり温度差があるなといったところがあります。そうした部分の取組、ここどこが主体となってやっていくところなのかちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君） 議員おっしゃるとおり、インバウンドの方が町場でも見られるようになって、やはりコロナ明け増えてきたというのが名寄の状況でも見受けられるということでありまして、そのこの部分の英語表記ですとか、まち全体を挙げての受入れ態勢がどうなのだということだと思います。コロナ以前は観光協会が主体となって飲食、それからホテルも含めて英語表記への取組、それから指さし英会話帳の配付などということで取組が行われていたということですが、先ほども申し上げたとおり、コロナ

があってゼロということで、そこが滞ってしまったということです。急激に近年のインバウンドの増加に伴って、地域としての受入れ態勢というのが早急に対応したほうがいいだろうということだと思います。体制整備においては、サービス業を主体とした民間事業者の理解と御協力が必要不可欠でありますし、全体としてということであれば、観光客の受入れの部分に関してはまちづくり観光さんと市も連携して、どういう取組が効果があるのかということで、今後早急に体制を整備していきたいと考えてございます。

○議長（山田典幸議員） 倉澤議員。

○10番（倉澤 宏議員） 新型コロナウイルスの関係でインバウンドが一時停滞したといったところで、インバウンドの受入れ態勢が滞ったというところは一定の理解はできるところでありますけれども、この回復状況が急だという、令和元年度とほぼ同数字に戻ってきていると、同水準に戻ってきているといったところで、名寄市観光振興計画の策定がなされた令和4年もまさに新型コロナがまだ終息する前の策定ということもあって、なかなか現状との整合性が取れていないといったところもあると思うのですけれども、観光振興計画の中の当面の取組と推進体制には、こうした案内表示の、案内板の整備であったり、商店街、飲食店などの連携した取組、市内宿泊施設の対応等記載されていないのですけれども、新年度も含めて今年度の今後の整備の考え、何かお考えあればお知らせをいただきたいなというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君） 今後の対応ということでございますけれども、現在でもまちづくり観光協会さんのホームページには名寄観光ガイドということで繁体字というのですか、台湾人観光客向けのデジタル版というのが御覧いただけます。また、先月ですけれども、名寄のフライフィッシングですとかカヌー体験が楽しめるような動画ということで、観光協会さんのユーチューブ配

信で1泊2日で滞在もして楽しんでいただけるようなショート動画が配信されているようなところでありまして、こういった部分もアジア圏というのですか、インフルエンサーによるSNS配信なんかも予定されているということで、今現在取り組んでいただいている部分としてはそういったパンフレットの紙媒体ではなく、デジタルですとかウェブ配信での部分というのはやっていただいているかなと思っております。インバウンドを呼び込むにはこういった案内板はもちろんですが、ウェブサイト、それから宿泊、特産品なんかをセットにしたような商品開発なんかも必要かなと感じておりまして、今後につきましては議員おっしゃられた観光振興計画のこれから今シーズンを終えたぐらいに会議を設けておりますので、そういった場で市民の委員の皆さんからも今シーズンの状況ですとか、こういった対応が必要かというような御意見を伺いながら新年度に向けた対策をしていきたいと考えております。

**○議長（山田典幸議員）** 倉澤議員。

**○10番（倉澤 宏議員）** PRについては、YouTubeだったり、SNSであったりといったところで対応していくといったところもお話がありました。紙媒体ではなくてと。もちろんそこについては十分理解はできます。来ていただいた方が名寄市内に来て、情報発信をしていただく。名寄市内のホスピタリティーも含めて、表示板、外国語にしっかり対応できているまちだということも含めて発信してもらうことが重要なかなというふうに思いますので、市内のそうしたインバウンド受入れ態勢の部分について、徐々にですけれども、整備をしていただいて、私も何人か中心街で外国人の方見かけたときも、多分飲食店を探していたのか分からないですけれども、ちょっとどこに行っているのか分からない方も何人か見かけたところもございました。表示的な部分を含めて、市内の少なくとも中心市街地メインに整備をしていただければなというふうに思っております。

ので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、小項目2の旭川空港を拠点とした観光振興についてといったところに移ってまいりたいというふうに思います。先ほどもちょっとお話し申し上げましたが、令和4年3月策定の名寄市観光振興計画（第2次）の中で観光施策の方向性、今もお話ししましたけれども、情報発信、PRの取組の推進では道外のプロモーション活動を実施することで北海道旅行の際に必ず宿泊が伴う道外観光客への情報発信力を高め、名寄市で宿泊数の増加を図るとありまして、当面の取組としてSNSやウェブを活用したPRがメインというふうな記載がございますけれども、若干先ほど空港の中でパンフレットとかもありましたけれども、アナログではあるのですけれども、紙媒体、旭川空港における本市のポスターの掲示だったり、サイネージもあるというお話でしたけれども、PRで知名度をさらに高める部分で、そうした紙媒体も有効なのかなというふうに思いますけれども、改めて本市から一番近い空の玄関口である旭川空港におけるプロモーション活動の必要性に対する考え方を聞きたいというふうに思います。

**○議長（山田典幸議員）** 櫻田産業振興室長。

**○産業振興室長（櫻田孝臣君）** 旭川空港のPRということでもありますけれども、先ほど答弁させていただいた本当に名寄市独自のということではなくて、広域での取組による表示ですので、特に名寄が目立っているというわけではないかもしれません。今シーズンの状況なんかを踏まえて、スキー場に私も何度か訪れたときにはいろんな関係者、もしくは来ている方にたどたどしい英語でちょっと聞いてみたのですけれども、やはりガイドの方に連れてきていただいたり、それから自分たちでレンタカーで来ているという方が小旅行的な感じで名寄までお越しいただいているような交通手段が多いのではないかなという印象でありました。そして、やはり宿泊をされている方は伸びてはいるのですけれども、まだまだ日帰り、

旭川を軸に名寄まで、その日の天候を見てこちらまで三、四人で来て、またすぐ帰るというような、ピヤシリスキー場の雪質を楽しむのにこちらまで来て、そのまま帰るというような方も多いように見受けられまして、こういうところをちょっとこのシーズンを振り返った後にどういうアクセスで来ているのか、そういったところを踏まえて何とか宿泊いただけるような対策というようなことをまずやっていかないとならないかなと思っています。そのアクセスに関して言うと、やっぱり直行バスがあれば本当に効果は非常にあるとは思いますが、こういう事情でバス事業者の方も働きですとか、それから燃料の高騰とかで減便を余儀なくされている状況もあるということですので、ちょっとその辺りの状況を踏まえて、これから皆さんで話し合っていけたらなと感じております。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 倉澤議員。

○10番（倉澤 宏議員） 直行バスの話まで御答弁いただいたのですが、まだプロモーションのところで質問をさせていただいております。ちょっとピヤシリスキー場の話も出ましたので、現在徳田の19線にある雪質日本一の看板、あれも御存じのとおり以前は旭川空港の前に立っておりまして、多分景観条例か何かの関係で高い建物を置けなくなって、今も設置されている徳田19線に移設してきた経過があるのかなというふうに思いますけれども、あの看板ですけれども、設置されて多分40年近くたつのではないかな、40年ぐらいたつのではないかなというふうに思っておりますけれども、当時旭川空港の前にあったところでもかなりインパクトがあったのかなというふうに記憶しております。私雪質日本一という言葉、あの看板を見て知ったのではないかなというふうに思っておりますけれども、あの看板については名寄の雪質日本一というところを内外に知らしめた大きな役割を果たしているのかなと。また、併せて維持管理費、年間多分敷地の使用料程度、

10万円、12万円程度で、維持管理費もそんなにかかっていないのかな、かなりコストパフォーマンスがいい表示物なのかなというふうに思っておりますけれども、以前には塗装で数百万円かけて塗装し直したということもあったかというふうに思いますけれども、ああいう極端な部分は別として、やっぱりインパクトのある名寄市を知っていただくためのPR、旭川空港におけるプロモーション、本当に必要性を感じておりまして、そこで名寄を知っていただくことによって外国人、国内も含めて名寄を知っていただいて、名寄まで足を運んでいただくことにつながるのかなというふうに思っております。そこで、必要となってくるのが2次交通でございます。観光振興計画の当面の取組と推進体制における名寄市までの基幹交通及び2次交通の整備は、旭川空港から名寄市までの結束、利便性がよくない状況であると。利用者ニーズに応じた公共交通の確保に向けて近隣自治体や関係機関の協議を進めるというふうに記載もされているところでございます。具体的に空港から上川北部への2次交通の整備は必要な取組なのかなというふうに思っております。理想をお話ししますと、旭川空港に鉄道が乗り入れて、道央道とも接続できれば一番いいのでしょうけれども、なかなか現実としてハードルが高いというふうに思いますので、まずは直行バスの実証実験からでも取り組んでいくことができないのか改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君） 実証運行でもということでございますけれども、よろ一なにもちょっと今ポスター、カレンダー貼ってありましたけれども、この2月に1か月限定で上川の地域の公共交通活性化協議会、それからJR、それからバス事業者と連携したかみくるパスというのが販売されていまして、この1か月でJRとバスと乗り放題の上川管内を動けるパスが発売されていたということを知りまして、そういった取組の成果

なんかもお聞きしながらと思いますけれども、全てそういうデータを基にちょっと実証運行なんかができるのかというの併せて研究していきたいと思っております。

○議長（山田典幸議員） 倉澤議員。

○10番（倉澤 宏議員） 旭川空港からの2次交通の整備、今直行バスというなお話をさせていただきましたが、なかなか採算路線にはなり得ないのかなというふうに思いますけれども、実証運行の後継続していく効果として、やはり先ほど申しあげましたインバウンドの入り込み増につながるという部分、また空港の活性化、先日新聞にも出ておりましたが、旭川空港では伊丹、中部の通年化を目指していると。先ほどの御答弁でもありましたように、国内LCCは韓国仁川、台北便も今好調であると今日のお話もあったところです。その部分も含めて空港の活性化につながると。さらには、道北、上川北部への入り込みもつながってくるのではないかなと。また、名寄市立大学の学生確保にも少なからず効果的ではないのかなと。道外の学生が対象になりますけれども、効果的ではないのかなというふうに思っております。この2次交通の整備に関しては、観光振興計画の中でも実施主体は行政、名寄市が主体となっていくところもございまして、ぜひとも名寄市主体となって空港を拠点とした観光振興、伸び代まだまだあると思っておりますので、改めて取り組んでいく部分についてお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 今旭川空港からのアクセスということでいろいろ御議論させていただいておりますが、確かに空港からの利便性を高めていくということも一つ重要な要素というふうになろうかと思いますが、それを例えばバス会社であったりとか、様々な交通の運行事業者と話をしていく上で、名寄市含めて道北の例えば観光事業、インバウンドも含めてですけれども、どれだ

けの方が今道北に訪れたいと思っているのかという、まずその魅力づくりということをやっぱり高めていくということが重要になってくるのかなというふうに思っております。先ほど答弁もさせていただきましたが、既存の空港からの路線、旭山動物園や富良野、美瑛、また旭岳、温泉ですか、やはりこれインバウンドもそうですし、国内的に見てもかなり強力な観光の魅力、コンテンツを持っているということがあって、そういった路線が日常的に運行できるというふうなことだろうというふうに思っておりますので、同じようにこの地域でもそういった負けないぐらいの魅力あるコンテンツというものをまず磨き上げていく必要があるだろうというふうに思っています。そこは、観光協会さんを中心にそういう観光サイドの魅力向上というところに力を入れていただきたいというふうに思っていますし、それは当然私どものほうでも支援をしていくというふうな、そこはタッグを組みながら進めていきたいというふうに思っていますし、交通の部分に関しては、そこについては行政も主体的に担う役割ということも一定程度あるかと思っておりますので、そこはそういうふうなまず条件整備といいましょうか、そういうアクセスを向上させるということを訴えていけるだけの実績をまず積み上げていくということが優先されていくのかなというふうにも思っておりますので、そこはそれぞれ状況を見ながら、タイミングを見計らいながらいろいろな機関と協議を進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（山田典幸議員） 倉澤議員。

○10番（倉澤 宏議員） 観光資源に関しては、様々な道北含めて資源があるのかなというふうに思いますけれども、名寄市も先ほどもお話し申し上げましたとおり雪質日本一というかなりインパクトのあるキャッチフレーズを持っているといったところもあります。そこをメインで売り込んで、さらにピヤシリスキー場への入り込みも図れるの

かなというふうに思っておりますけれども、先日観光団体のトップの方ちょっとお話しする機会ありまして、サイクルツーリズムに力を入れているといったところでお話がありました。サイクルツーリズムの部分でいえば、名寄から旭川、旭川から名寄の直通でなくて、一度旭川に滞在をしていただいて、徐々に北上していただくような部分を少しイメージしているのかなというふうなお話もあったところですが、やはりインバウンド、外国人観光客だけではなくて、アウトバウンド、国内から出ていく部分、この近隣から出ていく部分、旭川空港を利用する人の部分を含めて、ちょっとその辺も含めて旭川空港から上川北部への直行バスの部分についてはぜひとも考えていただきたいなというふうに思っております。なかなか名寄市単独では厳しいのかなというふうに、私もそこは感じております。バスの運転手不足という問題も今あるといったところもございますので、ここぜひ負担金等を拠出している広域の団体、上川地方観光連盟、道北観光連盟、北海道観光振興機構、旭川観光誘致宣伝協議会など広域の団体でこの部分ぜひ事業化していけるよう、新年度の総会も5月、6月あたりであるのかなというふうに思いますけれども、名寄市として、加藤市長におかれましては道北観光連盟の会長というところもあるのかなというふうに思いますけれども、その辺り事業化していただけるよう会議の場で提起をしていただきたいというふうに思いますけれども、その辺お考えをお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議員がおっしゃるように、北海道には何点かの、千歳だけでなく、地方の拠点空港がありまして、そこからの2次交通が観光振興につながるということと併せて、その周辺の地域の利便性の向上にもつながるということで、ちょっといろんな側面からの今お話であったのかなというふうに思っていて、何をもって空港から

の2次交通をやるのか、あるいはそこで実証運行していくのかという、まずはそこをしっかりと見定めた中で実証運行するならするということをやっていく必要があるのかなというふうに思います。以前コロナ前に実はこれ事業者さんと一度実証運行できないかというような議論のテーブルに着いたような記憶がありますけれども、なかなかやっぱり金額の設定等も含めて非常に難しいなということで断念した経過もあります。どのくらいのはサイズ感なのかとか、期間はどうかとか、改めて少しやっぱりある程度のデータを持ってやらなければならないのかなというふうに思っています。一方で、議員が先ほどからおっしゃっているように、少し海外のそういった観光の動きというのは劇的に変化をしてきているという状況もありますので、改めてこれも一つのチャンスだというふうにも思いますので、少しデータ、あるいは今の現状を整理しながら可能性を模索していき、できるかどうか分かりませんが、そうした段階にあるのかということをしっかし踏まえた上で、しかるべきタイミングでそうしたことも提案するということもぜひ検討していきたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 倉澤議員。

○10番（倉澤 宏議員） 観光振興計画の中では、空港からの2次交通の整備という部分うたわれております。先ほど申し上げました名寄市だけではなくなかなか難しいというところもありますので、ぜひ近隣の自治体、士別市、下川町、美深町など隣接する自治体とも連携していただきながら、その必要性も含めてしっかし近隣自治体の意見、ニーズも含めて吸い上げて、今後観光振興計画の当面の取組の部分で2次交通の整備を進めていただくことをお願い申し上げ、質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 以上で倉澤宏議員の質問を終わります。

---

○議長（山田典幸議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

大変お疲れさまでした。

---

散会 午後 2時45分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 山 田 典 幸

署名議員 山 崎 真由美

署名議員 清 水 一 夫

## 令和7年第1回名寄市議会定例会会議録

開議 令和7年3月12日（水曜日）午前10時00分

### 1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 一般質問

### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 一般質問

### 1. 出席議員（15名）

|     |     |       |    |
|-----|-----|-------|----|
| 議長  | 16番 | 山田典幸  | 議員 |
| 副議長 | 10番 | 倉澤宏   | 議員 |
|     | 1番  | 中嶋孝幸  | 議員 |
|     | 3番  | 山崎真由美 | 議員 |
|     | 4番  | 水間健詞  | 議員 |
|     | 5番  | 谷聡    | 議員 |
|     | 6番  | 今村芳彦  | 議員 |
|     | 7番  | 清水一夫  | 議員 |
|     | 8番  | 川村幸栄  | 議員 |
|     | 9番  | 佐藤靖   | 議員 |
|     | 11番 | 高野美枝子 | 議員 |
|     | 12番 | 高橋伸典  | 議員 |
|     | 13番 | 遠藤隆男  | 議員 |
|     | 14番 | 東川孝義  | 議員 |
|     | 15番 | 東千春   | 議員 |

### 1. 欠席議員（0名）

### 1. 事務局出席職員

|      |      |
|------|------|
| 事務局長 | 渡辺博史 |
| 書記   | 石橋恵美 |
| 書記   | 及川洋人 |
| 書記   | 川名桃代 |

### 1. 説明員

|             |       |   |
|-------------|-------|---|
| 市長          | 加藤剛士  | 君 |
| 副市長         | 橋本正道  | 君 |
| 教育長         | 岸小夜子  | 君 |
| 総務部長        | 木村睦   | 君 |
| 総合政策部長      | 石橋毅   | 君 |
| 市民部長        | 松田慎司  | 君 |
| 健康福祉部長      | 馬場義人  | 君 |
| 経済部長        | 山田裕治  | 君 |
| 建設水道部長      | 東聡男   | 君 |
| 教育部長        | 伊藤慈生  | 君 |
| 市立総合病院事務部長  | 佐々木紀幸 | 君 |
| 市立大学事務局     | 水間剛   | 君 |
| こども・高齢者支援室長 | 田畑次郎  | 君 |
| 産業振興室長      | 櫻田孝臣  | 君 |
| 上下水道室長      | 佐藤美香  | 君 |
| 会計室長        | 鈴木康寛  | 君 |
| 監査委員        | 岡川進   | 君 |

○議長（山田典幸議員） ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（山田典幸議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

6番 今村芳彦議員

8番 川村幸栄議員

を指名いたします。

○議長（山田典幸議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

中教審答申に照らした名寄市立大学の現在外1件を、中畠孝幸議員。

○1番（中畠孝幸議員） おはようございます。議長から指名を受けましたので、通告に従い、順次質問してまいります。

大項目1、中教審答申に照らした名寄市立大学の現在。本年2月21日、中央教育審議会、中教審より「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」と題する答申が出されました。答申は、急速な少子化が進行する中で将来社会を見据えた高等教育の在り方について文部科学大臣からの諮問に答えたもので、名寄市立大学の今後の在り方を考える上で見逃せないものであります。答申に照らして名寄市立大学の現状がどうか、また将来にわたってどのような改善が必要かについて質問したいと思います。

小項目1、国際化の推進について。答申では、今後の高等教育の目指す姿を実現するに当たって重視すべき観点の一つとして高等教育機関の運営の観点を挙げ、その中で国際化の推進を取り上げています。これは、答申の13ページです。そこでは、以下引用です。「より多様で優秀な外国人留学生が日本社会へのゲートウェイとして我が国

の高等教育機関で学び、積極的に定着できるようにすることが重要である」とうたわれています。さらに、外国人留学生等の受入れ推進の具体的方策についても触れられ、以下引用です。「外国人留学生を受け入れる企業と大学等の連携強化等を通じて、外国人留学生が国内企業等へ就職するために必要なスキルの養成や情報提供を強化する」との記述もあります。これは、答申の24ページです。名寄市立大学では、留学生受入れが行われていないと認識していますが、留学生受入れに関してどのような議論が学内でなされているか、また留学生受入れに必要な制度整備はどの程度行われているかについて伺います。

また、市内の介護施設等で外国人材の登用が増加していますが、留学生を受け入れて介護人材等を養成することに関する考えを伺います。

小項目2、規模の適正化の推進について。答申では、「18歳人口が減少することや地域の人材需給等も踏まえつつ」、これは引用ですが、これも「スクラップ・アンド・ビルドをはじめ学内における組織や定員に関する検討を十分行う必要がある」とし、地域や産業のニーズに応じた学部、学科の再編を求めています。これは、答申の38ページです。名寄市立大学では、一部の学科で定員に満たない事例も発生しています。定員の見直し、学科の再編は、時宜を見て迅速に適切に行うことが必要と考えます。定員の見直し、学科の再編に関しての考えを伺います。

大項目2、鉄道資源の有効活用について。鉄道のまちとして栄えた名寄に残されるSL排雪列車キマロキは、貴重な鉄道資源であり、有効に保存活用していかなければなりません。また、現役の鉄道資源である宗谷本線を維持するためにその利活用を進めることも課題となっています。名寄にとって貴重な鉄道資源であるキマロキ及び宗谷本線について、その有効活用の方法を伺います。

小項目1、キマロキ展示保存50年に当たって。SL排雪列車キマロキ展示保存50年記念行事と

して、本年7月19日から21日の3日間、北国博物館においてキマロキまつりが開催されます。実施主体は、キマロキ保存会とのことですが、北国博物館として把握しているキマロキまつりの内容や実施方法等についてお知らせください。

キマロキは、保存状態も良好で、全国から鉄道ファンを集めることのできる鉄道資源と考えられます。祭りの内容や広報活動の点で全国に向けたアピールをどのようにすべきとお考えか伺います。

小項目2、宗谷本線におけるサイクルトレイン実証運行に関して。令和7年度には、宗谷本線において自転車をそのまま列車に載せるサイクルトレインの実証運行が計画されているとのこと。サイクルトレインは、観光の面からも日常生活の面からも有益な鉄道利用の方法であると考えられます。宗谷本線活性化推進協議会として把握しているサイクルトレイン実証運行の期間、方法、見込まれる効果等についてお知らせください。

また、自転車活用推進法に基づき安全な自転車利用のための環境整備が必要と思われますが、サイクルトレイン実証運行に関連して考えられる環境整備、自転車道の整備等がありましたらお知らせください。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（山田典幸議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） おはようございます。中畠議員からは、大項目で2点にわたり御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2の小項目1は教育部長から、小項目2は総合政策部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、大項目1、中教審答申に照らした名寄市立大学の現在、小項目1の国際化の推進についてお答えいたします。本学では、現在のところ外国人留学生としての受入れに関する入試区分は設定しておりません。文部科学省からは、留学生を受け入れるに当たり、大学等に対して安心できる魅力ある受入れ態勢等の整備について指導が

なされております。初めに、優秀な留学生を確保するためにリクルーティングの充実であり、特に留学生に教育理念、教育内容等を踏まえ、大学の個性、特色を明確化し、教育研究の展開や留学生受入れの考え方について発信していくことが求められております。次に、組織的な受入れ態勢の整備として、アドミッションオフィスといった専門的な組織を整備し、国際交流に関する知識、経験を有し、外国語を使うことができる専門職員や生活面でのケアを行う相談員を配置することが求められております。さらには、外国人留学生に対する奨学金制度として国費奨学金以外にも大学独自の奨学金制度の創設、留学生が生活するための宿舍の整備が必要不可欠であると指摘されております。これらの課題をクリアしていくことが外国人留学生を受け入れていく上で大学の責務として取り組んでいかなければなりません。現在のところ本学での事務職員の配置等を考慮すると受入れ態勢の整備は難しいと考えております。また、本学の学科構成として専門職の養成に重きを置いている部分において入学時から専門用語を理解し、最終的に国家試験を受験し、合格するレベルの留学生をどのように養成していくかというところにハードルがあると感じております。しかし、留学生が在籍することによる教職員、学生へのプラスの効果や国際化の推進は本学にとっても大変有意義な取組でありますので、今後の学生確保の観点や中教審答申を踏まえて学内で議論を進めていきたいと考えております。

市内での介護施設等で就労している外国人材に対する留学生としての受入れによる介護人材を養成する考えにつきましては、本学の学科構成上、介護職へ直接結びつくカリキュラム編成でなく、新たに教員、カリキュラム等の整備をしなければならず、現行の状態ですぐに介護人材を養成できる状況にはありません。

続いて、小項目2、規模の適正化の推進についてお答えいたします。18歳人口の大幅な減少見

込みや学生の福祉系、保育系学科志望者数の減少などに伴い、規模の適正化については学科構成上避けては通れない問題となっており、今後検討しなければならない事案であると承知しております。定員の見直しや学科の再編については、学内外へ多大な影響を与える事案でありますので、検討の際には慎重に進めていくべきと考えております。現在の検討状況としては、まずは各学科の現カリキュラムの点検、さらには改善を進めるとともに、学習、教育成果等に関する情報収集、分析を行っているIR推進室において学生のキャリアアップの視点から新たな本学の魅力づくりを検討しており、現行のカリキュラム内で新たに取得できる資格などについて検討を始めているところであります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君） 私からは、大項目2、鉄道資源の有効活用について、小項目1、キマロキ展示保存50年に当たってお答えします。

本年は、昭和51年のキマロキ展示保存から50年を迎える節目の年であり、全国で名寄だけにしかないキマロキを鉄道ファンだけではなく鉄道にあまり興味のない方や若い世代など多くの方に知っていただくとともに、地域のキマロキ保存に対する理解の促進や地域経済の活性化を図ることを目的にキマロキ保存会が実施主体となり、7月19日から21日の日程でキマロキまつりを開催する予定です。キマロキまつりの内容及び実施方法については、現在キマロキ保存会において検討中ですが、開会式での餅まき、ミニSL、蒸気機関車の乗車体験、写真コンテスト、キマロキ清掃体験、なよろ市立天文台の星まつりとタイアップした企画などを計画しているほか、キマロキグッズの作製を予定しているところです。

また、キマロキまつりの広報活動については、開催内容を市内外の多くの方に知っていただくため、市の広報紙やホームページ、ポスターに加え、

SNSも活用し、情報発信を行っていく考えです。私からは以上です。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは、小項目2、宗谷本線におけるサイクルトレイン実証運行に関してお答えいたします。

令和6年3月に国土交通大臣がJR北海道に対して発出した新たな監督命令により、令和6年度から8年度の3年間でJR北海道と地域が一体となって徹底した利用促進やコスト削減を行い、令和8年度末までに事業の抜本的な改善方策を取りまとめることが求められています。この3年間で取り組む事業をまとめた宗谷線アクションプラン実行委員会の実行計画の中で令和7年度にサイクルトレインの実証運行を行うことが決定されました。この実証運行は、沿線自治体やJR北海道により構成されている宗谷本線調査・実証事業協議会が実施主体となり、国や北海道の補助金を活用して実施する予定です。具体的な実施内容としては、今回の実施が宗谷本線での初めての試みであることから、まずは団体列車として事前に利用申込みをいただいた方を対象に乗車をしていただき、サイクルトレインの運行により宗谷本線の利用促進が図られるか効果検証する予定です。また、運行する車両は、名寄以南ではH100形車両、名寄以北ではキハ54系車両を想定しており、自転車を解体せずにそのまま車内に持ち込んで利用者自身で固定していただくものです。具体的な運行ルートや時期については、観光の面で効果を発揮できるように関係機関との調整により今後決定されますが、観光協会など関係団体と連携しながら実施を検討してまいります。

御質問いただいた安全な自転車活用のための自転車道の整備等環境整備については、今回の実証運行では予定しておりませんが、状況の変化に応じた対応が必要となったときには国や道とも連携が必要になるものと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 中畠議員。

○1番（中畠孝幸議員） それでは、再質問いたします。

まず、大項目1でありますけれども、留学生の受入れに関してお聞きしましたけれども、これにつきましては令和5年9月6日の定例会でも私質問しているのですけれども、留学生受入れに関して今局長のほうから例えば外国語が使える相談員が必要であるとか、宿舍の整備が必要であるとか、そういったマイナスの面が述べられましたけれども、ということは留学生を受け入れるつもりはないということなののでしょうか。その辺まず基本になることですので、留学生を受け入れるのか受け入れないのか、その辺が大学としてどういった方向にあるのかということを確認して次の議論に進みたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） 本学といたしましては、外国人留学生の受入れについては当然のことながら今現状としては厳しい状況でありますけれども、受入れを進めていきたいという方向で議論を進めていきたいという考えではおります。

○議長（山田典幸議員） 中畠議員。

○1番（中畠孝幸議員） それでは、留学生を受け入れる方向であるということをまず基本に捉えて質問してまいりたいと思いますけれども、名寄市立大学の将来構想（ビジョン2026）、これは現在は後期実施計画に基づいて行われているはずですが、これが2026年までの、現在2025年ですので、後期計画の中にあるのですけれども、その後期計画の中で13ページですが、「2018年度に整備した「名寄市立大学外国人留学生規程」、「名寄市立大学特別聴講学生規程」はコロナ禍により検討に至らなかったため、他大学の状況を調査し、受け入れの是非を引き続き検討・整備を継続する」という文言があるのですけれども、この2018年度に整備した

名寄市立大学外国人留学生規程という、この整備したというのは制定したという意味なのでしょうが、それとも制定はしていないけれども、検討しているということなののでしょうか、その辺りお聞きしたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） 今中畠議員のほうから御質問がありました外国人留学生の規程の部分については、既に規程として定めております。

○議長（山田典幸議員） 中畠議員。

○1番（中畠孝幸議員） それでは、規程として定めているということですので、先ほど局長からお話がありましたように私費留学生外国人特別入試はまだ行われていないということなのですから、留学生受け入れる方向であるということですので、ぜひともこのビジョン2026で書かれているような方向で、検討するということですので、検討進めていただいて留学生を受け入れていただきたいというふうに思います。

それから、もう一つ、先ほど答弁の中で、私が質問した中で介護職員、名寄に介護人材がたくさん最近増えて外国人材がいるわけですが、私の質問の趣旨としては今現在いる介護職員を大学に受け入れて養成するというような意味ではなくて、そういう介護職に興味のある留学生を大学で養成して、それでできたら名寄に定着してもらって介護職に就いてもらうというような考えはどうかという意図だったのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） 私のほうの答弁の中では、外国から来た介護の人材ということで、その方については多分介護の技術を身につけるために本学に留学ということなのかなと思って答弁させていただきました。私どものほうの今の大学は、中畠議員も御承知のように社会福祉士の養成ということで、実際の介護の技術をする

いうよりは介護職の相談業務を行う社会福祉士の養成ということでやっておりますので、留学生ということになりますと、一部介護の技術について社会福祉のカリキュラムの中で学ぶこともありますけれども、実際的な部分の介護の技術の部分を中心にカリキュラム編成になっていないということで、留学生の受入れということに対しては今の現状としては厳しいのですけれどもという答弁をさせていただいたところです。

○議長（山田典幸議員） 中島議員。

○1番（中島孝幸議員） 先ほど最初に申し上げましたように、中教審の答申でも積極的に留学生受入れを進めるようにという方向性が示されていますので、いろいろ障害はあるかと思いますが、それを克服して、せっかく保健福祉の関係の学部があるわけですから、もし今養成できなるとすれば、外国人人材も養成できるような形で検討して地域のニーズを満たすような大学の構成にしていっていただきたいということを申し上げて、この件に関しては質問終わりたいと思います。

それから、小項目の2ですけれども、先ほど申し上げた定員の見直し、学科編成が必要な時期ではないかということを申し上げたのですけれども、これは例えばPR方法を改善して学生、志願者を増やすとか、それから入試制度を見直しして学生を集めるとか、そういったことがいろいろ語られているのですけれども、そういうことでしのげるレベルの状態なのかということを申し上げたいと思います。先ほど局長からのお話の中でも定員の見直し、これは避けて通れない問題であると、各学科のカリキュラム点検して新たな魅力づくりについて検討するというをおっしゃいましたけれども、その新たな魅力づくりを今の4学科体制で検討する時期であるのかということを検討していただきたいということです。これは、本当に時期を逃すと、今年はやや一般入試で定員割れを起こしている学科もありますけれども、何とか志願者が集まっているというふうに言えると思うので

すけれども、1年、2年たってもうどうしようもなくなるということもあり得ますので、ぜひ検討していただきたいということです。今申し上げている定員の削減というふうに考えますと、後ろ向きな後退のイメージがあるかもしれませんが、定員を削減するだけではなくて、削減した分を新たなこの地域にとって必要な学科を創設して、そこで吸収するというを行えば、マイナスではなくて逆に、今現在定員が190名、1学年ですけれども、それが200名であるとか210名になる、減らした分を新たな学科のほうに持っていくというようなことを考えれば、必ずそれをするしなければいけないと思いますけれども、ぜひそういった点で時宜を逃さずに進めていただきたいということを申し上げたいと思います。特にこれに関しては、答弁を求めません。

それから次に、大項目の2、鉄道資源の有効活用についてですけれども、最初の小項目1、キマロキ保存展示ということですが、教育部長からのお話では開幕の餅まきであるとか、ミニSLの運行、それから写真コンテスト、グッズ作製ということ、それと清掃体験ということをおっしゃいましたけれども、これはぼろきれに油をつけてSLを磨くというような意味だと思いますけれども、そういったことを鉄道ファンの皆さんにしてもらおうということで清掃体験、実際にキマロキに触れる体験ができるということで非常にいいアイデアではないかなと思います。それから、天文台の星まつりと関連させてというアイデアもあるということで、これから7月の実施に向けてキマロキ保存会の方々を中心にいろいろなアイデアが出てくると思いますけれども、私が思いますに非常に貴重な鉄道資源というふうに認識しておりますので、先ほども申し上げましたとおり全国からファン、あるいはファン以外の方にも名寄に集ってもらえるような、そういうことを念頭に置いて進めていただきたいと思います。その中で例えば廃線になった美幸線であるとか深名線であると

か、そういったところのツアーなども組み合わせて3日間で十分楽しんでもらえるようなプランを考えていただけるといいと思うのですけれども、そういった少し広域の、名寄のキマロキだけではなくて広域の鉄道資源を生かすという観点からどのように考えているかお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（山田典幸議員） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君） 広域で連携したお祭りの開催ということで御提案をいただきましたけれども、キマロキの実施主体が保存会のほうでキマロキまつりをするというところで昨年から準備を進めてきております。その中で今のところなのですが、御提案のあった美幸線ですとか、そういったところとの連携というところの事業内容というふうにはなっておりませんが、今いただいた御意見を検討の今後参考にしてキマロキ保存会にも情報提供していきたいというふうに思っております。

○議長（山田典幸議員） 中畠議員。

○1番（中畠孝幸議員） これからまだ7月まで時間もありますので、その間にいろいろ検討していただいて、できるだけ全国から来てもらって経済効果も上がると思いますので、そういったことを念頭にキマロキまつりの開催を進めていただきたいというふうに思います。

それから、小項目の2ですけれども、サイクルトレイン実証運行に関してですけれども、まだあまり日程としては決まっていないということで、それからどの駅で積卸しとか、どの駅を利用できるかということもまだあまり決まっていないということなのでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） お話のとおりで、まだ事業の詳細については設計はできておりませんで、今決まっている方向性としては団体列車として予約を受け付けて行うというところはなんとなく合意形成はできているところということで御理

解いただければと思います。

○議長（山田典幸議員） 中畠議員。

○1番（中畠孝幸議員） 宗谷本線活性化推進協議会で進めているのかと思いますけれども、沿線自治体の数も多いですので、その辺意見の統一を見るのも難しいのかもしれませんが、まず団体列車としてということで、その後個人の利用ということも考えていらっしゃるということでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） サイクルトレインという列車自体がやはり北海道ではほぼ実証実験等で行われていましたけれども、定期便としてはまだない状況で、全国的には先進地は幾つもあるのですけれども、まだサービスとして定着をしていない部分かなというふうに考えております。それから、先進地を見ますと、やはり雪のない地方等年間通して自転車が活用されている地域と半年は雪に閉ざされる地域と自転車に対する接し方というのも、文化も違うのかなと思っております。ただ、今回地元というよりは観光をターゲットとして事業設計しておりますので、我々としては夏のとてもすばらしい時期にサイクリストが鉄道をうまく活用しながら道北地域を巡っていただける、そんな新しいコンテンツづくりにもつながっていけばというふうに考えておまして、そういった視点での今回実証実験となっておりますので、地元というのは醸成度を見ながらその先にまた展開していくものなのかなというふうに考えているところです。

○議長（山田典幸議員） 中畠議員。

○1番（中畠孝幸議員） 3月1日に宗谷本線活性化推進協議会の講演会がよろ一なでありまして、そのときに国土交通省の元自転車活用推進本部の事務局次長でいらっしゃる金籠史彦氏の講演会、そのときに活性化推進協議会の皆さんも聞いていらっしゃるわけですが、非常に有益な講演会であったと私思いました。今まで考えていた

ことと心配していたことが杞憂であったといいま  
すか、大きな追加投資を必要としないというこ  
とをまずおっしゃっていました。これは、何か車両  
を大きくお金をかけて改造しないとけないとい  
うわけではなくて、空いたスペースを利用してち  
よっと止めるところをつくるとか、スタンドをつ  
けるだけでできるのだということをおっしゃって  
いました。それから、跨線橋があってエレベータ  
ー等が設置されていない、これは宗谷本線の駅ど  
こでもそうですけれども、名寄駅を取っても跨線  
橋があってエレベーターありませんので、自転車  
どうするのかなということを私心配していたので  
すけれども、それもあらかじめ階段利用が必要で  
あることを利用する人に情報提供すると、それか  
ら階段利用するのであれば簡易的なスロープをつ  
けて押して上り下りできるようにすればいいとい  
うようなことをおっしゃっていましたので、これ  
はサイクルトレインについて心配していたことが  
随分心配が氷解したといいますか、そういうこと  
でぜひこれは何とか実施できないものかなとい  
うことを考えさせられたものでした。それから、も  
う一つおっしゃっていたのは、インバウンド誘客  
の鍵になるということです。インバウンド、スキ  
ー、冬季のインバウンドのお客様方は、名寄でも  
少しずつ増えてきている状況にありますけれども、  
夏のそういったサイクリストというのは非常に全  
世界にいますので、それを取り込むのに非常にい  
いツールであるということをおっしゃっていたと  
思います。それで、海外ではスイス、ドイツ、オ  
ランダ、ポーランドなどの例で自転車を車両に持  
ち込むのが普通の状態であると、それで日本に來  
て日本ではどうして列車に自転車が持ち込めない  
のかということは何回も質問を受けたということ  
を金籠さんおっしゃっていましたけれども、そう  
いった意味でそういったサイクルツーリズムとい  
いますか、サイクリングをする人をインバウンド  
で受け入れるという意味で非常に宗谷本線、特に  
天塩川に沿って北上していくような環境としても

非常にいい状態にありますので、そういったこと  
も考えてぜひ進めていただきたいと思いますけれ  
ども、団体ということになりますと、団体旅行だ  
と例えば台湾からの団体旅行ということもあり得  
るかもしれませんが、なかなかインバウン  
ドで来た方がすぐ乗ってみようかというような形  
にはならないかもしれませんので、そういったこ  
とも含めてぜひ拡大して行ってほしいと思います  
けれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） まず、最初のほ  
うにお話しいただいた例えば跨線橋であったりと  
か、設備の障壁といいましょうか、そういった部  
分についてはまさに講師の金籠先生のほうから事  
前にそういった周知があればトラブルというのは  
聞いたことがないといったお話もいただいたとこ  
ろで、我々も実証実験を行う前にそういった情報  
いただけて本当に一安心したというか、そういう  
ものなのだというふうに感じたところであります。  
あと、スペースの話も出ておりまして、お金のか  
からないといったところで、私もそういうふう  
には捉えておりまして、ある意味金籠先生もおし  
ゃっていましたけれども、何か事故があったとき  
には当然持ち込んだ方の責任の中でサービスを利用  
していただくというのが大前提という、そうい  
うルールにしていけないとなかなか実現してい  
かないのかなというふうに考えたところです。

それから、インバウンドのお話もいただきまし  
た。本当に国道を中心にサイクルロードというか、  
道路に青色で線がというか、マークが描いてある  
道路も実はここ最近ちょっとあつたりするわけ  
でございまして、やはり自転車、サイクリストに  
してみれば非常に魅力的なコースなのだろうとい  
うふうに考えております。近いところでいうと、や  
はり台湾という国は自転車大国でありまして、本  
当にサイクリストの多い国でありますので、そう  
いった方たちから注目されるようなことになれば  
入り込みについても期待できますし、やはりここ

は実証実験でまず周知をさせていただいて、その後はこれはサービスだけを提供してもなかなか広がっていかないの、やはりそれを支えるソフトというか、イベントも含めて、そういったことにも展開していかなければ、これはなかなか定着していかないのかなというふうに考えているところですので、この後もしかすると観光担当のほうからもコメントがあるかと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（山田典幸議員） 櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君） 観光のサイドということでの見解でございますけれども、なよろ観光まちづくり協会におきましてサイクルツーリズムということで北海道サイクルツーリズムの連絡会議の上川地区の事務局を担っております。こちら旭川から稚内まで結ぶ北海道ルート、こちらのサイクルツーリズムを推進するような取組が行われております。実績でいうと、今現在もよろ一なでレンタサイクルを行っておりまして、こちらの件数でいくと令和6年度は295件の貸出しがあったり、カヌーと組み合わせたレンタサイクル、こちらの事業も行われておりまして、そういうサイクルツーリズムの動きというのはまちづくり協会さん推進してございます。インバウンドでいくと、先ほど石橋部長からも出ましたけれども、冬のスキー観光ですとか、スノーモービルツアーですとかありますけれども、夏についてはなかなかそういったところが魅力的でありますので、こういったところも含めてこれから推進していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 中畠議員。

○1番（中畠孝幸議員） おっしゃるとおり、台湾で非常に大きなメーカーもありますし、自転車、サイクリングが盛んな場所が近くにあるわけですので、そこから北海道の気候のいいときにたくさんのインバウンドの方来ていただくということを考えていただければと思います。

それで、もう終わりにしたいと思いますけれども、国が出している第2次自転車活用推進計画の中でサイクルトレインについて触れているところがありますので、読みたいと思いますけれども、「官民が連携した走行環境の整備や、サイクルトレインの拡大等によるサイクリストの受入環境の整備等により、ナショナルサイクルルートをはじめとする世界に誇るサイクリング環境を創出するとともに、国内外へのPR等を行い、サイクルツーリズムを推進する」というふうにうたわれていますので、この世界に誇るサイクリング環境というのはやはり宗谷本線沿線、本当に世界に誇ることができる環境にあると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

以上で質問終わります。

○議長（山田典幸議員） 以上で中畠孝幸議員の質問を終わります。

市立総合病院の収支状況について外1件を、谷聡議員。

○5番（谷 聡議員） それでは、御指名をいただきましたので、大項目2点につきまして質問させていただきます。

大項目1点目、市立総合病院の収支状況について、小項目1、令和6年度における赤字見込みについて。先日示されました令和6年度名寄市立総合病院事業会計補正予算案において、今年度は約9億円の赤字が見込まれているとされたところでございます。赤字の要因につきましては、いろいろなものと推察されますが、来年度予算の審査に向けて原因の分析は急務と考えます。道内の他の自治体は、市立病院の赤字により一部の事業を休止するというような事態となったところがあると聞いております。そのようなことにならないよう、収支改善に向けて全力で取り組む必要があると考えます。そこで、今年度のような赤字決算は過去にあったでしょうか、お伺いいたします。

それから、赤字の要因について現状での分析はどうなっていますでしょうか、お伺いいたします。

小項目2点目、今後の収支状況改善に向けた取組について。年度ごとに赤字の年もあれば、黒字の年もあると。公立の病院は、利益を出すことを目的としていないということも承知はしておりますけれども、そこで来年度にも赤字を解消することは可能と考えていらっしゃるのでしょうか、あるいは赤字解消に向けて何年かかかるということをご想定しておられるのかどうか伺いをいたします。

それから、今年度の赤字を解消するため取るべき方策はどのようなものがあるか、現状お考えになっていることをお示しいただきたいと思います。

大項目2点目、名寄IC拠点化構想の現状と課題について、小項目1、基本構想具現化に向けた取組状況について。昨年の第1回定例会におきまして、市の答弁と現状の相違点が幾つかあるように思います。そのときの答弁におきまして、代表質問への答弁で市長は、新年度からは名寄市内での物流拠点の設置具現化に向けて本市が事務局を担う新たな枠組みの組織を設置し、場所や機能、規模など基本構想をつくり上げていく段階に入ると答弁されました。その後の一般質問において総合政策部長は、基本構想については早ければ早いほどいい、目標としては年度内にぜひとも思っているが、民間事業者との横のつながりをつくらなければならない、我々中心となって調整していききたいという答弁がございました。しかしながら、現状は、昨日の一般質問に対する答弁でも新たな協議会設立に向けて準備を進めているという現状の説明があったところです。昨年の部長答弁におきまして年度内に基本構想をとという思いを述べていただいたところですけれども、残念ながら現状はそのとおりとなっていないと。思うように進捗しなかった理由は、どのようなものがあるのかお示しをいただきたいと思います。

それから、協議会設立に向けた現在の進捗状況について、これは昨日の一般質問と重複いたしま

すので、もし付け加えるものがあれば伺いをいたしたいと思います。

小項目2点目、今後の見通しと課題について。協議会設立はいつまでに、基本構想はいつまでにという时期的な目標があれば伺いたいと思います。

それから、風連地区へのインターチェンジ設置と拠点化構想の関係について。2月14日付の名寄新聞におきまして風連商工会要望への回答で、風連地区へのインターチェンジ設置に関して地域の要望インターとなると地域活性化インターチェンジという扱いとなり、国の制度に基づき整備並びに整備後の維持費と共に地元負担がかかってくると、現在19線付近の名寄インターチェンジ拠点化構想について要望しているところで、引き続き地域の振興に取り組んでいきたいという説明があったという記事がございました。これにつきまして、拠点化構想と風連地区へのインターチェンジ設置が何か関係性を持っているかのような捉え方をする人もおりましたので、この点につきまして関係があるのかどうかについて伺いをしたいと思います。

それから、拠点化構想を要望しているということがこの記事内でもございました。具体的にどこに何を要望しておられるのかお示しをいただきたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（山田典幸議員） 佐々木病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（佐々木紀幸君） ただいま谷議員からは、大項目で2点御質問をいただきました。大項目1につきましては私から、大項目2は総合政策部長からの答弁となりますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、大項目1、市立総合病院の収支状況について、小項目1、令和6年度における赤字見込みについてお答えをいたします。市立総合病院の予算につきましては、令和6年度当初では7億4,617万円の赤字予算としていたところで

ありますが、その後今定例会初日に提案をし、議決をいただきました補正予算のとおり現段階では8億9,617万円の赤字決算となる見込みであります。予算でありますので、収入は堅く、支出については多めに積算をしておりますが、仮にこのままの額での決算ということになりますと、過去平成12年度まで遡ってみた決算状況から見ましても地方公営企業法の改正により多額の引当金を計上することとなった平成26年度決算を除き、例のない赤字ということになります。

経営状況が悪化した主な要因につきましては、患者数の減少がまずは挙げられます。厚生労働省が公表している病院報告においても入院、外来ともにコロナ禍前の患者数にいま戻っていないとことで、患者数の減少は全国的な傾向であると言えます。当院における患者数の減少は、当該圏域の人口が減少していることのほかに、当院を含めた圏域の医療機関の診療体制や患者受療動向の変化、また年齢構成の変化により疾病構造が変化していることなど複数の要因があると考えております。各診療科医師と面談を行い、患者数増加に向けた課題の洗い出しを行うとともに、他院の取組事例なども参考にしながら事業管理者、院長を先頭に対策を検討しているところであります。その他の要因といたしましては、人件費や各種経費の高騰に診療報酬額の改定が追いついていないということも挙げられます。収入の根幹であります診療報酬が全国一律で公定価格で決まっており、各病院で自由に診療報酬額を設定することはできないため、非常に厳しい経営を強いられている状況となっております。また、公立病院は、いわゆる不採算部門と言われます救急、精神、周産期などの分野を受け持っていることが多く、当院も圏域の事情からこれらの医療を提供する体制を整えております。不採算部門の医療を提供している地方公共団体には、地方交付税が算定されていますが、各種調査から明らかになった不足額を算定基礎とする制度になっていることから、この交付税

におきましても人件費や各種経費の高騰に追いついていない状況にあり、赤字の一要因になっていると考えています。

次に、小項目2、今後の収支状況改善に向けた取組についてお答えをいたします。病院の収支状況を改善させるための特効薬というものはなく、令和7年度においても黒字化は厳しいと言わざるを得ない状況にあります。また、今後においても物価高騰に見合う診療報酬改定が行われない限りは黒字化は大変厳しいと考えております。

公立、民間問わず全国的に病院経営は厳しさを増しており、昨年の医療機関の倒産件数、休廃業件数とも過去最多となったほか、公立病院においても人員整理や給与削減を実施する病院があるとの報道があったところでもあります。しかしながら、名寄市立総合病院は、救命救急センターを有する地方地域センター病院として市内のみならず道北圏域や遠紋地域からの患者も受け入れており、この地域で暮らす住民の命と健康を守る重要な施設の一つであると認識をしております。先ほど申し上げましたとおり、経営改善に特効薬はありません。特に赤字要因のほとんどが当院特有の事情によるものではないことから、取れる対策も限られてくるところでありますが、基本に立ち返り、まずは収益を確保するために診療報酬の取り漏れを防ぐとともに、患者数を増やすための努力を行うことで医業収益を上げていくこと、支出の面では診療材料や薬剤等の価格交渉により経費節減を図るなど、地味ではありますが、考えられる取組については全てやっていかなければならないというふうに考えているところであります。また、医療提供を支えるのは、やはり人でありますので、職員に選ばれ、職員がやりがいを持って働けることができる働きやすい職場環境づくりも大切になります。医療DXの推進には費用がかかりますが、職員が効率的に働くことができる環境を整えることで医療の安全や質の向上につながり、そのことが患者サービスの向上につながっていくと

考えております。このような取組を進めていくことで少しでも収益改善を図ってまいりたいと思っております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは、大項目2、名寄インターチェンジ拠点化構想の現状と課題についてお答えいたします。

初めに、小項目1、基本構想具現化に向けた取組状況についてですが、名寄インターチェンジ拠点化構想につきましてはこれまでの定例会においても御質問いただき、考え方や進捗状況について説明してまいりました。昨年の第1回定例会では、新年度から拠点化の実現に向けて本市が事務局を担う新たな枠組みの組織の設置、構想に入る旨をお伝えしたところです。これまで北海道開発局、運輸局主催の共同輸送、中継輸送を考えるシンポジウムで市長が名寄インターチェンジ周辺物流、防災拠点化構想について説明するなど方針を発信するとともに、関係企業、機関などと具現化へ向けた情報交換を進めてきました。高規格道路開通は、観光、物流、地域住民など多くの人が集まるため、飲食や物販、トイレや休憩所の設置、物流拠点の整備などにより道路開通の効果を最大限享受できると考えております。

さきの代表質問でも答弁させていただきましたが、新たな協議会設立については当初から調査や運営に係る経費について補助制度の活用を検討しており、このたび国の補正予算により補助制度が設置されたため、スケジュールなど注視しているところです。補助制度の状況が分かり次第、速やかに対応していきたいと考えております。

次に、小項目2、今後の見通しと課題についてお答えいたします。さきの答弁のとおり、新たな協議会については国の補助制度のスケジュールなどに合わせ、関係機関や民間事業者と調整の上、設立に向けた準備を進めてまいります。また、構想策定の時期につきましては、新たな協議会にお

いて議論を進めていくこととなりますが、高規格道路開通を見据え、速やかに構想策定に向けて取り組んでまいります。

風連地区へのインターチェンジ設置と拠点構想の関係につきましては、直接的な関係はなく、風連インターチェンジにつきましてはこれまでの説明のとおり地域活性化インターチェンジ制度の活用となり、建設費及び開通後の維持管理費は自治体の負担となるため、将来にかかる費用などを鑑み、慎重な検討が必要と考えています。

拠点化構想の要望につきましては、構想の検討において高規格道路の開通効果を最大限享受するための必要な機能、規模等を明確にし、本市のみならず国や北海道、民間企業が主体となる事業もあると考えています。構想をまとめるに当たり、要望すべき内容、要望先などを整理し、対応してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 谷議員。

○5番（谷 聡議員） それぞれ御答弁いただきましたので、何点か再質問させていただきたいと思います。

まず、大項目1のほうですけれども、今御答弁の中には今年度のような赤字決算は過去に例がないというような御説明がございました。それで、赤字の分析についても要因としては患者数の減少ですとか、人件費、各種経費の上昇に診療報酬額の改定が追いついていないということが挙げられておりましたけれども、こういった問題は名寄市立総合病院に限らず、ほかの市立病院も全部ほぼ当てはまるものではないかというふうに思います。そして、かつ構造的なものであるとすれば、これはなかなか名寄市立総合病院だけではどうしてもならない問題を数多く含んでいるということは理解できます。1つ項目として上げさせていただいた中で来年、令和7年度にも赤字を解消することは可能かどうかということをお伺いしたのですが、あるいは何年かかかるというふうに想

定していращやるかということをお伺いしました。その点につきましてもう一回お願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 佐々木病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（佐々木紀幸君） 黒字化に向けためどというところだと思いますが、令和7年度のまず予算につきましても今後審議をいただくことになってますが、非常に厳しい赤字予算ということになっております。また、これが今後黒字になる見込みがあるのかということでありますけれども、先ほど申し上げました赤字要因というところが大きいわけでありまして、当院の中における改善だけで黒字化に持っていきけるということは非常に厳しい状況であります。根幹となるやはり診療報酬改定、ここでしっかり対応していただけない限りにおいてはそういった黒字化というのも非常に見通せない状況であるということと考えております。

○議長（山田典幸議員） 谷議員。

○5番（谷 聡議員） 一応収支改善策として非常に地味な取扱いだけでも、徹底した歳出削減みたいなこともおっしゃっておられたように思います。まさにそういうところ、細かいところから一つ一つ歳出について見直すということが必要だろうと思います。また、患者数の増加についてどうすれば減少を食い止められるか、もしくは患者数の増加に持っていきけるかというところが一番大事なのかなというふうに思います。

それで、道内の他の市の例を申し上げましたけれども、大幅な赤字の見通しとなった収支を改善するため駅前の周辺地区再生事業を休止する方針を明らかにしたと。そこの市長は、病院の収支改善は市全体の財政運営の最重要事項であると、市民生活を守るために決断したということが述べられておりました。まさに名寄市においてもこのようなことが起こらないとは限らないというふうに私は心配をしているところでございます。それで、病院の赤字について改善は一筋縄ではいかないけ

れども、こういうふうに例えば市の病院の赤字によって他の事業を止めなければならぬような事態は名寄市では起こりませんよというようなことを力強くおっしゃっていただければ、市民も安心するのではないかと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 佐々木病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（佐々木紀幸君） 他市の、他の自治体の例を今挙げていただいた上でそうならないようにという、その決意というのでしょうか、それを述べよということだと思いますけれども、病院経営をしている側から申し上げますと、当然そうならないようにしっかり経営努力を行い、病院事業を行っていくと、そういう決意で臨んでいくということしかないというふうに思っております。先ほどちょっと詳しくは答弁できていなかったですが、経営の改善には大きく分けても2つしかない、収益を増やすか経費を節減するか。経費を節減というところでいきますと、先ほど言ったような購入する価格をやはり抑えたと、これをベンチマークなどを見ながらしっかりと当院のポジションを見て改善できることをしっかりと見定めながらやっていくということだというふうに思っております。あと、収益向上のほうでいきますと、これも今議員から少し言っていたのとおり、やはり患者数を増やすか1人当たりの診療単価を増やすか、これのどちらかし方法としてはないものですから、患者数を増やすという取組についても院内でしっかり取り組んでいかなければならないですし、単価を増やすというところで行きますと診療報酬制度の中で取れる、算定できるものというのは決まっておりますので、それが今の当院の人材の中でどれがちゃんと取れるのか、またその件数を取り漏れなくしっかりとやっていくということがまず大前提で、そこにさらに加算物であるとか、高い診療報酬を算定できるような体制に持つていくためにはどういった人材をもっと確保していかなければならないの

かというのをきちんと明確にした上でそういった人材を確保していくと。さらには、当院D P C病院になっておりますので、そのD P Cの係数をやはり上げていく取組というのもしっかり行っていかなければならない。これは、一概にこれをやればすぐに係数として上がりますというのはなかなか仕組みが複雑で難しいのでありますけれども、在院日数でありますとか、診療報酬の加算のところできっちり取れるものを取っていくと、そういったところを本当に地味に小まめに1つずつ積み上げていくことで少しでも経営改善に向けた、結果としてそういう改善につながっていくような取組をしっかりと行っていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（山田典幸議員） 谷議員。

○5番（谷 聡議員） ぜひしっかりと取組をお願いしたいと思います。

それでは次、大項目の2点目に移らせていただきます。小項目の1番目ですけれども、昨年の答弁におきまして年度内というようにことの思いを述べていただいたのですけれども、そのように進捗しなかった理由については例えば新たな補助制度とかができつつあるということで、それを様子を見ているというか、その制度ができるのを待ってできるだけ国庫の補助なんかを多く取り入れるために時間がかかっているということでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） すみません。最初の答弁のところで意図するところを答えていなかったというところだと思いますけれども、この時間の押した時間軸のずれについては大変申し訳なかったのですけれども、私自身の調整力不足といったところもあったのかなというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 谷議員。

○5番（谷 聡議員） ぜひできるだけ、大きな事業となりますので、市の単費、市の財政非常

に厳しい中、大きな事業やるということはできるだけ国や道のお金を持ってくるということが非常に大事になるであろうというふうに思います。

それと、昨年度年度内ということをおっしゃった背景には恐らく、私もそのとき申し上げたと思うのですが、スピード感が大事だということとそのときトラックドライバーの労働環境の改善に伴う2024年問題があったというふうに記憶しております。それで、当然そのことを考えれば一日も早く、一年でも早くというようなことにしなければならないのだらうなというふうに思いますけれども、時期的に協議会設立がいつまでにか、例えば基本構想をいつまでというような時期的な目標があればということでお伺いしたのですけれども、それ具体的にはまだ決まっていないということでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 最初の答弁で答えさせていただいた国の補助制度なのですけれども、その要綱がまだ出ておりませんので、その事業が一体どの期間の程度で作業させていただけるのか、そういったところが出たら、しっかりと詰めていけるかなというふうに考えているところです。

○議長（山田典幸議員） 谷議員。

○5番（谷 聡議員） 名寄インターチェンジの開通に向けてという言葉も最初にあったかと思います。ただ、開通を待つということになると、まだまだ大分時間がかかるのではないかなというふうに私は想像しているわけですが、それを待っていたらちょっと遅くなるのではないかなというふうに思うのですけれども、基本的に計画いつまでにつくらなければならないというような時期的な目標がないと、なかなか具体的な動きには入っていけないのではないかなと思うのです。石橋部長のところでもたくさんいろんな仕事を抱えておられると思います。例えば今日中にやらなければならない仕事、1週間以内にやらなければな

らない仕事、1か月以内にやらなければならない仕事というのがたくさんあるわけです。その中で具体的に時期的な目標が明らかになっていない仕事というのは、どうしても私の感覚でいうと後回しになってしまうというようなことも考えておりますけれども、その辺もう一度いつまでにとというようなことを具体的に目標数値でもいいのですけれども、何かございましたらお願いします。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今回、繰り返しになりますけれども、国の補助制度活用させていただく予定でありますので、通常で考えると年度内に一定程度のという成果を出さなければならない動きになってくるだろうというふうに想定しているところです。ただ、これは、行政だけがプレーヤーで絵を描いていくものではなくて、やはり民間事業者の方たちの事業としての成立するような絵が出来上がらないと、これは具現化していかない話になりますから、そういったところはある意味目標としては立てつつ、しっかり形として残していけるような内容に積み上げていくことが非常に大事になってくると思いますので、そこは時間がかかるものなのかかからないものなのか、ちょっとまだやってみないと分かりませんが、しっかりと事業者の皆さん方の合意形成は取れるように補助金を活用しながら、いろいろな知見を入れながら組み立てていきたいというふうに考えております。

○議長（山田典幸議員） 谷議員。

○5番（谷 聡議員） できるだけ早く基本構想が出来上がるように私も祈っております。できるだけ早いほうがいいと思います。

それから、もう一点、基本構想の中には、昨日も御答弁の中にあったと思うのですが、飲食とか物販施設を伴うにぎわい施設を考えているという御答弁があったように記憶しております。例えば飲食、物販を伴うにぎわい施設というのは、立地適正化計画で言うところの都市機能誘導施設

に当たるのではないかと考えているのですが、その辺いかがでしょう。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） その単体で見ると、そういう整理がされてしまうのかもしれませんが、ここの目的はあくまでも19線インターチェンジの機能を最大限享受する目的の施設になっておりますので、整理の仕方としてはちょっと違う目線で整理していかないといけない施設になってくるのではないかとというふうに私は考えております。

○議長（山田典幸議員） 谷議員。

○5番（谷 聡議員） 都市機能誘導区域の中に誘導施設を造るということにすると、都市再生特別措置法に基づくいろんな制度が活用可能となるということでございます。なので、当面、まだ計画も出来上がっていない先のことでありますけれども、当然都市機能誘導区域の見直しというものもこの拠点化構想に当たっては私は必要ではないかと思いますが、その辺いかがでしょう。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 例えば関東のほうでいうと、物流のいわゆる幹線と言われているところは、非常に人口集中地区を通っているようなところでの中継拠点というのは高速道路上に造られたりとか、そういうような状況ですけれども、北海道を考えるとやはり今開発局の中でもお示しいただいているポイントというのは、一定程度幹線道路がありながらもポイントとしては人口は集中していない地域、土地が広いところが大体示されているところになります。そういったふうに考えると、都市機能誘導区域という考えよりも、実際今国のほうでもそういった構想については今議員からおっしゃっていただいた交付金とは別に支援制度ができておりますので、交付金の我々の活用についてはそういった今新たに示されている地方における中継拠点整備を推進するための交付金というのも活用も視野に入れていかなければなら

ないかなというふうに考えております。

○議長（山田典幸議員） 谷議員。

○5番（谷 聡議員） 都市機能誘導区域、立地適正化計画との関係ですけれども、大きな事業になりますので、できるだけ国なり道なりのお金を入れて事業を進めていくということが大事であるというふうに先ほど申し上げました。それで、その中の一つとして都市再生特別措置法というスキームがございます。だから、ありとあらゆるものを総動員してやっていかないと、この事業はなかなかうまくいかないのではないかと思います。立地適正化計画については、これまでも図書館の町なか移転の話だとか、そういったときに誘導区域内に市有地がないといったようなことも聞き及んでおりましたし、私はなぜそうであれば市有地があるところまで区域を広げないのだろうということで去年議員協議会場で申し上げさせていただきましたが、コンパクトシティという言葉に、その言葉そのものに惑わされているというような私は印象を受けています。

それで、立地適正化計画については、また日を改めて取り上げさせていただきたいと思いますので、そこまでにしたいと思いますけれども、もう一点、これぜひ市長にもお伺いしたいところなのですけれども、基本構想策定から構想実現に至るスケジュール感、それから加藤市長4期目の残りの任期についてということでお伺いをしたいのですけれども、これまでコンパクトなまちづくりを目指して中心市街地の整備に取り組む、それと並行して拠点化構想もということは市の財政状況を顧みたときに果たして現実的なものかどうか、これについては昨年の第1回定例会におきまして市長はどちらもやるという強い意気込みを示されたということがございました。図書館の町なか移設ですとか、東病院の建て替えなど大事業が控えております。しかも、どちらも実施時期がまだあまり明確になっていないというようなこともございます。それで、私が以前住んでいたところの市長

が退任を表明しながら、残り任期数か月となっていたにもかかわらず突然オリンピックを招致すると言いだしたことがございました。その後市長は交代したのですけれども、招致活動に多くのマンパワーと多額の税金を費やして、結果は皆さん御存じのとおりとなったところでございます。それと同じということではありませんけれども、なかなか大きなプロジェクトを進めるためには推進力が必要であろうと思います。人口減少下、それから財政状況が悪化しているという今日の名寄市におきましては、なおさらそうであろうと思います。その推進力というのは何かということを考えたときに、私はトップのリーダーシップであろうと。少なくともプロジェクトが軌道に乗るまでは、トップで居続けるという気構えが必要ではないかと思います。改めて5期目の意欲についてお伺いしたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ありがとうございます。

19線インターチェンジを中心とする物流の拠点化の構想というのは、かなり前から議論がなされていて、令和6年度の方針の中でも具体的なというお話がありましたけれども、なかなか進んでいないというような御指摘もいただきました。2024年問題、あるいは北北海道の物流の中核地点としての名寄の位置づけというのは、総論は皆さん賛成するのだけれども、各論の議論はやはりなかなか民間事業者さんも巻き込んだの問題でありますので、そこが具体的にならなかったという状況があってこうした状況になっているのかなというふうに思っております。今般政府のほうでもこうした物流の拠点整備、あるいは中継輸送とか共同輸送に関してはかなり力を入れて政策として進めていくというようなことでございますので、改めてここは国の力もお借りをしてそうした事業を使ってより具体的な調査に着手をしていくことで何とかこの拠点化の構想を具現化していきたいという思いでございます。新年度に入りまして、5

月ないしは6月に改めてこの具体的な事業を検討するための協議会を設置をしていくということになりますが、それ以降より具体的にどんなものなのか、どんな種類なのか、どんな中身なのか、あるいは拠点化の性能やニーズ、そうしたことを精緻にやはり調査をしていかなければならないのだろうと、その上で物流の構想というのをしっかりとつくり上げていくための1年になるのかなというふうに思っています。その中で例えば国土強靱化の計画が来年の6月ぐらいには新たにできるということでもありますので、それを受けていつまでに名寄に高規格道路ができるのかというようなこともぜひ時期を明示していただくことも国にはしっかりと要望していきたいというふうに思いますし、そうしたことも受けて具体的なスケジュール感もその構想の中で出来上がってくるものだというふうに思っているところであります。令和7年度は、こうしたことを具現化していくためにしっかりとやるべきことをやっていて、国、北海道、あるいは民間、そして名寄市も一体となつてより具体的な構想をつくっていく1年にしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 谷議員。

○5番（谷 聡議員） 今市長からいろいろ説明がございましたけれども、いろいろ開通に向けたスケジュールがまだ示されていないということも確かでございます。ただ、事業の進捗を見ると、まだまだかかるのかなという印象を持っていますけれども、確かに開通スケジュール決まっていない、まだまだ先なのですけれども、決まっていることは4期目の市長の任期があと1年ということなのです。なかなかそういったことで周りの人たちも次市長どうするのだろうかというのは非常に気になっているとは思いますが。それで、今5期目の意欲については明言いただけませんでしたけれども、なるべく早い時期にそういったことを、このプロジェクトについては自分が引っ張っ

ていくのだというようなことをなるべく早い時期にお示しいただいたほうが私はこういった大きなプロジェクトは進めやすいのだろうというふうに思いますので、その点踏まえて何か市長ございましたら、ありますか。

○議長（山田典幸議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 任期1年の中でやるべきこともしっかりとやっていくということに尽きるのだろうというふうに思います。行政も政治も継続性も大事だということでもありますので、いろんな課題、案件がある中で、当然財政的な制約等もある中でどういった計画つくっていかねばならないのかということもしっかり踏まえた上でやるべきことをしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

○議長（山田典幸議員） 谷議員。

○5番（谷 聡議員） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問終わります。

○議長（山田典幸議員） 以上で谷聡議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時27分

再開 午後 1時00分

○議長（山田典幸議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

後継者対策について外1件を、水間健詞議員。

○4番（水間健詞議員） 議長より許可をいただきましたので、通告に従い、質問を行います。

大項目1、後継者対策について、経営者の後継者及び後継者対策の現状について。農業、商工業問わず経営の担い手の減少は、最小限にとどめるべきと考えます。減れば減るほど残った経営体1件当たりの負担する社会的コストが増えてその経営体本人、経営環境にも負の影響を与えてくると考えます。農業や農村においても個々の経営の健全性が第一だとは思いますが、地域としての人の

まとまりの最小構成人数のようなものはあると思うし、必要だと思います。働き手の不足も大きな問題となっていますが、経営体が存在しなくなるとは働き手も働く場所もなくなってしまいます。農業、商工業についてそれぞれ事情は異なると思いますが、現状認識に対する見解を伺います。

小項目2、後継者対策の基本的考え方について。経営体の減少を避けるため、農業分野では例えば地域おこし協力隊の採用や後継者対策協議会などの事業がありますが、例えば地域おこし協力隊などはほかの業種への応用は考えられないでしょうか。農業に関して申し上げます、現在も、そして将来も多くを占めるであろう家族経営では必要不可欠な配偶者の存在があります。生き方の多様化で非婚者の増加は、現実としてあるものと理解しております。そうした中、直接的な婚姻支援対策も一つだとは思いますが、婚活の戦闘力に多くの面で共通の要素を持つ経営の戦闘力の高い言ってみれば農業エリートを育成することを優先課題とするというのはどうでしょうか。いずれも私の案の一つですが、新規参入者を含め、経営体の後継者に対する基本的な考え方を伺います。

小項目3、将来の見通しについて。持続可能な地域社会には、元気のよい経営者の存在は大きな要因だと考えます。農業、商工業それぞれに対して描く将来像はどのようなものでしょう。ゆっくりと静かに崩れていく地元の姿をただ傍観しているのは看過できません。地域というものも生命と同じ代謝が必要だと思います。外部の人間を含めて参入障壁を下げて意欲を持って取り組める下地づくりを期待しますが、今後の方針と見通しについて見解を伺います。

大項目2つ目、部活動の地域移行について、地域移行の進捗状況について。中学校の部活動の地域移行については、2月上旬に行われた保護者説明会に至るまでも講演会、ワークショップ、アンケートの実施や各協議団体との打合せなどに多くの時間を費やして取り組まれていると推察してお

ります。部活動の地域移行は、何に端を発し、今に至るのかを、中学校の部活動なぜ地域移行なのか、NAYOROスタイル部活動改革推進事業、こういった言葉の定義の部分も含めていま一度整理して経過と併せて説明をお願いします。

小項目2つ目、課題と対策について。持続可能なスポーツ振興の在り方の中に部活動の地域移行は含まれるものと考えています。現場の声として聞こえてくる課題は、幾つもあると認識しておりますが、生徒たちがスポーツに関わり続けることにプラスに働くことを期待しております。この課題について一定程度整理はされていると思います。個別具体的に説明をお願いします。

小項目3、今後のスケジュールについて。令和8年の中体連の大会後に運動部は、土日の活動は地域に完全移行するというふうに認識しております。現在見えているスケジュールについて伺います。

以上、大項目2点、小項目6点についてよろしくお願いします。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 水間議員からは、大項目2点について御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2につきましては教育部長からの答弁となりますので、よろしくお願いします。

初めに、大項目1、後継者対策について、小項目1、経営者の後継者及び後継者対策の現状について、小項目2、後継者対策の基本的な考え方について、小項目3、将来の見通しについては関連がございますので、一括してお答えをさせていただきたいと思います。農業における近年の経営継承の状況につきましては、親子間では令和5年度が6件、6年度が8件の継承が行われており、また新規参入による第三者への経営継承は令和6年度に1件行われ、現在地域の農地を担う一員として活躍をされております。後継者対策の施策とい

たしましては、農家子弟への研修、生産支援や免許取得支援などの補助事業、若手農業者を対象とした研修会の開催等行っており、また名寄市農業後継者対策協議会においては農業後継者の婚活事業などの支援も行っております。事業の実績としましては、後継者への生産支援は令和5年度8件、6年度5件実施しており、また令和5年度から実施しております先進技術、免許取得助成につきましては令和5年度1件、6年度2件の支援を行っており、新規学卒者やUターン就農など新規就農者の確保や定着に一定程度の効果があったものと考えております。新規参入者の確保に向けた施策といたしましては、地域おこし協力隊制度の活用を中心とした就農希望者の募集や育成、就農に必要な施設、資材、農地等の取得に対する支援、加えて就農後の巡回等のサポートを行っております。就農実績といたしましては、令和5年度に2人、6年度に1人の方が地域で活躍されており、経営安定に向けたサポートに取り組んでおります。パートナー対策につきましては、農業後継者の婚姻状況は個人情報のため正確な把握はできておりませんが、JA青年部会員の半数以上が未婚だというふうに伺っております。婚活事業につきましては、これまで協議会による主催事業を実施してきましたが、近年参加を希望する方が少ないことから、市外で開催される婚活事業の情報提供及び参加支援、マッチングアプリを活用した婚活への参加支援に取り組まれております。また、これまでの若手農業者への調査などから結婚に対する意識の多様化が見られたため、まずは現状の経営や将来的に何が必要なのかを考えることが重要だと捉えてございます。具体的な取組といたしましては、若手農業者等の育成を目的に本年1月に農業資材の役割などを学ぶ農業基礎講座、2月にはICTを中心とした営農の効率化や付加価値を高める経営手法の事例報告などを受け、経営意識を高めることを目的とした研修を実施してきたところであります。今後も農家戸数の減少や農業者の高

齢化が進むことが想定されますが、将来に向けて持続的に発展できる農業、農村を確立することが重要であると考えております。そのためには、さきにお答えした担い手の確保や育成の取組を充実させていくとともに、本市の農業が魅力的なものであることを示していく多様な施策が必要と考えており、関係機関、団体と連携し、施策の推進を図ってまいります。

次に、商工業における市内事業者数は、少子高齢化に伴う人口減少、後継者の不在、またEC販売の定着による商流の変更などに伴い減少しており、国の統計調査であります経済センサスによりますと、平成24年では事業所数1,497、従業員数1万234人、平成28年には事業所数1,404、従業員数1万169人、令和3年では事業所数1,313、従業員数9,950人となっております。事業承継につきましては、中小企業庁が示す国のガイドラインによる進め方として5つのステップが示されており、ステップ1として経営者の事業承継の重要性及びそれに向けた準備の必要性を認識する、ステップ2として会社の経営状況、経営課題を把握し、会社経営を見える化すること、ステップ3で事業承継に向けた経営改善を進め、ステップ4で事業承継計画の策定、そしてステップ5で事業承継の実行とされております。実際にはステップ2からステップ4の工程は、自社での実施が困難なケースが多く、専門家への依頼が必要となるケースが多くなります。また、社外の第三者への譲渡などの承継においては、後継者候補とのマッチングが必要となり、国の機関や政府系金融機関などの支援のほかに民間によるマッチングも行われております。市の各種支援につきましては、中小企業振興条例における各種支援メニューにより実施しており、具体的な企業の事業承継の支援メニューとして企業の事業承継時に要する専門家への相談、企業の初期診断や経営状況診断、またこれらを踏まえた課題分析や経営改善などの事業承継計画策定に要する経費、M&

Aにおけるマッチングや仲介などに要する経費を対象とする事業承継支援事業を行っているところです。本事業の実績といたしましては、令和4年度の条例メニューの改正以降4件の事業認定を行っています。中小企業は、雇用や技術の担い手として地域経済を支える貴重な存在であり、将来にわたってその活力を維持し、発展していくため事業承継は地域にとっても重要な取組であります。この取組を進めていくためには、国のガイドラインが示すとおり、まず経営者の事業承継の重要性及びそれに向けた準備の必要性を認識することです。そのために名寄商工会議所、風連商工会、市内金融機関などと連携した地域の状況の整理を行うとともに、改めて市内事業者へ事業承継を認識してもらえ取組と相談できる環境整備が必要だと考えております。これらの取組を進めていく上でも関係機関と情報交換、情報共有を進めるとともに、国や道などの情報や支援策なども注視しながら効果的に進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君） 私からは、大項目2についてお答えします。

初めに、大項目2、部活動の地域移行について、小項目1、地域移行の進捗状況についてお答えします。学校の教育活動は、学習指導要領に示された教育課程と呼ばれる内容と学校が計画する教育課程外の内容で構成されております。部活動は、教育課程外の活動で、法令上学校が設置、運営する義務とはされていませんが、生徒の多様な学びの場として教育的意義が大きいことから、学校の教育活動の一環として教育課程外で実施されています。生徒にとって望ましい部活動の環境を構築する観点から、平成30年3月にスポーツ庁が、同年6月には文化庁が部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定して以降、平成31年と令和元年には中央教育審議会や国会から学校に

における働き方改革などの観点を含め、部活動を学校単位から地域単位の取組とするべきことが指摘されました。令和2年には、このような状況を踏まえ、文部科学省が令和5年度からの段階的な地域移行に向けた方向性を示しました。令和4年には、スポーツ庁と文化庁が両庁のガイドラインを統合し、全面的に改正しました。また、改正されたガイドラインでは、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域移行などに取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すことが示されました。学校の部活動は、これまで学校教育の一環として有意義な役割を担ってきました。しかし、近年生徒の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行する中、中学校の規模が縮小し、教職員数も減少傾向にあります。それに伴い、生徒が選択できる部の減少や部員の減少から大会に参加できないなど、部活動の持続可能性という面で厳しさが増しております。また、生徒や保護者の多様なニーズへの対応や競技経験のない教員が指導せざるを得なかったり、休日も含めた部活動の指導を求めたりするなど、教員にとっては大きな業務負担となっております。そのため、生徒が将来にわたってスポーツ、文化芸術活動に継続して親しむ機会の確保や学校の働き方改革の推進による学校教育の質の向上などを目指し、学校と地域が連携して子供たちがスポーツ、文化芸術活動に持続的に親しめる環境づくりを進めていくため、部活動の地域移行を行いたいと考えております。本市では、地域移行に向け、令和4年度からNAYOROスタイル部活動改革推進事業を開始し、これまでに教員の部活動指導に係る負担軽減や生徒が専門的な指導を受けることで活動の質の向上を図るよう部活動指導員を配置する部活動指導員配置促進事業やICTを活用して外部の専門講師からオンラインで指導を受け、効率的、効果的な部活動指導の質の向上を図るICT部活動支援事業、部活動指導員を担っていただける地域の方やボランティアとして部活

動などを支援していただける方に登録いただく学校応援隊・地域人材バンク事業、合同部活動などによる学校間移動に係る生徒の安全と保護者負担の軽減を目指す部活動学校間バス移動モデル事業、中体連主催の地区大会出場などに係る貸切りバスなどの借り上げ料の一部を補助する中学校生徒対外行事参加奨励費などの事業や補助を行ってきております。令和5年7月には、「部活動改革の在り方について」をテーマに講演会を、令和6年9月にはNAYOROスタイル部活動改革推進ワークショップを開催するほか、参加者へのアンケートを実施し、休日の部活動の地域移行に向けた課題などを取りまとめたところです。令和6年11月には、学校、保護者、関係団体と協議しながら部活動改革の推進に関する事項を決定していくため名寄市部活動改革推進協議会を設置するほか、今年2月には中学校に入学、後期課程に進級する児童の保護者に対し部活動の地域移行に係る令和7年度以降の取組について説明を行ったところです。

次に、小項目2、課題と対策についてお答えします。令和5年と令和6年に行ったアンケートでは、部活動の地域移行に向けて部活動の地域移行のために重要と考える事項や休日の部活動の地域移行を進めていく上で今後重要なこと、足りないこと、求めることなどについて伺い、様々な課題などを把握したところです。回答の多かった課題や意見として、1つ目は地域クラブの運営主体や指導者、活動場所の確保など受皿の確保です。2つ目は、バスなどを利用した移動に係る運行財源の確保や指導者への報酬、活動場所の使用料に係る受益者負担など財源の確保や保護者の費用負担です。3つ目は、スポーツ団体や少年団、学校、行政などによる情報共有の場、意見交換の場が必要など地域移行に向けた地域、学校、行政などの連携、協力です。そのほかにも移動手段の確保、家庭の経済事情による活動機会の格差解消、指導者の育成など多くの課題が挙がったほか、アスリ

ート志向以外にも楽しさがあることを認めるスポーツや文化芸術活動の新しいスタイルづくりが必要、持続可能な取組としていくためには受益者負担が必要との御意見もいただいたところです。

次に、小項目3、今後のスケジュールについてお答えします。まずは、休日の運動部活動の地域移行に向けて令和7年夏から運動部活動を拠点校方式にします。拠点校方式とは、在籍校に希望する部活動がない、また希望する部活動はあるが、専門的に指導する顧問がいない場合、参加を希望する生徒を1つの学校が受け入れる方式です。本市では、地域移行する前に拠点校方式により拠点、活動場所を1つにし、地域移行に向けた準備を進めたいと考えております。次に、令和8年夏からは、休日の運動部活動を行わない予定です。したがって、部活動は平日の活動のみとなり、休日に活動したい生徒は地域クラブ活動に参加することになります。また、種目などによりますが、平日も地域クラブ活動として行える種目がある場合は平日の部活動もなくなる予定です。

私からは以上です。

○議長（山田典幸議員） 水間議員。

○4番（水間健詞議員） ありがとうございます。壇上からの質問に関しての説明については、よく分かりました。

それでは、内容についてももう少し再質問していきたいと思います。まず、大項目1、小項目1の後継者及び後継者対策の現状についてなのですが、一部もう一度詳しく目的を伺いたいのですけれども、農業の部分で農業者に向けての婚活事業、パートナー対策という言葉もおっしゃっていましたが、この目的について改めてもう一度説明をお願いします。

○議長（山田典幸議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 婚活事業の目的ということでございますが、先ほど答弁させていただきましたが、本市の農業経営は先ほど議員からもありましたとおり家族経営の経営体が非常に多い

ということで、そこが中心となっております。家族経営においては、当然経営や生産の労働力といった面も含めてパートナーの存在ということが非常に重要だというふうに考えておりますし、また地域の農業を持続的に次の世代に引き渡すということも考えてまいりますと、そういった次代の後継者を育むといったことも重要な要素だというふうに考えておりますので、そういった点を踏まえて婚活事業ということで、これ希望者の方が先ほども答弁させていただいたとおり多様化している中で昔ほど多くないというお話も聞いておりますが、少ないですが、ニーズがあるというところは間違いのないというふうなところでありますので、そういったニーズがある以上取組のほうは今後も進めていく必要があるだろうというふうな認識でおります。

○議長（山田典幸議員） 水間議員。

○4番（水間健詞議員） 私も全くおっしゃるとおりだと思っております。

それでは、この後、農業、商工業それぞれに課題あると思うのですけれども、並行して、質問としてちょっと入り組むのですけれども、逆に比較しながらただしていきたい部分ありますので、あえて両方並べて質問していきたいと思えます。農業、商工業それぞれに対するそれぞれの経営継承における今課題というのは、どういうふうに認識されておりますか。

○議長（山田典幸議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 経営継承の課題ということでございますが、まず農業につきましては先ほどお答えさせていただいたとおり親子間での継承が中心というふうになっておりますので、後継者不在な農家が年々増えているというふうな状況がございますので、課題としてはそういった担い手、後継者の確保がまずは重要だろうというふうに思っております。また、新規参入の継承というか、新規就農、市外から参入いただいて新規就農に就いていただく方も少ないですけれども、確

保させていただいておりますが、これにつきましては出口の部分になりますけれども、農地の確保、地域の皆様に、農業者の方にお話しさせていただくと、当然後継者が少なくなっている状況ですから、新規参入の新規就農が地域に入ってもらおうということに対して非常に好意的な御意見をいただく場合が多いのですが、実際にそういう方が地域に入っていざ農地を取得したいのだという話になってくると、そこがなかなか、地域の中で規模拡大意向の後継者の方、農家の方も多数いらっしゃいますので、どうしても農地の取り扱いというのでしょうか、なかなかそこがスムーズにいかない場合があるということで、そういう意味で幅広く農家の方にも地域全体として御理解をいただくということが重要な、そこが課題かなというふうに捉えております。

商工業につきましては、先ほども事業承継の一応段階を含めて説明させていただきましたが、まず事業主の方がいずれかの場所に、金融機関ですとか、それぞれの税理士さんに相談されるというケースもあるみたいですが、まずそこに相談をしていただくというところがスタートというふうになるのですけれども、なかなかその情報が、これなかなかデリケートっていいでしょうか、オープンにできない情報というふうな取扱いをされるものですから、私どもとしてもなかなかその実態が把握し切れていないというところが課題というふうに挙げられるかなと思います。こちらのほうに先ほど言いました支援メニューありますので、そういったものを使いたいというふうに相談があると、そこで初めて今そういうふうな状況にあるのかなというのが分かるというふうな状態で、実際に今経営されている方がどういう意向をお持ちなのかということもなかなか把握できないというところが課題かなというふうに捉えております。

○議長（山田典幸議員） 水間議員。

○4番（水間健詞議員） よく分かりました。

先ほど商工業に対する支援メニューのお話ありましたし、農業に関しても協力隊だとかパートナー事業とかありましたけれども、こういった農業、商工業それぞれに対する後継者の育成支援のいろんな施策の実施の手応えみたいなのを、これまでの部分で実績の手応えについて伺います。

○議長（山田典幸議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 手応えっていいですか、実績につきましては先ほどもお答えさせていただいたところであります。この数字が多いのか少ないのかということでいうと、なかなか評価難しいところではありますが、農業に関して言えば、少ないですけども、新規参入であったりとか、また後継者、Ｕターンというふうな事例も最近多くなっておりますので、それぞれ後継者として現在就農いただいているというところに一定効果があったのではないかなというふうに考えております。実際に例えば後継者の方の生産支援、継承、発展というふうな一応目的で補助事業のほうを取り組ませていただいておりますけれども、経営の中心がやはりまだ親元ということもありますので、当然お父さんと一緒に申請の窓口に来られるというケースが多いというのが現状ですので、そういったところを見ても十分に後継者の方が独り立ちするということまで結びついていない部分もまだあるのかなと思いますけれども、そういった支援を通じて徐々にでも親元就農という立場から経営主になるのだというふうな自覚に結びつけていただければなというふうにも思っているところであります。

商工業に関しては、先ほど言いましたとおり事業認定4件というのがありますけれども、先ほどのとおりでなかなか全体像が把握できていないというふうな状況もあって、果たしてこれが多いのか少ないのかということでいうと、なかなか判断が難しいなというふうに考えておりますので、まずはやはり商工業に関して言うと、事業承継の重要性というのでしょうか、今経営されている方が

次の世代に引き継ぎたいというふうに道を模索していただけるような、そういう意識を持っていたけるような取組が引き続き必要かなと、そんなふうな捉え方をしております。

○議長（山田典幸議員） 水間議員。

○4番（水間健詞議員） それでは、引き続き小項目2つ目に引き継いでいきたいと思います。

これは、農業に関してなのですけども、農業後継者に対して経営スキルの高い経営者に育てて長期にわたり持続可能な経営体とする取組、さっき一部研修のお話伺いましたけれども、ほかに何かこれまでやってきたこととか、これからやろうとしていることとか、そういった取組ありますでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 経営スキルが高いというのが何をもちて経営スキルが高いというふうに判断するかということも若干ありますが、まずは先ほど言いました研修等を通じて農業技術だったとか、経営の内容を精査するというのでしょうか、大きくは経営を改善するというので考えていくと、コストを下げ、そして収入を大きくするということが基本的な考え方になろうかと思っておりますので、そのために必要な知識だったとか、そういう能力ということが求められると思いますので、そういったものを身につけていただけるような研修会を引き続き開催していきたいなというふうに思っております。当然経営に関して言えば、ＪＡさんが一定程度それぞれの農業者の方の経営に対しての様々なアドバイスであったりとか、相談ということも取り組まれていらっしゃると思いますので、行政、またＪＡといった関係団体と連携しながら育成していく必要があるだろうというふうに捉えております。あと、先ほど来お話ししているとおり、家族経営が中心というふうになっておりますので、一番身近に経営の手本っていいでしょうか、道筋を示している、特に親御さんがそういう立場であり、役割を担うというふうに思

っていますので、そういう親の経営と一緒に携わりながら学んでいくということがかなり大きいウェイトを占める部分かなというふうに思っております。あと、青年と同年代の農業者の方と交流を含めて、そこから学ぶということも重要かと思っておりますので、ここは市の支援の中でもそういった若手農業者の団体に対しての活動支援というようなことも取り組ませていただきますが、いろんなそういう機会を通じて学ぶ姿勢というか、将来の自分がどういう農業をさらに進めたいのかということなんかも徐々に固めていっていただきながら経営主としての立派なといえましょうか、議員がおっしゃるスキルの高い経営者になっていただければというふうには思っているところです。

○議長（山田典幸議員） 水間議員。

○4番（水間健詞議員） 小項目2は、後継者対策の基本的考え方についてただしているのですが、今おっしゃるようが一番身近なおやじの背中を見て学んでいくというのがきっと農家にとっては一番いいのかもしれませんが、親がいわゆる篤農家と呼ばれる立派な農家であればあるほど息子というのは大抵反発するので、ぜひそういった外部の声をやっぱりどんどん、家庭内だけだと逆に反発してしまってなかなか難しいというのが我が身の経験からもあるので、市での今までの取組もこれからも持続してやっていただきたいし、もうちょっと親から引き離すぐらいの感じでやってくれるとちょっと逆に効果があるのかなって個人的には考えております。引き続きよろしく願いしたいと思っております。

それから、また基本的考え方についてなのですが、商工業に関する新規参入者に対する基本的考え方というのはどういうものでしょうか、伺います。

○議長（山田典幸議員） 櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君） 先ほどの答弁にもございましたけれども、事業承継はもちろんですけれども、新規の創業者に関しましても本市経

済活性化が重要であると認識してございます。現在中小企業振興条例に基づいて支援メニューとして、スタートアップ支援する創業支援事業などございまして、新規の創業者への伴走型支援、それから今後になりますが、空き店舗なんかを活用した支援メニューなんかもありますので、利用促進に努めていきたいと考えております。そのためには、もちろん経済団体であります名寄商工会議所様、風連商工会様、また金融機関の皆様と共に連携して市内経済を支える商工業を振興していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 水間議員。

○4番（水間健詞議員） ちょっと別な話ですけども、周辺の環境という意味で中心市街地活性化っていても肝腎の中心市街地がなくなってしまったら、複合施設が例えばできたときにはもう市街地のていをなしていないということになってしまうと、ちょっとちぐはぐなことになってしまうので、事業所の後継者というか、代謝というか、経営者が減らないような策も並行してぜひやっていただきたいと思います。

続きまして、小項目3つ目、将来の見通しについてということで、時間の関係もありますので、最後にこの見通しについて1つだけ伺います。本来経営をどのように引き継いでいくかというのは、経営者、つまり社長なり親方の経営判断だと私自身は思っています。ただ、それだけに任しておくと、恐らく減少一辺倒になってしまいます。農業の分野では、地域おこし協力隊の採用なんかで対策行っています。農業というのは、行政で農業委員会というのもあるし、金融機関としては農協ということで、そういう農協という経済団体と行政と連携して対策打ちやすいということでいろんな対策講じていると思うのですけれども、ほかの業種でもやはり減少という傾向、状況は同じでしょうから、なかなか情報が得づらいという先ほどからお話ありますけれども、何とかその辺対策講じ

た上で名寄の農業、商工業通して地域経済を担う経営者の将来のあるべき姿みたいなもの、何か考えているものがあれば、この大項目1番目の最後として伺います。

○議長（山田典幸議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 今後の将来のあるべき姿というか、見通しも含めてということでのお問合せかと思えますけれども、まず農業におきましては、これも議員も十分御承知かと思えますけれども、国においても食料安全保障の重要性ということがこの間ずっと言われております。これ地方の農業者にあっても当然その一翼を担う重要な役割を担っているものだというふうに思っておりますし、地産地消という形で市民の方にも豊かな生活を支える存在であるという、そういったことが理想像というふうに捉えておりまして、今後もしそういった農業の役割ですとか、非常に位置づけも高い職業というふうなことを訴えつつ、地域においては後継者もそうですし、新規参入者もそうですし、法人経営体も含めて多様な農業の担い手というものを育成していく必要があるというふうに考えておりますので、そこに向けて行政としても関係機関と連携しながらそういった担い手を確保していきたいというふうに考えております。

また、商工業におきましても経営者の皆さんが雇用や技術の担い手として地域経済を支える貴重な存在なのだというふうにまず思っていて、何とか地域にそれぞれ皆さんが築いた財産を引き継いでいただくというふうな、そういうふうなことを通じて将来にわたって地域の活力が維持されるというふうな、そういう思いを持っていただいて何とかいろんなところに事業承継という形で相談やいろんなところに情報発信していただければというふうに思っております。先ほど室長のほうからもありましたとおり、空き店舗での新たな新規参入ですとか、そういったいろんなチャンネルを持ちながら、これ地元の実業家の方に限らず広く市外からも移住、定住のような形も含めてま

ずは呼び込む必要があるだろうというふうに思っていますので、このたび雇用対策の協議会のほうを立ち上げさせていただきましたので、まずはそういった情報発信に取り組みながら、より多くの方に名寄市で起業してみたいとか、事業を継いでみたいというふうに思っただけのような、そういう情報提供も併せて進める中で地域の中での商工業の維持、発展につなげていければというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 水間議員。

○4番（水間健詞議員） ありがとうございます。人口が減っているのですから、ある程度減っていくのはしょうがないことだとは思いますが、本当に農家にしても農家しかないようなまちでは住みづらいわけですから、ぜひそういったところも、基本的には経営者の意識なのでしょうけれども、やはり配慮いただきたいと思います。

それでは、大項目2つ目、部活動の地域移行についての再質問に入っていきたいと思います。小項目1番目の中で名寄市部活動対策推進協議会というものがあるという説明ありましたが、これまでの議題や議論経過について簡単にお知らせいただけますか。

○議長（山田典幸議員） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君） 11月に開催した第1回会議では、部活動改革の背景及び本市の部活動の現状などについて説明を行いました。また、名寄市立中学校における部活動の地域移行の基本的な考え方として、本市では令和7年夏から運動部活動を拠点校方式とし、令和8年夏から休日における運動部活動の地域移行を行うことについて了承いただきました。12月に開催した第2回の会議では、市立学校の児童生徒による習い事、部活動アンケートの結果の詳細な内容などについて説明を行いました。また、2月上旬の保護者説明に向けて説明に使用する資料について協議をしたところです。1月に開催した第3回会議では、

令和5年の教員を対象に行った部活動の地域移行に関するアンケートの結果などについて説明を行いました。また、前回協議をしていただいた2月上旬の保護者説明会の配付資料案を作成しましたので、御確認いただき、御意見を伺ったところで

す。

○議長（山田典幸議員） 水間議員。

○4番（水間健詞議員） 令和7年度から拠点校方式とすることが推進協議会で承認されたということですが、その拠点校方式を採用した理由について御説明願います。

○議長（山田典幸議員） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君） 地域移行に移行する前の段階として、活動場所などを1つにすると。その1つにすることによって、その後地域クラブなどにその活動をお願いしやすくなるということで地域移行がスムーズに進むのではないかとこのように考えて、拠点校方式を地域移行する前の段階として採用して取り組んでいきたいと考えているところです。

○議長（山田典幸議員） 水間議員。

○4番（水間健詞議員） 拠点校方式については、理解しました。

競技人口が多いというか、競技に関わっている生徒が多い部活動を拠点校方式にして1つにまとめると、なかなか場所の問題とかあるような気がするのですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君） 議員がおっしゃるとおりで、活動場所を1つにすると、部員数の多い部活動については、体育館のスペースなどの活動場所のスペースも限られておりますので、全ての部活動について必ずしも拠点を1校にするというふうには考えておりません。

○議長（山田典幸議員） 水間議員。

○4番（水間健詞議員） 地域移行に関して先進事例、名寄が一番先頭を行っているわけではない

と思いますので、先進事例があるのかなのか、あれば例えばそこで何か知見が得られているのか、どんな課題があったのか、どんな成果が得られたのか、大きなところあれば教えていただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君） 昨年3自治体を先進地の視察を行っております。それぞれ地域移行の進め方は違うのですが、総合型地域スポーツクラブなどを組織して地域移行を進めております。理由としては、中学生はもちろんのこと、身近な地域でスポーツに親しむことができるようにするためです。また、種目により所属生徒数に差が出ることで受益者負担額の差が生じないよう地域スポーツクラブが中心となり、参加クラブの負担額の平準化を図っています。さらに、職員の増員や校長OB、地域おこし協力隊の活用などもしております。地域移行を進めるに当たっての課題として、特に平日の指導における指導者の確保については小中学校の教員の協力を得たり、人材の掘り起こしを行ったりしたとのことです。移動手段の確保については、スクールバスの活用、帰りは保護者の送迎とするなどしています。活動日などについては、部活動の実情を踏まえ、活動日を減らしたり、活動時間の開始時間を遅くしたりしています。

○議長（山田典幸議員） 水間議員。

○4番（水間健詞議員） 先ほどの答弁の中で保護者説明会の資料ということであったと思うのですが、保護者説明会やったときの主な発言とかあればお知らせいただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君） 保護者説明会での主な発言ですが、拠点校について御発言がありました。先ほども御回答したとおり、部員数が多い場合は拠点校が複数になるという場合がありますと回答をしております。また、大会時の引率者は誰になるのかとの発言もあり、部活動で参加する場合は顧問が、地域クラブで参加する場合は地域クラブ

の指導者が引率をすることとなると回答しております。さらに、休日の活動は、平日の部活動と分けて考えたほうがよいかの質問もあり、令和8年夏からは平日は学校部活動、休日は地域クラブ活動になると回答しております。

○議長（山田典幸議員） 水間議員。

○4番（水間健詞議員） ありがとうございます。

続きまして、小項目2つ目、課題と対策について伺います。持続可能なスポーツ振興の在り方の中に中学校の部活動の地域移行というのは含まれてくるものと思っておりますが、現場の声として聞こえてくる課題は非常にたくさんあるというふうに思っています。生徒たちがスポーツに関わり続けることにプラスに働くことを期待しておりますが、これまで出てきた課題についてある程度整理されていれば具体的に説明いただきたいと思えます。

○議長（山田典幸議員） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君） 既に講じている対策についてですが、受皿の確保については昨年スポーツ団体などと意見交換を行いました。受入れの可否や受入れに当たっての課題などについて伺うことができましたので、今後課題の解消などに向けて取り組んでまいります。地域移行に向けた地域、学校、行政などの連携、協力については、昨年11月に協議会を設置しておりますので、部活動改革の推進に関する事項について協議を進めてまいります。

○議長（山田典幸議員） 水間議員。

○4番（水間健詞議員） すみません。小項目2の課題と対策で、今課題の部分の質問だったのですけれども、課題の部分飛ばされて対策のほう。

○議長（山田典幸議員） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君） 失礼いたしました。課題は、指導者の確保も含めた受皿の確保、それと財源の確保でございます。それと、意見交換の場を設けてほしいというような意見があったところが課題と考えているところです。

○議長（山田典幸議員） 水間議員。

○4番（水間健詞議員） 分かりました。

それでは、小項目3つ目、今後のスケジュールについて伺いたいと思います。先ほど申し上げましたけれども、令和8年の夏には土日は完全移行と。先ほどの話ですと、平日も場合によっては地域に移行するというふうに認識しておりますが、今後のスケジュールについて今分かっている範囲でお答えいただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君） ちょっと休憩してもらえますか。

○議長（山田典幸議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 1時55分

○議長（山田典幸議員） 再開します。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君） 失礼いたしました。今後のスケジュールということなのですが、令和7年度にはスポーツ団体と教職員の意見交換会や教職員が地域移行後に地域クラブに指導する意向の有無について把握を行いたいというふうに考えているほか、夏頃に1年後の休日における運動部活動の地域移行に向けてスポーツ団体などを受入れの可否などについて再度確認をしたいと考えております。

○議長（山田典幸議員） 水間議員。

○4番（水間健詞議員） なかなかスケジュール感について心配している声も聞くのですけれども、いろいろ先ほど課題のことにも触れましたけれども、このスケジュールどおり進めていく、課題をクリアしていくキーになるものって何か今見えているものありますか。

○議長（山田典幸議員） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君） 先ほど課題についてお話をさせていただきましたが、受皿や財源の確保など様々あると思っております。しかし、部活

動の地域移行を進める上で重要なことは、スポーツ、文化芸術団体との連携や保護者などの協力の下、学校と地域が協働した形で環境整備を進めていくことと考えております。引き続き関係者と意見交換を行いながら、地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ、文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保できるよう努めていきたいと考えております。

○議長（山田典幸議員） 水間議員。

○4番（水間健詞議員） 今まで運動部に関してだけ質問してきたわけなんですけれども、文化部に関してのスケジュールとか取組についてお知らせください。

○議長（山田典幸議員） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君） 文化部活動の地域移行については、協議会などで令和7年度から検討したいと考えております。

○議長（山田典幸議員） 水間議員。

○4番（水間健詞議員） よく分かりました。

最後になりますけれども、子供たちが部活動を通じてスポーツや文化活動に触れる機会、これを決して毀損することなく取り進めてほしいと思っております。部活動改革推進協議会など、あと受皿組織、競技団体などもありますけれども、いろんな組織あるのですけれども、庁内の組織体制については果たして十分なのか、もし不十分なら今後どうしていくのか、その辺の見通しについて伺いたいと思います。これが最後の質問です。伺いたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君） 先ほど先進地視察の結果についてもお話をさせていただきましたが、あそこも含めてなのですけれども、地域移行が進んでいるところについては人でありますとか、お金の部分でそれなりに力を入れてやっているところは感じているところです。したがって、4月の人事異動に期待しつつも与えられた人員で取り組んでいくしかないというふうに考えており

ます。重ねてですが、子供たちがこの地で持続的にスポーツや文化活動が行っていただけるように引き続き一生懸命取り組みたいというふうに考えております。

○議長（山田典幸議員） 以上で水間健詞議員の質問を終わります。

名寄市立大学の在り方検討委員会に関わって外1件を、川村幸栄議員。

○8番（川村幸栄議員） 通告順に従いまして、大項目2点にわたって質問をさせていただきます。

大項目1、名寄市立大学在り方検討委員会に関わって伺います。市政執行方針の大学教育の充実では、適切な組織形態の検討、学生確保と地域への貢献を目指すとして述べられ、維持、発展していくために必要な経営形態等について検討するために設置した名寄市立大学在り方検討委員会において令和7年度中に一定の方向、結論を出すことを目指したいとしています。昨年11月、総合政策部に大学特命課題担当参事、教育部に特命課題担当参事を新設、12月26日、名寄市立大学在り方検討委員会、10名の委員になる委員会に諮問、2月20日、第2回委員会が開催されたところであります。

そこで、伺います。小項目1、在り方検討委員会設置について。改めて設置の目的、意義について市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

小項目2、大学内での在り方検討委員会についての議論状況についてお知らせをいただきたいと思います。

小項目3、適切な組織形態の検討、学生確保と地域への貢献を目指すための大学内での取組についてお知らせをいただきたいと思います。

大項目2、人権尊重と男女共同参画社会の形成に関わって伺います。市政執行方針では、多様性が尊重され、安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指す、性別にとらわれることなく男女が互いに協力し、認め合うジェンダー平等社会

の実現に向けて取り組んでいくと述べています。誰もが生きやすい社会にするにはどうすればいいのか、市のお考えをお聞かせをいただきたいと思っています。

そこで、小項目1、働く女性の権利や暮らし・労働条件の改善について伺います。働く女性の半数を占める非正規労働者、不安定雇用や低賃金など待遇の改善がなかなか進まないのはなぜか、竹信三恵子和光大学名誉教授は夫がいるから低賃金でいい、大した仕事ではないなど根強い偏見、夫セーフティーネットの考え方があると指摘されています。シングル女性に多い貧困、独り親家庭、単独世帯などへの対応、お考えをお聞かせをいただきたいと思っています。

小項目2、農村女性の働き方について伺います。農民運動全国連合会女性部は、2024年4月から9月にかけて会員のアンケート調査を行い、働きづめの農村女性たちの実態が明らかになりました。市政執行方針では、収益性の高い農業経営の確立、農業法人化の推進への支援は述べられていますが、家族経営の支援については触れられていません。そこで、家族経営の支援についてのお考えをお聞かせをいただきたいと思っています。

小項目3、パートナーシップ制度について伺います。多様性が尊重され、安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指すために必要な制度と考えています。昨年も取り上げさせていただきました。改めてお考えをお聞かせください。

小項目4、DVへの対応と被害者支援について伺います。見えづらく、より深刻化していると言われているドメスティックバイオレンス、DV、救援、支援先の情報発信の強化が必要です。受けている行為がDVであるとの認知ができる情報の発信の強化を強く求めるものであります。お考えをお聞かせください。

以上、この場からの質問といたします。よろしく願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 川村議員から大項目2点にわたって御質問いただきました。大項目1、小項目1は私から、小項目2及び3が大学事務局長から、大項目2、小項目1、3、4を市民部長、小項目2が経済部長からのそれぞれ答弁となります。

大項目1、名寄市立大学の在り方検討委員会に関わって、小項目1、在り方検討委員会の設置についてお答えいたします。大学を取り巻く環境は、大きく変化をしており、文部科学省が公表している18歳人口の推移では2005年には約137万人であったものが2023年には110万人であり、さらに2035年には初めて100万人を割って96万人、2040年には74万人にまで減少するという推計となっております。2023年の110万人が2040年には74万人、現在の70%以下にまで減少すると見込まれておりまして、3から4校に1校が大学が廃止になる可能性がありまして、今後さらに学生確保が厳しくなると想定をされています。そうした中で個性豊かで特色あるより魅力ある大学として様々な創意工夫を凝らしていくことが求められております。これまでは、18歳人口が減少してきたものの大学進学率が上昇してきたことから、大学進学者数は増加傾向にございました。しかし、今後さらなる少子化によって大学進学者数も年々減少していくことが見込まれる中、名寄市立大学が市民にとって価値あるものであり、学生から選ばれる大学として維持、発展していくために必要な設置、運営形態や改革等について検討するため、学識経験者、保健、医療、福祉などの大学の専門分野に関する有識者、市内関係団体の代表者などで構成をする名寄市立大学在り方検討委員会を設置をし、議論していただいているところでございます。

○議長（山田典幸議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） 私からは、大項目1、小項目2の大学内での在り方検討委員会についての議論状況についてお答えいたします。

名寄市立大学在り方検討委員会につきましては、これまで2回開催され、高等教育における国の動向、道内大学の類似分野及び公立大学の状況、名寄市立大学の近況などの情報共有を中心とした議論が行われております。在り方検討委員会には、家村学長が委員として参加しておりまして、これまでの委員会における議論の内容は毎月学内で開催されております教授会において報告されております。名寄市立大学の今後の方向性に係る議論につきましては、第3回目以降の委員会で議論されていくものと考えておりますが、現在のところ学内では具体的な検討などはされておられません。

続いて、小項目3、適切な組織形態の検討、学生確保と地域への貢献を目指すための大学内での取組についてお答えいたします。昨年11月に開催されました総務文教常任委員会において、家村学長より名寄市立大学の当面の課題として2025年度認証評価受審に向けた取組、大学院の設置について、名寄市立大学の将来構想の検討の3つの重要課題について報告がされたところであります。特に認証評価受審に向けた取組は、本学での内部質保証システムの自己点検はもとより、課題として浮き彫りになった内容を改善し、それらが適切な水準にあり、その向上を図ることを自らの責任で公表していく作業が必須となります。これまで学修成果の評価PDCAスケジュール、学修成果、教育成果に関する情報公表の方針、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの整備、学生による授業評価アンケートの改善など教育の質向上に向けて取組を進めております。さらに、今後全学的課題として令和7年度から社会福祉学科、社会保育学科で新たに導入する総合型選抜に係る入学者選抜の見直し作業、学修成果、教育成果等に関する情報収集、分析、評価に基づき入試及び教育改革に関する政策提言を行うIR推進室の機能強化、本学と社会との橋渡し拠点として教育研究、社会連携に加え、国際交流、国内交流のさらなる推進を図るためのコミュニティケア教育研究

センターの機能強化などの取組を進めていく予定であります。

以上、私からの答弁となります。

○議長（山田典幸議員） 松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） 私からは、大項目の2、人権尊重と男女共同参画社会の形成に関わってについてお答えをさせていただきます。

まず初めに、小項目1、働く女性の権利や暮らし・労働条件の改善についてお答えをいたします。世界経済フォーラムが発表した2024年版のジェンダーギャップ指数によりますと、日本は146か国中118位と依然低い状況にあり、特に政治と経済分野での値が低く、世界的な遅れが目立っております。厚生労働省の賃金構造基本統計調査では、令和5年における男性一般労働者の給与水準を100とした場合、女性一般労働者の給与水準は74.8で男女間に賃金格差がある状況となっており、このことは管理職に占める女性の割合や勤続年数の差、総合職と一般職など職種による差が要因として考えられているところです。また、男性に比べ女性のほうが雇用者に占める非正規雇用の割合が高いことも給与水準の差を生み、貧困に陥りやすい背景の一つとも言われております。労働基準法や男女雇用機会均等法において賃金や採用などにおける男女差別は禁じられております。法整備が進む中であっても女性の就労はライフサイクルの変化に伴う影響が大きく、キャリアの中断や性別役割分担に対する社会の意識などから男女間の格差が縮まっていないのが現状です。この格差を縮小させるためには、国による環境整備や社会認識の変化が必要であり、本市においても第3次名寄市男女共同参画推進計画の主要施策であります男女が働きやすい環境づくりにおきまして、事業主の理解と協力を得ながら、関係機関や市の部署間での連携の下、施策の推進と充実を一段と進めていくことが重要です。加えて、市民意識の醸成のため、男女が互いに認め合うジェンダー平等の推進を各種事業や広報啓発活動を通し

て幅広い年齢層に対し今まで以上の訴えかけが必要であると考えております。直近の3月8日の国際女性デーでは、地元新聞広告や広報なよろ3月号でジェンダーギャップの解消に向けた課題認識を問いかける記事の掲載を行いました。また、独り親家庭や子育て女性等への就労支援や環境整備も安心して暮らすことができる共生社会の実現に向けて欠かせないものと認識をしております。今後も性別による格差が生じることのない誰もが安心して暮らせる社会の実現に向けて一層の取組を進めてまいります。

次に、小項目3、パートナーシップ制度についてお答えいたします。多様性の尊重は、年齢や性別、特性や環境などそれぞれ異なるものへの決めつけや排除をなくし、おのをおの大切な存在であると捉え、互いを尊重し、誰もが差別されず、自分らしく生きることができる権利を確保するものです。この考え方は、あらゆることに共通することであり、生物や社会の持続と進化にとって不可欠なものであると認識しており、性の多様性についてもその一つであると捉えております。昨年、第1回定例会におきましても議員より御質問ありましたパートナーシップ制度についてであります。昨年の12月に法務省の人権啓発活動地方委託事業の指定を受けまして本市では人権セミナーを企画し、開催をしてきているところです。講師にセクシュアルマイノリティの当事者と支援者で活動しているNPO法人の理事をお迎えし、性の多様性についての基礎知識と社会の変化について御講演をいただきました。こうした講演は、本市として初めての取組でありました。同日には、講演に先立ち、北海道主催で専門職を対象とした性の多様性の理解促進、相談対応研修会も併せて開催をされ、性の多様性に対する理解と社会の在り方について学びを深めてきたところです。また、昨年11月には市立大学図書館運営委員会と共催をし、性の多様性に関する図書の展示を大学図書館内において行い、大学生を中心に自己の視野を

広げるなど関心を持つ機会づくりを行ってまいりました。さらには、担当する職員が北海道主催のオンライン研修に参加をしたり、パートナーシップ導入自治体に対し導入までの経過や内容について伺うなど、道内各市の状況や課題について情報収集に努めてきたところです。こうした取組からも制度の導入に当たっては性の多様性に対する住民の認識と理解が不可欠であり、制度そのものに対しての理解を深める土台づくりが何より重要であることを改めて認識したところです。多様な性の尊重は、人権の尊重であり、誰もが保障されるべき権利であることは十分理解をしております。国の同性婚に対する法改正がなされることが一番望ましい形ではありますが、直面する課題に対応するためパートナーシップ制度が全国の都府県や自治体で広がりを見せていることも事実です。渋谷区と認定NPO法人虹色ダイバーシティによる全国パートナーシップ制度共同調査では、2024年5月末現在全国で459の自治体が導入をしておりますが、自治体間での制度の違いや受けられるサービス、手続が異なることも課題となっております。こうしたことから、最低でも都道府県単位で制度を導入することで地域格差や支障が解消され、一律した権利を享受できる望ましい姿が実現されたいと考えます。北海道市長会においても北海道に対し昨年制度導入の要請を行っており、北海道は道内各市への聞き取りなどを進めているところです。本市としましては、今後の動向に注視しながら、できる取組を継続して進めてまいりたいと考えております。

次に、小項目4、DVへの対応と被害者支援についてお答えをいたします。DV対応の取組としましては、毎年11月の女性に対する暴力をなくす運動の啓発期間にパープルリボン運動として市内大型店のスペースをお借りし、DV防止のパネル展を実施しております。あわせて、国が作成しております相談窓口の連絡先などが記載されたリーフレットを配布するなど取組を行っている

ところですが。また、市内の高校及び名寄市立大学への学生向けや二十歳を祝う会参加者への広報周知なども実施しており、若い世代の意識の醸成に対する取組も進めてきているところです。本市の相談窓口については、毎月の広報やホームページに掲載をし、周知を行っております。相談体制も相談者の多くが女性であることから、安心して相談していただけるよう女性相談員を配置しているところです。緊急時には、警察への相談やシェルターへの引渡しができるよう関係機関との連絡体制も構築しております。DVという言葉は知っていても自分が受けているか分からない、または自分がしてしまっていると認識をしていない、DVを受けていても相談先が分からない方も少なからずいると考えます。そのような方々を救援、支援するためにもDVについて今後も分かりやすく丁寧な情報発信となるよう努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 私からは、大項目2、小項目2、農村女性の働き方についてお答えさせていただきます。

農業の経営形態で多数を占める家族経営では、経営と生活の境目が明確でなく、役割や労働時間などの就業条件が曖昧になりやすい一面があります。総務省の調査によりますと、令和3年における女性の農林業従事者の1日の仕事と家事、育児等の合計時間では約1時間男性に比べ長くなっております。女性がより働きやすく活躍できる環境をつくるためには、男性、女性が家事、育児等と農業従事の分担を進めることや地域の理解を促進する必要があると認識しております。本市におきましては、女性や後継者が主体的に農業経営に参画し、活躍できるよう免許取得や研修活動に対する支援などに取り組んでおります。また、家族内での報酬や役割分担などの取決めを明確化する取組である家族経営協定について制度の周知を通し

て地域の理解の醸成に取り組んでおります。また、経営面でのゆとりも重要なことから、国の制度を活用した支援により広く経営の安定を図るとともに、アスパラガスの大苗供給事業をはじめとする各種支援により収益の拡大に向けた取組を推進しております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） それでは、それぞれ御答弁いただきましたので、再質問をさせていただきますというふうに思います。

まず最初に、名寄市立大学在り方検討委員会ですが、加藤市長のほうから設置の目的等お聞かせをいただきました。私も同じように、市民にとって価値あるものというふうなお話でしたし、また学生から選ばれる価値ある大学を目指したい、この思いは私も同じで、今以上に学生の皆さんから選ばれる大学になることを望んでいるところではあります。そういった中なのですが、昨年令和6年の市政執行方針では独立行政法人化の検討については急速な少子化の中、大学の持続可能な発展のために検討を進めてまいります。今後も地域に根差した教育活動の展開、名寄市立大学の特色と専門性を生かした学びの提供、学生確保を継続するべく各種取組を進めてまいりますと昨年の市政執行方針では述べられて、11月には組織を改め、立ち上げ、そして12月には在り方検討委員会が立ち上がったと、ここに諮問をされたということでもあります。私は、ちょっと言葉悪いかもしれませんが、せいているように、急いでいるように感じを受けました。というのは、先ほども事務局長からもお話あったように昨年の11月14日、総務文教常任委員会の中で、大学のことに特化して常任委員会を東川委員長の下で開催をしていただきました。この中では、家村学長から当面の課題ということで先ほども御答弁の中であったように大学機関認証評価受審、これが本当に今重要なところであるということ、そして大学院設置

についても改めて検討を進めていくというようなお話がされたところでありました。そうした中で11月には組織が新しく立ち上がりというような状況の中で進められていくことに随分せいているように感じたのは私だけでしょうか、その点についてお聞かせをいただければと思います。

○議長（山田典幸議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 大学の中期経営計画、ビジョン2026だっけ、10年間の計画の中で、大学の組織運営形態に関する検討というのは早期に着手するような状況でその計画の中にのっているというふうに承知をしています。その中においてもなかなか学内でも議論が高まらなかった一方で、この間いろんなことがありました。その中でやはりここはもう時間がないというふうに逆に思っていて、このタイミングを逃すと在り方の検討ということ、もうタイムリミットだなというふうに、計画もそうですし、先ほど来言っている社会環境が大きく今変化をしている中でこのままずっとあり続けられるのだろうかということも含めてこの段階でこの在り方検討会議を設置をしたということでございます。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） 社会変革っていいですか、そういった動き、また人口減という状況の中では危機感を感じながらというふうなお考えだったのかなというふうには思うのですが、これは全国どこの大学でも同じように思っている中身かなというふうに思っているのですが、私たちの名寄市立大学でいうと、当面の大きな課題というところら辺のことについてが私は大学機関の認証評価、ここをしっかりと受けて、そして大学院設置に向けて改めて取組を進めていく、ここに力を注いでいくというところかというと、在り方検討と、あと経営形態の見直しというところとは少しリンクしないのかなというふうに思いながらお聞きをしているのですが、その点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 全く同義だと思っております。認証評価に関しては、学内でしっかりと議論していただくということで、その中で学内で課題がいろいろな形であぶり出てくるというふうにも思っておりますが、であるがゆえに学内でもなかなか盛り上がらなかったということもありましたので、本来であればその計画は学内から発起してそうした議論がなされるべきだろうと思っていましたが、ここにきて随分時間がたっているということもありましたので、あえてというか、設置、運営形態というのは市長部局のほうで決めるということが適当だというふうに考えてもおりますので、市長部局のほうで部署を立ち上げて在り方検討会議を設置をしたということでございます。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） 昨年、1年前にも私も独立行政法人化ということがよく市民の中にも分からない人が多いので、どういうことか、またメリット、デメリットについても一般質問でお聞きした経緯があります。そのときにも大学側からの答弁では、学内では今のところそういった議論はされていないというようなお話がされてきました。学内から今している組織形態、経営形態に対して何か疑問等々出ている状況であればというふうに私は思っていたのですけれども、そこが出てこないことに対する市長としては市長のほうから声をかけて起こしていきたいというふうなことだったということよろしいのですよね。

○議長（山田典幸議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 何回も言いますが、ビジョン2026の中で運営形態の在り方ということ議論するというふうになっているのに議論されてこなかった経過があるということです。一方で、昨年学長が交代するというような事案がありましたけれども、そこについても大学院の設置というようなこともありましたが、そこがなかなかやっぱり議論が深まらなかったという経

過があるというようなことも含めて何らかのやりばりアクション起こしていかなないと、今のままでいいのだろうかという危機感を設置者側としては強く持ったということでございます。いずれにしても、これから大学をどうしていくかという議論をしていくということは非常に重要なことでありますので、これを改めてしっかりと学識経験者、あるいは逐次この議論の中身については公開しておりますので、そこでいろんな方に周知をしていただいて市民の皆さんにも関心を持っていただく中でどうあるべきかということをしっかりと議論してまいりたいというふうに考えています。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） 大学をどうしていこうかといった議論が私はせいていっているというふうには言っているのではないのです。どうしていこうかという議論は、私は大事だというふうに思っているのですが、ただ別に何かできていくというふうに受け取ってしまうのです。大学の中と同時に動いていくことが必要ではないかというふうに私は思うのです。ですから、有識者の方々に来てもらってという、そういう話は、それはそれで否定はしませんけれども、ただ大学の中でどういうふうな考えを持ち、遅れていることに対してどうなっているのかというのをきちっと把握する必要があるのではないかなというふうに思うのですけれども、その点はどうでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 遅れているというのは、何を遅れているというふうにおっしゃる。

（「議論が遅れているというふうに」と呼ぶ者あり）

○市長（加藤剛士君） 議論がなされていないのではないのでしょうか。

（「遅れているでなくてなされていない」と呼ぶ者あり）

○市長（加藤剛士君） そのこと自体が私は問題だというふうに思いますし、在り方もそうですけ

れども、在り方を大局的に議論をするようなことになっているのだろうかという、ある方が運営と経営とばらばらでないかというような議論されていたというふうに思います。これは、まさに組織のガバナンスに問題があるのでないかという御指摘もこれまでずっといただいていたところでもありますので、改めて大局的にこれからどう動いていくのかということに関して、それを議論できる組織なのかということを改めて議論する必要があるのだろうかというふうに強く危機感を持っているということでございます。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） この検討委員会の中には、家村学長も含まれているということでありますから、大学の様子を含めて議論が進んでいくのだろうかというふうに受け止めています。ただ、ここにきてガバナンスが云々、なされていなかったというところで早急に進んでいるというふうな受け止めは、私の中では払拭できない状況がありますので、これは私が感じていることですので、お伝えをさせていただきたいなというふうに思っています。

それと、もう一点確認をさせていただきたいと思っているのですが、先日の代表質問の中で公立大学の9割が独立法人化していると、これは必然性があつたのではないかというふうなお話がされたかなというふうに思いますが、それで間違いないのでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） これは、検討委員会の中で委員の皆さんの発言をお話をさせた中のどなたかの委員からの発言です。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） それでは、これは加藤市長がそういうふうに思っていたということではなくて、検討委員会の中でこういった発言があつたので、御紹介されたというふうに受け止めていいということでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） そのとおりでございますけれども、ほとんどの公立大学が法人化されている、あるいはこれからも法人化の検討があるという事実であるということは、これは間違いないということでございます。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） 委員会の中で出された言葉だったということでしたので、どういった部分で必然性というふうに捉えたのかお聞きしたかったのですが、それはそしたら発言された方に聞いたほうが良いということになるかというふうに思います。私もこの必然性といったところで意味の捉えが間違っていたらと思っていろいろ調べてみましたけれども、広辞苑ではそうあるよりほかにありようのないことと、私が愛用している三省堂の国語辞典では必ずそうなることだというふうに書かれていました。これは、公立大学が独立行政法人化になることが必ずそうなることなのでしょう。

○議長（山田典幸議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） もう一回代表質問のお話、委員からいただいた御意見の一例を御紹介いたしますと、全国の公立大学の9割以上が大学院の設置、法人化をしている、このことは必然性があつたからなのではないだろうか、外部委員の役割として大学内部ではなかなか議論が難しいと思われる設置形態、法人化について議論のテーブルにのせてメリット、デメリットを含めて議論を尽くすべきですという御意見でございます。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） その意見を御紹介しますところが私の中では飛んでいました。失礼いたしました。ただ、この必然性というところら辺でいうと、今お話ししましたように必ずそうということではないというふうに思っていますし、またこれからいろいろ在り方検討委員会の中でも法人化に対してのメリット、デメリットについて、

4月に予定されている第3回委員会ではそういった議論もされるというふうにお聞きしていますので、ここを私は注視していきたいなというふうに思っているところであります。

今ちょっと御紹介をさせていただきたいと思うのですが、以前にもお話ししましたように国立大学の法人化が進んでこの間学費が非常に値上がりになっている状況にあります。私学、私立の大学にも広がっています。名寄大学に来られる学生の中にもアルバイトをしなければ学業を続けていられない方々もたくさんいる中でやはり学ぶ場が奪われていくのではないかと、そういう危惧をしています。学生が主人公である、これを貫いてほしいなというふうに思っています。私ごとで大変恐縮なのですが、2000年に短期大学に入学させていただきました。このときに私が名寄短大で本当によかったというふうに思っているのは、教授の方々はもちろんなのですが、事務方の皆さん方、これは市の職員さんであるわけですが、この方々が年齢のいつている私ばかりではなくて、若い学生の皆さんにも本当に親切に丁寧に対応していただいた、このことが今になっても忘れられないことであります。これは、何といっても小さくてもきらりと光る名寄大学ということで、小さな小規模校だったことがよかったのだというふうに思っていますし、このよさ、また魅力をどうやって発信をしていったらいいのかなということで、この発信していくことが私は鍵だというふうに思っているところです。経営形態の問題もこれから議論をしていただくとは思いますが、やっぱり今の魅力ある名寄大学を全国の皆さんにどう発信していくのか、みんなで知恵を使っていきたいなというふうに思っています。大学院の設置も今検討が進められるというふうに言われています。ケアの未来をひらく専門職の養成大学ですから、社会人の入学も増えてほしいなというふうに思いますし、先ほど午前中の一般質問の中でも留学生の課題も出されていまし

た。そういったこともいろいろ検討していただきながら、魅力を発信していった学生が主人公の名寄大学になっていくことを強く期待をし、そして応援をしていきたいというふうに思って、この部分では終わりにしたいというふうに思います。

大きな2つ目の男女共同参画の問題、形成に関わってのことにつなげていきたいというふうに思うのですが、まず最初に先ほど御答弁の中でもありました名寄新聞に3月8日にこんな広告が出されていました。私は、初めて見たかなというふうに思うのですが、すごくうれしかったです。これ拡大しました。拡大コピーなのですが、このように今年の3月8日の国際女性デーは、行動綱領を採択した北京宣言30年、そして日本の女性差別撤廃条約批准から40年という節目の国際女性デーでありました。これも国連で採択されて50年目ですという、そういう記念すべき年だったといった中でこのように名寄市で地元新聞に広告が出されたというふうなことで皆さんも御覧になったかというふうに思うのですけれども、これ非常にうれしかったので、まず御紹介をしたいというふうに思います。

それで、先ほど働く女性の問題なのですけれども、どうしてこんなに差があるのかといった中では、ある研究者の話では説明できない格差を生じる背景に女性に重要な仕事を任せないなどのジェンダーバイアスがあるのではないかというふうに言われています。女性が働きに見合う賃金を得て活躍できるようにならなければ経済活動は停滞し、男性にまで影響が及ぶかもしれないと、企業は女性だけの問題として捉えず、対策を講じる必要があるだろうというふうに指摘をされています。この点について部長はどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（山田典幸議員） 松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） 今議員のおっしゃられたとおり、そのとおりだなというふうに私のほうも思ってございます。男女での差といいますか、

差別というような言い方になるのかあれですけれども、働く現場においてそういったことがこの間ずっと続いているということも事実であろうというふうに思っていますので、先ほど答弁でも少しお話しさせていただきましたけれども、我々行政としましては民間の業者含めてこういった男女雇用機会均等法というのをもきちっと見ていただきながら、労働基準法も含めてになりますけれども、働きやすい職場環境づくりというのは非常に大事というか、やらなければいけないことだというふうに思っていますので、そういった部分を民間、行政関係なく進めていかなければならないというふうには認識していますし、進めたいというふうにも思っております。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） もう一つ御紹介したいのですけれども、昇級する管理職がほとんど男性だと、奨学金の返済もするために経済的な自立が難しいということで道内から道外への転出が増えているという情報があります。この転出がどのくらいかというと、2024年度で男性が2,012人になっています。女性がその倍です。4,316人。格差のない職場を求めて道外へ、出産してもキャリアアップできる道外の職場へ、昇級できる、そういう管理職等に就ける職場に行きたいというようなお話でこういった数字になっていると言われています。私たちは、最終的には男女同数、50%、50%で政策や意思決定の場に参加できるようにと目指していますけれども、最低でも3割をというふうに思って運動を進めているのですけれども、この点についてのお考えはどうでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） 新たな就職先を探して道外へ転出するということなのかなというふうに思いますけれども、それぞれ住んでいるまちによって、企業や何かの大きさも含めてだと思えますけれども、そういった働く場ということの差が

あるということは全国的に致し方ないといえますか、そういうことなのだろうというふうに思います。そこのまちで住んでいれば、上のほうにといえますか、新たな管理職等、そういった地位には就かないのでということで新たな転職先を探すということのお知らせも私も拝見したことがあります。さっきも議員おっしゃったとおり、男女格差がないということであれば、フィフティー・フィフティーの職場が非常によろしいのではないかと、いうふうに私も思いますし、そういったことに向けて意識の醸成というのは非常に大事になってくるなというふうに思っています。職場で男性だからとか女性だからという言葉は、この時代ですし、多様性の時代ということもありますので、減ってきているというふうに信じたいですし、そう思っていますけれども、一定程度個人の資質というところも含めて男女問わず上昇志向を含めて勉強なりということを進めていっているのだろうというふうに思いますので、それを評価する上司というところもこういった差別をしないで能力に合った評価ができるようなということも含めて取組を進めていかなければいけないなというふうには思っています。名寄市の市役所の行政の現状でいいますと、病院含めると男女の比率でいくと女性のほうが少し多くて54%というふうになるのですけれども、殊事務職方になると38.4%が女性ということで、この比率については年々増えてきているというふうに聞いていますので、男女差なく仕事は同等でしていくというようなことでこれからも民間含めて周知といえますか、意識の醸成に取り組んでいきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） 先ほど私が政策、意思決定への参加促進のところでせめて3割というふうなお話をさせていただきました。市役所の中の事務職は38.4%ということですので、さらに伸ばしていただいて、そしてこれが民間企業の

皆さん方にも波及していければどんなにいいかなというふうに思って今お聞きをしました。これ厚労省の全国ひとり親世帯調査、これちょっと古いのですけれども、2021年なのですが、独り親家庭、母子世帯で平均年収272万円、父子家庭で518万円、やっぱり男女で倍近い差があるということが明らかになっています。別の研究者の方のお話では、男女の賃金格差がある上にまた女性は出産や子育てで仕事を辞めなければならない、さらには離婚などを機会に仕事に就こうとしても非正規で働かざるを得ない場合が多いのだというふうなことが言われています。また、母子世帯であると住宅、住居を確保するにもリスクが高いというような、こんな話も出ています。ですから、男女格差を解消するためには、まずきめ細やかな実態調査が必要だというふうな指摘がされているところであります。

次のところに移らせてもらうのですけれども、先ほど紹介した農村女性のアンケート調査なのですけれども、農村女性の手で実態調査を行った、これを明らかにいたしました。その内容は、年齢や地域はもちろんなのですけれども、農業収入の変化やその対処方法、さらには農業労働の対価の管理、地域の農業委員会や農協役員などへの女性の進出度合い、さらにはそれぞれ個人の健康問題や悩みや心配事、そしてその相談相手はいるかどうかまで21項目にわたって調査をしています。先ほども御紹介ありましたが、このアンケートでは1日の労働時間が8時間以上が約6割、このうち10時間以上が16.7%、中には15時間、16時間、18時間、寝る間がありません。特に20から50歳代の青壮年世代の女性ほど長時間労働が顕著であるというふうなことが明らかになっています。名寄市においてもこういった実態調査行われたことがあるか、また計画はあるかどうかをお聞きをしたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 今議員が御紹介いただいた趣旨のような調査については、取り組んだことがございません。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） これは、農業女性に特化したアンケート調査だったのですが、先ほど御紹介した研究者の方も含めて働く女性のそういった環境などの声を聞くことも私は大事ではないかなというふうに思っていますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。農業の問題でいえば、女性ばかりではなくて男性もともに家族農業というところら辺の支援の強化が必要だというふうに思っています。先ほど御紹介いただきました家族経営協定も率先して取り組んでいただくように声をかけていただければというふうに思います。それと同時に、所得税法56条、この廃止をしていただいて自営業や農業の家族従業者の働き方認めるように改善することが必要だというふうに考えますが、この点についてお考えをお聞かせください。

○議長（山田典幸議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 2時56分

○議長（山田典幸議員） 再開します。

松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） 今所得税法56条の関係でというお話でしたので、税務課主管でありますので、私のほうから少ししゃべらせていただきますけれども、申し訳ないのですが、所得税法56条の規定については国税ということもありますので、市のほうでどうこうということではないので、これの撤廃的な考えについては答弁ができないかなというふうに思っています。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） 私たちもこれずっと声を上げていきたいなというふうに思っています。

時間がなくなってまいりましたので、パートナ

ーシップ制度ですが、先ほども御答弁でありましたように都道府県ごとに、道が制度をつくっていただくと道内みんなが該当するのですが、2025年度末で道内人口の7割が制度利用可能になっています。あともう少しなのです。もう少しでみんなが利用できる状況になるってあたりでは、名寄市もぜひこの検討をしていただきたいと思いますし、道へも声を上げていただきたいと思いますというふうに思っています。

もう一つ、先ほどDVのことで情報発信の強化が必要というふうにお話をさせていただきました。こんなちっちゃい名刺大のが女性トイレの隅このほうにこういうふうにして置いてあるのです。これ小さい、これはポケットに入れて何かあったときに出して見るにはすごくいい大きさなのです、名刺大ですから。ですが、やっぱりみんなの目に触れるという意味では、大きく問合せ先がこんなふうにありますよと、何かあったらここにお電話をと。また、こういうことはDVです、あなたがされていることはDVですよというのが大きな紙で貼られて目につくようなふうにしていただきたい。これは、男女問わずDVとはどういうものかということ啓蒙、啓発するためにも必要かなというふうに思っています。ちょっと御紹介すれば、比布の駅の女性トイレのところではA3の紙にこれを拡大したのがこういうふう貼ってありました。必ず目につくところであって、大きいから何かなと目が行くというふうなことであります。こういった部分での情報の発信、確かにホームページだとか広報だとかで周知をしていただいてもいいのですが、どうしても見逃すことが多いということではいろんなところにぜひポスターなりなんなり作っていただいて発信をしていただきたいと思います。名寄市では、毎年第2次名寄市共同参画事業に基づいて取組を進めて表彰もされていますから、そういった方々の事業者さん、また個人の皆さんにも御協力をいただきながらこの啓蒙、啓発活動を強化していただく、もっと力

を入れていただきたいということを強くお願いして終わりたいと思います。

終わります。

○議長（山田典幸議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

---

○議長（山田典幸議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日3月13日から3月17日までの5日間を休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、明日3月13日から3月17日までの5日間を休会とすることに決定いたしました。

---

○議長（山田典幸議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

大変お疲れさまでした。

---

散会 午後 3時02分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 山 田 典 幸

署名議員 今 村 芳 彦

## 令和7年第1回名寄市議会定例会会議録

開議 令和7年3月18日（火曜日）午後1時00分

### 1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 議案第16号 令和7年度名寄市一般会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第17号 令和7年度名寄市国民健康保険特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第18号 令和7年度名寄市介護保険特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第19号 令和7年度名寄市食肉センター事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第20号 令和7年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第21号 令和7年度名寄市立大学特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第22号 令和7年度名寄市病院事業会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第23号 令和7年度名寄市水道事業会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第24号 令和7年度名寄市下水道事業会計予算（予算審査特別委員長報告）

日程第3 議案第25号 名寄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第26号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第4 議案第27号 名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第28号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第5 議案第29号 名寄市水道事業給水条例の一部改正について

日程第6 意見書案第1号 持続可能な学校の実現をめざす意見書

日程第7 報告第1号 例月出納検査報告、定期監査報告等について

日程第8 閉会中継続審査（調査）の申し出について

日程第9 委員会所管事務調査報告

### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 議案第16号 令和7年度名寄市一般会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第17号 令和7年度名寄市国民健康保険特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第18号 令和7年度名寄市介護保険特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第19号 令和7年度名寄市食肉センター事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第20号 令和7年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

|              |                                                        |     |      |      |      |
|--------------|--------------------------------------------------------|-----|------|------|------|
|              | 議案第21号 令和7年度名寄市立大学特別会計予算（予算審査特別委員長報告）                  | 3番  | 山崎   | 真由美  | 議員   |
|              |                                                        | 4番  | 水間   | 健詞   | 議員   |
|              |                                                        | 5番  | 谷    |      | 聡 議員 |
|              | 議案第22号 令和7年度名寄市病院事業会計予算（予算審査特別委員長報告）                   | 6番  | 今村   | 芳彦   | 議員   |
|              |                                                        | 7番  | 清水   | 一夫   | 議員   |
|              |                                                        | 8番  | 川村   | 幸栄   | 議員   |
|              | 議案第23号 令和7年度名寄市水道事業会計予算（予算審査特別委員長報告）                   | 9番  | 佐藤   |      | 靖 議員 |
|              |                                                        | 11番 | 高野   | 美枝子  | 議員   |
|              |                                                        | 12番 | 高橋   | 伸典   | 議員   |
|              | 議案第24号 令和7年度名寄市下水道事業会計予算（予算審査特別委員長報告）                  | 13番 | 遠藤   | 隆男   | 議員   |
|              |                                                        | 14番 | 東川   | 孝義   | 議員   |
|              |                                                        | 15番 | 東    | 千春   | 議員   |
| 日程第3         | 議案第25号 名寄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について                   |     |      |      |      |
|              | 議案第26号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について                      |     |      |      |      |
| 日程第4         | 議案第27号 名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について |     |      |      |      |
|              | 議案第28号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について         |     |      |      |      |
| 日程第5         | 議案第29号 名寄市水道事業給水条例の一部改正について                            |     |      |      |      |
| 日程第6         | 意見書案第1号 持続可能な学校の実現をめざす意見書                              |     |      |      |      |
| 日程第7         | 報告第1号 例月出納検査報告、定期監査報告等について                             |     |      |      |      |
| 日程第8         | 閉会中継続審査（調査）の申し出について                                    |     |      |      |      |
| 日程第9         | 委員会所管事務調査報告                                            |     |      |      |      |
| <hr/>        |                                                        |     |      |      |      |
| 1. 出席議員（15名） |                                                        |     |      |      |      |
| 議長           | 16番                                                    | 山田  | 典幸   |      | 議員   |
| 副議長          | 10番                                                    | 倉澤  |      | 宏    | 議員   |
|              | 1番                                                     | 中畠  | 孝幸   |      | 議員   |
| <hr/>        |                                                        |     |      |      |      |
| 1. 欠席議員（0名）  |                                                        |     |      |      |      |
| <hr/>        |                                                        |     |      |      |      |
| 1. 事務局出席職員   |                                                        |     |      |      |      |
| 事務局          | 長                                                      | 渡辺  | 博史   |      |      |
| 書記           |                                                        | 石橋  | 恵美   |      |      |
| 書記           |                                                        | 及川  | 洋人   |      |      |
| 書記           |                                                        | 川名  | 桃代   |      |      |
| <hr/>        |                                                        |     |      |      |      |
| 1. 説明員       |                                                        |     |      |      |      |
| 市            | 長                                                      | 加藤  | 剛士   | 君    |      |
| 副市           | 長                                                      | 橋本  | 正道   | 君    |      |
| 教            | 育                                                      | 長   | 岸小夜子 | 君    |      |
| 総            | 務                                                      | 部   | 長    | 木村睦  | 君    |
| 総            | 合                                                      | 政   | 策    | 部    | 長    |
| 石            | 橋                                                      |     |      | 毅    | 君    |
| 市            | 民                                                      | 部   | 長    | 松田慎司 | 君    |
| 健            | 康                                                      | 福   | 祉    | 部    | 長    |
| 馬            | 場                                                      |     |      | 義人   | 君    |
| 経            | 済                                                      | 部   | 長    | 山田裕治 | 君    |
| 建            | 設                                                      | 水   | 道    | 部    | 長    |
| 東            |                                                        |     |      | 聡男   | 君    |
| 教            | 育                                                      | 部   | 長    | 伊藤慈生 | 君    |
| 市立           | 総                                                      | 合   | 病    | 院    |      |
| 市            | 立                                                      | 事   | 務    | 部    | 長    |
|              |                                                        | 佐々木 | 紀幸   |      | 君    |
| 市立           | 大                                                      | 局   | 学    |      |      |
| 市            | 事                                                      | 務   | 局    | 長    |      |
|              |                                                        | 水間  |      |      | 剛 君  |
| こども・高        | 齢                                                      | 者   |      |      |      |
| 支            | 援                                                      | 室   | 長    | 田畑次郎 | 君    |
| 産            | 業                                                      | 振   | 興    | 室    | 長    |
|              |                                                        | 櫻田  | 孝臣   |      | 君    |

|        |       |
|--------|-------|
| 上下水道室長 | 佐藤美香君 |
| 会計室長   | 鈴木康寛君 |
| 監査委員   | 岡川進君  |

---

○議長（山田典幸議員） ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（山田典幸議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

5番 谷 聡 議員

9番 佐藤 靖 議員

を指名いたします。

○議長（山田典幸議員） 日程第2 議案第16号 令和7年度名寄市一般会計予算、議案第17号 令和7年度名寄市国民健康保険特別会計予算、議案第18号 令和7年度名寄市介護保険特別会計予算、議案第19号 令和7年度名寄市食肉センター事業特別会計予算、議案第20号 令和7年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 令和7年度名寄市立大学特別会計予算、議案第22号 令和7年度名寄市病院事業会計予算、議案第23号 令和7年度名寄市水道事業会計予算、議案第24号 令和7年度名寄市下水道事業会計予算、以上9件を一括議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会、高野美枝子委員長。

○予算審査特別委員長（高野美枝子議員） 議長より御指名をいただきましたので、今定例会で予算審査特別委員会に付託されました議案第16号 令和7年度名寄市一般会計予算、議案第17号から議案第21号までの各特別会計予算、議案第22号から議案第24号までの各事業会計予算につきまして、予算審査特別委員会の審査経過と結果の御報告を申し上げます。

第1回委員会は、2月27日に開会し、直ちに正副委員長の互選が行われ、委員長には私高野美枝子が、副委員長には清水一夫委員が選任される

とともに、審査日程を3月13日、14日、17日、18日の4日間と決めました。

審査期間中は、市長をはじめ関係する職員の出席を求めるとともに、必要な資料の要求などをした上で、各会派の代表による総括質疑並びに委員による質疑を行い、慎重に審査を行いました。

審査経過につきましては、本委員会では全議員をもって構成された特別委員会でありましたので、詳細な報告は省略させていただき、審査の結果のみを御報告申し上げますので、御了解お願いいたします。

本委員会に付託されました全会計予算中、一般会計及び国民健康保険特別会計、水道事業会計については起立多数により、そのほかの4特別会計及び2事業会計についてはいずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。

本委員会の開催中、運営に終始御協力いただきました清水副委員長、丁寧な答弁をしていただきました理事者の皆様並びに連日慎重かつ熱心に審査を尽くしていただきました委員の皆様にお礼を申し上げますとともに、日程どおりに終わることができましたことに感謝を申し上げ、報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（山田典幸議員） ただいま予算審査特別委員会委員長より報告のありました議案第16号外8件については、全議員をもって構成されました特別委員会でも審査しておりますので、この際質疑を省略し、直ちに採決を行います。

お諮りします。議案第16号 令和7年度名寄市一般会計予算について委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（山田典幸議員） 起立多数であります。

よって、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。議案第17号 令和7年度名寄市国民健康保険特別会計予算について委員長報告

のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（山田典幸議員） 起立多数であります。

よって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。議案第18号 令和7年度名寄市介護保険特別会計予算から議案第22号 令和7年度名寄市病院事業会計予算までの5件について委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号から議案第22号までの5件は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。議案第23号 令和7年度名寄市水道事業会計予算について委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（山田典幸議員） 起立多数であります。

よって、議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。議案第24号 令和7年度名寄市下水道事業会計予算について委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

---

○議長（山田典幸議員） 日程第3 議案第25号 名寄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議案第26号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第25号 名寄市職

員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議案第26号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、令和6年8月8日に人事院が行った公務員人事管理に関する報告において仕事と生活の両立支援の拡充の方針が示され、職場における育児、介護等と仕事の両立支援制度等が拡充されたことから、本市においても同様の措置を講ずるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、議案第25号外1件の一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより議案第25号外1件の一括採決を行います。

議案第25号外1件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号外1件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（山田典幸議員） 日程第4 議案第27号 名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第28号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第27号 名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第28号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、議案第27号外1件の一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより議案第27号外1件の一括採決を行います。

議案第27号外1件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号外1件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（山田典幸議員） 日程第5 議案第29号 名寄市水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第29号 名寄市水道事業給水条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、水道法施行令による布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が改められたほか、国土交通大臣及び環境大臣の連携に関する規定の整備が行われたことから、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第29号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（山田典幸議員） 日程第6 意見書案第1号 持続可能な学校の実現をめざす意見書を議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

意見書案第1号を原案のとおり決定することに

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員） 日程第7 報告第1号 例月出納検査報告、定期監査報告等についてを議題といたします。

本件については、報告書が配付されておりますので、これをもって御了承お願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 日程第8 閉会中継続審査（調査）の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。配付いたしました各委員長からの申出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） 日程第9 委員会所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員会の調査研究項目である複合施設の在り方について委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会、東川孝義委員長。

○総務文教常任委員長（東川孝義議員） 議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会所管事務調査報告をいたします。

当委員会では、複合施設の在り方についてテーマを設定し、取り組んできました。

具体的取組に当たり、名寄市における公共施設等の約半数が既に30年以上を経過しており、公共施設だけではなく、日常生活や経済活動を営む上で基盤となる道路や橋梁、上下水道などのインフラ施設も公共施設と同様に計画的に整備が進められてきております。しかし、今後の公共施設再

配置に向けては人口推移が大きく影響し、まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの見直しからも既存設備同様の建て替えは難しく、一定の広さの中に複合的な機能を持たす設備が必要となってきます。その上で、公共施設の基本的な考え方において公共施設総量の適正化を実現するため、総量縮減に向けた数値目標として平成28年度から20年間で公共施設の総延べ床面積を13%削減する考え方が示されております。

当委員会では、公共施設の目的である市民の利便性や福祉の向上を含めて市民ニーズを十分に考慮した中で、また将来負担コストの課題を含めて更新時期を迎える公共施設の集約化、複合化をどのように進めていくべきかを目的に複合施設の在り方について協議を重ねてきました。

現状分析では、名寄市公共施設等再配置計画は2022年度から2051年度の30年間で設定がされております。その計画期間を3つの期間、フェーズに区切り、時系列的な関係で整理をされており、特にフェーズ1における想定施設、面積、築年数、構造規模、評価項目、課題等の確認を行いました。さらに、対象となっている児童センター、図書館の視察を行い、道内外の視察を終えた後に所管部署との意見交換を行いました。

調査研究の経過では、令和5年10月11日、香川県善通寺市、市庁舎複合施設としての図書館整備事業、同日、香川県丸亀市、市民会館整備事業、12日、広島県呉市、リノベーションまちづくりの取組、令和6年7月22日、滝川市、公共施設複合化の取組、23日、富良野市、複合庁舎建設の取組、24日、小清水町、防災拠点型複合庁舎建設の取組について視察を行いました。

視察の概要です。香川県善通寺市では、市庁舎と図書館の複合施設整備事業の目的は、まちの活力創出の基本方針として公共施設の機能を複合化させることにより多様な市民の利用を誘発し、時間、曜日の変化による流動性のある活用を目的とし、併せて複合化によるコスト削減も考慮されて

おりました。新図書館のコンセプトは「本と出会い、人がつながり、夢を育む図書館」とし、指定管理者にて運営がされており、民間事業者が持つノウハウの有効活用により香川大学並びに善通寺市との連携事業、館内にはカフェスペースや講演会、お茶会など様々な事業が展開されておりました。

香川県丸亀市では、市民会館整備事業を検討するに当たり（仮称）みんなの劇場整備基本構想で掲げた基本理念、①、豊かな人間性を育む、②、誰一人孤立させない、③、切れ目ない支え合いの理念に基づき丸亀城の景観を損なうことなく、市民との車座集会や整備意見交換会を実施し、市民からの要望のあった劇場内の和室についても多様な用途を確認しながら設置されたとのことでした。計画から整備計画の中で強調されていたのは、劇場をどうするかより劇場でまちをどうするかということでありました。文化、芸術の持つ力で福祉、医療、教育をはじめ、様々な分野の課題で横串を刺すことにより切れ目ない支え合いができる社会を形成する役割を担っているとも言われておりました。

広島県呉市では、呉市の商店街の特徴として、売上げ、通行量は平成初頭がピークで、買物の市外流出、増え続ける空き店舗、空き地が多くなったが、それでも固定資産税の稼ぎ頭であり、新規創業の場として強い店を誘致するための施策として、来てくれ店舗公募事業に取り組んでいました。具体的には、半径200メートルから300メートルの小さなエリアを集中的に取り組み、周辺に波及させながら変えていくリノベーションまちづくりを進めておりました。まちづくり事業の構想とポイントとなる施策では、複線的な取組、民間と行政の役割を明確にして、企業版リノベーションスクールをつくり、市内外の人材発掘と育成に取り組んでいました。

滝川市での公共施設複合化の取組は、職員数減少によりフロアに余裕ができた時期と図書館の老

朽化時期が重なり、財政的な課題、利便性、施設の状態、維持管理費、利用者からの視点、市民アンケートなど様々な面から検討が行われ、町なかの庁舎内への移転が決定したとのことでした。庁舎2階の滝川市立図書館の特徴は行政、他の機関、団体など多方面との連携に力を入れていました。市役所の多くの課と連携した啓発展示、他企業や寺院、学校と連携した講演会、読み語り会など数多く行い、市民の興味を多方面に向けさせる機能を発揮しておりました。また、図書館での購入雑誌数を維持する取組として、雑誌ささえ隊制度をつくり、企業、団体、個人からの雑誌の年間購読料の寄附を募り、雑誌の裏側には会社、団体のPRを入れ、ホームページに紹介を掲載することで財政上の支えはもとより、商店街、企業との連携を深める取組に成功しておりました。

富良野市では、老朽化し、耐震性が不足している庁舎の建て替えと隣接する文化会館も同様な状態から、コスト削減を含めた複合施設の建設経緯について理解を深めました。市民理解の取組では、平成23年の東日本大震災を契機に庁舎建設の基本方針をまとめた富良野庁舎建設基本構想をたたき台に市民検討委員会で協議を重ね、基本計画策定後、パブコメと並行し市民説明会を実施し、合意形成を図ったとのことでした。防災機能強化の取組では、BCP、業務改善計画にも付随し、自家発電により72時間給電が可能、上下水道途絶時対策として受水槽、雑用水槽、汚水貯留槽の設備機能も備わっておりました。複合庁舎建設の取組経過の中で複合化の是非が問題となり、防災拠点の強化という視点が加わったことによる相乗効果が大きかったと推察されました。

小清水町では、町民が日常を快適に過ごせる交流、健康拠点と庁舎機能を併せ持った、公共施設としては日本初となるフェーズフリーの考え方を導入し、災害時の防災拠点としても機能する施設の視察を行いました。防災拠点型複合施設として建設された目的は、北海道胆振東部地震がきっか

けとなり、老朽化と耐震不足が課題となっていた役場庁舎の建て替えに向けて防災拠点となる役場庁舎と避難所、交流拠点である中央公民館、保健センターの一体化を図り、にぎわいを創出しながらも、いざというときは町民を守る安心と安全の憩いの場となるよう様々な企業の協力をいただき、フェーズフリーの概念を踏まえた建設を行ったとのことでありました。町民との合意形成では、町長の公約でもあるコミュニティに関しては飲食ができること、絵画などの展示スペース、気軽に立ち寄れる場所、フィットネス的な集まりができるなどワークショップを重ね、様々な年代層の意見を取り入れたことにより反対意見は少なかったとのことでした。複合施設の運営はまちのNPO法人が担当しており、カフェやフィットネスクラブは地域協力隊をはじめ、新庁舎方針に賛同した企業、組織が持続可能なまちづくりに向けてノウハウやアイデア、人材を提供しておりました。防災拠点型複合庁舎は、日常時、災害時の居場所づくりでまちのにぎわいと持続可能なまちづくりを目指す、官民連携で取り組んだコミュニティ再生、防災拠点の施設として学ぶことができました。

視察を終えた委員の意見では、1つ、複合施設のコンセプトを明確にし、将来を見据えた再配置計画が重要、②、このまちをどうするか、市民にとって何が必要なのか、市民のために使ってもらえる施設なのか、医療、福祉、教育など様々な視点からの検討が必要、③、市内不動産業者やまちづくり会社との議論を深め、夢のあるまちづくりが重要、④、複合施設内での図書館運営については行政及び市内企業、各団体との連携が重要、⑤、人口減少、財政基盤の確保、防災対策など市民の声はもちろんだが、幅広い専門家の意見も重要、⑥、日常時、災害時の居場所づくりでまちのにぎわいと持続可能なまちづくりに向けて官民連携での取組が重要、⑦、ランドデザインを明確にして、多方面からのアイデアや大胆な目標を追求し、市民の声を大切にする取組が重要などの意見が出

されました。

委員会では、道内外の視察を終えて、複合施設の在り方について先ほどの7項目の整理を行い、所管部署との意見交換を行いました。その中で平成26年度から令和5年度末現在における公共施設の延べ床面積の推移については計画当初より0.87%増加しており、この理由は令和5年度末における新規施設設置と旧施設の解体時期のずれにあることを確認いたしました。

具体的な議論では、再配置計画のフェーズ1対象施設の現状と課題、立地や規模、利用者のニーズ等について意見が交わされました。その中では、先進地視察における取組内容を含め、名寄市公共施設の再配置計画の趣旨並びに名寄市立地適正化計画におけるウォーカブルな中心市街地の形成に向けた都市機能誘導区域への人口密度を上げる動線移動の手段、市内業者との合意形成、近隣自治体との連携、計画に対する市民との議論をする期間など多岐にわたり意見交換を行いました。

先進地の複合施設を視察させていただき、なぜ複合施設に着目されたのか、その一つはアクセスのしやすい場所に立地するべき、設置される建物が多様化するため、複合施設が新たな形をつくり出しているのではないかと考えられました。また、複合化により建築費用及び維持経費の軽減、用地取得の問題の緩和、地域づくりや地域活性化を目的としたシンボリックな役割を担うことが可能となるからであります。

名寄市では、公共施設等総合管理計画において現状と課題、将来負担コストの課題、適正な管理等に関する考え方が示されております。具体的な推進に向けては様々な課題もあるとは思いますが、市民を巻き込んだ議論を進めていくために計画されている内容を早期に具現化した提示を行い、一定程度イメージを立てやすい施策の推進が必要であると考えます。

以上の提言をさせていただく中で、公共施設再配置に向けては将来人口推移が大きく影響してま

います。市民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供するための複合施設としての人の集まる場所、そして憩いの場となるような施設であることを期待するものであります。

以上、総務文教常任委員会の所管事務調査報告といたします。

**○議長（山田典幸議員）** 続いて、市民福祉常任委員会の調査研究項目である空き家対策について委員会の報告を求めます。

市民福祉常任委員会、高橋伸典委員長。

**○市民福祉常任委員長（高橋伸典議員）** 議長の御指名をいただきましたので、市民福祉常任委員会の所管事務調査事項の空き家対策についての御報告を申し上げます。

少子高齢化社会が進み、2025年問題の影響により人口減少問題が加速する中、日本の空き家問題は深刻化しております。総務省は、2024年4月時点の調査によると国内住宅総数に占める空き家の割合は過去最高の13.8%で、空き家の数も5年で50万戸増え、900万戸と過去最多になりました。特に問題になっているのは放置空き家で、これは長期にわたって不在で、使用目的がない空き家が20年で1.8倍に増えていきます。地方では人口減に歯止めがかからず、空き家が増加傾向にあり、少子高齢化により人口減の影響を本市でも受けております。空き家の問題が引き起こす様々な影響には、不法侵入や犯罪者の標的になる犯罪を誘発するリスク、ごみや可燃物の放置や悪臭の発生、自然発火等の火災や倒壊等のリスク、安全性や快適さが損なわれる、風景や景観悪化のリスク、防犯上の懸念と衛生環境の悪化のリスク、冬期の落雪等の事故につながるリスクなど空き家を放置することで起こるトラブルや事故などの危険性が高まる中、本市も廃墟空き家のための除却対策に大きな問題と市民に対する危険性に対し強く危機感と懸念を抱えており、早急なる改善対策の重要性を感じ、所管事務調査事項として調査と研究と対策を進めてまいりました。

令和5年7月3日に開催した委員会では、全国的な空き家の状況について、空き家の推移、実態と傾向、腐朽、破損の状態、管理者、登記、名義変更、利用意向、名寄市空き家の状況、現況調査、空き家の対策、適正管理の緊急安全措置状況、空き家対策の法改正、創設の調査を行いました。

令和5年9月5日に開催した委員会では、空家対策特別措置法、特別措置法の一部改正をする法律、空き家対策総合支援事業、本市の対応と措置状況、財産管理制度の見直し、相続人不在の相続財産清算の見直しの研修した後、名寄市内4か所の廃墟空き家の現地調査を行いました。

令和6年7月19日に開催した委員会では、空き家対策の現状と課題について、発生する問題点、発生抑制、所有者不明土地の抑制支援、補助の利用促進、除却の促進、名寄の取組状況の調査を行いました。

行政視察では、岡山県矢掛町では空き家対策と古民家再生について視察を行いました。江戸時代の町並みが残る歴史と文化のまちであり、近年空き家、空き地の増加とともに、寄附や売却の問合せが増えたことを受け、町並みの景観保持とにぎわいの創出が課題となりました。そのため、社会資本整備総合交付金、空き家再生等推進交付金と過疎対策事業債を活用した事業を展開してまいりました。空き家の改修を伴う居住や新規創業への補助のほか、古民家の再生に向けた支援を行うことで古民家の特徴を生かした温浴、宿泊施設が整備されることや、また近年誕生した道の駅では物販を行わず、展示を主体とし、観光客を商品販売店に誘導する仕組みが採用されるなど、特徴ある旧宿場町、矢掛が整備されておりました。空き家、古民家の再生と経済活性化の両立を狙える着眼点に敬服するばかりか、その実施に当たり特定空家認定に向けた空き家対策協議会では市長、弁護士、行政書士、建築士、関係部長、議長、関係常任委員会委員長がメンバーとして構成されていることで横断的かつ柔軟な対応を可能として、実績を残

していることなどを学ぶことができました。

広島県尾道市では、遊休不動産の再生による景観維持、空き家バンク事業について視察を行いました。尾道市では、尾道市空き家等対策計画を策定し、危険性の高い空き家等の除却や空き家バンクの制度の充実などを進めてきました。一定の成果はあったものの、空き家等総数は増加傾向にあることや歴史的な建物が多く残されていることから、景観にも配慮し、空き家対策が求められることなど課題も多くありました。このことから、空き家活用に対する補助制度では空き家バンク登録物件に居住するための改修や空き家家財道具等処分支援事業、中古住宅を購入または改修して定住する子育て世代と若者夫婦世帯への費用の2分の1を補助する子育て世帯等中古住宅取得支援事業と住宅金融支援機構の金利が安いフラット35が連携した取組を進めていました。また、国の交付金2分の1を活用し、特定空き家等及び不良空き家除却補助事業を行い、平成30年、特定空き家と認定された43件中31件が解体をされておりました。

次に、岩見沢市では特徴的な空き家対策についてを視察しました。岩見沢市は、石狩平野に位置し、札幌市のベッドタウンとして発展、平成22年には人口9万人を超えました。高齢化社会や大型ショッピングセンターが郊外に発展し、中心市街地の空洞化や年間1,000人以上の人口減少が進む中、全市的な空き家対策が課題となり始めました。平成30年に倒壊等事故や火災、犯罪等を未然に防止し、市民の安全で安心できる生活環境の保全と空き家等の活用を促進するため岩見沢市空き家等対策計画を策定し、特定空き家の除却、解体の支援を表記しました。また、不良空き家の除却工事に関わる費用の一部を助成する岩見沢市不良空き家除却補助金事業がスタートしました。補助率50%、50万円を上限とし、年間10件程度の除却工事を行う内容でした。補助対象とする不良空き家除却等に建物の不良測定による評点合計が100点以上であること、1年以上居住や使

用がなく、不良空き家及び車庫、門扉など全てを除却する、所有者、また相続人全ての同意が必要であることなどの制限があり、令和元年より35件が解体されておりました。

また、南幌町では空き家等解体助成事業、中古住宅購入費助成事業、住宅リフォーム助成事業について視察をしました。南幌町は、大規模な団地造成に伴い札幌市や千歳市のベッドタウンで、子育て世代の移住促進に向けた推進をしたことで急激な高齢化が課題となっており、人口が移住で急増した1990年代に建てられた住宅が多いため、今後空き家が増えてくると予想され、管理不全空き家にならないように住宅環境を保持する必要があります。空き家等解体助成事業と中古住宅助成事業を追加した理由として、管理不全状況の空き家の増加を抑制することと中古住宅や空き家の認識を深める目的のため追加し、リフォーム工事業や子育て支援策には基本的に町単費で、ふるさと納税を財源に充てていました。空き家等解体助成事業は、解体費用の10%、限度額1件15万円で、助成件数は3件、中古住宅購入費助成事業は購入費用の20%で、限度額1件25万円で、助成件数7件、住宅リフォーム助成事業は費用の20%、限度額1件30万円で、助成件数が281件数の助成が行われておりました。

視察を終えて、今回の事務事業調査を通じ、1つには名寄市の空き家バンクの検証と充実に伴い、名寄は仲介業者に仲介をお願いして、物件等の情報を発信することとしているが、現在空き家情報や空き地情報とも登録物件がない状況にある。名寄市への移住や転移者、市民も含め幅広く利用できる空き家バンクとすべく改めて制度の在り方を検証し、制度充実、強化を図ることを検討すべき。

2つには、公金を出し、補助対象とすることから、岩見沢のように建物の不良度測定による評価検査、1年以上居住や使用がない、所有者及び相続人全ての同意が必要の制限を設けることを検討すべき。また、矢掛のように特定空き家認定に向け

た空き家対策協議会を市長、弁護士、行政書士、建築士、関係部長、議長、関係常任委員会のメンバーで構成し、横断的かつ柔軟な対応を可能とする協議会の設置を進めることを検討すべき。

3つには、空き家解体に伴う産業廃棄物の特例受入れについて、名寄地区衛生施設事務組合等では産業廃棄物は処理できないが、市が危険空き家と認定したものなど特例で安価で受け入れることを検討すべき。

4つには、不良空き家住宅等の除却費の補助について適切に維持管理されていない空き家は強風、大雪などによる破損部分の飛散や部分的な倒壊や火災のおそれがあり、地域住民に大きな不安を与えている。このようなことから、視察先や近隣市町村では生活環境の保全と市民の安全のため住宅性能が著しく低下している空き家住宅を除却する場合に除却費用の一部を補助している。対象となる空き家の条件、申請条件、補助対象となる工事の条件等など細かく定め、国の交付金、社会資本整備総合交付金、空き家再生等推進交付金と過疎対策事業債を活用し、事業の展開を検討すべきと考えております。

まとめに、最後に今回の事務事業調査を通し、名寄市が直面している人口減少や少子高齢化社会、とりわけ子育て世代の減少は今後大きな社会問題になるであろうと強く危機感と懸念を抱いております。また、人口減少や高齢化社会の影響により空き家問題は喫緊の課題であり、市民が安全で安心できる生活環境の確保が重要であります。対策として、子ども子育て世代への積極的な支援のほか、居住環境の維持、向上を図るためにも市街地の管理不良空き家を国の補助金を含めた空き家等解体助成事業の活用など解決すべき課題であると認識したところであります。将来にわたり安心して住み続けることができる空き家除却に関する事業、空き家の円滑な活用に向けた事業、空き家の発生を抑制する事業を推進し、持続可能なまちづくりを目指し、さらなる調査研究を進めてまいります。

所存でございます。

報告は以上であります。

○議長（山田典幸議員） 続いて、経済建設常任委員会の調査研究項目である基幹産業である農業に着目した産業振興について委員会の報告を求めます。

経済建設常任委員会、山崎真由美委員長。

○経済建設常任委員長（山崎真由美議員） 議長の御指名をいただきましたので、経済建設常任委員会所管事務調査について御報告申し上げます。

人口減少が想定以上に進み、少子高齢化の中で生じる後継者不足や労働力不足、農家戸数の減少とそれに伴って進む1戸当たりの耕地面積の拡大化、さらに今後懸念される耕作放棄地の拡大、不安定な国際情勢にも起因した飼料、肥料、燃料、資材など必要経費の高騰、生産地と消費地をつなぐ上で新たに浮上した物流の2024年問題など、農業を取り巻く課題は山積しています。しかし、名寄市の基幹産業が農業であることに着目したとき、農業を核として名寄市の産業振興を進めることは名寄市の優位性を推し進めることにつながると考え、当委員会では今期所管調査テーマを基幹産業である農業に着目した産業振興について、サブテーマを名寄市の特色を生かし、地域の課題解決を目指す農業施策の展開についてとして調査研究を行いました。

主な調査内容については、1、人手不足解消につながる方策について、2、新規就農者、若手農業者などの人材育成について、3、農産物の加工による消費期限の延長について、4、農作物の流通手段について、5、家族農業と法人化による経営形態についての5項目として調査を進めました。

調査研究の一環として、所管部署及び関係団体との意見交換会を計画し、2年間の中で名寄市役所経済部、道北なよろ農業協同組合、名寄商工会議所、風連商工会の関係者各位との意見交換を行い、課題を共有するとともに、様々な観点から意見交換を行いました。また、先進地視察では、静

岡県浜松市、京丸園株式会社、ユニバーサル農業による労働力確保の取組について、掛川市、オーガニックビレッジ宣言都市掛川市の取組について、帯広市、食と農林漁業を柱とした地域産業政策について、伊達市、伊達市の農業施策についてそれぞれ視察研究を行いました。名寄市内においては、農業振興センターにてカノコソウ培養苗の取組について、日進地区、ヒグマ対策としてのカメラ運用状況についてそれぞれ現地視察を行いました。

人手不足解消につながる方策について、農福連携について。農福連携を軸に持続可能な経営体を実践している静岡県浜松市の株式会社京丸園を視察しました。京丸園では、従業員数102名のうち22名が障がい者です。さらに、特例子会社から10名、地域の福祉施設から6名の障がい者が業務委託という形で働いていました。健常者も障がい者も同一の採用条件で、仕事に人を合わせるのではなく、仕事を人に合わせることを基本的な考えとして、作業手順などの明確化、標準化を創意工夫することで課題を乗り越え、農作業の効率化と生産性の向上により売上げも着実に伸ばしていました。農福連携は障がい者を雇用して人手不足の課題を克服することではなく、農業者自身が彼らを通してそれまでになかった視点と着想を得て変わっていくことであるとの説明に、共に働きながら生産性、収益性を上げ、持続可能性をベースにした未来を切り開く農業について知見を深めることができました。名寄市の特徴を生かした寒冷野菜のグリーンアスパラ、カボチャ、パレイショ、スイートコーンなどは高収益作物ですが、手作業のため人手不足が課題にあります。名寄市内では、年間雇用する作業量と作物の販売ルートの確保などハードルは高いと思いますが、福祉の側からの雇用ではなく、農業生産者側からのアプローチはこの地域でも可能性があるのではないかと感じた視察となりました。

有機農業について。令和5年3月、静岡県有機農業実施策定委員会による有機農業実施計画の承

認を受けた掛川市は、4月にオーガニックビレッジ宣言を行いました。5年後には、経営耕地総面積の約2.8%の有機農業取組面積を目指し、有機専用モデル区画の整備を行う予定であり、土づくりから生産、流通、加工、消費へとつなぐ地域ぐるみの取組について研修を深める機会となりました。市の各種団体とオーガニックビレッジ推進協議会が連携したそれぞれの役割に基づいた活動や行政の情勢分析と不退転の覚悟が根底にあり、さらにはオーガニックビレッジ推進協議会のようなサポート体制の確立及び農業者の忍耐と強い信念、体力が必要であると痛感する視察となりました。

帯広市では、食と農林漁業を柱とした地域政策、フードバレーとかちの視察を行いました。2010年、米沢帯広市長の声かけにより十勝管内19市町村、産学官金41団体で構成されたフードバレーとかち推進協議会が展開され、農林漁業を成長産業にする、十勝の魅力を売り込む、食の価値を創出するを3本柱とした取組が進められてきました。十勝定住自立圏構想の下では、連携、協力と役割分担を最大限に生かして、住民生活の確保とさらなる発展及び魅力向上を目指していますが、その中で国の制度活用も十勝として申請し、国際戦略総合特区では食産業の研究開発、輸出拠点の形成、成長著しい東アジアの食市場の獲得を目標としていました。また、企業とのコラボによる商品開発及び販売チャンネル拡大では、明治、JALなどの知名度の高い企業との連携も果たし、その数は応援企業登録数482社、ロゴマーク添付商品188点に上っているとのことでした。名寄19線インター周辺に物流拠点構想が上がっていますが、本構想は地域政策、フードバレーとかちと共通するものがあり、北・北海道中央圏域定住自立圏構想と本市を含む道北地域の市町村の基幹産業、農水産物発展に示唆となる視察となりました。

伊達市では、伊達地区国営緊急農地再編整備事

業による基盤整備について視察を行いました。伊達市では、農地が小區画で排水不良、石、礫などで起伏が著しい不整地な圃場が多く、非効率な農作業から耕作放棄地が増え、地域農業の衰退が懸念されていましたが、人口が頭打ちとなる中、温暖な気候を生かした農業に投資することで市の財政を支えたいとの前市長の決意から、基盤整備の実現に動いたとのことでした。現在国土交通省北海道開発局が事業主体となり、令和3年度から令和16年度までの14年間、国営の緊急農地再編整備事業が行われています。最初に、地区農業者が主体となり促進期成会を設立、その後JA伊達市、農業委員会、農業改良普及センター、土地改良区促進期成会の各代表で組織した促進協議会を設立し、促進期成会との連携や国などへの提案、要請活動を進めてきたとのことでありました。後継者のいない農家は5年、10年先の収益が大事で、本事業に反対であったが、必要性を粘り強く、時には数値で説明し、納得してもらえるまで説得したとの市の担当職員の苦労話も大変参考になりました。名寄市では、離農により1戸当たり耕作面積が増加し、大規模化され、大型農機具等が運用されていますが、さらに効率的に運用するには農地の基盤整備が必要となります。このたびの視察で得た教訓を今後の施策検討に生かしていかなければならないと感じました。

交通ハブと組み合わせた農業振興について。帯広川西インターチェンジフードテックパーク構想、新得町道の駅整備の視察を行いました。本市では、名寄19線インター周辺に物流拠点構想があり、多くの共通目的や課題解決の役割を担っています。帯広市のフードテック構想の場合は、十勝19市町村、41団体を巻き込んだ市長肝煎りのフードバレーとかちという大きな政策の一部であり、事業は非常に多岐にわたり、十勝農業の1,200%を超える食料自給率と幅広い営農類型、平らで広い地形を利用した効率的な作業を背景とした強く、裾野の広い農業基盤が前提となっていました

が、加えて域内に様似港もあり、漁業資源と物流の両面においても有利であると感じました。帯広市に比べ、新得町の整備方針は駅や市街地からの距離が遠い点において名寄市と条件的に近い点があり、計画の進捗状況についての視察は大変参考になりました。

視察を通し、浜松市の農福連携による農作物生産と流通までの農業経営、障がい者を雇用して、人手不足の課題克服ではなく、農業者自身が彼らを通してそれまでになかった視点と着想を得て変わっていく、共に働きながら生産性、収益性を上げ、持続可能性をベースにした未来を切り開く農業、また掛川市での行政の情勢分析と不転転の覚悟に支えられた有機農業など、直接現場の声を伺いながら研究を進めることができました。

帯広市では、十勝19市町村、産学官金41団体とオール十勝で行ってきているフードバレーとかちの内容と成果を知ることができました。もともと地力のある十勝管内の農業を背景に広域の協議会で農業をキーとした地域経済の重要な要素を担っている状況はなかなかまねのできるものではありませんが、名寄市の農業の持つ可能性について今後も調査研究を進めていく際の指針を得ることができたと考えています。

伊達市の国営緊急農地再編整備事業については、事業推進に向けた組織化の必要性について認識を深めることができました。基幹産業が農業である名寄市においても圃場面積が小さい、また飛び地も散見されるなど農家が大型機械等を運用するには非効率な状況があります。今回の視察で得た知見を名寄市の課題に照らし合わせ、今後の施策検討に生かしていかなければならないと痛感する視察となりました。

本市の基幹産業、農業をテーマに2年間調査研究をしてきましたが、地域の課題解決を目指す点において課題は山積しています。中でも喫緊の課題としては農業従事者の不足に加え、近年では有害鳥獣被害対策が挙げられると捉えています。農

業従事者の不足については、農福連携の福祉従事者のほか、既に多くの実績がある外国人材の活用、さらに圃場の機械作業最適化と農機具のＩＣＴ化による余剰労働力の検討も必要であると考えます。また、名寄ならではの取組として、名寄市立大学の学生による農作業の有償ボランティアやそれらを通じてできた関係を生かした学生アルバイトも有効な取組であると考えます。ヒグマ、エゾシカ、アライグマなど有害鳥獣被害の対策は、農業経済以外に通常の社会生活にも被害が及ぶ可能性があるため、昨年導入したセンサーカメラのほか、ゾーニング管理の導入によるヒグマ被害の抑制、くくりわな、ハンターの育成、支援、ヒグマ箱わな、アライグマわなの効果的活用を促す取組をさらに推進することが求められます。

署名議員 谷 聡

当初4年間で計画した内容を2年間でまとめることとなりましたが、今後も引き続き調査研究を進め、農業を基軸にした名寄市の産業振興が一層進むことを願って、報告いたします。

署名議員 佐藤 靖

○議長（山田典幸議員） 以上で委員会所管事務調査報告を終わります。

○議長（山田典幸議員） 以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもって、令和7年第1回名寄市議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 2時07分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 山 田 典 幸

質 問 文 書 表 （代表質問）

令和 7 年第 1 回定例会

| 発 言<br>順 序 | 氏 名                 | 発 言 要 旨                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1          | 東 川 孝 義<br>(P 38)   | <p>1 令和 7 年度の市政執行方針について</p> <p>(1) 新年度の重点施策について</p> <p>(2) 名寄市総合計画（第 2 次）後期実施計画見直し後の取り組みについて</p> <p>(3) 効率的な行政運営について</p> <p>2 4 期目任期最終年度を迎えて</p> <p>(1) コンパクトなまちづくりの推進に向けて</p> <p>(2) 電子地域通貨（Y o r o c a）導入後の成果と今後の課題について</p> <p>(3) 北・北海道の中核都市としての広域連携について</p> <p>3 名寄市における地域課題への対応について</p> <p>(1) 名寄インターチェンジ拠点化構想の方向性について</p> <p>(2) 名寄市立大学の組織形態見直しに向けた取り組みについて</p> <p>(3) スポーツによるまちづくりに向けて</p> <p>(4) 王子マテリア（株）名寄工場跡地活用に向けて</p> <p>4 教育行政について</p> <p>(1) 新年度における学校教育の重点施策について</p> <p>(2) 教員の働き方改革の現状と課題について</p> <p>(3) A I ドリル活用の成果と課題について</p> |
| 2          | 高 野 美 枝 子<br>(P 59) | <p>1 令和 7 年度市政執行方針について</p> <p>(1) 市政推進の基本姿勢について</p> <p>(2) 令和 7 年度の重点施策について</p> <p>(3) 予算編成と今後の財政展望について</p> <p>2 市民と行政との協働によるまちづくりについて</p> <p>(1) 重点プロジェクトの市民周知について</p> <p>(2) 地域コミュニティ活動の推進について</p> <p>3 市民みんなが安心して暮らせるまちづくりについて</p> <p>(1) 地域医療の充実について</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

|  |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  | <p>(2) 高齢者福祉の推進について</p> <p>4 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくりについて</p> <p>(1) 環境との共生について</p> <p>(2) 都市環境の整備について</p> <p>(3) 上水道・下水道の整備について</p> <p>5 地域の特性を活かした賑わいと活力のあるまちづくりについて</p> <p>(1) 農業の振興について</p> <p>(2) 商工業の振興について</p> <p>(3) 観光の振興について</p> <p>6 生きる力と豊かな文化を育むまちづくりについて</p> <p>(1) 大学教育の充実について</p> <p>(2) 生涯スポーツの振興について</p> <p>7 教育行政執行方針について</p> <p>(1) ウェルビーイングについて</p> <p>(2) 不登校対策について</p> |
|--|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

質 問 文 書 表 （一般質問）

令和 7 年第 1 回定例会

| 発 言<br>順 序 | 氏 名                | 発 言 要 旨                                                                                                                                                                    |
|------------|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1          | 清 水 一 夫<br>(P 82)  | 1 防災について<br>(1) 防災訓練について<br>(2) 防災対策について<br>2 産業の創出について<br>(1) 名寄インターチェンジ拠点化構想について                                                                                         |
| 2          | 遠 藤 隆 男<br>(P 89)  | 1 障がい者福祉の推進について<br>(1) 障がい者就労の現状と支援体制について<br>(2) 障がい者理解の促進について<br>2 2040年問題について<br>(1) 本市における影響と対策について                                                                     |
| 3          | 高 橋 伸 典<br>(P 102) | 1 行政手続きのデジタル化でオンライン申請の推進を<br>(1) 行政手続きのオンライン化の作業状況と今後の進め方について<br>(2) ぴったりサービス活用状況と今後について<br>(3) 子育て応援アプリの導入について<br>2 安心して授乳・搾乳ができる環境づくりを<br>(1) 公共施設に授乳室の設置と授乳が安心できる環境づくりを |
| 4          | 倉 澤 宏<br>(P 110)   | 1 司法過疎・弁護士過疎対策について<br>(1) 公設法律事務所の再設置に向けた取り組みについて<br>(2) 公設法律事務所の閉鎖に伴う影響と対応について<br>2 観光振興施策について<br>(1) 外国人観光客の現状と対応について<br>(2) 旭川空港を拠点とした観光振興について                          |
| 5          | 中 畠 孝 幸<br>(P 124) | 1 中教審答申に照らした名寄市立大学の現在<br>(1) 国際化の推進について<br>(2) 規模の適正化の推進について                                                                                                               |

|   |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                      | <p>2 鉄道資源の有効活用について</p> <p>(1) キマロキ展示保存 50 年に当たって</p> <p>(2) 宗谷本線におけるサイクルトレイン実証運行に関して</p>                                                                                                                                                                                                               |
| 6 | 谷 聡<br>(P 1 3 1)     | <p>1 市立総合病院の収支状況について</p> <p>(1) 令和 6 年度における赤字見込みについて</p> <p>(2) 今後の収支状況改善に向けた取り組みについて</p> <p>2 名寄 IC 拠点化構想の現状と課題について</p> <p>(1) 基本構想具現化に向けた取り組み状況について</p> <p>(2) 今後の見通しと課題について</p>                                                                                                                     |
| 7 | 水 間 健 詞<br>(P 1 3 9) | <p>1 後継者対策について</p> <p>(1) 経営者の後継者および後継者対策の現状について</p> <p>(2) 後継者対策の基本的考え方について</p> <p>(3) 将来の見通しについて</p> <p>2 部活動の地域移行について</p> <p>(1) 地域移行の進捗状況について</p> <p>(2) 課題と対策について</p> <p>(3) 今後のスケジュールについて</p>                                                                                                    |
| 8 | 川 村 幸 栄<br>(P 1 5 0) | <p>1 名寄市立大学の在り方検討委員会にかかわって</p> <p>(1) 在り方検討委員会設置について</p> <p>(2) 大学内での在り方検討委員会についての議論状況について</p> <p>(3) 適切な組織形態の検討、学生確保と地域への貢献をめざすための大学内での取り組みについて</p> <p>2 人権尊重と男女共同参画社会の形成にかかわって</p> <p>(1) 働く女性の権利や暮らし・労働条件の改善について</p> <p>(2) 農村女性の働き方について</p> <p>(3) パートナーシップ制度について</p> <p>(4) DV への対応と被害者支援について</p> |

令和 7 年第 1 回名寄市議会定例会議決結果表

令和 7 年 2 月 2 7 日～令和 7 年 3 月 1 8 日 2 0 日間

本会議時間数

1 4 時間 3 6 分

| 議 案 番 号                            | 議 件 名                                                                                                | 委 員 会               |                       | 本会議                 |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-----------------------|---------------------|
|                                    |                                                                                                      | 付託年月日<br>付託委員会      | 議決年月日<br>審 査 結 果      | 議決年月日<br>議 決 結 果    |
| 令和 6 年 第 4 回<br>定例会<br>付託議案第 4 号   | 名寄市ピヤシリスキー場条例の一部改正について                                                                               | 6. 11. 29<br>経済建設常任 | 7. 1. 14<br>可 決 す べ き | 7. 2. 27<br>原 案 可 決 |
| 令和 6 年 第 4 回<br>定例会<br>付託議案第 2 5 号 | 名寄市水道事業給水条例の一部改正について                                                                                 | 6. 12. 11<br>経済建設常任 | 7. 1. 27<br>可 決 す べ き | 7. 2. 27<br>原 案 可 決 |
| 第 1 号                              | 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | —                   | —                     | 7. 2. 27            |
|                                    |                                                                                                      | —                   | —                     | 原 案 可 決             |
| 第 2 号                              | 名寄市職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について                                                                 | —<br>—              | —<br>—                | 7. 2. 27<br>原 案 可 決 |
| 第 3 号                              | 名寄市手数料徴収条例の一部改正について                                                                                  | —<br>—              | —<br>—                | 7. 2. 27<br>原 案 可 決 |
| 第 4 号                              | 名寄市教育相談センター条例の一部改正について                                                                               | —<br>—              | —<br>—                | 7. 2. 27<br>原 案 可 決 |
| 第 5 号                              | 名寄市風連米乾燥調製施設条例の一部改正について                                                                              | —<br>—              | —<br>—                | 7. 2. 27<br>原 案 可 決 |
| 第 6 号                              | 削除                                                                                                   | —<br>—              | —<br>—                | —<br>—              |
| 第 7 号                              | 名寄市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について                                                                   | —<br>—              | —<br>—                | 7. 2. 27<br>原 案 可 決 |
| 第 8 号                              | 令和 6 年度名寄市一般会計補正予算（第 1 0 号）                                                                          | —<br>—              | —<br>—                | 7. 2. 27<br>原 案 可 決 |
| 第 9 号                              | 令和 6 年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）                                                                      | —<br>—              | —<br>—                | 7. 2. 27<br>原 案 可 決 |
| 第 1 0 号                            | 令和 6 年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）                                                                        | —<br>—              | —<br>—                | 7. 2. 27<br>原 案 可 決 |

| 議 案 番 号 | 議 件 名                         | 委 員 会              |                       | 本会議                 |
|---------|-------------------------------|--------------------|-----------------------|---------------------|
|         |                               | 付託年月日<br>付託委員会     | 議決年月日<br>審 査 結 果      | 議決年月日<br>議 決 結 果    |
| 第 1 1 号 | 令和6年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）  | —<br>—             | —<br>—                | 7. 2. 27<br>原 案 可 決 |
| 第 1 2 号 | 令和6年度名寄市立大学特別会計補正予算（第4号）      | —<br>—             | —<br>—                | 7. 2. 27<br>原 案 可 決 |
| 第 1 3 号 | 令和6年度名寄市病院事業会計補正予算（第2号）       | —<br>—             | —<br>—                | 7. 2. 27<br>原 案 可 決 |
| 第 1 4 号 | 令和6年度名寄市水道事業会計補正予算（第2号）       | —<br>—             | —<br>—                | 7. 2. 27<br>原 案 可 決 |
| 第 1 5 号 | 令和6年度名寄市下水道事業会計補正予算（第2号）      | —<br>—             | —<br>—                | 7. 2. 27<br>原 案 可 決 |
| 第 1 6 号 | 令和7年度名寄市一般会計予算                | 7. 2. 27<br>予算審査特別 | 7. 3. 17<br>可 決 す べ き | 7. 3. 18<br>原 案 可 決 |
| 第 1 7 号 | 令和7年度名寄市国民健康保険特別会計予算          | 7. 2. 27<br>予算審査特別 | 7. 3. 17<br>可 決 す べ き | 7. 3. 18<br>原 案 可 決 |
| 第 1 8 号 | 令和7年度名寄市介護保険特別会計予算            | 7. 2. 27<br>予算審査特別 | 7. 3. 17<br>可 決 す べ き | 7. 3. 18<br>原 案 可 決 |
| 第 1 9 号 | 令和7年度名寄市食肉センター事業特別会計予算        | 7. 2. 27<br>予算審査特別 | 7. 3. 17<br>可 決 す べ き | 7. 3. 18<br>原 案 可 決 |
| 第 2 0 号 | 令和7年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算         | 7. 2. 27<br>予算審査特別 | 7. 3. 17<br>可 決 す べ き | 7. 3. 18<br>原 案 可 決 |
| 第 2 1 号 | 令和7年度名寄市立大学特別会計予算             | 7. 2. 27<br>予算審査特別 | 7. 3. 17<br>可 決 す べ き | 7. 3. 18<br>原 案 可 決 |
| 第 2 2 号 | 令和7年度名寄市病院事業会計予算              | 7. 2. 27<br>予算審査特別 | 7. 3. 18<br>可 決 す べ き | 7. 3. 18<br>原 案 可 決 |
| 第 2 3 号 | 令和7年度名寄市水道事業会計予算              | 7. 2. 27<br>予算審査特別 | 7. 3. 17<br>可 決 す べ き | 7. 3. 18<br>原 案 可 決 |
| 第 2 4 号 | 令和7年度名寄市下水道事業会計予算             | 7. 2. 27<br>予算審査特別 | 7. 3. 17<br>可 決 す べ き | 7. 3. 18<br>原 案 可 決 |
| 第 2 5 号 | 名寄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について | —<br>—             | —<br>—                | 7. 3. 18<br>原 案 可 決 |
| 第 2 6 号 | 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について    | —<br>—             | —<br>—                | 7. 3. 18<br>原 案 可 決 |

| 議 案 番 号          | 議 件 名                                           | 委 員 会 |         | 本会議      |
|------------------|-------------------------------------------------|-------|---------|----------|
|                  |                                                 | 付託年月日 | 議決年月日   | 議決年月日    |
|                  |                                                 | 付託委員会 | 審 査 結 果 | 議 決 結 果  |
| 第 2 7 号          | 名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について | —     | —       | 7. 3. 18 |
|                  |                                                 | —     | —       | 原 案 可 決  |
| 第 2 8 号          | 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について         | —     | —       | 7. 3. 18 |
|                  |                                                 | —     | —       | 原 案 可 決  |
| 第 2 9 号          | 名寄市水道事業給水条例の一部改正について                            | —     | —       | 7. 3. 18 |
|                  |                                                 | —     | —       | 原 案 可 決  |
| 意 見 書 案<br>第 1 号 | 持続可能な学校の実現をめざす意見書                               | —     | —       | 7. 3. 18 |
|                  |                                                 | —     | —       | 原 案 可 決  |
| 報 告<br>第 1 号     | 例月出納検査報告、定期監査報告等について                            | —     | —       | 7. 3. 18 |
|                  |                                                 | —     | —       | 報 告 済    |
|                  | 閉会中継続審査（調査）の申し出について                             | —     | —       | 7. 3. 18 |
|                  |                                                 | —     | —       | 決 定      |
|                  | 委員会所管事務調査報告                                     | —     | —       | 7. 3. 18 |
|                  |                                                 | —     | —       | 報 告 済    |